
「みんなで作るせとうち田園都市・香川」実現計画
実施状況
(令和5年度施策評価結果)



香川県
政策部政策課

目 次	ページ
I 行政評価の概要	
1 行政評価の目的	1
2 令和5年度の実施内容	1
II 令和5年度施策評価結果	
1 「安全と安心を築く」、「新しい流れをつくる」、「誰もが輝く」の 9つの指標の達成状況	4
2 指標から見た進捗状況	9
（1） 施策（分野別）の進捗状況	9
（2） 指標一覧	11
3 県政世論調査から見た施策（分野別）の評価	18
（1） 県政世論調査結果	18
（2） 重要度・満足度の分類	20
4 施策の実施状況等	21
（1） 防災・減災社会の構築	22
（2） 子育て支援社会の実現	33
（3） 健康長寿の推進	43
（4） 安心できる医療・介護の充実確保	48
（5） 地域福祉の推進	58
（6） 人権尊重社会の実現	65
（7） 安心して暮らせる水循環社会の確立	71
（8） 安全で安心できる暮らしの形成	75
（9） 定住人口の拡大	87
（10） 商工・サービス業の振興	92
（11） 雇用対策の推進	107
（12） 外国人材の受入れ支援・共生推進	112
（13） 交流人口の回復・拡大	116
（14） 農林水産業の振興	122
（15） 県産品の振興	137
（16） デジタル化の推進	143
（17） 交通ネットワークの整備	149
（18） 教育の充実	153
（19） 男女共同参画社会の実現	159
（20） 青少年の育成と県民の社会参画の推進	165
（21） 魅力ある大学づくり	171
（22） 環境の保全	175
（23） みどり豊かな暮らしの創造	186
（24） 活力ある地域づくり	190
（25） 文化芸術による地域の活性化	198
（26） スポーツの振興	204

目次	ページ
5 「第2期かがわ創生総合戦略」の実施状況	208
(1) 4つの基本目標の数値目標の達成状況等	208
(2) 重要業績評価指標（KPI）一覧	209
(3) 地方創生推進交付金・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税） 活用事業等の取組状況等	215
<hr/>	
Ⅲ 資料	
「第2期かがわ創生総合戦略」と「『みんなでつくるせとうち田園都市・ 香川』実現計画」の施策対応	221

I 行政評価の概要

1 行政評価の目的

県が行う施策や事務事業の成果をできるだけ客観的な指標などを用いて評価することにより、今後の見直しに活用し、効率的・効果的で県民ニーズ等に対応した施策展開に努める。また、その結果を公表することで、透明性の高い行政運営を目指す。

2 令和5年度の実施内容

- (1) 「『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画」の施策体系（26分野 83施策）等により施策評価を実施した。
- (2) 「第2期かがわ創生総合戦略」の実施状況を取りまとめ、戦略の進捗管理を行った。

<行政評価の構成>

『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画』の施策体系等による施策評価	
「安全と安心を築く」、「新しい流れをつくる」、「誰もが輝く」の9つの指標の達成状況	「『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画」の基本方針「安全と安心を築く香川」、「新しい流れをつくる香川」、「誰もが輝く香川」ごとに設けた指標について、達成状況を評価するとともに、令和4年度の成果等と今後の施策展開を取りまとめた。
指標から見た施策（分野別）の進捗状況	「『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画」で目標値を設定した136の指標について、達成状況を点数化し、施策（26分野）ごとにとりまとめた。
県政世論調査から見た施策（分野別）の評価	「『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画」の施策（26分野）について、県政世論調査により重要度と満足度を調査し、評価を行った。
施策の実施状況等	「『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画」の施策体系（26分野 83施策）により、令和4年度における施策の実施状況等について評価を行った。 あわせて「第2期かがわ創生総合戦略」の関連施策等を示し、戦略に掲げる施策の実施状況を明らかにした。
「第2期かがわ創生総合戦略」の実施状況	
「第2期かがわ創生総合戦略」の基本目標の数値目標の達成状況や重要業績評価指標の状況を取りまとめた。	

『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画』について

本県の進むべき基本的方向とそれを実現するための方策を明らかにした県政運営の基本方針である。（計画期間：令和3年度から令和7年度の5年間）

「せとうち田園都市の確かな創造」を基本目標に掲げ、「安全と安心を築く香川」、「新しい流れをつくる香川」、「誰もが輝く香川」の3つの基本方針のもと、人口減少の克服や地域活力の向上につながる効果的な施策に重点的に取り組み、人口の社会増を伴う、魅力ある瀬戸内香川の生活圏域の確かな創造を目指している。

「第2期かがわ創生総合戦略」について

人口減少問題の克服と地域活力の向上を実現していくため、本県の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示したものである。（計画期間：令和2年度から令和6年度の5年間）

人口の社会増減をプラスに転換し、自然減を抑制する「人口減少に挑む」と、当面の人口減少に対応した社会を構築する「人口減少に適応し、前進する」の2つの戦略を同時に推進し、長期的には人口増への転換を目指している。

参考1 『みんなで作るせとうち田園都市・香川』 実現計画」 施策体系

基本目標	基本方針	分野	施策
せとうち田園都市の確かな創造	1 安全と安心を築く香川	(1) 防災・減災社会の構築	1 南海トラフ地震・津波対策の推進 2 大規模な風水害に強いまちづくりの推進 3 危機管理体制の強化 4 防災意識の向上 5 安心につながる社会資本の整備
		(2) 子育て支援社会の実現	6 結婚・妊娠期からの支援 7 子ども・子育て支援の充実 8 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備 9 児童虐待防止対策・社会的養育の充実
		(3) 健康長寿の推進	10 健康づくりの推進 11 社会参加の促進と生きがいづくりの推進
		(4) 安心できる医療・介護の充実確保	12 新型コロナウイルス等の感染症対策の強化 13 安全で質の高い医療の確保 14 医師・看護職員の確保 15 介護サービス等の充実
		(5) 地域福祉の推進	16 ともに支え合う社会づくりの推進 17 障害者の自立と社会参加の促進 18 高齢者の安全の確保
		(6) 人権尊重社会の実現	19 人権啓発の推進 20 人権・同和教育の推進 21 人権擁護活動の充実
		(7) 安心して暮らせる水循環社会の確立	22 水の安定供給の確保 23 水循環の促進
		(8) 安全で安心できる暮らしの形成	24 安全な交通社会の実現 25 犯罪に強い社会の実現 26 暮らしにおける安全確保 27 セーフティネットの充実 28 人と動物との調和のとれた共生社会の実現
	2 新しい流れをつくる香川	(9) 定住人口の拡大	29 移住の促進 30 若者の定住促進
		(10) 商工・サービス業の振興	31 成長産業の育成・集積 32 創業や新事業展開の促進 33 独自の強みを持つ企業の競争力の強化 34 企業の海外展開の促進 35 産業の成長を支える人材の育成 36 中小企業の経営支援 37 企業立地の促進と産業基盤の強化
		(11) 雇用対策の推進	38 安定した雇用の創出と就労支援 39 働き方改革の推進
		(12) 外国人材の受入れ支援・共生推進	40 外国人材の受入れ支援 41 外国人との共生推進
		(13) 交流人口の回復・拡大	42 観光かがわの推進 43 地域の活性化につながる交流の推進
		(14) 農林水産業の振興	44 農業の担い手の確保・育成 45 農産物の安定供給 46 農産物の需要拡大 47 生産性を高める農業の基盤整備 48 森林整備と森林資源循環利用の推進 49 水産物の安定供給と需要拡大 50 漁業の担い手の確保・育成と生産性を高める基盤整備
		(15) 県産品の振興	51 県産品の販路開拓 52 県産品の認知度向上 53 アンテナショップの充実・強化
		(16) デジタル化の推進	54 デジタルトランスフォーメーションを支えるデジタル人材の育成 55 生産性の向上のための産業のデジタル化の加速 56 行政のデジタル化の推進
		(17) 交通ネットワークの整備	57 広域交通ネットワークの充実・強化 58 地域交通ネットワークの整備

基本目標	基本方針	分野	施策
せとうち田園都市の確かな創造	3 誰もが輝く香川	(18) 教育の充実	59 学校教育の充実 60 家庭や地域の教育力の向上
		(19) 男女共同参画社会の実現	61 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進 62 あらゆる分野における女性の活躍の推進 63 安全・安心に暮らせる社会の実現
		(20) 青少年の育成と県民の社会参画の推進	64 青少年の健全育成 65 NPO・ボランティア活動の促進 66 生涯学習の促進
		(21) 魅力ある大学づくり	67 県内大学等の充実強化 68 県内大学等との連携強化
		(22) 環境の保全	69 環境を守り育てる地域づくりの推進 70 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全 71 持続可能な循環型社会の形成 72 自然とともに生きる地域づくりの推進 73 生活環境の保全
		(23) みどり豊かな暮らしの創造	74 暮らしを支えるみどりの充実 75 県民総参加のみどりづくり
		(24) 活力ある地域づくり	76 都市・集落機能の向上 77 活力あふれる農山漁村の振興 78 地域を支える活動の促進 79 国際化の推進
		(25) 文化芸術による地域の活性化	80 文化芸術の振興 81 文化芸術による地域づくりの推進
		(26) スポーツの振興	82 スポーツ参画人口の拡大 83 競技力の向上

参考2 指標の達成状況の評価方法

A	R4年度実績値で進捗率が40%以上 ⇒ おおむね順調に推移した。 ※R4年度は、5年間の計画期間のうち2年目であることから、2/5(40%)以上進捗していれば、「A」評価とする。
B	R4年度実績値で進捗率が20%以上で40%未満 ⇒ 順調ではないが、一定程度進展した。
C	R4年度実績値で進捗率が0%超で20%未満 ⇒ 順調ではないが、少しは進展した。
D	R4年度実績値で進捗率が0%以下 ⇒ 進展していない。
—	統計の調査年等の関係で評価ができない。

(進捗率の計算方法)
$$\frac{\text{「実績値 (R4年度)」} - \text{「基準値 (R2年度)」}}{\text{「目標値 (R7年度)」} - \text{「基準値 (R2年度)」}} \times 100\%$$

(例)

指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	評価
流域下水道幹線管渠の耐震化率	%	86.5	88.9	91.3	A

流域下水道幹線管渠の耐震化率について、R2年度の実績値86.5%を基準として、R7年度までの5年間で91.3%に増加させるという目標に対して、R4年度の実績は88.9%であり、進捗率が50%であったため、達成状況は「A」評価となる。

II 令和5年度施策評価結果

1 安全と安心を築く、新しい流れをつくる、誰もが輝くの9つの指標の達成状況

「安全と安心を築く」の指標

- 地震・津波対策海岸堤防等の整備率
(第I期計画：H27～R6年度)

基準値 (R2年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	評価
65.7%	85.1%	100%	A

- ①成果 南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、H27.3に策定した「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、海岸堤防については高松港海岸など14港海岸の対策を実施するとともに、河川堤防についても御坊川など12河川において対策を実施した結果、地震・津波対策海岸堤防等の整備率は85.1%となり、概ね計画どおり整備が進んでいる。
- ②課題 残る第I期計画（後期）区間における護岸の整備延長が長く、整備の完了に時間を要する。
- ③今後の展開 南海トラフ地震等による津波から、早期に県民の安全・安心を確保するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく国の予算等も活用しながら、引き続き優先度の高い箇所から重点的・優先的に対策を進める。

- 保育所等利用待機児童数

区分	基準値	実績値	目標値	評価
年度当初	29人 (R3年度)	12人 (R5年度)	0人 (R8年度)	B
年度途中	220人 (R2年度)	173人 (R4年度)	0人 (R7年度)	

※目標値は、R3年度に待機児童数ゼロを達成し、R7年度までゼロを維持するもの

- ①成果 香川県保育士人材バンクにおいて、58人の再就職等を支援するとともに、未就学児を持つ27人の保育士への保育料の一部貸付け及び復職する14人の保育士への就職準備金の貸付けの実施により、潜在保育士の復職支援を行った。また、遊具の消毒や清掃などを担う「保育士支援員」を配置する5市2町の54施設に対し、市町を通じて支援を行ったほか、私立保育施設における保育士の育児休業の取得等の際の代替保育士について、民間派遣会社を活用した支援を14件行い、保育士の勤務環境改善及び離職防止を図った。
- ②課題 入所申込児童数は、前年同期と比較して減少したが、地域ごとの需要に見合う保育士の確保が十分でないこと等から、未だ待機児童が発生していると考えられる。
- ③今後の展開 引き続き潜在保育士の復職支援等による保育士人材の確保に努めるとともに、保育現場の様々な課題に対応し、現任保育士等の離職防止を図るため、専門家を派遣し、保育士等が抱える不安や悩みの相談を受け、助言等を行う事業により、保育士等が長く働くことができる職場の環境づくりを支援する。

■ 交通事故死者数

基準値 (R2年)	実績値 (R4年)	目標値 (R7年)	評価
59人	35人	39人以下	A

- ①成果 広報・啓発、交通環境の整備、交通指導取締りを柱とした対策を実施した結果、R4年中の交通事故死者数は前年を2人下回る35人となった。
- ②課題 交通事故死者数の7割が高齢者であることや四輪の事故死者の5割がシートベルト非着用であること、人対車両の死亡事故の大半が道路横断中に発生していることなどを踏まえた対策が課題となっている。
- ③今後の展開 事故の特徴を踏まえ、高齢者の交通事故抑止対策の強化やシートベルトの全席着用の徹底、横断歩道の安全利用の促進を図るとともに、交通事故の起きにくい環境の整備や適正かつ効果的な交通指導取締りを推進する。

「新しい流れをつくる」の指標

■ 人口の社会増減

基準値 (R2年)	実績値 (R4年)	目標値 (R7年)	評価
▲1,381人	▲430人	1,000人	A

- ①成果 R4年の人口の社会増減は▲430人の社会減（転出超過）となり、新型コロナウイルス感染症の影響で入国が抑制されていた外国人の国外移動が転入超過に転じた結果、前年（R3年）の▲2,969人から減少幅が改善した。
- ②課題 一方、国内移動については、R3年の▲2,066人からR4年は▲2,834人へと▲768人の転出超過が拡大している状況にあり、年齢層別にみると、15歳から29歳の若い年齢層で多くなっており、とりわけ就職時期に相当する20歳～24歳の層が最も多い状況で、近年同様の傾向が続いている。
- ③今後の展開 市町や関係機関等と連携して、子どもを産み育てやすい環境など、本県の魅力についての効果的な情報発信や、テレワークの活用の後押しなどによる仕事や住まいのマッチング、定住のサポートに取り組むとともに、学生や社会人のU・J・Iターン就職等を促進していく。

■ 県外観光客数

基準値 (R2年)	実績値 (R4年)	目標値	評価
6,184千人	7,770千人	コロナ影響前の 実績値(R元年)まで 速やかな回復を図る	—

- ①成果 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ旅行需要を喚起するため、本県への旅行に対する助成等を行うとともに、SNSを活用した情報発信や、OTAと連携した観光コンテンツの造成・販売強化のほか、観光客の満足度向上のため、おもてなし運動を展開するなどの受入環境整備に取り組んだ。こうした取り組みのほか、感染症対策による行動制限の緩和もあり、県外観光客数は昨年と比べ約200万人増の回復となった。
- ②課題 新型コロナウイルス感染症による制限が緩和されたことから、観光分野の地域間競争は一段と激化することが予想されるため、観光地として選ばれる誘客策が必要である。
また、制限が緩和されても観光関連事業者は極めて厳しい経営状況に置かれていることから、即効性のある需要喚起施策が必要である。
- ③今後の展開 観光需要の落ち込みを緩和するため、継続的に需要喚起施策を行うとともに、SNSを中心とする戦略的な情報発信や、地域の観光資源を活用した魅力あるコンテンツの造成など、変化・多様化する国内外の観光ニーズに対応した施策を推進し、県外観光客の誘客を図る。

■ Setouchi-i-Base の拠点利用者数

基準値 (R2年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	評価
4,162人	27,203人	45,162人	A

- ①成果 人材育成講座や利用者相互の活動・交流に資するイベントを開催したほか、専任のコーディネーターによる起業や新規ビジネスなどに関する各種相談に対応することで、起業件数や拠点利用者数の増加につなげることができた。
- ②課題 イノベーションを創出するデジタル人材の育成のためには、日々進化するデジタル技術に対応した実践的な講座を実施するとともに、新しいアイデアや価値がたゆみなく生み出されるよう、人材の交流と活躍の機会を創出する必要がある。
- ③今後の展開 社会のニーズや潮流、施設利用者層の特性を踏まえ、引き続き、デジタル技術や事業創造に関する人材育成講座を開催するとともに、施設利用者等の人材の活動・交流の場の提供、利用者それぞれがめざすイノベーションの創出に向けた相談対応や伴走支援等の取り組みを推進する。

「誰もが輝く」の指標

■ 「授業の内容がよく分かる/だいたい分かる」と答えた児童生徒の割合

区分	基準値 (R2 年度)	実績値 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	評価
小学 5 年生	73.1%	69.7%	77%	D } D
中学 2 年生	59.5%	57.5%	65%	

- ①成果 「授業の内容がよく分かる/だいたい分かる」と答えた児童生徒の割合は、基準値に比べ減少しており、目標値に近づけなかったものの、国の小学 6 年生と中学 3 年生を対象とした R4 年度全国学力・学習状況調査では、小・中学校ともに、国語、算数・数学で全国平均を上回っている状況である。
- ②課題 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学習面でも以前より制約を受けたことが、学習意欲や授業内容の理解にも影響を与えたと考えられるが、一方で、「普段の授業で話し合う活動をよく行っていると思う/どちらかと言えば行っていると思う」と答えた児童生徒の割合は、小・中学生とも前年度より増加しており、今後は、話し合う活動が学習意欲や授業内容の理解の向上につながるよう、授業の内容を改善していく必要がある。
- ③今後の展開 授業内容の理解は児童生徒の学力向上につながるものであり、今後も話し合い活動を取り入れた授業の改善充実を推進し、児童生徒の確かな学力を育成するとともに、教員の指導力の向上や ICT の効果的な活用などに積極的に取り組んでいく。

■ 女性活躍推進の自主宣言 「かがわ女性キラサポ宣言」 登録企業数〔累計〕

基準値 (H28~R2 年度)	実績値 (R3~R4 年度)	目標値 (R3~R7 年度)	評価
175 社	86 社	180 社	A

- ①成果 県内企業に働き方改革推進アドバイザーを派遣し、女性労働者が働きやすくなるための取組み内容や目標を県ホームページで宣言してもらうよう働きかけ、R4 年度の登録者数は 49 社となった。
- ②課題 妊娠・子育て期に退職したり、就業を中断したりする女性は少なくないため、ワーク・ライフ・バランスの実現や雇用の分野での男女の均等な確保を通じて、働く女性の活躍支援が求められている。
- ③今後の展開 今後も香川労働局や市町、庁内各部局及び「かがわ働く女性応援会議」と連携を図り、企業経営者や労働者に向けた啓発などを行うとともに、働きやすい職場環境づくりの促進等により、働く女性の活躍推進に努める。

■ 県内大学卒業生の県内就職率

基準値 (R2 年度)	実績値 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	評価
43.3%	42.2%	52%	D

- ①成果 地域の社会経済を支える人材の育成・定着や人材が活躍する場の形成を目的に設立した「大学・地域共創プラットフォーム香川」において、対面及びオンライン形式による就職説明会や業種別オンライン県内企業見学ツアー等の取組みを実施し、県内大学卒業生の県内就職の促進を図った。
- ②課題 根強い県外大手企業等への就職志向などにより、県内大学卒業生の県内就職率は、R4 年度は 42.2%にとどまり、県内大学卒業生の半数以上が県外企業に就職している状況にある。「大学・地域共創プラットフォーム香川」で実施する調査結果などを踏まえ、人材の育成・定着等に向けた効果的な取組みを行う必要がある。
- ③今後の展開 学生等へのアンケート調査の深掘りや分析などにより、就職に係る学生ニーズを捉え、産学官の各主体が連携して、県内就職者の増加等につながる効果的な取組みを実践していく。

2 指標から見た進捗状況

(1) 施策（分野別）の進捗状況

「『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画」において目標値を設定した136の指標（※）について、達成状況を点数化し、施策ごとにとりまとめた。

136の指標のうち、55指標（40%）がA評価となっており、県の基本課題の克服に向けて一定進捗しているものと考えられる。一方、20指標（15%）がD評価となっているほか、目標を「コロナ影響前の実績値まで速やかな回復を図る」としている分野「交流人口の回復・拡大」や「交通ネットワークの整備」の指標についても、コロナ影響前までの回復はみられておらず、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、県の施策進捗に課題が残る結果となっている。

〔3つの基本方針ごとの評価〕

○安全と安心を築く香川（40指標）

18指標（45%）がA評価となっており、特に分野「安全で安心できる暮らしの形成」の指標「交通事故重傷者数」、「刑法犯認知件数」、「犬猫の殺処分数」等が概ね順調に推移したが、4指標（10%）がD評価となった。

○新しい流れをつくる香川（57指標）

23指標（40%）がA評価となっており、特に分野「商工・サービス業の振興」の指標「海外展開を行った企業数」や、分野「農林水産業の振興」の指標「県産認証木材の搬出量」等が概ね順調に推移したが、5指標（2%）がD評価となった。

○誰もが輝く香川（46指標）

16指標（35%）がA評価となっており、分野「環境の保全」の指標「生活環境の向上（大気・水・騒音の満足度）」や分野「活力ある地域づくり」の指標「多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積」、「県内で活動する地域おこし協力隊員数」等が概ね順調に推移したが、12指標（26%）がD評価となった。

※指標の延べ総数は143であるが、うち7の指標は2つの施策にまたがって設定した再掲指標であり、再掲指標を除くと136の指標となる。

〔施策（分野）別の進捗度〕

施策（分野）	達成状況						平均進捗度
	A評価	B評価	C評価	D評価	—	計	
安全と安心を築く香川							
(1) 防災・減災社会の構築	5	3				8	3.6
(2) 子育て支援社会の実現	1	3		1	1	6	2.8
(3) 健康長寿の推進		1	2			3	2.3
(4) 安心できる医療・介護の充実確保	1	1	1	1	1	5	2.5
(5) 地域福祉の推進	3		1			4	3.5
(6) 人権尊重社会の実現	1	2				3	3.3
(7) 安心して暮らせる水循環社会の確立	1		1			2	3.0
(8) 安全で安心できる暮らしの形成	6		1	2		9	3.1
計	18	10	6	4	2	40	3.1
新しい流れをつくる香川							
(9) 定住人口の拡大	2	1		2		5	2.6
(10) 商工・サービス業の振興	7	2			3	12	3.8
(11) 雇用対策の推進	3	2				5	3.6
(12) 外国人材の受入れ支援・共生推進	1	2		1		4	2.8
(13) 交流人口の回復・拡大					6	6	—
(14) 農林水産業の振興	6	6	1	1		14	3.2
(15) 県産品の振興	2			1	1	4	3.0
(16) デジタル化の推進	2		2		1	5	3.0
(17) 交通ネットワークの整備					2	2	—
計	23	13	3	5	13	57	3.2
誰もが輝く香川							
(18) 教育の充実	1			3		4	1.8
(19) 男女共同参画社会の実現	2	2		1		5	3.0
(20) 青少年の育成と県民の社会参画の推進		1		2		3	1.7
(21) 魅力ある大学づくり			2	2		4	1.5
(22) 環境の保全	7	2		1		10	3.5
(23) みどり豊かな暮らしの創造	1	2				3	3.3
(24) 活力ある地域づくり	4	1		1	1	7	3.3
(25) 文化芸術による地域の活性化	1	1	3			5	2.6
(26) スポーツの振興		1		2	2	5	1.7
計	16	10	5	12	3	46	2.7

- (注) 1 「達成状況」の各欄の数字は指標数
2 「平均進捗度」は、目標値の達成状況の評価をA：4点、B：3点、C：2点、D：1点として換算し、その合計を指標数で除して算出したもの（4点満点）
3 再掲指標（7）があるため、合計は136にならない。

※136の指標の評価結果（再掲なしの全体集計）

A評価	55	40%
B評価	31	23%
C評価	14	10%
D評価	20	15%
—（評価不能）	16	12%

(2) 指標一覧

指標番号	指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	評価	施策 番号	再掲 施策	担当部局
1 安全と安心を築く香川									
(1) 防災・減災社会の構築									
1	地震・津波対策海岸堤防等の整備率(第I期計画:H27~R6年度)	%	65.7	85.1	100 (R6年度)	A	1		土木部
2	流域下水道幹線管渠の耐震化率	%	86.5	88.9	91.3	A	1		土木部
3	防災重点農業用ため池の整備箇所数(全面改修)	箇所	3,541	3,568	3,651	B	2		農政水産部
4	河川整備計画に基づき河川整備を行っている県管理河川の整備率	%	66.8	69.4	73.8	B	2		土木部
5	「防災士」登録者数	人	2,919	3,384	4,250	B	3		危機管理総局
6	防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード件数及び防災情報メールの登録件数	件	44,461	62,532	57,000	A	4		危機管理総局
7	「地区防災計画」策定数	地区	33	58	63	A	4		危機管理総局
8	県管理の公共土木施設の補修箇所数	施設	261	345	350	A	5		土木部
(2) 子育て支援社会の実現									
9	かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるカップル数〔累計〕	組	1,361 (H29~R2年度)	510 (R3~R4年度)	1,730	B	6		子ども政策推進局
10	保育所等利用待機児童数	人	年度当初 29 (R3年度) 年度途中 220 (R2年度)	年度当初 12 (R5年度) 年度途中 173 (R4年度)	年度当初 0 (R8年度) 年度途中 0 (R7年度)	B	7		子ども政策推進局
11	地域子育て支援拠点事業実施か所数	箇所	99	99	102	— (※1)	7		子ども政策推進局
12	子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数〔累計〕	社	116 (H28~R2年度)	46 (R3~R4年度)	120	B	8	39	商工労働部
13	里親等委託率	%	24.5	20.9	38	D	9		子ども政策推進局
14	家族再統合プログラム実施件数〔累計〕	件	133	454 (R2~R4年度)	456 (R2~R7年度)	A	9		子ども政策推進局
(3) 健康長寿の推進									
15	がん検診受診率	%	胃:45.6 肺:55.4 大腸:46.6 子宮:48.4 乳:51.2 (R元年度)	胃:45.1 肺:54.0 大腸:47.9 子宮:48.8 乳:52.2	55以上 (毎年度)	C	10		健康福祉部
16	特定健康診査の実施率	%	53.2 (H30年度)	55.8 (R3年度)	70以上 (毎年度)	C	10		健康福祉部
17	高齢者いきいき案内所相談件数〔累計〕	件	3,160 (H28~R2年度)	1,173 (R3~R4年度)	3,300	B	11		健康福祉部
(4) 安心できる医療・介護の充実確保									
18	感染症対応人材育成事業で育成した感染症専門医数〔累計〕	人	—	0 (R3~R4年度)	3 (R3~R7年度)	— (※2)	12		健康福祉部
19	かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」で中核病院等が新たに情報連携した患者数〔累計〕	人	—	8,121 (R3~R4年度)	15,000 (R3~R7年度)	A	13		健康福祉部
20	大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に急性期から活動できる災害派遣医療チーム(DMAT)のチーム数	チーム	47	39	55	D	13		健康福祉部

指標 番号	指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	評価	施策 番号	再掲 施策	担当部局
21	香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	人	60	77	108	B	14		健康福祉部
22	介護福祉士の登録者数	人	15,410	16,335	21,300	C	15		健康福祉部
(5)地域福祉の推進									
23	認知症サポーター養成数	人	111,834	123,953	130,000	A	16		健康福祉部
24	障害者就業・生活支援センターに登録した障害者数	人	1,678	1,838	1,896	A	17		健康福祉部
25	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成者登録数	人	217	224	273	C	17		健康福祉部
26	高齢者人口10万人当たりの交通事故による高齢者死者数	人	14.4	7.9	7.4以下	A	18		危機管理総局 警察本部
(6)人権尊重社会の実現									
27	人権・同和研修参加者数(累計)	人	60,351 (H28~R2年度)	19,185 (R3~R4年度)	70,000 (R3~R7年度)	B	19		総務部
28	人権・同和教育教職員ハンドブックを活用して校内研修を行った学校の割合	%	50.8	61.2	100	B	20		教育委員会
29	隣保館職員の相談援助研修受講率	%	69.8 (R元年度)	72.2	75	A	21		総務部
(7)安心して暮らせる水循環社会の確立									
30	県内上水道施設(基幹的な水道管)の耐震管率	%	23.3 (R元年度)	24.7 (R3年度)	33	C	22		政策部
31	普段の生活で節水している人の割合	%	80.6 (R元年度)	85.1	84以上	A	23		政策部
(8)安全で安心できる暮らしの形成									
32	交通事故死者数	人	59 (R2年)	35 (R4年)	39以下 (R7年)	A	24		危機管理総局 警察本部
33	交通事故重傷者数	人	269 (R2年)	232 (R4年)	200以下 (R7年)	A	24		危機管理総局 警察本部
34	刑法犯認知件数	件	4,543 (R2年)	4,173 (R4年)	4,000以下 (R7年)	A	25		警察本部
35	重要犯罪検挙率	%	105.1 (R2年)	100 (R4年)	100 (R7年)	A	25		警察本部
36	サイバー犯罪の検挙件数	件	125 (R2年)	180 (R4年)	150 (R7年)	A	25		警察本部
37	特殊詐欺被害総額	万円	8,321 (R2年)	9,985 (R4年)	7,000以下 (R7年)	D	26		警察本部
38	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	%	41.4 (R元年度)	36.8 (R3年度)	50	D	27		健康福祉部
39	就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率	%	37.5 (R元年度)	42.5 (R3年度)	65	C	27		健康福祉部
40	犬猫の殺処分数	%減	犬 570頭 猫 342匹	犬 43.5 猫 13.2 (R2年度比)	犬 25 猫 10 (R2年度比)	A	28		健康福祉部

指標 番号	指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	評価	施策 番号	再掲 施策	担当部局
2 新しい流れをつくる香川									
(9) 定住人口の拡大									
41	県人口	人	951,049 (R2年)	933,757 (R4年)	925千 (R7年)	D	29		政策部
42	人口の社会増減	人	▲1,381 (R2年)	▲430 (R4年)	1,000 (R7年)	A	29		政策部
43	県外からの移住者数〔累計〕	人	8,951 (H28～R2年度)	5,279 (H3～R4年度)	12,400 (H3～R7年度)	A	29		政策部
44	若者(15歳～39歳)の社会増減	人	▲1,810 (R2年)	▲1,402 (R4年)	251 (R7年)	B	30		政策部
45	県内大学卒業生の県内就職率	%	43.3	42.2	52	D	30	68	政策部
(10) 商工・サービス業の振興									
46	名目経済成長率	%	県 1.4 全国 2.0 (H29年度)	県 1.3 全国 △0.8 (R元年度)	全国平均よりも 高い水準	A	31		商工労働部
47	製造業における就業者1人当たりの生産額	万円	4,319 (H30年度)	3,922 (R2年度)	コロナ影響前の実績値 (H30年度)まで速やかな回復を図る	— (※3)	31	55	商工労働部
48	開業した事業所数〔累計〕	件	3,785 (H27～R元年度)	1,497 (R2～R3年度)	3,800 (R2～R6年度)	B	32		商工労働部
49	県の創業支援制度の利用者に占める創業等事業者数〔累計〕	件	327 (H28～R2年度)	269 (R3～R4年度)	330 (R3～R7年度)	A	32		商工労働部
50	産業技術センターの研究開発による製品化件数〔累計〕	件	106 (H28～R2年度)	55 (R3～R4年度)	110 (R3～R7年度)	A	33		商工労働部
51	現地技術指導件数 (産業技術センター)	件	118	168	コロナ影響前の実績値 (H30年度)まで速やかな回復を図る	— (※3)	33	35	商工労働部
52	海外展開を行った企業数	社	404 (R2年)	435 (R4年)	428 (R6年)	A	34		商工労働部
53	高等技術学校修生の就職率	%	79.1	81.3	80	A	35	38	商工労働部
51	現地技術指導件数 (産業技術センター)	件	118	168	コロナ影響前の実績値 (H30年度)まで速やかな回復を図る	— (※3)	35	33	商工労働部
54	経営革新計画の承認件数〔累計〕	件	146 (H28～R2年度)	110 (R3～R4年度)	150 (R3～R7年度)	A	36		商工労働部
55	商工会・商工会議所による県内中小企業の年間相談対応件数〔累計〕	件	281,866 (H28～R2年度)	108,188 (R3～R4年度)	285,600 (R3～R7年度)	B	36		商工労働部
56	企業立地件数〔累計〕	件	158 (H28～R2年度)	79 (R3～R4年度)	160 (R3～R7年度)	A	37		商工労働部
(11) 雇用対策の推進									
57	県の就職支援策における就職件数〔累計〕	件	3,913 (H28～R2年度)	1,566 (R3～R4年度)	4,000 (R3～R7年度)	B	38		商工労働部
53	高等技術学校修生の就職率	%	79.1	81.3	80	A	38	35	商工労働部
58	「かがわ働き方改革推進宣言」登録企業数〔累計〕	社	191 (H30～R2年度)	132 (R3～R4年度)	300 (R3～R7年度)	A	39		商工労働部
59	「かがわ女性キラサボ宣言」登録企業数〔累計〕	社	175 (H28～R2年度)	86 (R3～R4年度)	180 (R3～R7年度)	A	39	62	商工労働部

指標番号	指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	評価	施策 番号	再掲 施策	担当部局
12	子育て行動計画策定企業認証 マーク取得企業数〔累計〕	社	116 (H28～R2年度)	46 (R3～R4年度)	120 (R3～R7年度)	B	39	8	商工労働部
(12)外国人材の受入れ支援・共生推進									
60	外国人労働人材相談窓口での相 談件数〔累計〕	件	83	187 (R3～R4年度)	481 (R3～R7年度)	B	40		商工労働部
61	外国人労働者数	人	10,422	10,274	15,579	D	40		商工労働部
62	かがわ外国人相談支援センターに おける相談支援件数〔累計〕	件	235	871 (R3～R4年度)	1,090 (R3～R7年度)	A	41		総務部
63	香川国際交流会館(アイバル香川) 利用者数〔累計〕	人	140,000	264,461 (R3～R4年度)	700,000 (R3～R7年度)	B	41	79	総務部
(13)交流人口の回復・拡大									
64	県外観光客数	千人	6,184 (R2年)	7,770 (R4年)	コロナ影響前の実績値 (R元年)まで速やかな 回復を図る	— (※3)	42		交流推進部
65	延宿泊者数	千人	2,529 (R2年)	3,240 (R4年)	コロナ影響前の実績値 (R元年)まで速やかな 回復を図る	— (※3)	42		交流推進部
66	外国人延宿泊者数	千人	81 (R2年)	34 (R4年)	コロナ影響前の実績値 (R元年)まで速やかな 回復を図る	— (※3)	42		交流推進部
67	観光消費額	億円	683 (R2年)	1,077 (R4年)	コロナ影響前の実績値 (R元年)まで速やかな 回復を図る	— (※3)	42		交流推進部
68	MICEの参加者数	人	5,055	42,382	コロナ影響前の実績値 (R元年)まで速やかな 回復を図る	— (※3)	43		交流推進部
69	MICE開催件数	件	23	111	コロナ影響前の実績値 (R元年)まで速やかな 回復を図る	— (※3)	43		交流推進部
(14)農林水産業の振興									
70	新規就農者数〔累計〕	人	717 (H28～R2年度)	281 (R3～R4年度)	750 (R3～R7年度)	B	44		農政水産部
71	認定農業者である農業法人数	法人	343 (R元年度)	368 (R3年度)	400	A	44		農政水産部
72	県オリジナル品種の作付面積 (野菜、果樹、花き、オリーブ)	ha	246 (R元年度)	261 (R3年度)	300	B	45		農政水産部
73	ブランド農産物の生産量	t	37,960 (H27～R元 年度の平均)	35,475 (R3年度)	41,810	D	45		農政水産部
74	小麦「さぬきの夢」取扱店舗数	店舗	85	157	210	A	46		農政水産部
75	新たに6次産業化や農商工連携に 取り組む農業経営体数	経営体	118	144	168	A	46		農政水産部
76	ほ場整備面積	ha	7,678	7,724	7,803	B	47		農政水産部
77	農地中間管理事業による貸付面積	ha	2,823	3,645	4,300	A	47		農政水産部
78	森林整備と木材利用に関する認知 度	%	47	50	60	B	48		環境森林部
79	県産認証木材の搬出量	m ³	10,230 (H27～R2 年度平均)	13,197	12,000	A	48		環境森林部
80	オリーブ水産物の生産尾数 〔累計〕	万尾	130.0 (H28～R2年度)	40.4 (R3～R4年度)	141.4 (R3～R7年度)	B	49		農政水産部
81	水産エコラベル認証取得件数 〔累計〕	件	2 (H28～R2年度)	1 (R3～R4年度)	10 (R3～R7年度)	C	49		農政水産部
82	新規漁業就業者数〔累計〕	人	149 (H28～R2年度)	64 (R3～R4年度)	165 (R3～R7年度)	B	50		農政水産部

指標番号	指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	評価	施策 番号	再掲 施策	担当部局
83	藻場造成面積	ha	124	127	129	A	50		農政水産部
(15) 県産品の振興									
84	県産品の国内販売額 (県サポート実績)	千円	2,004,239	1,948,601	2,364,000	D	51		交流推進部
85	県産品の海外販売額 (県サポート実績)	千円	290,491	460,843	465,000	A	51		交流推進部
86	県産品の認知度(重点産品)	%	24.4	28.1	28.8 (R6年度)	A	52		交流推進部
87	アンテナショップの販売額(物販)	千円	260,191	420,693	コロナ影響前の実績値 (R元年度)まで速やかな回復を図る	— (※3)	53		交流推進部
(16) デジタル化の推進									
88	Setouchi-i-Baseの拠点利用者数	人	4,162	27,203	45,162	A	54		政策部
89	Setouchi-i-Baseにおける拠点活動を通じた起業・就職者数	人	5	88	155	A	54		政策部
47	製造業における就業者1人当たりの生産額	万円	4,319 (H30年度)	3,922 (R2年度)	コロナ影響前の実績値 (H30年度)まで速やかな回復を図る	— (※3)	55	31	商工労働部
90	知事部局における行政手続のうちオンラインで申請等ができるものの割合	%	1.7	10.0	100	C	56		政策部
91	県が提供するオープンデータの利用件数	件	144,063	149,213	100万	C	56		政策部
(17) 交通ネットワークの整備									
92	定期航空路線利用者数	万人	41	133	コロナ影響前の実績値 (R元年度)まで速やかな回復を図る	— (※3)	57		交流推進部
93	主な公共交通機関利用者数	千人	31,185	31,306	コロナ影響前の実績値 (R元年度)まで速やかな回復を図る	— (※3)	58		交流推進部
3 誰もが輝く香川									
(18) 教育の充実									
94	「授業の内容がよく分かる/だいたい分かる」と答えた児童生徒の割合	%	小学校5年生 73.1 中学校2年生 59.5	小学校5年生 69.7 中学校2年生 57.5	小学校5年生 77 中学校2年生 65	D	59		教育委員会
95	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	%	小学校 68.8 中学校 59.2 高等学校 85.4 特別支援学校 70.5 (R元年度)	小学校 71.8 中学校 62.9 高等学校 80.7 特別支援学校 66.7 (R3年度)	小学校 100 中学校 100 高等学校 100 特別支援学校 100	D	59		教育委員会
96	保護者学習会への「さぬきっ子安全安心ネット指導員」の派遣数	回	25	23	75	D	60		教育委員会
97	地域学校協働本部等整備率	%	28.6	50.5	60.3	A	60		教育委員会
(19) 男女共同参画社会の実現									
98	社会全体における男女の地位について「平等」と答えた者の割合	%	14.3	11.1	20	D	61		政策部
99	県の審議会等に占める女性委員の割合	%	35.8	37.4	40	B	62		政策部
59	「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数(累計)	社	175 (H28~R2年度)	86 (R3~R4年度)	180 (R3~R7年度)	A	62	39	商工労働部

指標番号	指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	評価	施策 番号	再掲 施策	担当部局
100	県防災会議の女性委員比率	%	15.0	18.3	30	B	63		危機管理総局
101	配偶者等から暴力を受けた経験がある被害者の相談先について「どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた者の割合	%	36.4 (R元年度)	26.1	18.2	A	63		政策部
(20) 青少年の育成と県民の社会参画の推進									
102	香川県青年センターの利用者数	人	40,855	49,850	64,000	B	64		子ども政策推進局
103	認定(特例認定)特定非営利活動法人数	法人	8	8	13	D	65		政策部
104	県立図書館の利用者数	人	463,054 (H29～R元 年度の平均)	396,949	480,000	D	66		教育委員会
(21) 魅力ある大学づくり									
105	自県大学進学者の割合	%	16.8	17.4	21	C	67		政策部
106	県内大学等における関係機関との連携協定締結数	件	313	328	423	C	67		政策部
45	県内大学卒業生の県内就職率	%	43.3	42.2	52	D	68	30	政策部
107	県内大学等におけるリカレント講座の受講者数	人	1,185 (H28～R2 年度の平均)	859	1,200	D	68		政策部
(22) 環境の保全									
108	環境保全活動や環境学習講座等への参加状況	%	29.4 (R3.6現在)	39.7 (R5.6現在)	40	A	69		環境森林部
109	県と連携した市町・事業者・民間団体数	団体	69	89	94	A	69		環境森林部
110	温室効果ガス削減率(対H25年度)	%	▲15.8 (H29年)	▲24.4 (R2年)	▲33	A	70		環境森林部
111	「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度	%	75.6 (R3.6現在)	67.2 (R5.6現在)	90	D	70		環境森林部
112	一般廃棄物の最終処分量	万t	3.1 (R元年度)	2.6 (R3年度)	2.6	A	71		環境森林部
113	産業廃棄物の最終処分量	万t	17.2 (R元年度)	14.7 (R3年度)	16.1	A	71		環境森林部
114	生物多様性に関する県民の認知度	%	37.2 (R3.6現在)	42.0 (R5.6現在)	50	B	72		環境森林部
115	生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数	団体	-	7	15	A	72		環境森林部
116	汚水処理人口普及率	%	78.8 (R元年度)	81.1	85	B	73		環境森林部
117	生活環境の向上 (大気・水・騒音の満足度)	%	52.6 (R3.6現在)	59.3 (R5.6現在)	58	A	73		環境森林部
(23) みどり豊かな暮らしの創造									
118	みどりの豊かさ(森林・公園などの満足度)	%	62 (R3.6現在)	63 (R5.6現在)	65	B	74		環境森林部
119	公園・緑地面積	ha	1,838 (R元年度)	1,842 (R3年度)	1,856 (R6年度)	B	74		環境森林部
120	森林ボランティア活動の関心度	%	61 (R3.6現在)	64 (R5.6現在)	65	A	75		環境森林部

指標 番号	指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	評価	施策 番号	再掲 施策	担当部局
(24) 活力ある地域づくり									
121	立地適正化計画区域内の人口	千人	671	752	760	A	76		土木部
122	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	ha	14,280	15,218	15,000	A	77		農政水産部
123	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	人	84,300	126,200	コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る	— (※3)	77		農政水産部
124	県内で活動する地域おこし協力隊員数	人	45	58	53	A	78		政策部
125	地域運営組織の組織数	組織	83	82	96	D	78		政策部
126	国際交流員による活動数	回	137	149	160	A	79		総務部
63	香川国際交流会館(アイパル香川)利用者数(累計)	人	140,000	264,461 (R3~R4年度)	700,000 (R3~R7年度)	B	79	41	総務部
(25) 文化芸術による地域の活性化									
127	かがわ文化芸術祭の参加団体数〔累計〕	団体	446 (H28~R2年度)	162 (R3~R4年度)	500 (R3~R7年度)	B	80		文化芸術局
128	県立文化施設の特別展の入場者数〔累計〕	人	227,718 (H28~R2年度)	40,683 (R3~R4年度)	240,000 (R3~R7年度)	C	80		文化芸術局
129	四国遍路の世界遺産登録に向けての札所寺院および遍路道の保護措置数	か所	8	9	19	C	81		文化芸術局
130	国県指定の文化財数〔累計〕	件	14 (H28~R2年度)	2 (R3~R4年度)	15 (R3~R7年度)	C	81		教育委員会
131	文化財の保存活用計画と文化財保存活用地域計画の作成件数〔累計〕	件	1	7 (R3~R4年度)	7 (R3~R7年度)	A	81		教育委員会
(26) スポーツの振興									
132	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	54.9 (R元年度)	52.5	65	D	82		教育委員会
133	生涯スポーツ指導者養成講座の受講者〔累計〕	人	292 (H28~R2年度)	93 (R3~4年度)	300 (R3~R7年度)	B	82		教育委員会
134	オリンピック大会に出場した本県関係の選手数	人	2 (過去5大会の平均人数)	—	3 (R6年度)	— (※4)	83		教育委員会
135	パラリンピック大会に出場した本県関係の選手数	人	0.8 (過去5大会の平均人数)	—	2 (R6年度)	— (※4)	83		健康福祉部
136	国民体育大会男女総合成績	位	31 (H27~R元年度の平均順位)	36	20台	D	83		教育委員会

※1 R4年度は整備予定がなかったことから、評価は「—」としている。

※2 R5年度以降に感染症専門医が取得できるよう研修プログラムを開始しているところであり、R5年度までは評価できないことから「—」としている。

※3 目標値を「コロナ影響前の実績値まで速やかな回復を図る」としていることから、評価は「—」としている。

※4 4年に1度の開催(次回予定:R6年度予定)であるため、評価していない。

3 県政世論調査から見た施策（分野別）の評価

(1) 県政世論調査結果

県政世論調査（対象：満18歳以上の県民3,000人、調査期間：令和5年5月24日～6月20日、有効回収数1,526〔50.9%〕）により、『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画の施策（26分野）の重要度・満足度（いずれも5段階）を調査した。

①重要度

県政世論調査結果によると、重要度が高い施策（分野）は、「防災・減災社会の構築」、「安心して暮らせる水循環社会の確立」、「安心できる医療・介護の充実確保」などであった。

重要度		
順位	施策（分野）	重要度平均
1	防災・減災社会の構築	4.6
2	安心して暮らせる水循環社会の確立	4.5
3	安心できる医療・介護の充実確保	4.5
4	子育て支援社会の実現	4.4
5	安全で安心できる暮らしの形成	4.4
6	教育の充実	4.4
7	雇用対策の推進	4.3
8	農林水産業の振興	4.3
9	地域福祉の推進	4.2
10	環境の保全	4.2
11	商工・サービス業の振興	4.1
12	定住人口の拡大	4.1
13	健康長寿の推進	4.1
14	交通ネットワークの整備	4.0
15	男女共同参画社会の実現	4.0
16	活力ある地域づくり	4.0
17	県産品の振興	4.0
18	交流人口の回復・拡大	3.9
19	みどり豊かな暮らしの創造	3.9
20	青少年の育成と県民の社会参画の推進	3.9
21	人権尊重社会の実現	3.9
22	デジタル化の推進	3.9
23	魅力ある大学づくり	3.8
24	文化芸術による地域の活性化	3.7
25	スポーツの振興	3.7
26	外国人材の受入れ支援・共生推進	3.4

※全施策の重要度の平均：4.10

②満足度

県政世論調査結果によると、満足度が低い施策（分野）は、「交通ネットワークの整備」、「デジタル化の推進」、「定住人口の拡大」などであった。

満足度		(高い順)
順位	施策（分野）	満足度 平均
1	安心して暮らせる水循環社会の確立	3.5
2	県産品の振興	3.4
3	教育の充実	3.3
4	文化芸術による地域の活性化	3.2
5	安心できる医療・介護の充実確保	3.2
6	みどり豊かな暮らしの創造	3.2
7	安全で安心できる暮らしの形成	3.2
8	健康長寿の推進	3.2
9	スポーツの振興	3.2
10	交流人口の回復・拡大	3.2
11	青少年の育成と県民の社会参画の推進	3.2
12	男女共同参画社会の実現	3.2
13	人権尊重社会の実現	3.2
14	環境の保全	3.2
15	活力ある地域づくり	3.1
16	魅力ある大学づくり	3.1
17	地域福祉の推進	3.1
18	防災・減災社会の構築	3.1
19	子育て支援社会の実現	3.1
20	外国人材の受入れ支援・共生推進	3.0
21	雇用対策の推進	3.0
22	商工・サービス業の振興	3.0
23	農林水産業の振興	3.0
24	定住人口の拡大	3.0
25	デジタル化の推進	3.0
26	交通ネットワークの整備	3.0

※全施策の満足度の平均：3.15

(2) 重要度・満足度の分類

重要度と満足度について、それぞれの平均点を境界とする4つのグループに分類した。

【重要度・満足度の分類】

I：重要度が高く(平均以上)、満足度が低い(平均未満)。

⇒ 施策に対する要望が相対的に高い。

II：重要度が高く(平均以上)、満足度も高い(平均以上)。

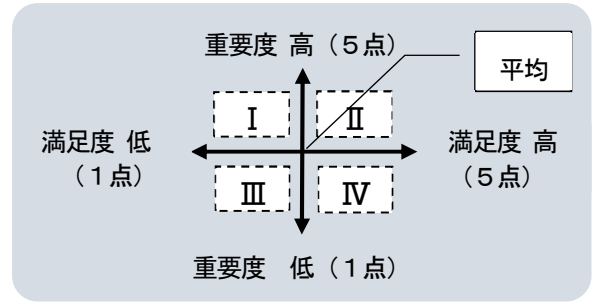
⇒ 施策に対する要望が相対的にやや高い。

III：重要度が低く(平均未満)、満足度も低い(平均未満)。

⇒ 施策に対する要望が相対的にやや低い。

IV：重要度が低く(平均未満)、満足度が高い(平均以上)。

⇒ 施策に対する要望が相対的に低い。

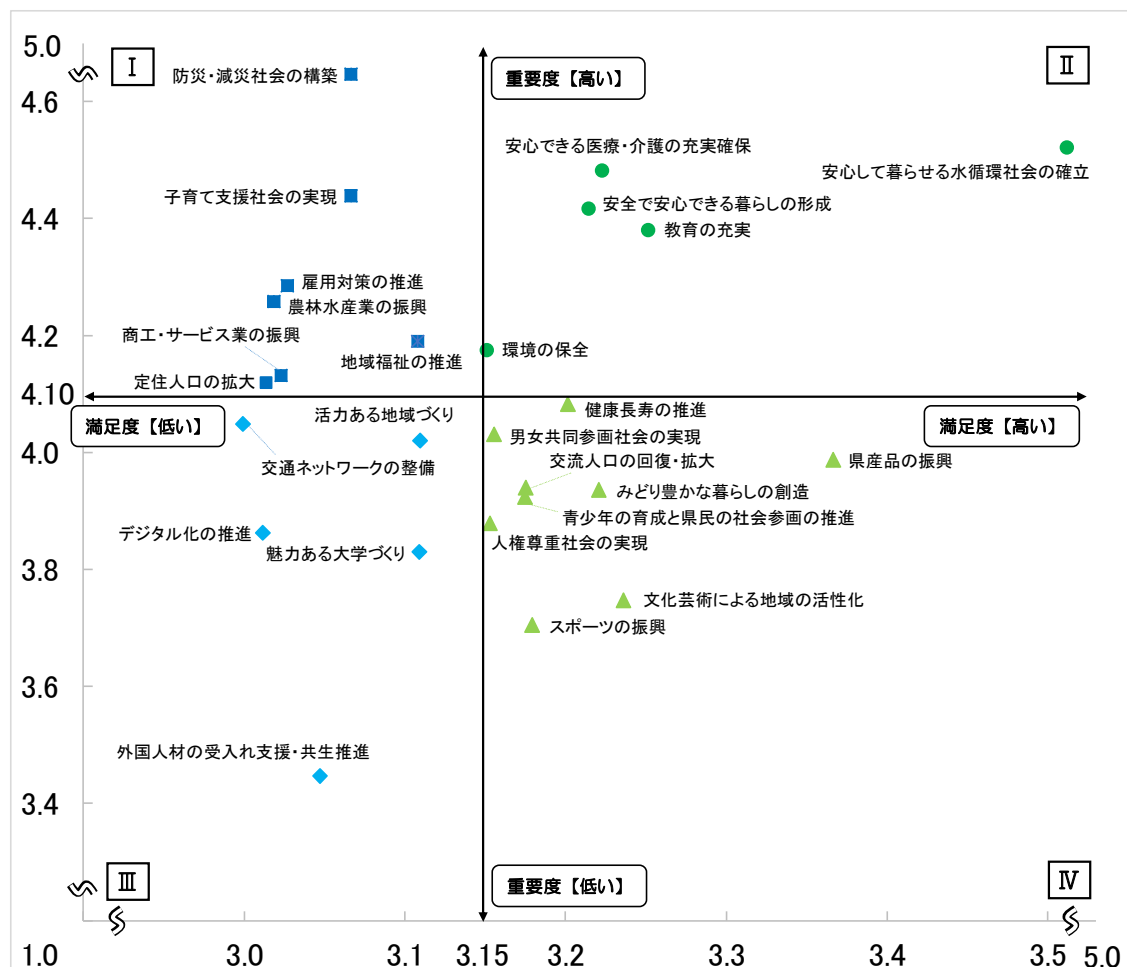


【例】重要度・満足度の分類

施策(分野)	重要度	満足度	分類
雇用対策の推進	4.3 > 全施策の平均 (4.10)	3.0 < 全施策の平均 (3.15)	I

施策(分野)「雇用対策の推進」は重要度 4.3、満足度 3.0 であり、重要度は平均以上、満足度は平均よりも低いので、施策に対する要望が相対的に高いとして「I」に分類した。

「防災・減災社会の構築」、「子育て支援社会の実現」など、県民の暮らしに身近な分野の重要度が高くなっており、その中では、満足度が平均よりも低いIに分類されるものが増えている。



4 施策の実施状況等

施策評価調書の構成

『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画」の83施策ごとに、次の内容の施策評価調書を作成しています。

① 社会経済等の状況

○社会情勢、環境の変化、国の動き（制度）等について、統計データを用いて記載しています。

② 指標による評価

○指標の実績値と指標の目標値に対する進捗率から、A～Dの評価を行っています。
○事業の実施状況を踏まえ、進捗率に関する要因分析を行っています。

③ 県政世論調査結果

○各施策（分野別）の重要度・満足度の調査結果と、満足度調査で不満と答えた方の具体的な理由を抜粋して記載しています。
○【】内は全施策（分野別）の重要度・満足度調査の平均値です。

④ 施策を構成する事業からみた評価

○「必要性」、「有効性」、「効率性」、「公平性」の欄には、評価結果を5点満点で記入しています。
○「優先性」の欄には、優先度の高いものから順に、①、②、③のいずれかを記入しています。（①・②・③の割合は、事業件数ベースで2：6：2としています。）
○③の事業については、説明欄で見直しの状況等を記載しています。
○説明欄の【】内は表の事業番号です。

⑤ 総合評価

○①～④を踏まえた施策推進の観点からの課題と、その課題解決のための今後の方向性を記載しています。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(1)防災・減災社会の構築	・南海トラフ地震・津波に備えて、ハードとソフト両面での総合的な防災・減災対策を進め、地域防災力の向上を図る。
施策	1 南海トラフ地震・津波対策の推進	
取組みの方針	1 南海トラフ地震・津波に備えた施設設備の整備 2 南海トラフ地震・津波に備えたソフト対策の充実	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

<p>・近年、全国各地で地震が相次いで発生し、南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率も70%～80%と高まる中、本県でもいつ大規模地震が発生してもおかしくない状況にある。</p> <p>・県の地震・津波被害想定では、最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合、死者数6,200人、避難所への避難者数119,000人、全壊・焼失家屋35,000棟という甚大な被害が想定されている。</p> <p>・南海トラフ地震が発生した場合、本県は、他県から重点的に警察や消防などの応援を受ける重点受援県である一方、高松サンポート合同庁舎への国の現地対策本部設置が計画されているほか、TEC-FORCE、DMATの参集拠点候補地として位置付けられるなど、四国の防災拠点としての機能が求められている。</p> <p>・国は、防災・減災、国土強靱化の取組みの加速化・深化を図るため、R2年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、R7年度までの5か年で事業規模約15兆円を計上して重点的・集中的に対策を講ずることとしている。</p>	<p>【南海トラフ地震(最大クラス)の被害想定】</p> <p>死者数: 6,200人 負傷者数: 19,000人 建物被害(全壊): 35,000棟 避難者数(避難所): 119,000人 避難者数(全体): 199,000人 断水人口(発災当日): 763,000人 停電軒数(発災当日): 587,000人 直接経済被害額: 3兆4,000億円</p> <p>(出典:香川県地震・津波被害想定調査報告書)</p>
--	--

②指標による評価

指標名	1_地震・津波対策海岸堤防等の整備率 (第I期計画:H27～R6年度)								評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	地震津波対策として整備を行う海岸堤防や河川堤防のうち、特に優先度の高い区間の整備状況を示す指標								A	<p>・国の予算を活用しながら13海岸・12河川で対策を実施したことにより、概ね計画どおり整備が進んだ。</p> <p>・計画に基づく護岸の整備延長が長大で、整備効果の発現までに時間を要することから、引き続き、優先度の高い箇所から重点的・集中的に対策を進める必要がある。</p>
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 目標値			
実績値	65.7%	72.7%	85.1%				100%			
進捗率	-	20%	57%				-			
指標名	2_流域下水道幹線管渠の耐震化率									
指標の概要	重要なライフラインの一つである下水道施設のうち、県が管理する流域下水道幹線管渠の耐震化の状況を示す指標								A	<p>・国の予算を活用しながら、橋梁やトンネル区間の耐震対策を終えたことから、計画どおり整備が進んだ。</p> <p>・道路に埋設している管渠は、関係機関との調整に時間を要することも想定されるため、引き続き、国の予算確保に努めるとともに、優先度の高い箇所から計画的に対策を進める必要がある。</p>
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値			
実績値	86.5%	87.0%	88.9%				91.3%			
進捗率	-	10%	50%				-			

③ 県政世論調査結果

対象分野：（1）防災・減災社会の構築

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由（一部抜粋）
4.6 【4.1】	3.1 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震に対する具体的な対応をもっと広報してほしい。 ・満潮時の津波を想定して対策してほしい。 ・避難先の耐震性が不安である。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	（計）	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費 (千円)							
1	中小企業BCP策定運用促進事業	3,196	①	20	5	5	5	5	H27年度～
2	津波等対策港湾海岸事業(防災枠)	651,385	①	20	5	5	5	5	H22年度以前
3	津波等対策河川事業(防災枠等)	279,671	①	19	5	5	4	5	H27年度～
4	地域防災力強化促進事業	9,942	②	19	5	5	5	4	H27年度～
5	津波等対策港湾海岸事業(受託)	67,475	②	17	5	5	4	3	H22年度以前
6	地域強靱化研究事業	10,000	②	17	5	5	4	3	H28年度～
7	備蓄物資整備事業	1,747	②	16	5	4	3	4	H27年度～
8	民間住宅耐震対策支援事業	28,827	②	16	5	4	3	4	H23年度～
9	私立学校助成事業	3,339,030	②	16	4	4	4	4	H25年度～
10	県営ため池耐震化整備事業費	46,788	②	15	4	4	4	3	R元年度～
11	木造住宅耐震対策推進事業	1,349	②	15	5	3	3	4	H22年度以前
12	民間建築物耐震対策支援事業	16,000	③	15	5	4	3	3	H26年度～
13	「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業	53,337	③	15	5	4	3	3	R2年度～
14	緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業	1,223	③	14	4	4	3	3	H23年度～

(説明)

【2・3】海岸堤防等の整備は、地震による津波から県民の生命を守るとともに、本県が四国の防災拠点としての機能を果たすために必須である。また、「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき着実に整備が進んでおり、有効である。

【4】活動が活発でない自主防災組織等を活性化し、共助の強化を図るため、かがわ自主ぼう連絡協議会による訓練支援や、アドバイザー派遣による研修実施は引き続き必要。

【8・11】昭和56年以前に建てられた、耐震性のない民間住宅の耐震化を促進するための支援事業であり、必要性が高い。

【12・14】事業の効率性を高めるため、補助条件の限定等の見直しを今後検討する。

【13】頻発化する風水害や発生確率が高まる南海トラフ地震に備え、昨今の大規模災害の教訓を踏まえ、市町が集中的に実施する防災・減災対策の取組みを支援するものである。R5年度からは「自助・共助対策推進事業」として、県民の「自助」「共助」の強化に繋がる「家具類転倒防止対策」や「地区防災計画・個別避難計画」の策定、防災士の養成など重点4項目等の取組みや、デジタル化・脱炭素化といった防災面での新たな課題への取組みに対して支援を行うよう、見直しを行った。

⑤ 総合評価

・海岸堤防等の整備や流域下水道幹線管渠の耐震化について、概ね計画どおり対策施設の整備等が進んでいることから、本施策は一定進捗していると考えられ、引き続き、優先度の高い箇所から計画的に必要な施設整備を進めていく。
 ・「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業及び地域防災力強化促進事業について、市町や自主防災組織に対する補助メニュー等の必要な見直しを行いながら、地域防災力の一層の強化が図られるよう、市町等と連携して取り組む。
 ・南海トラフ地震発生時の被害を少しでも軽減できるよう、引き続き、ハード・ソフト両面から、総合的かつ計画的に防災・減災対策を着実に推進していく。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(1)防災・減災社会の構築	・大規模な風水害に備えて、ハードとソフト両面での総合的な防災・減災対策を進め、地域防災力の向上を図る。
施策	2 大規模な風水害に強いまちづくりの推進	
取組みの方針	1 風水害に備えた施設設備の整備 2 風水害に備えたソフト対策の充実	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

- ・近年、気候変動の影響により風水害が激甚化・頻発化する傾向にあり、大規模災害が多発している。
- ・高齢者など、自力での避難が困難な避難行動要支援者は今後増加の見込みであり、災害発生時の人的被害が増加するおそれがある。
- ・R3年5月に災害対策基本法が改正され、市町に対する個別避難計画作成の努力義務化など避難行動要支援者対策等が強化された。
- ・国は、防災・減災、国土強靱化の取組みの加速化・深化を図るため、R2年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、R7年度までの5か年で事業規模約15兆円を計上して重点的・集中的に対策を講ずることとしている。

世界の地上気温の経年変化
出典：気候変動に関する政府間パネル(IPCC)：第5次評価報告書、2013

全国1時間降雨量50mm以上の年間発生回数の経年変化(1976～2022年)
出典：気象庁HP

世界の平均地上気温は1880年から2012年の間に0.85°C上昇しており、今後21世紀末までに更に0.3°Cから4.8°Cの上昇を予測
短時間強雨(1時間降雨量50mm以上)の発生回数が約30年前の約1.5倍に増加し、今後、2倍以上の増加を予測

②指標による評価

指標名	3_防災重点農業用ため池の整備箇所数(全面改修)							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	防災・減災対策を推進するため、老朽化の進行により決壊のおそれのあるため池の整備状況を把握する指標							B	<ul style="list-style-type: none"> ・改修の緊急度が高いため池を整備したものの、劣化が進行したため池の再整備も実施したことから、全面改修の実績としては11箇所となり、目標に到達しなかった。 ・近年、労務費や資材単価の高騰により、1箇所当たりの事業費が増大していることから、残土の有効利用やため池の統廃合を図るなど、より一層、経済性を追及しつつ、優先度の高いため池から計画的に整備していく。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	3,541 箇所	3,557 箇所	3,568 箇所				3,651 箇所		
進捗率	-	15%	25%				-		

指標名	4.河川整備計画に基づき河川整備を行っている県管理河川の整備率							評価	B	進捗状況に関する分析
指標の概要	県管理河川のうち過去に浸水被害を受けるなど、治水対策等が急がれ、概ね20年から30年を計画対象期間として中期的で具体的な整備内容を河川整備計画として定めて整備を進めている9河川の整備状況を示す指標							・9河川において整備工事を実施し、整備率が向上した。 ・R5年度以降においても整備工事を順次実施する予定である。		
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値			
実績値	66.8%	67.4%	69.4%				73.8%			
進捗率	-	9%	37%				-			

③ 県政世論調査結果

対象分野： (1)防災・減災社会の構築

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.6	3.1	<ul style="list-style-type: none"> ・一時的な集中豪雨の際の安全確保に不安がある。 ・ため池や河川の改修など、防災対策の工事を速やかに行ってほしい。 ・河川内の草木の除去など河川の管理を定期的実施してほしい。
【4.1】	【3.1】	

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度	
		総事業費 (千円)							
1	綾川治水ダム建設事業(長柄ダム再開発)	629,082	(a)	17	5	5	4	3	H22年度以前
2	湊川総合開発事業(五名ダム再開発)	186,406	(a)	17	5	5	4	3	H22年度以前
3	地域防災力強化促進事業	9,942	(b)	17	4	5	3	5	R元年度～
4	ため池ハザードマップ支援事業費	77,189	(b)	15	4	4	4	3	H24年度～
5	広域河川改修事業(受託事業)	39,154	(b)	14	3	4	4	3	H22年度以前
6	河川改修事業(受託事業)	4,698	(b)	14	3	4	4	3	H22年度以前
7	「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業	53,337	(c)	14	5	3	3	3	R2年度～
8	ダム管理費(栴川ダム)	11,119	(c)	11	4	3	2	2	R2年度～

(説明)

【1・2】ダム事業は、事業規模が大きいため、予算の平準化を図り計画的に執行するとともに、事業費縮減に努める必要があるが、事業による治水効果の発現が早く、効果も大きい。

【7】頻発化する風水害や発生確率が高まる南海トラフ地震に備え、昨今の大規模災害の教訓を踏まえ、市町が集中的に実施する防災・減災対策の取組みを支援するものである。R5年度からは「自助・共助対策推進事業」として、県民の「自助」・「共助」の強化に繋がる「家具類転倒防止対策」や「地区防災計画・個別避難計画」の策定、防災士の養成など重点4項目等の取組みや、デジタル化・脱炭素化といった防災面での新たな課題への取組みに対して支援を行うよう、見直しを行った。

【8】ダム管理をより合理的・効率的に実施するため、土木部管理ダム全体においてR5年度当初予算で、取水放流施設の設備点検頻度等を見直し、予算の縮減を行った。

⑤ 総合評価

- ・国の国土強靱化基本計画の見直しや、近年の大規模災害における課題、新型コロナウイルス感染症などの新たな課題を踏まえ、大規模災害へのより一層の対策の充実・強化を図るため、R3年度に香川県国土強靱化地域計画の見直しを行った。
- ・「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業について、市町に対する補助メニュー等の必要な見直しを行うとともに、「地域防災力強化事業」について、自主防災組織等による地区防災計画策定などの活動支援等を行い、地域防災力の一層の強化が図られるよう、市町等と連携して取り組む。
- ・河川の整備については、「河川整備計画」に基づき河川の整備が着実に進むとともに、椋川ダムでダム本体工事が竣工するなど、本施策は一定進捗していると考えられる。引き続き、国の予算も活用しながら、「流域治水」に基づく河川、ダム、砂防施設の計画的整備等を進めるとともに、県民の適切な避難行動の促進など、ソフト対策の充実・強化に取り組む。
- ・防災重点農業用ため池の整備については、昨年度、整備目標に到達しなかったことから、引き続き、残土の有効利用などのコスト縮減に努めるとともに、今後、整備していくため池については、老朽度や決壊した場合の下流への影響度等を総合的に評価し、優先度の高いため池から整備することで、経済的かつ効果的なため池の防災対策に取り組む。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(1)防災・減災社会の構築	・大規模災害に備えて、危機管理体制の強化を進め、地域防災力の向上を図る。
施策	3 危機管理体制の強化	
取組みの方針	1 地域防災計画等の見直し 2 防災関係機関等との連携の強化 3 情報伝達体制の充実・強化 4 避難体制の強化	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が70～80%と高まっているほか、勢力の強い台風や局地的な集中豪雨による甚大な被害が全国各地で相次いで発生しており、本県でもいつ大規模災害が発生してもおかしくない状況にある。

・国においては、発災時の円滑かつ迅速な避難確保を図るため、避難勧告を廃止し、避難指示に一本化するなど避難発令の見直しが行われたほか、地域衛星通信ネットワークにおける第3世代システム導入による情報伝達機能強化などが進められている。

・本県においても、災害発生時に県民が適切な避難行動をとることができるよう、情報伝達体制の強化を図るとともに、避難者に対し迅速かつ確実に物資を供給するための体制整備など、危機管理体制の一層の強化に取り組む必要がある。

・防災に関する十分な知識と一定の技能を習得している防災士は、地域防災力の重要な担い手である。R4年度末に日本防災士機構に登録している防災士は、県内に3,384名(うち女性722名)おり、人口千人当たりの数としては3.59名(全国9位)となっている。一方で、防災士の高齢化や若手の担い手不足等の課題があることから、引き続き、防災士の養成に積極的に取り組む必要がある。

②指標による評価

指標名	5_「防災士」登録者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	地域の防災体制を強化する指標として、NPO法人「日本防災士機構」が認定する防災士の人数							B	・市町と連携して、防災士の資格取得費用の一部を助成し、香川大学が行う防災士養成研修の受講者の増加につなげた。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	2,919 人	3,148 人	3,384 人				4,250 人		
進捗率	-	17%	35%				-		

③県政世論調査結果

対象分野: (1)防災・減災社会の構築

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.6	3.1	・情報が県民一人一人に届いていない。 ・避難所の収容人数や備蓄物資に不安がある。 ・一人暮らしの高齢者や障害者の把握及び避難体制の確立ができてない。
【4.1】	【3.1】	

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費 (千円)							
1	総合防災情報システム運用事業	43,289	Ⓐ	19	5	5	4	5	H22年度以前
2	災害時医療体制整備事業	7,933	Ⓐ	18	5	5	4	4	H28年度～
3	備蓄物資整備事業	1,747	Ⓐ	17	5	4	4	4	H27年度～
4	地域防災力強化促進事業	9,942	Ⓐ	17	5	5	4	3	H28年度～
5	地域強靱化研究事業	10,000	Ⓑ	17	5	5	4	3	H28年度～
6	地域災害拠点病院施設・設備整備事業	32,275	Ⓑ	17	5	4	4	4	R1年度～
7	災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業	491	Ⓑ	17	5	4	4	4	H30年度～
8	整備点検費・保険料等(定期耐空検査以外)	186,180	Ⓑ	17	5	4	4	4	H22年度以前
9	災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業	123	Ⓑ	16	4	3	4	5	R2年度～
10	防災行政無線機能強化事業	254,483	Ⓑ	16	5	4	4	3	R4年度～
11	防災行政無線運用経費(旅費、需用費)	4,857	Ⓑ	16	5	4	4	3	H22年度以前
12	防災行政無線運用経費	36,611	Ⓑ	16	5	4	4	3	H22年度以前
13	防災拠点施設等のWi-Fi運用事業	1,000	Ⓑ	16	4	4	4	4	H27年度～
14	震災時医薬品確保事業	1,483	Ⓑ	16	5	4	3	4	H22年度以前
15	災害応急対策強化推進事業	4,927	Ⓒ	16	4	4	4	4	R2年度～
16	災害派遣福祉チーム(DWAT)体制整備事業	5,357	Ⓒ	16	4	4	4	4	R2年度～
17	地域安全活動費	68,439	Ⓒ	15	4	3	4	4	H22年度～
18	講師謝礼(消防学校運営費)	3,438	Ⓒ	15	4	4	4	3	H22年度以前

(説明)

- 【1】現防災情報システムについては、その導入により県と市町の被災情報の共有や、県防災アプリ導入に伴う県民への災害時の情報提供などに係る迅速性の向上などに寄与しており優先度が高い。市町職員を含めたシステムの操作習熟や、県防災アプリの一層の県民への浸透が今後の課題である。
- 【2】災害医療を熟知する人材の養成を目的とした各種災害医療関係の研修の実施や、大規模災害時において高松空港に設置予定のSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)に必要な資機材を更新・保守点検等する。
- 【3】備蓄物資については、大規模災害時における県民の命綱であることから優先度は高い。適切な管理や、賞味期限が迫り備蓄対象でなくなった物資の有効活用が課題。
- 【4】自主防災組織等が主体となって地区の特性に応じて策定する地区防災計画策定の取組みを一層促進する観点から、当該取組みへの支援を集中的に行った。今年度の指標の見直しを踏まえ、引き続き、自主防災組織の取組みを積極的に支援していく。
- 【15】県民に対し適切な情報を提供し、避難行動に繋げることを目指す事業であり、適切に訴求していく必要があると考えている。なお、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴い、被災地支援の県職員派遣等の応援前コロナ検査はR5年度をもって廃止し、縮減の見直しを行う。
- 【16】DWATの災害時の活動に備えた装備等の整備が進んだことから、当該経費を縮減する。今後は、災害時に機動的に対応できる体制整備と人材育成に向けて訓練や研修を中心に、DWATの実働性・実効性を高めるため事業の見直しを行う。
- 【17】地域安全活動費については、災害時の情報収集・集約・分析手段を確保して各警察署の指揮命令を行い、迅速・的確な応急対策を実施するため、今後も映像情報システムの高度化を推進していくが、利用頻度が少なかったため、予算減額の見直しを行う。
- 【18】教育内容を継続的に見直すほか、オンラインの活用等により縮減の見直しを行うよう検討する。

⑤総合評価

- ・防災行政無線や防災情報システムなど情報伝達体制の整備については一定進捗しており、引き続き適切な運用に努める。
- ・防災士の人数については増加が見られ、施策「危機管理体制の強化」は一定進捗しているものの、地域における防災体制を一層強化するため、引き続き香川大学等と連携し、防災人材の育成に努める。
- ・また、警察においては、各警察署に対して指揮命令を行い、迅速・的確な応急対策を実施するため、今後も映像情報システムの高度化を推進する。
- ・さらに、災害時における行政(保健医療分野)の指揮調整機能を支援するチームや、配慮を要する避難者を支援するチームの研修や訓練等を実施し、災害発生時の派遣に備える体制を整備する。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(1)防災・減災社会の構築	・自助や共助への県民の意識を深めることにより、地域防災力の向上を図る。
施策	4 防災意識の向上	
取組みの方針	1 自助の取組みの促進 2 共助の取組みの促進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・激甚化、頻発化する風水害や、南海トラフ地震の発生に備え、県民の自助・共助の意識の醸成や防災スキルの向上を図る取組みの必要性が高まっている。
 ・特に、災害から自らの命を守るためには、まず家庭における防災対策を進める必要があるが、県政世論調査や県政モニターアンケートなどの各種調査では万全でないことがうかがえ、県民の防災意識は決して高いとは言えない状況にある。
 ・R3年度県政世論調査によると、防災・減災対策に不満を持っている人のうち、59.6%が自助の取組みに不満を持っているが、自助の取組みが進まない理由の一つとして、対策として何をしたらよいか分からないという実情が推測される。

②指標による評価

指標名	6_防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード件数及び防災情報メールの登録件数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県民の防災情報伝達手段の浸透を示す指標							A	・防災アプリのダウンロードを促進するためのチラシを作成し各所へ配布することにより、ダウンロード件数は順調に増加している。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	44,461件	53,130件	62,532件				57,000件		
進捗率	-	69%	144%				-		
指標名	7_「地区防災計画」策定数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	自治会、コミュニティ協議会、自主防災組織等が策定する地区防災計画の数							A	・地域防災力強化促進事業による自主防災組織への支援や、市町防災・減災対策連絡協議会の場等における市町を通じた計画策定の働きかけ等により、計画策定数が順調に増加した。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	33地区	46地区	58地区				63地区		
進捗率	-	43%	83%				-		

③県政世論調査結果

対象分野： (1)防災・減災社会の構築

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.6	3.1	・香川県は災害が少ないため、防災意識が低い。 ・地域等での防災訓練が不十分である。 ・防災意識の低い人に対して、イベントや備蓄のためのサポート体制を充実させてほしい。
【4.1】	【3.1】	

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性		公平性
1	地域防災力強化促進事業	9,942	①	20	5	5	5	5	H27年度～
2	県民防災・減災意識啓発事業	2,974	②	19	5	4	5	5	H29年度～
3	災害ボランティア等との連携強化事業	368	③	18	5	5	4	4	R元年度～
4	家具類転倒防止対策促進事業	3,425	④	17	5	4	4	4	R2年度～

(説明)

【1】活動が活発でない自主防災組織等を活性化し、共助の強化を図るため、かがわ自主ぼう連絡協議会による訓練支援や、アドバイザー派遣による研修実施は引き続き必要である。
 【4】香川県防災士会と協働し、転倒防止器具の取付を支援するとともに、家庭における家具類転倒防止対策を促進するための広報を行った。R5年度からは、利用者の利便性を向上させるため、市町と連携して、県から市町への補助事業である「自助・共助対策推進事業」により、器具の購入支援と取付支援を一体化するよう、手法の見直しを行った。

⑤ 総合評価

・R2年4月に導入した防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード数が着実に増加するなど、施策「防災意識の向上」については、指標上は一定の進捗が見られるが、県政世論調査や県政モニターアンケートなどの各種調査では、県民の防災意識は決して高いとは言えない状況にあることから、防災意識向上に向けた様々な施策について、一層積極的に取り組む。

・自主防災組織の活動カバー率は97.2%(R5年4月1日現在)と高い割合であるが、頭打ちであるため、地域防災力強化促進事業(フォローアップ事業)の実施により、引き続き訓練支援等の取組みを強化し、災害時に機能する組織となるよう働きかける。

・災害ボランティア支援センターについて設置主体の香川県社会福祉協議会とそれぞれの役割分担を明確にした協定を締結したが、今後、県域での災害ボランティア活動の実効性確保のため、市町も含めた、より一層の受入れ体制の強化が必要。

・家具類転倒防止対策促進事業については、家庭において地震の揺れからまず自分の命を守るための自助の取組みを促進するものであり重要であることから、市町や関係団体等と連携し、事業内容を見直しつつ、転倒を防止する器具の購入と効果的な取付について一体的に支援し、より一層の推進を図る。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(1)防災・減災社会の構築	・南海トラフ地震の被害想定を踏まえた社会資本の地震・津波対策や、風水害に備えた河川改修・施設整備を計画的に行う。 ・個別施設ごとの長寿命化計画に基づき、維持管理や更新等に係る費用の縮減と平準化を図りながら、公共土木施設の計画的な維持管理を行う。
施策	5 安心につながる社会資本の整備	
取組みの方針	1 災害に備える社会資本の整備 2 公共土木施設の老朽化対策の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

- ・近年、全国各地で地震が相次いで発生し、南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率も70～80%と高まる中、本県でもいつ大規模地震が発生してもおかしくない状況にある。
- ・近年、気候変動の影響により風水害が激甚化・頻発化する傾向にあり、大規模災害が多発している。
- ・高度経済成長期以降に整備した公共土木施設が今後一斉に老朽化し、維持補修費や更新費の増大が懸念される。
- ・国は、防災・減災、国土強靱化の取組みの加速化・深化を図るため、R2.12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、R7年度までの5か年で事業規模約15兆円を計上して重点的・集中的に対策を講ずることとしている。

主なインフラの整備年度別割合（令和4年（2022年）4月1日現在）

単位：%

整備年度 （経過年数）	昭和46年以前 （50年以上）	昭和47～56年 （40年以上50年未満）	昭和57～平成3年 （30年以上40年未満）	平成4～平成13年 （20年以上30年未満）	平成14～23年 （10年以上20年未満）	平成24～令和2年 （10年未満）
道路施設	52.9	19.0	13.6	9.0	4.6	0.8
河川管理施設 （水門等）	34.8	17.0	25.9	13.3	5.9	3.0
港湾施設	44.1	9.0	14.8	14.9	12.9	4.3
砂防設備	37.7	23.5	10.4	9.8	13.2	5.5
下水道 （管渠）	0.0	9.4	43.1	47.5	0.0	0.0

※小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%となっていない施設がある。

②指標による評価

指標名	8_県管理の公共土木施設の補修箇所数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県管理の公共土木施設における施設ごとの長寿命化計画に基づく補修状況を示す指標							A	・土木部が所管する各施設について、国の予算を積極的に活用し、優先度の高い箇所から重点的・集中的に補修に着手した結果、補修が必要な施設について、順調に長寿命化を推進することができた。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	261施設	310施設	345施設				350施設		
進捗率	-	55%	94%				-		

③県政世論調査結果

対象分野：（1）防災・減災社会の構築

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由（一部抜粋）
4.6 【4.1】	3.1 【3.1】	・自分の住んでいる地域で社会資本の整備が十分できているとは思えない。 ・水門等の防災施設について、故障等により十分機能していないものがある。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性		公平性
1	綾川治水ダム建設事業(長柄ダム再開発)	629,082	㉠	16	5	4	4	3	H22年度以前
2	湊川総合開発事業(五名ダム再開発)	186,406	㉠	16	5	4	4	3	H22年度以前
3	インフラ分野のデジタル化推進事業	1,310	㉡	15	4	4	4	3	R4～
4	道路維持修繕事業(受託事業)	5,171	㉡	14	3	4	4	3	H22年度以前
5	河川海岸維持修繕事業(受託事業)	30,606	㉡	14	3	4	4	3	H22年度以前
6	統合港湾施設改良事業(受託事業)	47,935	㉡	14	3	4	4	3	H22年度以前
7	広域河川改修事業(受託事業)	39,154	㉡	14	3	4	4	3	H22年度以前
8	河川改修事業(受託事業)	4,698	㉡	14	3	4	4	3	H22年度以前
9	小水力発電導入検討事業	5,800	㉢	13	3	4	3	3	R4～
10	ダム管理費(栴川ダム)	11,119	㉢	11	4	3	2	2	R2～
(説明)									
<p>【1・2】ダム事業は、事業規模が大きいため、予算の平準化を図り計画的に執行するとともに、事業費縮減に努める必要があるが、事業による治水効果の発現が早く、効果も大きい。</p> <p>【9】ダムにおける小水力発電は、導入によって脱炭素・地球温暖化対策に資するとともに、ダムの維持管理費の縮減も期待できる。なお、本事業では栴川ダムを対象としており、検討が完了したため、R4年度をもって廃止した。</p> <p>【10】ダム管理をより合理的・効率的に実施するため、土木部管理ダム全体においてR5年度当初予算で、取水放流施設の設備点検頻度等を見直し、予算の縮減を行った。</p>									

⑤ 総合評価

<p>・個別施設ごとの長寿命化計画に基づき施設の補修を進めた結果、県管理の公共土木施設のうち、補修が必要な施設について順調に着手することができ、長寿命化が図られたことから、本施策は一定進捗していると考えられる。今後も、国の予算を活用しながら、公共土木施設の適正な維持管理や計画的な補修を行い、長寿命化の取組みを進めることにより、本施策を一層推進していく。</p> <p>・南海トラフ地震の発生確率が高い水準にあることや風水害の激甚化・頻発化が懸念されることを踏まえ、引き続き、海岸堤防・河川堤防等の地震・津波対策や、「流域治水」に基づく河川、ダム、砂防施設等の計画的整備を進めることにより、本施策を一層推進していく。</p>
--

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(2)子育て支援社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚を希望する男女が結婚できるよう支援の充実を図る。 ・子どもを持つとする夫婦が希望どおり妊娠・出産ができるよう支援の充実を図る。
施策	6 結婚・妊娠期からの支援	
取組みの方針	1 結婚を希望する男女の応援 2 妊娠・出産の希望をかなえる支援 3 妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制の構築	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

- ・本県の出生数は減少傾向(R4年:5,802人)にあり、合計特殊出生率は1.45であり、人口を維持するために必要とされる2.07と比べて大幅に低い状態である。
- ・25～29歳の男性の未婚率は、R2年に本県で初めて7割を超えた。H27年に比べて、全ての年齢層で未婚率が上昇している。
- ・少子化の要因となっている未婚率の上昇や晩婚化の進行を抑制するため、結婚を希望する男女の出会いの機会の提供や結婚を応援する機運を高める取組みを行う必要がある。
- ・誰もが安心して妊娠・出産できる環境づくりが必要であることから、不妊や不育症に関する相談体制の強化や治療に対する支援とともに、妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない相談・支援の充実が求められている。
- ・R4.6に、こども家庭庁設置法やこども基本法等が公布(一部の規定を除きR5.4.1施行)された。

合計特殊出生率の年次推移(全国・香川県)

年次	全国	香川県
H24	1.41	1.56
H25	1.43	1.59
H26	1.42	1.57
H27	1.45	1.63
H28	1.44	1.64
H29	1.43	1.65
H30	1.42	1.61
R元	1.36	1.59
R2	1.33	1.47
R3	1.30	1.51
R4	1.26	1.45

厚生労働省「人口動態統計」

②指標による評価

指標名	9_かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるカップル数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	結婚支援の取組みの成果を示す指標							B	<ul style="list-style-type: none"> ・プロフィール情報の閲覧やお引合せの申込みが会員自身のスマートフォンなどでもできるよう、マッチングシステムを改修し、R4年1月11日から稼働している。 ・これにより、R4年度の閲覧件数は18,385件と、R3年度の約2.6倍に大きく増加し、カップル数も約1.1倍に増えた。
年度	H29～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	1,361組	241組	510組				1,730組		
進捗率	-	14%	29%				-		

③県政世論調査結果

対象分野: (2)子育て支援社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4	3.1	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚に前向きになれるように、安心できる環境や対策が必要である。 ・産後ケアも高額で、周りに家族がいない私たちにとっても頼れない制度と感じた。
【4.1】	【3.1】	

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度							事業開始年度
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	
1	出産・子育て応援交付金事業	99,025	①	18	5	4	5	4	R4年度
2	かがわ縁結び支援センター事業	40,229	①	16	5	4	3	4	H28年度～
3	乳児家庭全戸訪問事業	9,369	①	15	4	4	3	4	H25年度～
4	療養生活支援事業	6,603	②	15	4	4	3	4	H27年度～
5	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	787	②	15	4	4	3	4	H27年度～
6	妊娠出産相談支援強化事業	4,774	②	15	5	3	3	4	H29年度～
7	市町少子化対策重点推進事業	27,445	②	14	5	3	3	3	H27年度～
8	周産期母子医療センター運営費助成事業	32,425	②	14	4	3	3	4	H30年度～
9	不育症治療助成事業	525	②	14	4	3	3	4	H30年度～
10	妊孕性温存療法助成事業	5,383	②	14	4	3	3	4	R元年度～
11	不育症検査費助成事業	1,150	②	14	4	3	3	4	R3年度
12	不妊治療費助成事業	11,261	②	14	4	3	3	4	R4年度
13	不妊・不育症相談センター事業	4,100	③	13	4	3	3	3	H22年度以前
14	縁結び・子育て美容-eki事業(地域少子化対策重点推進事業)	995	③	13	3	3	4	3	H27年度～
15	虐待の早期発見・早期対応のための市町保健師育成事業	725	③	12	3	3	3	3	R3年度～

(説明)

【13】平日(週5日)の電話相談(R4年度:419件)のほか、メール相談や面談による相談を実施している。相談内容の性質上、緊急対応の必要性は低いため、縮減(相談受付日数の縮小等)を検討する。

【14】R5年度からは、積極的な取組みの横展開を図るため、認定店舗間で情報交換を行うオンライン交流会を新たに開催する見直しを行った。地域少子化対策重点推進交付金(1/2)を活用し、企画提案方式による委託事業として実施しており、より効果的な事業実施に向け、見直しを行っている。

【15】R4年度は、育てにくさを抱える子どもやその保護者に対する相談援助技術の向上を目的に、保健師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保育士等に対する研修を実施した。互いの専門性を認識し、共通の目標に向かってチームとして地域に働きかけることができるよう、グループワークや事例検討等、効果的な研修方法の検討を行う。

⑤総合評価

・かがわ縁結び支援センター事業では、R4年5月にセンターの面積を拡張し、新たに設置した相談・交流スペースを活用して縁結びおせっかいさんによる相談会や会員同士の交流会を開催するなど支援の工夫と充実を図った結果、前年度に比べカップル数が増加した。今後、新たに、マッチングシステムに性格診断機能やプッシュ型のおすすめ機能を追加するなど、会員に対する支援の一層の充実を図る。

・周産期医療体制の整備を行い、妊娠期から出産に至る専門的な医療を提供することにより、安心して子どもを産むことができる子育て環境を整えていることで、周産期死亡率はR3年は2.1となるなど全国(46位)で低い状況を保っている。また、R4年度から始まった不妊治療への保険適用では、昨年度までの助成制度と比較して自己負担が増額となるケースもあることから、治療費の一部を助成している市町に対する補助事業を新たに開始し、安心して不妊治療を受けることができるような支援体制が整った。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(2)子育て支援社会の実現	・すべての家庭や子どもを対象とした支援の充実を図る。 ・子育て支援を担う人材の確保と資質の向上を図る。
施策	7 子ども・子育て支援の充実	
取組みの方針	1 就学前の教育・保育の充実 2 地域における子ども・子育て支援の充実 3 困難な環境にある子どもや家庭への支援 4 子ども・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・保育所等利用待機児童は、R4年10月1日現在で173人、R5年4月1日現在で12人と減少しているが、依然として解消に至っていない。

・NPO法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点における「つながり」に関する調査研究事業報告書」によると、地域のつながりの希薄化などにより、保護者が子育てに対する不安や悩み、孤立感を感じている。

・「母子及び父子並びに寡婦福祉法」や「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の趣旨からも、ひとり親家庭が自立し、安心して子どもを育てる環境づくりや、障害のある子どもが地域で自分らしく暮らしていくための支援の充実を図る必要がある。

■県内保育所等入所申込児童数と入所児童数、待機児童数の推移（各年度4月1日時点）

年度	入所申込児童数 (4/1時点)	入所児童数 (4/1時点)	待機児童数 (4/1時点)	待機児童数 (10/1時点)
26年度	20,000	20,000	0	519
27年度	20,500	20,500	0	324
28年度	21,000	21,000	0	23,175
29年度	21,500	21,500	0	22,995
30年度	22,000	22,000	0	166
31年度	22,500	22,500	0	173
2年度	23,000	23,000	0	29
3年度	23,500	23,500	0	19
4年度	24,000	24,000	0	12
5年度	24,500	24,500	0	-

香川県子ども政策課作成・保育所等利用待機児童数調査

②指標による評価

指標名	10_保育所等利用待機児童数	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	子育て支援の成果を図る指標として保育所等利用待機児童数を把握	B 年度当初 : A 年度途中 : B	・保育の受け皿確保、保育士の人材確保等に努めた結果、利用定員の増(R3:26,046人⇒R4:26,445人)及び現任保育士数の増(R3:5,046人⇒R4:5,084人)に繋がり、待機児童数が減少した。 ・入所申込児童数は、県全体で見ればR2年度をピークに減少に転じており、年度当初は高松市のみで待機児童が発生している状況にある。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	年度当初 29人 (R3年度) 19人 (R4年度) 12人 (R5年度) 0人 (R8年度) 年度途中 220人 (R2年度) 166人 (R3年度) 173人 (R4年度) 0人 (R7年度)		
進捗率	年度当初 - 35% 59% - 年度途中 - 25% 21% -		
指標名	11_地域子育て支援拠点事業実施か所数	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	乳幼児およびその保護者が相互の交流を行うとともに、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点事業の実施箇所数を示す指標	—	・R6年度までは、各市町が定める子ども・子育て支援事業計画における実施予定か所数の積上げにより目標値を設定しており、R3・4年度99箇所、R5年度101箇所、R6年度101箇所を目標値としている。R4年度は整備予定がなかったことから、評価は「—」としている。 ・今後とも、地域子育て支援拠点の設置促進に努める。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	99箇所 99箇所 99箇所 102箇所		
進捗率	- - - -		

③ 県政世論調査結果

対象分野：（2）子育て支援社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由（一部抜粋）
4.4 【4.1】	3.1 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の配置人数を増やしてほしい。 ・子どもの病気や休校のときなど、出産から義務教育の間は手厚い支援が必要である。 ・学童保育が不足している。 ・発達障害の子どもへの対応。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度	
		総事業費 (千円)							
1	医療的ケア児等に対する支援対策事業	8,708	Ⓐ	19	5	4	5	5	H30年度～
2	就学前教育サポート事業	2,376	Ⓐ	19	5	4	5	5	R元年度～
3	保育学生修学支援事業	14,781	Ⓐ	18	5	5	4	4	H27年度～
4	保育の質向上事業	2,332	Ⓐ	18	5	4	4	5	R元年度～
5	保育士等の働きやすい環境づくり支援事業	2,329	Ⓐ	18	5	4	4	5	R3年度～
6	保育士人材バンク事業	4,635	Ⓐ	18	5	4	4	5	H27年度～
7	第3子以降保育料等免除事業	148,292	Ⓐ	18	5	5	4	4	H22年度以前
8	市町子育て支援事業	3,426	Ⓐ	17	5	5	3	4	H22年度以前
9	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	887	Ⓐ	17	5	5	4	3	H28年度～
10	子どもの未来応援ネットワーク事業	5,424	Ⓑ	17	5	4	4	4	R元年度～
11	発達障害者支援体制整備事業	9,071	Ⓑ	17	4	4	4	5	H26年度～
12	潜在保育士等支援事業	1,141	Ⓑ	16	5	4	4	3	H30年度～
13	派遣保育士活用事業	8,785	Ⓑ	16	4	4	4	4	R元年度～
14	一時預かり事業	120,764	Ⓑ	16	4	4	4	4	H22年度以前
15	保育士・保育教諭新規研修事業	5,391	Ⓑ	16	4	4	4	4	H27年度～
16	病児・病後児保育利用料無料化事業	8,523	Ⓑ	16	4	4	4	4	H24年度～
17	実費徴収に係る補正給付を行う事業	161	Ⓑ	16	4	4	4	4	H28年度～
18	放課後児童健全育成事業	521,286	Ⓑ	16	4	4	4	4	H22年度以前
19	放課後児童クラブ等ICT化推進事業	7,907	Ⓑ	16	4	4	4	4	R3年度～
20	保育所緊急整備事業	1,668	Ⓑ	16	4	4	4	4	H22年度以前
21	認定こども園整備事業	2,574	Ⓑ	16	4	4	4	4	H28年度～
22	放課後子ども環境整備等事業	9,348	Ⓑ	16	4	4	4	4	H22年度以前
23	私立学校助成事業	3,339,030	Ⓑ	16	4	4	4	4	H22年度以前
24	医療的ケア児保育支援事業	3,330	Ⓑ	16	5	4	4	3	R4年度～
25	ひとり親家庭学習支援員派遣事業	3,465	Ⓑ	15	5	4	3	3	H27年度～
26	気になる子どもの支援事業	3,745	Ⓑ	15	4	4	3	4	H30年度～
27	ファミリー・サポート・センター事業	14,963	Ⓑ	14	4	4	3	3	H25年度～
28	地域子育て支援拠点事業	240,788	Ⓑ	14	4	4	3	3	H25年度～
29	利用者支援事業	33,821	Ⓑ	14	4	4	3	3	H26年度～
30	地域子育て支援人材養成事業	9,509	Ⓑ	14	4	4	3	3	H27年度～
31	人権保育研修事業費補助	5,000	Ⓑ	14	4	3	3	4	H22年度以前
32	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	3,740	Ⓑ	14	4	4	3	3	H27年度～
33	少子化対策資金積立事業	200,000	Ⓑ	14	5	3	3	3	H22年度以前
34	保育体制強化事業	43,190	Ⓑ	14	4	3	4	3	H29年度～
35	保育士確保推進事業	11,252	Ⓒ	14	3	4	3	4	H30年度～

36	保育補助者雇上支援事業	309	◎	14	4	4	3	3	H28年度～
37	「イクケン香川」たまご育て事業	3,055	◎	14	4	4	3	3	R元年度～
38	放課後児童クラブ等感染拡大防止対策事業 (新型コロナウイルス感染症対策)	39,083	◎	13	4	3	3	3	R3年度～
39	幼児教育・保育の無償化に伴う事務費等支援	17,373	◎	13	4	3	3	3	R元年度～
40	保育の質向上事業(新型コロナウイルス感染症対策)	10,566	◎	12	3	3	3	3	R元年度～
41	予防のための子どもの死亡検証体制整備事業	2,033	◎	12	3	3	3	3	R2年度～
42	保育士資格取得に係るオンライン手続き化事業	236	◎	11	3	3	3	2	R3年度～
43	保育士資格取得に向けた環境整備事業	2,753	◎	11	3	2	3	3	R2年度～

(説明)

・人格形成の基礎を培う乳幼児期においては、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育が保護者と連携しながら提供されることが重要であり、引き続き、保育の質の向上に取り組む必要がある。

・「待機児童ゼロ」が達成できていない状況であり、引き続き、待機児童対策に取り組む必要がある。その一方で、待機児童数は年々減少しており、待機児童発生の主な要因である保育士不足を解消するための中期的な効果発現を目指す事業である保育士確保推進事業(35)・保育補助者雇上支援事業(36)については、事業内容を整理し、対象の見直しを図る必要がある。【35】より即戦力となる潜在保育士の確保を図るため、R5年度は中高生を対象とした事業を廃止する見直しを行い、潜在保育士向けの事業として実施している。

【36】R5年度までの実績を精査し、縮減を検討する。

【37.42.43】R4年度で事業が終了した。

【38.40】状況に応じて適切な感染症対策を講じる必要があるものの、優先度は低くなっているため、縮減を検討する。

【39】R5年度をもって事業が終了する見込みである。

【41】当該事業は、国がモデル事業として実施しているものであり、定例的に開催される国及び実施自治体の会議に出席する必要があるが、今後当該会議はオンラインで開催されることが見込まれることから、出席のための旅費等について縮減を検討する。

⑤総合評価

・乳幼児やその保護者が相互の交流や子育てに関する相談等を行う場である地域子育て支援拠点は、県内すべての市町で合わせて99か所設置しており、乳幼児人口千人当たりの設置数は、全国第6位(R3年度)となっているため、一定の整備は進捗していると考えている。発達障害児など気になる子どもへの対応方法などについて、地域子育て支援拠点の支援員等を対象とした研修を実施するなど、子育て支援の充実が図れている。

・子ども食堂などの活動を支援するため、コーディネーターを配置して、支援の場とそれを応援する個人や企業等のサポーターを結びつけるマッチングの推進と地域ネットワークの連携強化を図っている。登録件数は、R4年度末現在で、支援の場94件、サポーター89個人・団体と、年々増加しており、支援は広がっている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、地域の交流・見守りの場や機会が減少したことから、子ども食堂などの活動の支援をより一層強化していく必要がある。引き続き、支援のノウハウなどを情報交換する交流会や、資質向上のための研修会を開催するなど、活動の充実を図っていく。また、ひとり親家庭学習支援員派遣事業では、対象児童の学習習慣の定着や理解力の向上が見られるなどの成果を挙げている。

・保育所等利用待機児童は、依然として解消に至っておらず、引き続き、保育士人材の確保及び質の向上等により、保育所等利用待機児童数ゼロを目指す。また、放課後児童クラブにおいても待機児童が発生している状況にあることから、放課後児童クラブにおける児童の受け皿拡大に引き続き努める。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(2)子育て支援社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 働きながら子育て等がしやすい環境整備を図る。 子どもが安心して遊び・学べる場の確保や、ネット・ゲーム依存対策など、子どもや子育て家庭にやさしい環境整備を図る。 子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図る。
施策	8 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備	
取組みの方針	1 仕事と家庭生活の両立支援 2 子どもや子育て家庭にやさしく安全なまちづくり 3 ネット・ゲーム依存対策の推進 4 子育てに伴う経済的負担の軽減	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・国においては、男性育休の取得促進、育児期を通じた柔軟な働き方の推進、多様な働き方と子育ての両立支援などが進められている。

・女性の有業率について、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブは緩やかになっているものの、出産・育児を理由に離職を余儀なくされる女性は男性に比べ依然として多い。

・ゲームやインターネットの過剰な利用は、自分の欲求をコントロールできなくなる依存症につながることや、睡眠障害、ひきこもりといった二次的な問題まで引き起こすことなどが指摘されており、ネット・ゲーム依存対策は家庭や学校を含む社会全体で対応する必要がある。

・R4年6月の県政世論調査結果によると、子育てや教育に伴う経済的な負担が、理想の人数の子どもを持たない理由となっており、子育てや教育に伴う経済的負担を軽減する必要がある。

・政府は「こども未来戦略方針」をR5年6月に決定し、こども・子育て政策を強化することとしている。

年齢階級別有業率

年齢階級	香川県 男性	全国 男性	香川県 女性	全国 女性
15～19歳	11.6	11.2	11.2	11.2
20～24歳	69.1	71.9	71.9	71.9
25～29歳	91.1	91.1	81.0	81.0
30～34歳	91.6	91.6	82.6	82.6
35～39歳	92.4	92.4	80.8	80.8
40～44歳	94.7	94.7	83.6	83.6
45～49歳	93.3	93.3	84.2	84.2
50～54歳	92.1	92.1	78.7	78.7
55～59歳	91.1	91.1	75.6	75.6
60～64歳	82.2	82.2	64.3	64.3
65～69歳	69.7	69.7	40.3	40.3
70～74歳	41.0	41.0	26.3	26.3
75歳以上	15.8	15.8	7.2	7.2

総務省「就業構造基本調査（R4年度）」

② 指標による評価

指標名	12. 子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	働きながら子育てしやすい環境整備に取り組む企業等を認証する制度であり、仕事と子育ての両立支援への取組み成果を示す指標							B	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業に働き方改革推進アドバイザーを派遣（R4年度実績：300社）し、制度の趣旨や登録のメリットを丁寧に説明するなど積極的な働きかけを行った。 目標値を下回っていることから、より一層の普及啓発に取り組む必要がある。
年度	H28～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R7年度目標値		
実績値	116社	18社	46社				120社		
進捗率	-	15%	38%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野: (2)子育て支援社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4	3.1	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場環境になっていない。 女性の産休・育休が短い。男性の育休がまだまだ少ない。 支援に関する所得制限等を撤廃し、少子化対策を全面的に実施してほしい。 幼児から義務教育までよりも、高校大学の時期にお金がかかる。
【4.1】	【3.1】	

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度 総事業費 (千円)	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度	
1	第3子以降保育料等免除事業	148,292	①	18	5	5	4	4	H22年度以前
2	女性・高齢者等新規就業支援事業	12,211	①	18	5	5	5	3	R元年度～
3	私立幼稚園保育料等無償化事業	152,164	①	17	5	4	4	4	R元年度～
4	高等学校等就学支援金交付事業	1,652,228	①	17	5	4	4	4	H22年度以前
5	ネット・ゲーム依存症対策事業	2,108	①	17	5	4	4	4	R2年度～
6	かがわ働き方改革推進事業(うち多様な働き方推進事業、働き方改革啓発促進事業、男性育休休業等取得支援事業)	12,285	②	17	5	5	4	3	H30年度～
7	ネット・ゲーム依存予防対策事業	5,301	②	17	5	4	4	4	R2年度～
8	病児・病後児保育利用料無料化事業	8,523	②	16	4	4	4	4	H24年度～
9	私立高等学校入学金軽減補助事業	41,520	②	16	4	4	4	4	R2年度～
10	大学生等奨学事業繰出金	36,782	②	16	4	4	4	4	H24年度～
11	難聴児補聴器購入費用助成費補助事業	755	②	16	4	4	4	4	H25年度～
12	私立中学校家計急変世帯支援事業	1,671	②	15	4	4	3	4	R4年度～
13	子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業	4,179	②	15	5	3	3	4	R2年度～
14	施設のバリアフリー化支援事業	468	②	15	4	4	3	4	H13年度～
15	ひとり親家庭学習支援員派遣事業	3,465	②	15	5	4	3	3	H27年度
16	少子化対策資金積立事業	200,000	②	14	5	3	3	3	H22年度以前
17	奨学のための給付金事業	99,214	②	13	4	3	2	4	H26年度～
18	勤労者福祉資金融資事業	83,844	②	13	5	3	2	3	H22年度以前
19	実費徴収に係る補足給付を行う事業	161	③	13	4	3	3	3	H28年度～
20	児童扶養手当電算処理システム改修事業(マイナンバー情報連携体制整備事業)	990	③	13	4	3	3	3	R2年度～
21	さぬきこどもの国施設整備事業	4,503	③	13	4	3	3	3	H30年度～
22	私立高等学校授業料軽減補助事業等	14,517	③	12	4	3	3	2	H22年度以前
23	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	3,740	③	12	4	3	3	2	H27年度～

(説明)

【19】市町の申請に応じて補助するものであるため、これまでの実績を精査し、事業規模の見直しを検討する。

【20】当面の間は現行システムのままで対応が可能であることから、R5年度をもって廃止する予定である。

【21】R5年度で終了予定である。

【22】H25年度以降対象者がいなかった交通遺児等授業料軽減事業をR4年度で終了した。

【23】「子育てに伴う経済的支援」の施策として、貸付件数が少なく、対象も限定されていることから、公平性の評価が低くなり、優先性については◎となったものの、看護師等の就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親の修学援助や自立促進を図るための事業であり、本事業利用者は確実に就業につながっていることから、子育て支援に係る有効な事業として継続する必要がある。R4年度は利用者が当初の見込みよりも少なかったが、R5年度においては、8月時点で貸付決定人数がR4年度1年間の貸付決定数を超えている。R6年度においては、相談窓口となる母子・父子自立支援員間の事業に関する意見交換会(年4回実施)について、オンラインでの参加を可能にするなど、省力化を図ることを検討する。

⑤ 総合評価

・子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数は若干目標を下回ったが、働き方改革や女性活躍の指標は目標を上回っていることから、働きやすい職場環境づくりは進んでいると考えており、今後も働きながら子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組むため、県内企業等に働き方改革推進アドバイザーを派遣して働き方改革の取組み促進などを継続して実施する必要がある。

・ネット・ゲーム依存症の対策としてオフラインキャンプを実施したり、家庭におけるルールづくりの働きかけなどについてのチラシ作成・配布などを行い、依存に関する正しい知識や予防に関する知識の普及啓発を図った。ネット・ゲーム依存症の対策に当たっては、家庭や学校を含む社会全体で対応を行っていく必要がある、依存状態に陥ることを未然に防ぐための正しい知識の普及啓発や、医療提供体制の充実などの対策を継続的に推進する必要がある。

・子育てや教育のための経済的負担等から、希望する数の子どもを持つことを諦める傾向があるため、第3子以降の保育料の免除や病児・病後児保育料の無料化等により、多子世帯の経済的負担の軽減を図ることは有意義である。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(2) 子育て支援社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の相談支援機能を強化し、関係機関と連携しながら、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に取り組む。 ・里親等への委託による「家庭養育」を進めるとともに、児童養護施設等の「家庭的養育」や専門的な支援の充実に取り組む。
施策	9 児童虐待防止対策・社会的養育の充実	
取組みの方針	1 児童虐待防止対策の充実 2 社会的養育の充実	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

- ・児童相談所における児童虐待対応件数は高水準で推移している。虐待の背景には家庭内における配偶者等からの暴力があるなど、対応困難な事案が増加しており、児童虐待は依然として深刻な状況である。
- ・児童相談所では、児童福祉法の改正に伴い、児童福祉司や児童心理司の新たな確保を進めてきたが、多様化・困難化する事案に対応するため、一層の専門性の向上に努める必要がある。
- ・児童福祉法の改正に伴い、子どもの最善の利益を考慮し、里親や小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）等といった、できるだけ家庭的な環境のもとで代替養育を行うことが求められている。

児童相談所児童虐待相談対応件数の年次推移

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
全国	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	207,659	
香川県	551	727	760	959	1,181	1,375	1,228	1,264	1,037	1,152

香川県子ども女性相談センター提供
厚生労働省全国児童福祉主管会議資料

② 指標による評価

指標名	13. 里親等委託率	評価	進捗状況に関する分析						
指標の概要	子どもの家庭養育優先に向けた取組みの成果を示す指標（H28年の児童福祉法改正に伴い、児童虐待を受けた児童等の受け皿として、里親やファミリーホームにおける家庭養育の推進が求められるようになったことによる。）	D	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養子縁組の成立等による里親委託解除が増加した一方、児童養護施設等への措置児童は長期的な支援を要する被虐待児童が大半で、解除数が少なかったことから、結果として前年度に比べ里親等委託率が減少した。 						
年度	R2年度基準値			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値
実績値	24.5%			23.1%	20.9%				38%
進捗率	-			-10%	-27%				-
指標名	14. 家族再統合プログラム実施件数[累計]	評価	進捗状況に関する分析						
指標の概要	児童虐待の再発防止のため、児童相談所等において、児童虐待を行った保護者等に対する家族再統合プログラム実施数を示す指標	A	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度以降、児童虐待対応件数が毎年度1,000件を超える高水準で推移しているなか、R3年度から、対応困難な保護者等に対し、児童福祉司等が作成する家族再統合プログラムを活用して医師等の助言を得ながら家族再統合に向けた支援技術等の向上を目指す保護者等指導・支援事業を開始したところであり、継続した支援が必要なケースについては、より丁寧かつ計画的な支援に努めたことから、家族再統合プログラム実施件数の増加となった。 						
年度	R2年度基準値			R2～R3年度	R2～R4年度	R2～R5年度	R2～R6年度	R2～R7年度	R2～R7年度目標値
実績値	133件			302件	454件				456件
進捗率	-			52%	99%				-

③ 県政世論調査結果

対象分野：(2)子育て支援社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4 【4.1】	3.1 【3.1】	・児童虐待について、もっと早期発見できるような対策があればよい。 ・児童虐待の対応が不十分。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度 総事業費 (千円)	優 先 性	(計)	必 要 性	有 効 性	効 率 性	公 平 性	事業開始年度
1	保護者等指導・支援事業	780	Ⓐ	17	5	4	4	4	R3年度～
2	一時保護専用施設設置促進事業	32,296	Ⓐ	17	5	4	4	4	R2年度～
3	専門性強化事業	4,522	Ⓐ	17	5	5	4	3	R元年度～
4	里親養育包括支援(フォスタリング)事業	2,073	Ⓑ	16	5	4	3	4	R2年度～
5	児童相談所体制強化インフラ整備事業	2,635	Ⓑ	16	5	4	4	3	H29年度～
6	巣立ちサポート事業	2,436	Ⓑ	16	5	4	4	3	H24年度～
7	子ども虐待レスキュー香川運動推進事業	5,552	Ⓑ	15	5	4	3	3	H25年度～
8	社会的養育推進事業	1,980	Ⓑ	15	5	4	3	3	R元年度～
9	児童養護施設等整備事業	40,348	Ⓑ	15	5	4	3	3	H25年度～
10	児童養護施設等入所児童の権利擁護に係る実証モデル事業	5,000	Ⓑ	15	5	4	3	3	R4年度～
11	児童養護施設退所児童等アフターケア事業	7,006	Ⓑ	15	5	4	3	3	H29年度～
12	児童虐待防止医療ネットワーク事業	3,583	Ⓑ	15	5	4	3	3	H25年度～
13	子育て家庭支援体制緊急整備推進事業	483,215	Ⓒ	14	4	4	3	3	R4年度～
14	児童養護施設等職員支援事業(新型コロナウイルス感染症対策)	3,232	Ⓒ	13	3	4	3	3	R2年度～
15	児童養護施設等環境整備事業(新型コロナウイルス感染症対策)	15,320	Ⓒ	13	3	4	3	3	R元年度～
16	虐待の早期発見・早期対応のための市町保健師育成事業	725	Ⓒ	13	4	3	3	3	R3年度～

(説明)

【13】子育て支援対策臨時特例交付金による事業であり、基金事業としてはR5年度が終期となっていることから、国が基金事業を廃止する場合は、当該事業も廃止する方向で検討する。

【14,15】新型コロナウイルス感染症が、R5年5月8日から感染症法の分類が5類に移行されたことから、その対策についての必要性は低下していると考えられ、R5年度をもって廃止する方向で見直しを検討する。

【16】R4年度は、育てにくさを抱える子どもやその保護者に対する相談援助技術の向上を目的に、保健師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保育士等に対する研修を実施した。互いの専門性を認識し、共通の目標に向かってチームとして地域に働きかけることができるよう、グループワークや事例検討等、効果的な研修方法の検討を行う。

⑤ 総合評価

・児童相談所と市町要保護児童対策地域協議会等の関係機関との緊密な連携や市町職員の虐待等に関する対応力向上等から、気になる家庭に関する通告が早期になされ、児童相談所や市町が早期に対応することで、児童虐待対応件数はR元年度をピークに減少傾向にあり、児童虐待の未然防止や再発防止につながっている。

・R4年度の養育里親登録数は101件と、例年並みに増加しており、また、新たなファミリーホームや自立援助ホームが設置されるなど、社会的養育に係る環境整備が一定進みつつある。

・引き続き、児童相談所職員及び市町職員の虐待対応等に係る専門性向上等や、里親委託の推進、施設の小規模化・地域分散化などを促進し、施設における家庭的な養育の充実に努め、児童虐待防止対策・社会的養育の推進を図る必要がある。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(3)健康長寿の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じて、健康で明るく生きがいを持って暮らせるよう、ライフステージに応じた健康づくりを進める。 ・介護予防の推進や高齢者の新しい活躍の場を広げ、誰もが健やかで心豊かに生活できることをめざす。
施策	10 健康づくりの推進	
取組みの方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 2 食育の推進 3 結核・感染症予防の推進 4 こころの健康づくり 5 次世代の健康づくり 6 高齢者の健康づくり 7 歯と口腔の健康づくり 	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



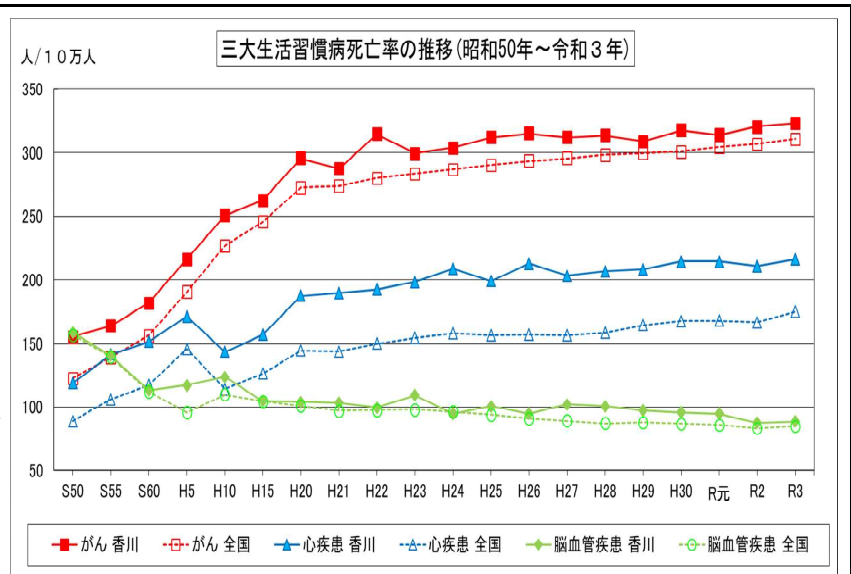
①社会経済等の状況

・昭和52年以来、本県の死亡原因の1位はがんであり、生涯のうちに2人に1人はがんにかかると推計されている。また、2位は心疾患、4位が脳血管疾患であり、三大生活習慣病での死亡者は、死亡者総数の約半数を占める。

・本県は、糖尿病の死亡率(17.3人(人口10万人当たり))や受療率(247人(人口10万人当たり))が全国平均(死亡率11.7人(人口10万人当たり)、受療率182人(人口10万人当たり))に比べて高い。

・メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の予防を図ることを目的としている特定健康診査の実施率は55.8%であり、全国平均(56.2%)を下回っている。

・介護予防・健康づくりの取組みを進めることにより、健康に自立して生活できる期間(健康寿命)を延ばすことが求められている。



出典：厚生労働省「人口動態統計」

②指標による評価

指標名	15_がん検診受診率				評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	早期発見・早期治療に欠かせないがん検診について、国が定める5種類のがん検診の受診率を示す指標				C	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度受診率は、前回調査時(R元年度)と比べて、上昇しているがん種もあれば、低下しているがん種もあるものの、いずれのがん種においても、全国平均(胃:41.9%、肺:49.7%、大腸:45.9%、子宮:43.6%、乳:47.4%)を上回っている。 ・目標値には届いていないことから、より一層の受診率向上に向けた取組みが必要がある。
年度	R元年度基準値	R3年度	R4年度	R7年度目標値		
実績値	胃 :45.6% 肺 :55.4% 大腸:46.6% 子宮:48.4% 乳 :51.2%	-	胃 :45.1% 肺 :54.0% 大腸:47.9% 子宮:48.8% 乳 :52.2%	55%以上		
進捗率	-	-	3%	-		

指標名	16_特定健康診査の実施率							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	生活習慣病の危険性が高いメタボリックシンドロームを早期に発見する手段である特定健康診査の受診率を示す指標							C	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度の実施率は、前年度に比べて上昇しているものの、全国平均(56.2%)より低くなっている。 ・新型コロナウイルス感染症の収束とともに回復傾向にはあるが、目標値から大きく下回っていることから、より一層の受診率向上に向けた取組みが必要がある。
年度	H30年度基準値	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度目標値		
実績値	53.2%	54.5%	52.2%	55.8%			70%以上		
進捗率	-	8%	-6%	15%			-		

③ 県政世論調査結果

対象分野： (3)健康長寿の推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.1	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・やっていることが見えてこない。情報発信の工夫が必要である。 ・誰でも気軽に健康づくりに参加できる機会がもっと欲しい。 ・高齢者も健康で生きがいのある生活が必要。
【4.1】	【3.1】	長生きしても生活に不安があったり、健康でなかったりするなら長生きの意味がない。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性(計)				事業開始年度	
		総事業費(千円)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	がん検診受診促進事業	3,115	(a)	17	4	4	5	H26年度～
2	風しん抗体検査事業	4,312	(a)	17	4	4	5	H26年度～
3	自殺予防対策推進事業	18,176	(a)	17	4	4	5	H27年度～
4	女性のがん対策強化事業	1,759	(a)	16	4	4	4	R2年度～
5	循環器対策推進事業	280	(a)	16	4	4	4	R4年度～
6	糖尿病ワースト上位脱出事業	13,717	(a)	16	4	4	4	H23年度～
7	高齢者の生きがいづくり促進事業	5,784	(b)	16	4	4	4	H26年度～
8	心のケア支援事業	15,495	(b)	16	4	4	3	R3年度～
9	全国がん登録事業	6,367	(b)	16	5	3	3	H27年度～
10	かがわ健康ポイント事業	7,716	(b)	16	4	4	3	H30年度～
11	結核対策事業費	4,918	(b)	16	4	4	4	H22年度以前
12	オーラルフレイル対策事業	2,229	(b)	16	4	4	4	R1年度～
13	8020運動推進事業	10,939	(b)	16	3	4	4	H7年度～
14	地域歯科医療確保促進事業	47,837	(b)	16	3	4	4	H26年度～
15	がん患者医療用補整具助成事業(アピアランスケア支援事業)	143	(b)	15	4	4	3	R4年度～
16	がん患者と家族の快適な暮らし応援事業	1,168	(b)	15	4	4	3	H24年度～
17	がんの発症予防・早期発見啓発事業	998	(b)	15	3	4	3	R元年度～
18	介護予防市町支援事業	2,437	(b)	15	4	4	3	H27年度～
19	在宅医療・介護連携推進事業	4,643	(b)	15	4	4	3	H27年度～
20	移動・外出支援事業	62	(b)	15	4	4	3	R3年度～

21	明るい長寿社会づくり推進事業	14,099	ⓑ	15	4	4	3	4	H22年度以前
22	老人クラブ等活動促進事業	19,608	ⓑ	15	4	4	3	4	H22年度以前
23	元気シニア増加促進事業	2,700	ⓑ	15	4	4	3	4	H29年度～
24	歯周病検診受診率向上事業	705	ⓒ	14	4	4	3	3	R元年度～
25	介護予防市町支援事業 (地域包括支援センター職員等研修事業)	160	ⓒ	14	4	3	3	4	H22年度以前
26	生活支援コーディネーター養成事業	35	ⓒ	14	4	3	3	4	H27年度～
27	小児生活習慣病予防健診フォローアップ支援事業	664	ⓒ	13	3	3	3	4	H29年度～
28	健やか香川21ヘルスプラン推進事業 (県民健康・栄養調査に関すること)	5,135	ⓒ	13	3	3	3	4	H30年度～
29	老人クラブ等活動促進事業 (活動推進員等事業費補助に関すること)	400	ⓒ	13	3	3	3	4	H22年度以前
30	心のケア支援事業(心のケア支援事業に関すること)	403	ⓒ	13	3	3	3	4	R2年度～

(説明)

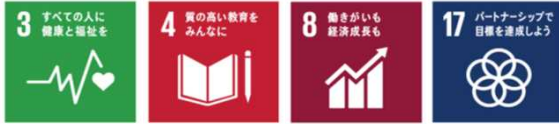
・疾病や疾患等の早期発見、発症予防や重症化予防など、健康寿命の延伸に直結する事業の優先度は高い。
 ・当初の目的を達成している事業や、事業を実施している中でニーズの変化が生じている事業等については、事業継続の優先度が低く、見直しを検討する。
 【24】歯周病検診の受診率向上を図るため、市町が検診にあわせて行う歯の表面クリーニングに対して助成を行ってきたところであるが、検診受診率が伸び悩んでいることから、R5年度末で廃止とする。
 【25】地域包括支援センター職員の知識・技能の向上に資する効果的な研修となるよう、R6年度からは研修対象者を絞り、縮減の見直しを行う。
 【26】介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むために市町が配置するものであり、その質の向上を図るために支援を継続することは必要であるが、より効率的に実施できるようR5年度から会場経費等を削減し、縮減の見直しを行った。
 【27～30】時限事業であり、R4年度をもって廃止した。

⑤ 総合評価

・指標、生活習慣病死亡率等のデータ、各事業の進捗状況から「健康づくりの推進」は、目標達成には至っていないが、一定程度進展している。
 ・R4年県民健康・栄養調査によると、運動を習慣として行っている人の割合は、20～64歳では2割程度であり、働き盛り世代が少なくなっている。かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」を利用した働き盛り世代への健康づくりの推進や、小児生活習慣病予防健診をきっかけとして子どもを介して30～40歳代の親世代の健康無関心層に働きかける必要がある。
 ・女性のがん対策強化事業では、休日の受診や乳がん検診と子宮頸がん健診の同時受診など、受診しやすい環境づくりを行っており、がん検診受診率向上の観点から一層推進していく必要がある。
 ・新型コロナウイルス感染症感染流行時の受診控えによる診断や治療の遅れを最小限にするため、感染症の収束とともに検診・健診の受診率向上の取組みや適切な受診への周知啓発を推進していく必要がある。
 ・高齢者が超高齢社会を支える貴重な担い手として、地域社会において積極的な役割を果たし、自立した社会生活を営むため、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの一層の推進を実施していく。
 ・超高齢社会を支える貴重な担い手である高齢者が、長年培った豊かな経験、知識、技能を生かすための場としての「高齢者いきいき案内所」の果たす役割は今後ますます重要になってくることから、その認知度を上げることが必要である。
 ・地域の防犯活動など地域を支えるさまざまな地域貢献活動を行う老人クラブに対する支援により、一定数の新規加入はあったが、会員数の減少傾向が続いていることから、超高齢社会を支える重要な役割を担ってもらうためにも老人クラブへの支援は今後も継続して実施する必要がある。
 ・長期化するコロナ禍の影響は現在も継続しており、その影響について確定的なことは分かっていないが、女性や子ども・若者の自殺が増加し、また、自殺につながりかねない問題が深刻化するなど、自殺対策は喫緊の課題であり、相談体制の整備や普及啓発に取り組むことにより、悩みを抱えた方が早期に必要な支援を受けられるよう取り組む必要がある。

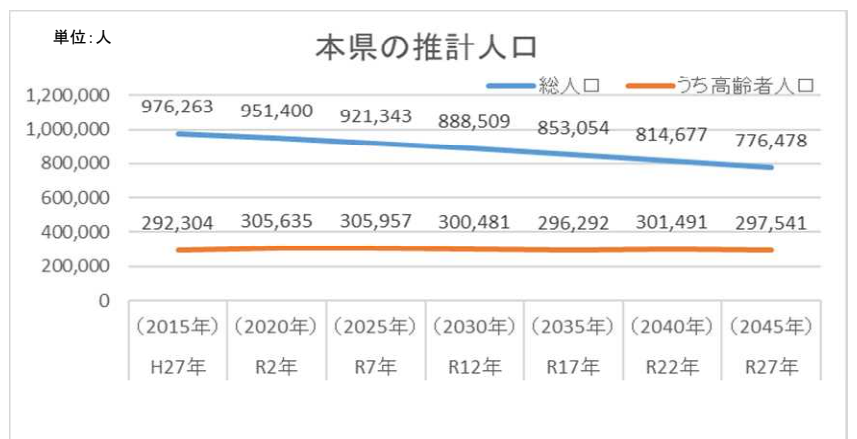
基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(3)健康長寿の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への情報提供や人材の育成により、高齢者の地域活動への参加を促進する。 ・高齢者が生きがいを持って暮らせる環境を整備する。
施策	11 社会参加の促進と生きがいきりの推進	
取組みの方針	1 高齢者の社会参加の促進 2 生きがいきりの環境整備	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・今後、本県全体の人口が減少していく中で、生産年齢人口は減少する一方、高齢者人口の割合は増加すると予測されている。
 ・高齢者は超高齢社会を支える貴重な担い手として、その豊かな経験、知識、技能を生かし、地域社会において積極的な役割を果たすことが期待されている。
 ・高齢者が地域社会において自立した社会生活を営むためには、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要であり、また、新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者の外出機会の減少を解消するため、高齢者が地域での活躍できる環境の整備を行い、高齢者の社会参加の促進と生きがいきりの一層の推進が必要である。



(出典)「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)国立社会保障・人口問題研究所」

②指標による評価

指標名	17.高齢者いきいき案内所相談件数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	地域活動に関心を持つ高齢者を活躍の場へ案内する「高齢者いきいき案内所」の活用状況を示す指標							B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者いきいき案内所の季刊誌の発行など、県民への周知に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数が前年から減少した。(R3年度:609件、R4年度:564件)
年度	H28~R2年度基準値	R3年度	R3~R4年度	R3~R5年度	R3~R6年度	R3~R7年度	R3~R7年度目標値		
実績値	3,160件	609件	1,173件				3,300件		
進捗率	-	19%	36%				-		

③県政世論調査結果

対象分野: (3)健康長寿の推進

重要度	満足度	(調査において回答があった不満である理由(一部抜粋))
4.1 【4.1】	3.2 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・あまりやっているのを見ていない。見えるように分かりやすく。 ・情報収集が得意ではなく、友達もいないような高齢者でも参加できる仕組みを考えてほしい。 ・高齢者の増加に伴い、地域づきあいの促進や独居老人への対応などが必要。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優 先 性					事業開始年度
		総事業費 (千円)	(計)	必 要 性	有 効 性	効 率 性	公 平 性	
1	高齢者の生きがいづくり促進事業	5,784	①	16	4	4	4	H26年度～
2	明るい長寿社会づくり推進事業	14,099	②	15	4	4	3	H22年度以前～
3	老人クラブ等活動促進事業	19,608	②	15	4	4	3	H22年度以前～
4	元気シニア増加促進事業	2,700	②	15	4	4	3	H29年度～
5	老人クラブ等活動促進事業 (活動推進員等事業費補助に関すること)	400	③	13	3	3	3	H22年度以前～

(説明)

・高齢者は超高齢社会を支える貴重な担い手であり、高齢者が長年培った豊かな経験、知識、技能を生かすための場である「高齢者いきいき案内所」の果たす役割は、今後ますます重要になってくることから、その認知度を上げることが必要である。

・地域の防犯活動など地域を支えるさまざまな地域貢献活動を行う老人クラブに対する支援により、一定数の新規加入はあったが会員数の減少傾向が続いていることから、老人クラブへの支援は今後も継続して実施する必要がある。

【5】事業実施団体である(公財)香川県老人クラブ連合会の運営費(県老人クラブ連合会が実施する研修事業費や事務費)に係る補助であり、厳しい財政状況を考慮して、相手方との協議の結果、R4年度をもって廃止した。

⑤ 総合評価

・指標による評価が3年目であり、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることを考慮すると、施策が推進されているかの判断は難しいが、「高齢者いきいき案内所」の相談件数が以前の相談件数に戻りつつあり、一定、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりに繋げていくきっかけをつくることができたと考える。

・ここ数年受講生の定員割れが続いている「かがわ長寿大学西校」に関しては、西校在校生に対するアンケートにおいては新型コロナウイルス感染症の影響、西校自体が高松校に比べて知られていない、定年延長の影響、高松地域の方のかかわり長寿大学に対する意識の差などの意見が多く出されたことから、その結果を踏まえ、運営内容の見直しを検討する必要がある。

・高齢者が超高齢社会を支える貴重な担い手として、地域社会において積極的な役割を果たし、自立した社会生活を営むため、施策「社会参加の促進と生きがいづくりの推進」を一層推進していく。

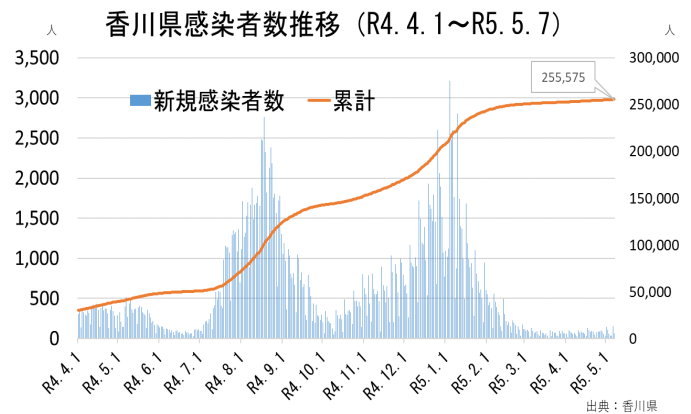
基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(4)安心できる医療・介護の充実確保	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生に備え、検査体制を充実させる。 ・感染症に対応できる人材を育成し、医療体制を充実させる。
施策	12 新型コロナウイルス等の感染症対策の強化	
取組みの方針	1 医療提供体制や検査体制の確保 2 感染症対応能力の強化 3 迅速で正確な情報提供	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・新型コロナウイルス感染症は、R5年5月8日から感染症法上の5類感染症に位置付けられることとなった。
 ・新型コロナウイルス感染症における医療提供体制は、入院措置を原則とした行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による対応へ移行していく。
 ・高齢者施設等には、重症化リスクが高い高齢者が多く生活していることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症への必要な対策は継続する。
 ・新型コロナウイルスワクチン接種については、R6年3月末まで継続しているため、接種体制を維持する必要がある。
 ・今後、新たな感染症が発生した場合にも対応できる医療人材を育成していく必要がある。



②指標による評価

指標名	18_感染症対応人材育成事業で育成した感染症専門医数(累計)							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	感染症に対応できる医師の状況を示す指標							-	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度以降に感染症専門医が取得できるよう研修プログラムを開始している。 ・感染症専門医の候補者としては3名在籍しており、R5年度に1名が感染症専門医の試験を受験予定であり、R6年度も1名が受験予定である。 ・なお、卒後臨床研修センターにおいて、研修医や医学生を対象に感染症診療に係る基礎研修を実施しており、感染症専門医を目指す医師の確保に努めている。
年度	R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	-	0	0				3		
進捗率	-	-	-				-		

③県政世論調査結果

対象分野： (4)安心できる医療・介護の充実確保

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.5 【4.1】	3.2 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応について、どの医療機関でも診療してもらえるようにしてほしい。 ・新型コロナウイルス感染症の後遺症に関する医療体制の確保が心配である。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性		公平性
1	感染症予防・対策強化事業	8,253	Ⓐ	20	5	5	5	5	H28年度～
2	入院医療費等助成事業	1,197,288	Ⓐ	20	5	5	5	5	R2年度～
3	感染症対応人材育成事業	15,000	Ⓐ	20	5	5	5	5	R2年度～
4	新型コロナウイルス感染症対策協議会運営費	705	Ⓐ	20	5	5	5	5	R2年度～
5	新型コロナウイルスワクチン副反応医療体制確保事業	38,400	Ⓐ	20	5	5	5	5	R3年度～
6	介護サービス継続のための連携体制構築事業	1,960	Ⓐ	20	5	5	5	5	R2年度～
7	入院医療機関病床確保事業	15,973,302	Ⓐ	20	5	5	5	5	R2年度～
8	介護サービス施設等のサービス継続支援事業	316,977	Ⓐ	19	5	5	4	5	R2年度～
9	高齢者施設等感染対策検査実施事業	41,034	Ⓐ	18	5	5	3	5	R3年度～
10	感染症対応能力強化事業	2,202	Ⓑ	17	5	4	4	4	R2年度～
11	新型コロナウイルスワクチンコールセンター運営等事業	39,112	Ⓑ	17	5	4	4	4	R2年度～
12	広域集団接種センター設置・運営事業	100,730	Ⓑ	17	5	4	4	4	R3年度～
13	ワクチン接種促進支援事業	746,919	Ⓑ	17	5	4	4	4	R3年度～
14	心のケア支援事業	15,092	Ⓑ	17	5	4	3	5	R3年度～
15	患者搬送体制等確保事業	119,794	Ⓑ	17	5	5	3	4	R2年度～
16	入院医療機関等設備整備補助事業	418,370	Ⓑ	17	5	4	3	5	R2年度～
17	健康危機緊急時対応体制整備事業	898	Ⓑ	17	5	4	4	4	R3年度～
18	新型コロナウイルス感染症コールセンター設置事業	180,271	Ⓑ	17	5	4	4	4	R2年度～
19	高齢者等重症化防止支援体制構築事業	234	Ⓑ	17	5	4	4	4	R4年度～
20	検査体制強化事業	58,490	Ⓑ	16	4	4	4	4	R2年度～
21	PCR検査費等助成事業	556,809	Ⓑ	16	1	5	5	5	R2年度～
22	新型コロナウイルス感染拡大防止広報啓発事業	20,323	Ⓑ	15	5	3	3	4	R2年度～
23	飲食店感染防止対策認証制度推進事業	93,255	Ⓑ	14	1	4	4	5	R3年度～
24	新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等における外国人患者の受入れ体制確保事業	106	Ⓑ	13	4	3	3	3	R3年度～
25	医療機関・薬局等感染拡大防止対策事業(救急・周産期・小児医療機関での疑い患者受入)	254,024	Ⓑ	13	4	3	3	3	R2年度～
26	災害応急対策強化推進事業	4,927	Ⓑ	13	4	3	3	3	R2年度～
27	自宅療養者健康管理等事業	144,310	Ⓑ	13	1	4	4	4	R3年度～
28	PCR等検査無料化事業	1,584,961	Ⓑ	13	1	4	4	4	R3年度～
29	軽症者等受入体制整備事業	3,564,920	Ⓑ	13	1	5	3	4	R2年度～
30	妊産婦支援強化事業	19,058	Ⓑ	13	1	4	4	4	R2年度～
31	新型コロナウイルス対応能力強化事業	69,775	Ⓑ	13	1	4	4	4	R3年度～
32	新型コロナウイルス陽性者登録センター運営事業	203,933	Ⓑ	13	1	4	4	4	R4年度～
33	新型コロナウイルス感染者健康観察等対応強化事業	190,895	Ⓑ	13	1	4	4	4	R4年度～
34	障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	7,522	Ⓒ	12	2	3	3	4	R2年度～
35	障害福祉サービス継続のための連携体制構築事業	1	Ⓒ	12	2	3	3	4	R2年度～

36	医療機関継続再開支援事業	2,094	◎	12	2	3	3	4	R2年度～
37	臨時の医療施設運営事業	7,889	◎	12	1	4	3	4	R3年度～
38	心のケア支援事業(心のケア支援事業に関すること)	403	◎	11	1	3	3	4	R2年度～
39	下水疫学調査検討事業	2,860	◎	10	1	3	3	3	R3年度～
40	PCR検査機器整備事業	138,825	◎	10	1	3	3	3	R2年度～
41	医療従事者活動支援事業	8,664	◎	10	1	3	3	3	R2年度～
42	地域外来・検査センター運営事業	1,621	◎	7	1	2	2	2	R2年度～

(説明)

・一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症、新興感染症などの発生に備え、感染症専門医の養成など、感染症対応人材育成事業を引き続き実施していく。

・新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴い、軽症者等受入体制整備事業などについては、R5年5月7日で終了している。

【34,35】新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより、R5年度をもって廃止する。(国の補助金が継続された場合は、継続を検討する。)

【38】事業目的を達成したため、R4年度をもって事業を終了する。

【36,37,39～42】新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより、R5年度をもって廃止する。

⑤総合評価

・重点医療機関等空床補償や医療機関施設・設備整備事業などにより、5類感染症移行前には、確保病床数355床、診療・検査医療機関419機関と、新型コロナウイルス感染症への医療提供体制を確保することができた。

・軽症者等受入体制整備事業により、宿泊療養施設4棟、474室を確保することができた。

・ワクチン接種促進支援事業などの実施により、4回目のワクチン接種率については、5類感染症移行前において、全国平均とほぼ同水準となっている。

・新型コロナウイルス感染症に関し、発熱等の症状がある県民等からの相談に24時間対応可能なコールセンターを設置した。

・重症化リスクが低いとされた自宅療養者に対しても、切れ目なく健康観察を実施した。

・長期化する新型コロナウイルス感染症が経済問題や健康問題などに影響を与え、今後も自殺者数の増加が懸念されることから、自殺対策は喫緊の課題であり、相談体制の整備や普及啓発に取り組むことにより、悩みを抱えた方が早期に必要な支援を受けられるよう取り組む必要がある。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(4)安心できる医療・介護の充実確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医療需要に応じた医療機能の分化・連携を推進し、医療資源の効率的な活用と医療連携体制の強化を図る。 ・進化する情報通信技術などを活用し、医療情報のデジタル化に取り組む。 ・ドクターヘリを活用した救急医療や災害医療の充実・高度化を図る。 ・医薬品・医療機器等の品質等、消費者への適切な情報提供を実施し、「かかりつけ薬局」の普及定着を推進する。
施策	13 安全で質の高い医療の確保	
取組みの方針	1 医療体制の充実・強化 2 オンライン情報を活用した医療の高度化 3 ドクターヘリ等を活用した救急・災害医療体制の構築 4 医薬品等の安全対策の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・国においては、「地域医療構想」、「医師の偏在対策」、「医師の働き方改革」を進めることで、医療機能の分化・連携を進め、団塊の世代が後期高齢者になるR7年に向けて医療提供体制を確立しようとしている。

・右図は、香川県地域医療構想で定めるR7年の必要病床数と毎年の病床機能報告結果を記載し、病床機能ごとの必要病床数に対する現状等を表したものである。

・香川県においても地域医療構想を推進するため、構想の趣旨に沿った医療機関の取組を支援する必要がある。

・また、医療機能の分化・連携を進めるうえで、K-MIXを活用した医療機関のネットワーク化、ドクターヘリ等を活用した救急医療体制等の整備が必要である。

令和3年度病床機能報告結果（県全体）

年度	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
H26年	3,611	1,096	6,367	1,196	12,270
R元年	3,163	1,909	5,653	847	11,572
R2年	2,738	1,986	5,606	998	11,328
R3年	2,720	2,131	5,420	1,009	11,280
R7年(2025年) 必要病床数	2,284	3,396	3,386	1,046	10,112

出典：香川県地域医療構想・病床機能報告

②指標による評価

指標名	19 かがわ医療情報ネットワーク「K-MIXR」で中核病院等が新たに情報連携した患者数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	かがわ医療情報ネットワーク「K-MIXR」における新規公開件数。医療の情報化の状況を示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度からシステム強化により、中核病院以外の医療機関等も新規公開が可能となったことで、効果的な情報連携の促進につながった。
年度	R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	-	3,926人	8,121人				15,000人		
進捗率	-	26%	54%				-		

指標名	20.大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に急性期から活動できる災害派遣医療チーム(DMAT)のチーム数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	急性期に対応する救命救急医らからなるDMATの活用により、救急・災害時の医療提供体制の取り組みを示す指標							D	・新型コロナウイルス感染症の影響により、国の隊員養成のための研修が中止になったことや、隊員の人事異動等により、チーム数が減少した。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	47 チーム	46 チーム	39 チーム				55 チーム		
進捗率	-	-13%	-100%				-		

③県政世論調査結果

対象分野：(4)安心できる医療・介護の充実確保

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.5 【4.1】	3.2 【3.1】	・農村部や島しょ部は専門医や医療機関が少なく、高度医療が受けられないなど、地域による充実度が異なることから、それを補う医療機関の連携を強化してほしい。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度 総事業費 (千円)	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度	
									1
2	かがわ医療情報ネットワーク運営支援事業	3,000	①	18	5	5	4	4	R3年度～
3	地域医療介護総合確保基金造成事業	568,787	①	18	5	5	4	4	H27年度～
4	特殊歯科医療確保推進事業	14,200	①	18	5	5	4	4	H22年度以前
5	歯科在宅当番医制運営事業	3,164	①	18	5	5	4	4	H22年度以前
6	地域災害拠点病院施設整備事業	32,275	①	18	5	5	4	4	R3年度～
7	災害時医療体制整備事業	7,933	①	18	5	5	4	4	H28年度～
8	ドクターヘリ運航事業	228,717	①	18	5	5	4	4	R4年度～
9	難病患者地域生活支援事業	3,262	②	17	5	4	4	4	H27年度～
10	難病医療提供体制整備事業	7,819	②	17	5	4	4	4	R元年度～
11	地域がん診療連携拠点病院支援事業	34,980	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
12	精神科救急医療システム整備事業	62,499	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
13	精神科救急医療協力体制整備事業	1,864	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
14	災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業	491	②	17	5	4	4	4	H30年度～
15	地域医療構想推進事業	1,277	②	17	5	4	4	4	H27年度～
16	へき地医療支援機構運営委託費	31,051	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
17	離島救急患者輸送費補助	1,446	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
18	臓器・骨髄等移植推進事業	4,665	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
19	救命救急センター運営費補助事業	130,118	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
20	小児救急医療支援事業	12,804	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
21	小児救命救急センター設置運営支援事業	34,333	②	17	5	4	4	4	H25年度～
22	搬送困難事例受入医療機関支援事業	14,013	②	17	5	4	4	4	H26年度～
23	在宅歯科医療連携室整備事業	16,537	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
24	病院群輪番制病院施設設備整備事業	21,840	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
25	医療施設近代化施設整備事業	2,691	②	17	5	4	4	4	R3年度～

26	へき地医療拠点病院施設設備整備	145,003	㉞	17	5	4	4	4	H22年度以前
27	在宅歯科医療設備整備事業	22,941	㉞	17	5	4	4	4	H26年度～
28	分娩取扱施設設備整備事業	1,192	㉞	17	5	4	4	4	R3年度～
29	レセプト情報を活用した新型コロナウイルス等診療支援システム	55,915	㉞	17	5	4	4	4	R2年度～
30	医療連携体制整備推進事業	194	㉞	17	5	4	4	4	H22年度以前
31	第一種感染症病棟維持管理費	1,524	㉞	17	5	4	4	4	H28年度～
32	感染症対策強化事業	31	㉞	17	5	4	4	4	H28年度～
33	新型インフルエンザ対策事業	522	㉞	17	5	4	4	4	H22年度以前
34	肝疾患診療連携拠点病院運営事業	11,910	㉞	17	5	4	4	4	H23年度～
35	整備点検費・保険料等(定期耐空検査以外)	186,180	㉞	17	5	4	4	4	H22年度以前
36	肝がん治療研究促進事業 (肝がん治療研究促進事業事務費)	130	㉞	17	5	4	4	4	H30年度～
37	夜間救急電話相談事業	16,449	㉟	16	5	3	4	4	H22年度以前
38	神経難病対応医師育成講座等設置事業	22,000	㉟	16	4	4	4	4	H24年度～
39	スプリンクラー等施設整備事業	106,204	㉟	16	5	4	3	4	H26年度～
40	救命救急講習会開催事業	43	㉟	16	4	4	4	4	H23年度～
41	へき地患者輸送車(艇)整備事業	0	㉟	16	4	4	4	4	R4年度～
42	死亡時画像診断システム等整備事業	0	㉟	16	4	4	4	4	R4年度～
43	全国医療機能情報提供制度への移行に伴う広域災害・救急・周産期医療	8,910	㉟	16	4	4	4	4	R4年度～
44	DPAT等医療チーム派遣事業	0	㉟	13	3	3	4	3	R2年度～
45	講師謝礼(消防学校運営費)	3,438	㉟	13	4	3	3	3	H22年度以前

(説明)

・香川県保健医療計画に記載の5疾病・5事業(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患の5疾病、救急医療・災害医療・へき地医療・周産期医療・小児医療の5事業)及び在宅医療推進に係る事業、香川県地域医療構想推進のために必要な事業については、医療機能の分化・連携を推進し、良質かつ適切な医療を持続可能な形で効率的に提供する理由から事業を推進する必要がある。

【37】利用者がより利用しやすくなるよう、他県動向も踏まえつつ改善に向けた見直しを検討する。

【38】R5年度で事業完了予定である。

【39】消防法施行令の改正によるスプリンクラー設置に係る経過措置がR7年6月までであることから、今後の国の動向を踏まえ見直しを検討する。

【40】R4年度をもって事業を廃止した。

【41,42】補助金利用促進のため、より一層の周知に努める。

【43】R5年度で事業完了予定である。

【44】R5年度をもって廃止する。

【45】教育内容を継続的に見直すほか、オンラインの活用等により縮減の見直しを行うよう検討する。

⑤ 総合評価

・香川県保健医療計画に基づき、医療施設の整備や医療従事者の養成・確保に取り組むとともに、救急医療、小児・周産期医療、へき地医療など、医療機関間や地域保健等との連携体制の構築などに取り組んでおり、第7次計画の期間中に、医療機能の分担・連携やかかりつけ医の支援等を行う「地域医療支援病院」として2医療機関が承認(合計7医療機関: (他県)徳島県7、愛媛県4、高知県3)されるなど、安心できる医療・介護の提供体制確保は進んでいると考えられる。

・全国初の全県的な医療情報ネットワーク(K-MIX)により、情報通信技術を活用した医療提供体制を構築し、がんなどの遠隔読影診断などに活用しており、医療機関の機能分担と連携強化が進んでいる。

・救急医療においては、救命救急センターの運営補助や夜間の救急電話相談、ドクターヘリの運航等により、限られた医療資源の効率的な活用が進んでいると考えられる。災害医療においては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、DMATチーム育成に進捗が遅れが見られるが、大規模災害に備えるためにも、引き続き、災害医療の充実に努めていく。

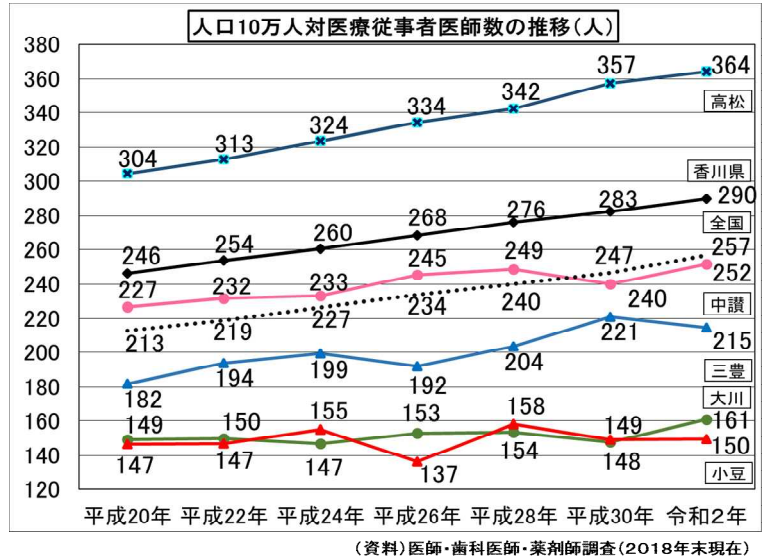
基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(4) 安心できる医療・介護の充実確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の地域偏在や診療科偏在を解消するとともに、若手医師の県内定着を図る。 ・県内で就業する看護職員の養成、離職防止、再就業支援を行う。
施策	14 医師・看護職員の確保	
取組みの方針	1 医師確保対策の推進 2 看護師確保対策の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・香川県内で就業している医師は、H30年度末時点で、人口10万人当たり282.5人と全国平均を上回り、医師多数県に位置付けられている。
 ・しかし、医師は高松圏域に集中し、大川、三豊、小豆地域では医師不足が顕著である。
 ・また、全国に先行して医師の高齢化が進んでおり、今後、医学生から臨床研修医、専攻医、臨床医に至るまで切れ目のない施策を講じることで、若手医師の確保・県内定着を図っていく必要がある。
 ・看護職員数についても、人口10万人当たりの数値は全国平均を上回っているが、医師と同様、高松、中讃地域に集中している。
 ・医療の高度化・専門化や高齢化に伴う在宅ケアの充実など、多様化する看護業務や看護体制に対応するため、看護職員の養成・確保に努めるとともに離職防止や再就職支援を図る必要がある。



② 指標による評価

指標名	21. 香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	香川県医学生修学資金貸付制度の活用により、県内医療機関等で勤務している医師数を示す指標	B	<ul style="list-style-type: none"> ・医学生支援事業において、香川大学及び関係医療機関と連携して医学生及び地域枠医師へのサポートを行うことにより、県内医療機関等で勤務する地域枠医師の増加につながった。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	60人 71人 77人 108人		
進捗率	- 23% 35% -		

③ 県政世論調査結果

対象分野: (4) 安心できる医療・介護の充実確保

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.5 【4.1】	3.2 【3.1】	・優秀な医師の確保が出来ていない(特に小児科、産婦人科)ため、経験豊富な医師を採用し、医療の質・量を改善してほしい。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	
1	医学生支援事業	115,680	㉑	17	5	4	4	H22年度以前
2	臨床研修医・専攻医確保支援事業	6,841	㉑	17	5	4	4	R元年度～
3	臨床医確保・支援事業	29,477	㉑	17	5	4	4	H22年度以前
4	看護学生修学資金貸付事業	68,586	㉑	17	5	4	4	H22年度以前
5	新人看護職員卒後研修事業	12,881	㉑	17	5	4	4	H22年度以前
6	医師少数区域等における勤務推進事業	1,140	㉒	16	4	4	4	R2年度～
7	地域医療支援センター運営事業	8,025	㉒	16	4	4	4	R2年度～
8	専門医認定支援事業	16,812	㉒	16	4	4	4	H26年度～
9	医療勤務環境改善支援センター運営事業	306	㉒	16	4	4	4	H27年度～
10	小豆構想区域医療機能分化連携支援事業	42,630	㉒	16	4	4	4	H28年度～
11	看護職員就業促進事業	284	㉒	16	4	4	4	H22年度以前
12	病院内保育所運営費補助事業	19,596	㉒	16	4	4	4	H22年度以前
13	ナースセンター事業	8,649	㉒	16	4	4	4	H22年度以前
14	ナースセンター機能強化事業	1,697	㉒	16	4	4	4	H27年度～
15	看護職員資質向上推進事業	3,195	㉒	16	4	4	4	H22年度以前
16	歯科専門職養成支援事業	19,037	㉒	15	4	3	4	H26年度～
17	看護師等養成所指導事業	138,855	㉒	15	4	3	4	H22年度以前
18	公衆衛生理解促進事業	1,228	㉒	15	5	4	3	H30年度～
19	女性医師就業・復職支援事業	1,518	㉒	14	4	3	3	H26年度～
20	精神科医師県内定着促進事業	4,200	㉒	14	3	4	3	H24年度～
21	地域連携精神医学寄附講座設置事業	28,000	㉒	14	3	4	3	H25年度～
22	感染管理分野の認定看護師教育機関開設補助等事業	729	㉓	13	4	3	3	R4年度
23	島嶼部医師UJターン促進事業	264	㉓	12	4	3	2	H25年度～
24	勤務医の働き方改革推進事業	0	㉓	12	4	2	3	R3年度～
25	看護職員処遇改善事業	219,623	㉓	12	4	3	3	R4年度
26	新型コロナウイルス感染症に対応する看護職への研修支援事業	626	㉓	12	3	3	3	R3年度～R4年度
27	バイオハザード対策用キャビネット交換修繕費	917	㉓	12	3	3	3	R4年度

(説明)

- ・医師及び看護職員に対する修学資金貸付事業(1,4)は、地域偏在の解消や県内定着を図るための基本的な事業であり、一定の効果も見られることから、引き続き実施する必要がある。
 - ・臨床研修医や専攻医確保のための事業(2,3,8)については、臨床研修医や専攻医の確保が、将来県内に定着する医師の確保に繋がる重要なポイントであることから、引き続き実施する必要がある。
 - ・看護職員の離職防止のための事業(5,9,12)については、県内医療機関における看護師の確保と質の高い看護の提供のため、引き続き実施する必要がある。
- 【22,23,25,26】R4年度をもって廃止した。
【24】R6年4月からの医師働き方改革に向けた取り組みであることから、廃止の方向で検討する。
【27】R5年度で事業完了予定である。

⑤総合評価

・香川県地域医療支援センターにおいて、香川大学及び関係医療機関と連携して、医学生支援事業、臨床研修医・専攻医確保支援事業、臨床医確保・支援事業など、各キャリアステージに応じたきめ細かな支援を行うことにより、県内医療機関等で勤務する地域枠医師が77人に増加するなど、着実な成果が上げられており、施策「医師・看護職員の確保」は順調に進捗していると考えられる。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(4) 安心できる医療・介護の充実確保	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた自宅や地域で必要な介護サービスを受けながら生活できるよう、計画的な基盤整備を進める。 ・増加・多様化する介護ニーズに的確に対応できる質の高い介護人材を安定的に確保するため、新規参入の促進、職員の資質向上、労働環境・処遇改善の取組みを一層推進する。
施策	15 介護サービス等の充実	
取組みの方針	1 介護サービス基盤の充実 2 介護・福祉人材の確保 3 高齢者住まいの充実	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・本県の人口に占める高齢者の割合は、全国平均を上回っており、団塊の世代の全ての方々が75歳以上となるR7年には、3人に1人が高齢者になると推計されている。
 ・一方で、介護職員数は、R7年度では、約1,300人の介護職員が不足し、本県の85歳以上人口が1割を超えるR22年度には、このまま何も対策を取らなければ、約4,100人もの介護職員が不足すると見込まれている。

年度	介護職員数(需要推計)	介護職員数(供給推計)	介護職員数(需要と供給の差)
2019年度(R元)	17,621	17,621	0
2023年度(R5)	19,238	18,249	989
2025年度(R7)	19,643	18,384	1,260
2030年度(R12)	20,689	18,382	2,308
2035年度(R17)	21,414	18,028	3,386
2040年度(R22)	21,348	17,292	4,056

(出典：第8期香川県高齢者保健福祉計画(香川県健康福祉部において推計(暫定値))

② 指標による評価

指標名	22. 介護福祉士の登録者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	介護人材確保の取組みの成果を示す指標							C	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員処遇改善加算の取得等の促進や、介護職員の負担軽減や業務効率化を図ったほか、介護職員等を対象に各種研修を実施した結果、介護福祉士の登録者数は目標値を下回っているものの増加しており、質の高い介護職員の安定的な確保につながった。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	15,410 人	15,887 人	16,335 人				21,300 人		
進捗率	-	8%	16%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(4) 安心できる医療・介護の充実確保

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.5	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・入所できる介護施設が不足している。 ・介護サービスに係る費用が高額である。 ・介護職員の確保ができていない。 ・介護について学ぶ場、職員の養成が必要だ。 ・介護職員が安心して働ける環境の整備や賃金改善が必要。
【4.1】	【3.1】	

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費(千円)							
1	地域密着型サービス等整備事業	335,025	Ⓐ	18	5	5	4	4	H27年度～
2	特別養護老人ホーム整備事業	50,000	Ⓐ	18	5	5	4	4	H22以前
3	介護人材確保等支援事業	74,031	Ⓐ	18	5	4	5	4	H27年度～
4	福祉マンパワー確保対策事業	53,323	Ⓐ	18	5	4	4	5	H22以前
5	地域医療介護総合確保基金造成事業	1,050,739	Ⓑ	18	5	5	4	4	H27年度～
6	養護老人ホーム整備事業	90,000	Ⓑ	17	5	4	4	4	H22以前
7	離島地域介護人材確保支援事業	175	Ⓑ	17	5	4	4	4	H22以前
8	介護人材確保等補助事業	6,976	Ⓑ	17	5	4	4	4	H27年度～
9	訪問看護サポート事業	1,746	Ⓑ	16	4	4	4	4	H24年度～
10	地域介護・福祉空間整備等事業	39,594	Ⓑ	16	5	4	4	3	R元年度～
11	介護支援専門員等養成・資質向上事業	4,367	Ⓑ	16	4	4	4	4	H29年度～
12	福祉人材確保推進事業	10,568	Ⓑ	15	4	4	3	4	H22以前
13	香川県社会福祉総合センター管理運営事業費	149,373	Ⓑ	14	4	4	3	3	H9年度～
14	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	14,109	Ⓑ	14	4	4	3	3	H23年度～
15	外国人介護留学生受入支援事業	11,544	Ⓑ	14	4	4	3	3	R元年度～
16	外国人介護人材受入支援事業	2,897	Ⓒ	14	4	4	3	3	R2年度～
17	介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業	1,089	Ⓒ	13	4	3	3	3	H30年度～
18	福祉人材確保推進事業(福祉・介護人材確保緊急支援に関する事)	3,535	Ⓒ	13	4	3	3	3	H22以前
19	介護支援専門員等養成・資質向上事業(主任介護支援専門員資質向上事業に関する事)	168	Ⓒ	13	4	3	3	3	H28年度～

(説明)

- ・介護支援専門員は要介護者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしい自立した日常生活を送るために適切にマネジメントを行うことが求められており、資質の向上の必要性が更に高まっていることから、引き続き、介護支援専門員等養成・資質向上事業に取り組み、専門職としての専門性を図る。
- 【3】本事業では、介護ロボット・ICT導入を支援している。介護現場の業務効率化や職員の負担軽減を図る観点から、介護ロボット等のテクノロジーの活用を推進することは重要であり、事業所等からの要望も年々増加していることから、引き続き支援を行う必要がある。
- 【16】今後増加が見込まれる外国人介護人材が、介護に関する技術や知識等の専門性を身に付け、介護職員として長く活躍できる環境を整備する必要がある。R5年度に事業所への補助から委託事業(集合研修の実施)へと手法の見直しを行った。R5年度の成果等を勘案し、R6年度以降の事業のあり方について検討する。
- 【17】介護サービス事業所が介護職員処遇改善加算等の取得及びより上位の加算の取得を促進するものであり、事業の目的を達成するため、セミナーの開催に加え、事業所訪問から個別相談会の開催へと手法の見直しを行った。令和5年度の成果等を勘案し、令和6年度以降の手法について検討する。
- 【18】再就業促進研修や職場体験等を通じ、多様な人材の新規参入や定着等を図るものであるが、より効率的に実施するため、R5年度から他の事業(福祉・介護人材確保安定化事業)と統合した。
- 【19】R4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

- ・県福祉人材センターにおいて、公共職業安定所等と連携し、職場説明会や就職相談等を実施するとともに、福祉の仕事に関する無料職業紹介を実施し、110人の就職につながった。また、修学資金の貸付等を行い、介護福祉士養成施設や関係団体と連携しながら、福祉・介護職をめざす人材の育成・確保に努めた。
- ・介護人材確保等支援事業のうち、介護に関する入門的研修(21時間講習)修了者が73名となり、介護助手導入支援事業で介護助手として3名が採用された。また、介護人材確保等補助事業のうち、島嶼部での介護職員初任者研修開催事業(130時間講習)では、19名が研修を修了するなど、介護職への理解促進、介護人材の確保につながった。
- ・今後も介護・福祉人材の安定的確保に向け、事業者と就業希望者等とのマッチング機会の充実等により、多様な人材の介護職への参入促進等に取り組むとともに、介護職員処遇改善加算を活用した賃金改善の促進や介護職員に対する各種研修の実施などによる魅力ある職場づくりや、介護ロボットやICT導入支援による職員の負担軽減の取組みを行うことで、施策「介護サービスの充実」を一層推進していく。

基本方針	[1]安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(5)地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支え合いによる福祉を推進する。 ・認知症施策を推進する。 ・誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する。
施策	16 ともに支え合う社会づくりの推進	
取組みの方針	1 地域の支え合いによる福祉の推進 2 みんなにやさしいまちづくりの推進 3 認知症施策の推進 4 高齢者の虐待の防止	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・本県の人口は、年少人口及び生産年齢人口が既に減少傾向にある一方で、高齢者人口は30万人前後で推移すると予測される。

・少子高齢化や高齢者のみの世帯や単身世帯の増加、個人の価値観の多様化等により、地域や家庭での相互扶助機能の低下が懸念されており、地域全体で互いに支え合う包括的な支援体制づくりが求められている。

・誰もが地域で安心して暮らせるよう地域社会のバリアフリー化を推進する必要がある。

・地域で安心して暮らせるよう認知症に関する正しい理解普及・啓発や見守り、医療・ケア体制を充実させるとともに、高齢者の権利を守るための取り組みを進める必要がある。

・高齢者虐待の件数は、近年はほぼ横ばいの状態であるが、引き続き市町等の体制整備の強化を行う必要がある。

年齢3階層別に見た本県の人口

年	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	高齢者人口 (65歳以上)
2000年 (H12)	148	660	214
2005年 (H17)	140	636	236
2010年 (H22)	132	595	253
2015年 (H27)	122	548	286
2020年 (R2)	114	518	297
2025年 (R7)	107	509	306
2030年 (R12)	100	488	300
2035年 (R17)	93	464	296
2040年 (R22)	89	424	301
2045年 (R27)	85	394	298

【出典】令和2年まで：総務省「国勢調査」
 令和7年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」
 ※高齢者人口及び生産年齢人口の割合の算出に当たっては、平成12年から令和2年は、総人口から年齢不詳者を除いた数を用いている。

②指標による評価

指標名	23_認知症サポーター養成数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	地域で認知症の人や家族を見守る応援者である認知症サポーターの養成数を把握							A	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの養成は市町が担っており、多くは市町が実施する養成講座によるものである。 ・一方、市町から、新規受講者を呼び込むための取組みを独自で企画立案することは困難であるとの要望があり、今後も認知症サポーター養成数を増加させるためには、県による認知症従事者研修事業を充実させ、市町を支援する必要がある。 ・認知症サポーターは目標値に向かい順調に養成できている。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	111,834人	117,755人	123,953人				130,000人		
進捗率	-	33%	67%				-		

③県政世論調査結果

対象分野： (5)地域福祉の推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.2	3.1	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の移手段が不足している。
【4.1】	【3.1】	

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費 (千円)							
1	認知症疾患医療センター運営事業	25,862	Ⓐ	18	5	4	5	4	H23年度～
2	日常生活自立支援事業	63,265	Ⓐ	17	5	4	4	4	H11年度～
3	若年性認知症施策推進事業	3,458	Ⓐ	17	5	4	4	4	H28年度～
4	ひきこもり対策事業	11,406	Ⓐ	17	4	4	4	5	H23年度～
5	社会福祉法人制度改革対応支援事業	3,854	Ⓑ	16	5	4	4	3	R2年度～
6	施設のバリアフリー化支援事業	468	Ⓑ	15	4	4	3	4	H13年度～
7	認知症早期発見・対応強化事業	3,392	Ⓑ	15	4	4	3	4	R元年度～
8	認知症介護実践者等養成事業	1,662	Ⓑ	15	4	4	3	4	H22年度以前
9	香川県社会福祉総合センター管理運営事業費	149,373	Ⓑ	14	4	3	3	4	H9年度～
10	福祉サービス利用者苦情解決事業	7,028	Ⓑ	14	4	4	3	3	H12年度～
11	社会福祉振興費	36,422	Ⓑ	14	4	4	3	3	H22年度以前
12	福祉用具展示場運営事業	6,000	Ⓑ	14	4	4	3	3	R3年度～
13	認知症地域サポート推進事業(かかりつけ医研修事業)	3,274	Ⓑ	14	3	4	3	4	H22年度以前
14	市民後見人養成事業	1,927	Ⓑ	14	4	3	3	4	H27年度～
15	成年後見制度利用促進体制整備事業	950	Ⓑ	14	4	3	3	4	H30年度～
16	地域福祉相談支援体制推進事業	1,720	Ⓒ	13	4	3	3	3	R3年度～
17	認知症本人発信支援事業	910	Ⓒ	13	4	3	3	3	R2年度～
18	認知症予防推進事業	1,790	Ⓒ	13	3	4	3	3	H28年度～
19	市町職員認知症従事者研修事業	1,450	Ⓒ	13	3	3	3	4	H27年度～

(説明)

【16】R3年度から市町職員や社会福祉協議会職員、相談支援機関職員等を対象に、制度内容の説明や先進事例の紹介等による研修を実施している。今後も包括的な相談支援にあたる人材を育成し、市町ごとの地域の事情に沿った体制整備を促進する必要があるため、これまでの講師を招聘した研修や状況調査の委託業務を廃止し、国によるオンラインを活用した研修や実践につなげる意見交換会を行うなど、手法の見直しを検討する。

【17】講演会の開催回数等を削減し、縮減の見直しを行う。

【18】認知症理解促進のための広報啓発の必要性に鑑みて、ポスター等を作成、周知啓発を行っているが、規模縮小等により縮減の見直しを行う。

【19】開催方法等を効率化し、縮減の見直しを行う。

⑤総合評価

・地域全体で互いに支え合う包括的な支援体制づくりが求められていることから、地域における声かけ・見守り活動等地域活動の中核となる人材の育成や、多様な活動主体によるネットワークづくりなどの支援を行い、本施策は一定進捗していると考えられる。引き続き、地域福祉の担い手を育成するとともに、地域における多様な活動主体による連携・協働を促進し、地域全体で互いに支え合う地域福祉の推進を一層推進していく。

・地域社会のバリアフリー化を推進する必要があるため、福祉のまちづくり条例を適正に運用するとともに、かがわ思いやり駐車場制度の普及・啓発と適正利用の促進やヘルプマークの普及・啓発などを実施した。今後も、バリアフリー、ユニバーサルデザインの普及を図り、みんなに優しいにやさしいまちづくりを一層推進していく。

・「ともに支え合う社会づくりの推進」施策の推進は、介護予防・認知症対策の観点からは、今後、より一層の高齢者数増加が見込まれている中、実際に地域資源をつなげ、有機的に稼働させている市町への効果的な支援や県民へ「ともに支え合う」考え方等の普及啓発がより必要と考えられる。また、高齢者虐待防止の観点からは、市町の担当課長等の管理職に研修会の受講を要請するなど市町の虐待対応力の向上を図った。

こうしたことから、介護予防や認知症対策などに関する市町職員の資質向上研修等についてよりニーズに見合った形で実施していく必要がある。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(5) 地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の権利擁護を推進する。 ・障害者の地域での生活を支援する。 ・障害者の就労支援の充実を図るとともに、スポーツや文化芸術活動の推進等を通して障害者の社会参加を支援する。
施策	17 障害者の自立と社会参加の促進	
取組みの方針	1 地域での生活の支援 2 教育・就労・社会参加の促進 3 障害者の安心・安全な生活を支える環境の整備	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・本県のR4年度の障害者数は56,356人(身体障害者手帳40,377人、療育手帳8,133人、精神障害者保健福祉手帳7,846人)であり、微減傾向にあるものの、障害福祉サービス利用者数は増加傾向にある。

・R4年には、障害者総合支援法が一部改正され、障害者等が希望する生活を実現するため、障害者等の地域生活の支援体制の充実や就労の支援の強化が図られた。また、障害者による情報の取得利用や意思疎通に係る施策を推進するため、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が制定された。さらに、改正差別解消法により、「合理的配慮の提供」は、これまで行政機関の義務に留まっていたが、R6年度から事業者に対しても義務が課されることとなった。

障害福祉サービス利用者の推移 (千人)

年度	障害者 (千人)	障害児 (千人)	合計 (千人)
R2.4	6,182	0	6,182
R2.10	6,378	0	6,378
R3.4	6,273	0	6,273
R3.10	6,579	0	6,579
R4.4	6,687	0	6,687
R4.10	6,805	0	6,805

出典：障害福祉課

② 指標による評価

指標名	24_障害者就業・生活支援センターに登録した障害者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	障害者の働く場を確保するため、企業等への就労の促進の状況を示す指標(障害者の就業面・生活面の一体的な支援を行う「障害者就業・生活支援センター」に登録する障害者数)							A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により障害者が求職活動を一時停止していたが、感染状況の改善による求職活動の再開などにより、登録者数が増えた。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	1,678人	1,772人	1,838人				1,896人		
進捗率	-	43%	73%				-		
指標名	25_専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成者登録数								
指標の概要	障害者を支える人材の育成を行い、障害者の安心・安全な生活を支える環境の整備の状況を示す指標(専門性の高い意思疎通支援を行う者(手話通訳者や失語症者向け意思疎通支援者)として登録された人数)							C	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により養成講座の開催が中止になるなど支援者の登録数が少なかった。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	217人	220人	224人				273人		
進捗率	-	5%	13%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(5) 地域福祉の推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.2 【4.1】	3.1 【3.1】	・障害者の方が就労しても、低賃金で、自立できない。 ・障害者自身の活動の場が少なく思う。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度 総事業費 (千円)	優先性 (計)					事業開始年度
			必要性	有効性	効率性	公平性		
1	障害者スポーツ普及強化事業	18,478	①	20	5	5	5	H25年度～
2	障害者文化芸術活動推進事業	6,484	①	20	5	5	5	R2年度～
3	医療的ケア児等に対する支援対策事業	8,708	①	20	5	5	5	H30年度～
4	共同受注窓口機能強化事業	24,065	①	18	5	5	4	H24年度～
5	地域生活定着支援センター	32,500	①	18	5	5	4	H22年度以前
6	発達障害者支援体制整備事業	9,071	①	18	5	4	4	H26年度～
8	障害者就職支援事業	2,819	①	18	5	5	5	H30年度～
7	全国障害者スポーツ大会派遣事業	9,494	②	17	5	4	4	H22年度以前
9	バリアフリー化設備等整備事業	0	②	17	5	4	4	H23年度～
10	圏域相談支援機能強化事業	845	②	17	5	4	4	H27年度～
11	たん吸引等研修事業	66	②	17	5	4	4	H24年度～
12	障害者社会参加推進センター設置事業(県退職者人件費)	4,044	②	16	5	4	3	H26年度～
13	市町地域生活支援事業費等補助	143,635	②	16	4	4	4	H22年度以前
14	難聴児補聴器購入費用助成費補助事業	706	②	16	4	4	4	H25年度～
15	強度行動障害者対応力強化事業	1,041	②	16	5	4	3	H27年度～
16	障害福祉サービス事業所等施設整備事業	139,446	②	15	4	4	3	H22年度以前
17	障害者就労事業所支援事業	1,097	②	15	4	4	3	H24年度～
18	障害者の「働く場開拓・就労定着」推進事業	7,300	②	15	4	4	3	H24年度～
19	重症心身障害児(者)にかかる在宅支援事業	10,539	②	15	4	4	3	H27年度～
20	障害者スポーツ振興等地域交流事業補助(県退職者人件費)	4,130	②	15	4	4	4	H26年度～
21	相談支援従事者研修事業	3,425	②	15	5	3	3	H22年度以前
22	サービス管理責任者研修	1,915	②	15	4	4	3	H22年度以前
23	研修指導者育成事業	697	②	15	4	4	3	H26年度～
24	成年後見法人後見支援事業	2,000	②	15	4	4	4	H25年度～
25	精神保健業務管理システム事業	2,680	②	15	4	4	3	R2年度～
26	依存症者回復支援事業	3,975	②	15	4	4	3	H25年度～
27	施設のバリアフリー化支援事業	468	②	15	4	4	3	H13年度～
28	意思疎通支援事業	6,015	③	15	5	3	3	H22年度以前
29	特別支援学校生徒の就労支援事業(運営費)	3	③	15	4	4	3	H27年度～
30	障害福祉分野におけるICT・ロボット等導入支援事業	8,518	③	15	4	4	3	R2年度～
31	小児在宅医療従事者研修事業	0	③	15	4	4	3	H30年度～
32	障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	7,522	③	14	4	3	3	R2年度～
33	障害福祉サービス継続のための連携体制構築事業	1	③	14	4	3	3	R2年度～
34	障害者就職支援事業(障害者雇用促進事業に関すること)	594	③	11	3	2	3	R2年度～

(説明)

・近年、社会的に注目され、国が推進する孤独・孤立対策や就職氷河期世代支援対策には、ひきこもり対策が含まれており、ひきこもりに関連性の深い発達障害者への対応を図る必要がある。また、国はR5年4月から子ども家庭庁を設置し、子どもへの対応の強化を図っていることから、発達障害児や医療的ケア児に対する支援に取り組む必要がある。

【1,2】東京2020パラリンピック競技大会に本県から3名の選手が出場したことと障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が施行され、瀬戸内国際芸術祭の県内周遊事業として、R4年度に香川県障害者芸術祭2022を開催したことにより障害者の社会参加の機運が高まっていることから、引き続き注力する必要がある。

【3,6】国が上位に位置付けて進めている障害者が希望する地域生活を実現する地域づくりに該当する事項であり、優先的に取り組む必要がある。

【4】障害者の地域生活に必要な工賃の向上を目指すために引き続き注力する必要がある。

【5】国が各都道府県に整備をしており、県民からの求めもあり優先的に取り組む必要がある。

【28】本事業のうち、失語症向けの派遣事業については、縮減の見直しを検討する。

【29】R5年度から他の事業と統合する見直しを行った。

【30】ICTやロボット技術の活用による障害福祉サービス事業所等の業務効率化や職員の業務負担軽減を目的とする補助事業であり、補助要件である研修の実施方法の見直し等により、縮減の見直しを行う。

【31】在宅医療従事者を対象とした事業であるため、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度からR4年度に渡って実施出来なかったが、R5年度から研修内容をより現場のニーズに合わせたものとするため、在宅医療に従事する医師向けの事業を廃止し、新たに医療機関の医師向けに在宅医療の実態を学ぶことにより、入退院時の医療的ケア児等の情報の受け渡しがスムーズに出来るよう、オンラインを取り入れた研修を実施するとともに、ニーズの高い学校看護師を主な対象者とした実技の研修を行うこととし、手法の見直しを行って再開する。

【32,33】R5年度をもって廃止する。

【34】R4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

・障害者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、社会福祉法人等が行う施設整備費用の一部を補助することにより障害福祉サービス等の基盤整備を図った。R4年度は福祉ホームの大規模修繕等を支援した。さらに障害者が個性やニーズに応じたサービスをできるだけ身近なところで受けられるよう、かがわ障害者プランに沿って地域における総合的な支援体制の整備及び支援の充実を推進していく必要がある。

・障害者の社会参加を促進するため、香川県障害者芸術文化活動支援センターを中心に文化芸術活動を推進するとともに、香川県障害者スポーツ協会を中心に障害者スポーツ選手の強化支援を行うなど、障害者の社会参加がより一層進んだ。

・新型コロナウイルス感染症の影響の中バザー等イベントの中止により就労支援事業所が大幅な減収になる中、共同受注窓口を活用した優先調達の発注促進等を行い工賃向上支援を行った。R4年度の平均工賃月額17,371円となり前年度と比較し481円増加したものの「かがわ工賃向上指針」で定められている目標工賃には届かなかった。今後も工賃向上を行っていくため、共同受注窓口を安定的に運営するとともに機能強化を行っていく必要がある。

・就労支援としては障害者就業・生活支援センターの運営を通して150人が一般就労につながった。また特別支援学校生徒を特別支援学校で雇用して一般企業の就職につなげるなどの事業を行った。障害者が能力を発揮しながら働くことができるよう今後もこれらの事業を一層推進する必要がある。

・専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成者登録数が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により進捗率8%と伸び悩んでいるが、今後、基本的な感染症対策を徹底しつつ、養成講座を確実に実施することにより、養成者登録数の増加を目指していく。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(5)地域福祉の推進	・被害、加害の両面から高齢者の交通事故を抑止するほか、特殊詐欺や悪質商法から高齢者を守り、安全安心な地域社会をめざす。
施策	18 高齢者の安全の確保	
取組みの方針	1 交通安全対策の推進 2 特殊詐欺等の被害防止対策の推進	

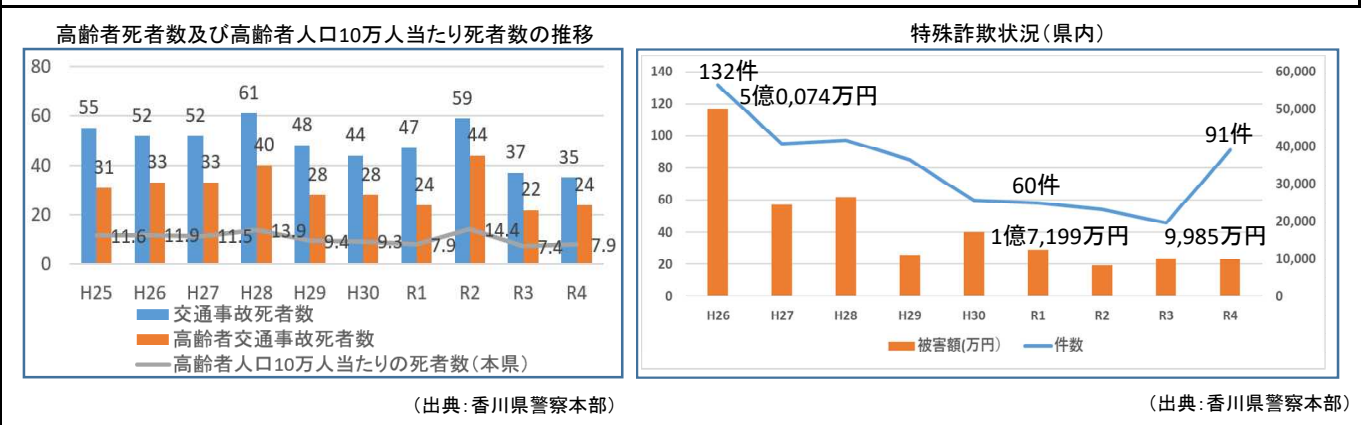
【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・交通事故による死者数は、年によって増減はあるものの緩やかに減少傾向を示している。人口に占める高齢者の割合の増加に伴い、死者数に占める高齢者の割合は高い状態となっており、交通事故による死者数を更に減少させていくためにも、高齢者に対する交通安全対策が大きな課題となっている。

・R4年中の特殊詐欺については、認知件数は91件、被害総額は約9,985万円で、被害総額は前年比ほぼ横ばいであるが、認知件数が倍増し、また被害者と被害総額の7割以上が65歳以上の高齢者であることから、高齢者に対する被害防止対策が課題となっている。



②指標による評価

指標名	26.高齢者人口10万人当たりの交通事故による高齢者死者数	評価	A	進捗状況に関する分析
指標の概要	高齢者の交通事故抑止対策の成果を示す指標	・高齢者の交通事故については、高齢者安全安心事業、高齢者交通事故抑止対策事業等を効果的に推進したことにより、高齢者の死者数の抑止につながった。 ・自転車乗車中などの高齢者の死者数が減少し、交通事故死者数全体の抑止につながった。		
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値			
実績値	14.4人 7.4人 7.9人 7.4人以下			
進捗率	- 100% 93%			

③県政世論調査結果

対象分野: (5)地域福祉の推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.2 【4.1】	3.1 【3.1】	・運転免許証を自主返納した高齢者への支援が不十分である。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性		公平性
1	運転免許更新等事務費	478,160	Ⓐ	20	5	5	5	5	H22年度以前
2	安全な地域社会づくり	25,070	Ⓐ	19	5	5	5	4	H29年度～
3	交通死亡事故抑止広報啓発事業	8,297	Ⓐ	18	5	4	4	5	H24年度～
4	運転免許試験事務費	24,566	Ⓑ	18	5	5	4	4	H22年度以前
5	行政処分等事務費	57,114	Ⓑ	18	5	5	4	4	H22年度以前
6	指定教習所事務費	3,253	Ⓑ	18	5	5	4	4	H22年度以前
7	安全運転管理者講習事務費	12,577	Ⓑ	18	5	5	4	4	H22年度以前
8	一般管理費	46,519	Ⓑ	18	5	5	4	4	H22年度以前
9	高齢者交通事故抑止対策事業	3,553	Ⓑ	16	4	4	4	4	H22年度以前
10	高齢者運転免許卒業支援事業	3,609	Ⓑ	16	3	4	5	4	H26年度～
11	高齢者安全運転サポート事業	2,032	Ⓑ	16	4	4	4	4	R3年度～
12	体系的な交通安全教育の推進	20,198	Ⓒ	15	5	4	3	3	H29年度～
13	犯罪のないまちづくり広報啓発事業	719	Ⓒ	15	4	4	4	3	H25年度～
14	交通安全連携推進事業	361	Ⓒ	13	3	4	3	3	H28年度～

(説明)

・交通事故を抑止するためには、一人ひとりの交通安全意識を高めていくことが重要であり、事故の特徴や傾向を踏まえた広報啓発を行う必要がある。

・交通事故死者数の約7割を高齢者が占めていることや、交通事故全体に占める高齢運転者の割合が増加傾向にあることから、被害・加害の両面から対策を推進する必要がある。

【12】ドライブレコーダーを活用した交通安全教育事業を効果的に推進した結果、一定の効果が得られたことから、R5年度をもって廃止する。今後も整備した資機材の活用により、検証を継続する。

【13】R4年度の県下における特殊詐欺の被害総額は前年とほぼ横ばいであるが、認知件数が倍増しているなど依然として厳しい情勢にあり、特殊詐欺被害から高齢者等を守るため、関係機関及び関係団体等と更に連携した広報啓発活動を実施する必要がある。このため、広報啓発活動がより効果的なものとなるよう、広報啓発方法の見直し及び事業費の削減を行う。

【14】県民の交通安全意識の向上を図るためには、市町や交通安全関係団体、ボランティア団体と連携した取組みが重要である。R4年の交通死亡事故の状況等を踏まえ、広報啓発活動がより効果的なものとなるよう、手法の見直し(活動の重点項目や啓発対象の見直し)を行う。

⑤総合評価

・高齢者に関する各種施策を有機的かつ一体的に推進した結果、高齢者が関係する交通事故件数、負傷者数、死者数とも2年連続で基準年より低く抑えられた。しかし、交通事故死者数に占める高齢者の構成率は約7割を占め、依然として高い水準にあるほか、高齢者人口10万人当たり高齢者死者数では、全国ワースト4位と厳しい状況にあることから、引き続き、これら高齢者対策の推進と施策のブラッシュアップにより、高齢者が安全に通行することのできる交通環境の構築に努める。

・高齢者の交通事故抑止のためには、高齢者を含め県民全体の交通安全意識の向上を図っていくことが必要であり、交通安全関係機関・団体等とも連携して、県下の交通事故の状況等を踏まえた効果的な広報・啓発を継続して実施していく。

・犯罪のないまちづくり広報啓発事業については、R4年の県下における特殊詐欺の被害総額は前年とほぼ横ばいであるが、認知件数が倍増しているなど依然として厳しい情勢にあり、特殊詐欺被害から高齢者等を守るため、関係機関及び関係団体等と更に連携した広報啓発活動を実施することで、施策を推進していく。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(6)人権尊重社会の実現	・人権啓発を推進し、県民の人権尊重意識を高めることにより、 同和問題をはじめとする様々な人権課題の解消につなげる。
施策	19 人権啓発の推進	
取組みの方針	1 変化に対応した人権啓発の推進 2 企業における啓発活動の支援等 3 特定の職業に従事する者に対する研修の充実 4 えせ同和行為の排除	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、性的少数者、外国人、ハンセン病回復者、HIV感染者、新型コロナウイルス感染者、犯罪被害者などに関するさまざまな人権問題が存在し、近年は、配偶者からの暴力、児童虐待、ハラスメント、インターネットを用いた誹謗中傷や部落差別などの人権侵害が顕在化している。

・経済的に厳しい母子家庭をはじめとするひとり親家庭は増加傾向にあるうえ、新型コロナウイルス感染拡大の影響も大きく、女性や子どもの貧困問題が顕在化している。

・同和問題に関する差別については、R元年に実施した県政世論調査では、「結婚問題での周囲の反対」「差別的な言動」「身元調査を実施すること」が高い割合を示している。

人権侵犯事件の
種類別構成比

令和4年
新規開始件数
7,859件

(出典：令和4年における「人権侵犯事件」の状況について
(概要) 法務省人権擁護局)

②指標による評価

指標名	27_人権・同和研修参加者数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県が実施する人権及び同和関連の研修会への参加者を示す指標							B	・オンライン方式に変更して実施した研修では参加者数が大きく増加した。しかし、一部の研修会が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送ったことにより、研修参加者の総数が減少した。
年度	H28～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	60,351人	8,757人	19,185人				70,000人		
進捗率	-	13%	27%				-		

③県政世論調査結果

対象分野： (6)人権尊重社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.9 【4.1】	3.2 【3.1】	・未だに部落差別や差別発言を聞くことがある。 ・人権・同和問題の県民の理解が低く、意識が変化していると思えない。 ・やはりまだ高齢者の方だとまだ偏見が残っていると思う。もっと幅広い人に伝えることができるような情報発信が必要だと思う。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優 先 性 (計)					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優 先 性	必 要 性	有 効 性	効 率 性	公 平 性		
1	性的少数者(LGBT)人権啓発事業	1,761	㉑	20	5	5	5	5	H30年度～
2	その他の啓発活動(うち啓発拠点拡充事業)	7,655	㉒	17	5	4	3	5	H22年度以前
3	体験型人権啓発事業	1,930	㉓	16	5	4	2	5	H29年度～

(説明)

【1】ここ数年で急速に認知度と理解が広がってきており、全国に遅れることなく県も取り組んでいく必要がある。当事者の支援者(アライ)をどう増やしていくかが課題である。

【3】R5当初予算要求時に、より多くの人が集まるじんけんフェスタで実施するよう、手法の見直しを行った。

⑤総合評価

- ・啓発事業のアンケートでは、8割を超える方が人権課題への理解が深まったと回答しており、一定の啓発の効果はあると考えられる。しかし、一部の方については、理解を深めていただけてないことも事実であり、引き続き、県民の人権尊重意識を高める取組みを行う必要がある。
- ・事業が効果的なものとなるよう、今後とも実施手法の見直しを行う。

基本方針	1 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(6)人権尊重社会の実現	・「安全と生存」と「個人の尊厳」を守り、発展させる「人権尊重の精神の涵養」を育む教育である人権・同和教育をこれまで以上に充実させていく。 ・香川県教育基本計画に則り、人権・同和教育を推進していく。
施策	20 人権・同和教育の推進	
取組みの方針	1 学校教育における人権・同和教育の推進 2 社会教育における人権・同和教育の推進	

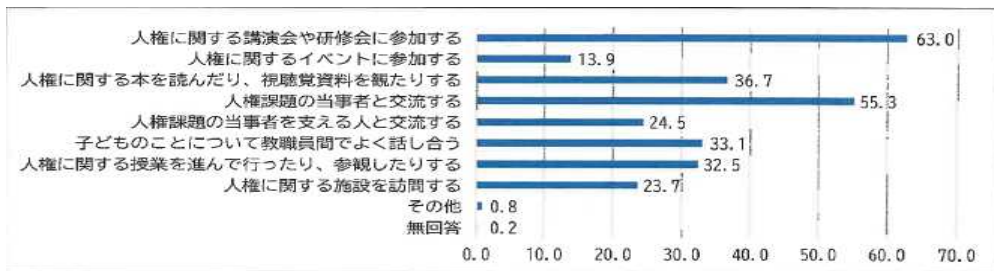
【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

- ・すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するためには、一人ひとりが、人権の意義や重要性を理解し、人権問題を自らのこととして考え、課題解決に向け積極的に行動することが求められている。
- ・子どもを取り巻く社会の急速な変化に伴い、子どもが多様性について正しく理解し、お互いを認め合うことができるような指導や支援体制の充実を図る必要がある。
- ・人権教育を推進するに当たり、教職員がそれぞれの人権課題について正しい認識を深め、児童生徒の人権感覚を育むことができるよう、人権に関する研修等を効果的に実施する必要がある。

人権意識を高めるために大切だと思うこと



出典：人権に関する教職員意識調査

②指標による評価

指標名	28.人権・同和教育教職員ハンドブックを活用して校内研修を行った学校の割合							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	学校教育における人権・同和教育の取組の成果を示す指標							B	・当該ハンドブックについてはR3.3に一部改訂し、R3.4に全教職員に配付（以降毎年、新規採用教職員に配付）し、活用を促してきたことから、R4年度の活用状況は前年度より減ったものの、R2年度と比較して一定成果が見られた。 ・今後さらに、各学校に対して、通知や出前講座、研修会等で活用方法等を提案していく必要がある。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	50.8%	65.9%	61.2%				100%		
進捗率	-	31%	21%				-		

③県政世論調査結果

対象分野： (6)人権尊重社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.9 【4.1】	3.2 【3.1】	・人権、同和教育を学校で子どもたちに教育してほしい。 ・教育現場での性的マイノリティや同和問題に関する授業実践が少ない。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	人権・同和教育研究推進事業	9,648	㉠	19	5	5	5	4	H22年度以前
2	人権・同和教育進路促進事業	15,209	㉡	18	5	5	4	4	H22年度以前
3	地域学力向上・キャリア教育総合推進事業	4,001	㉢	17	5	4	4	4	H22年度以前

(説明)

【3】課題の大きい児童生徒を対象とした学習会の開催、基本的な生活習慣の確立に向けた支援、進路に対して前向きに向き合うためのキャリア教育の充実等の取組みを行っている。この事業は市町への委託事業であり、将来的には市町が地域の実態に即して主体的に取り組んでいくことを想定しているが、市町の取組みや体制を定着させるため、当面は県も参画し、指導、助言等を行いながら、市町と協働で実施する。

⑤総合評価

- ・あらゆる人権課題に対応するため、指導者の育成や人権感覚を養う取組については、研修後のアンケートや意識調査などの結果から進捗していると考えられる。
- ・現在若年教員が増加する中で、人権・同和教育に関する研修や講演会を積極的に実施することで、人権・同和教育を一層推進していく。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(6)人権尊重社会の実現	・同和問題などの人権問題の早期解決のため、人権相談体制の充実を図る。
施策	21 人権擁護活動の充実	
取組みの方針	1 人権相談・支援事業の充実 2 隣保館における相談事業の支援 3 部落差別事象の発生に関する条例の周知徹底	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

<p>・R元年に実施した県政世論調査では、人権侵害があった時、「何もせず、我慢した」と答えた人は前回(H26年)調査と同程度で51.2%、「県庁・市役所・町役場・学校・隣保館に相談した」と答えた人は前回調査と同程度で8.6%にとどまっている。</p> <p>・人権に関する悩みごとに対応するため、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、犯罪被害者など個別人権課題を扱う相談窓口のほか、人権問題全般に対応する人権相談窓口を設置しているが、この窓口への人権相談も年間170件程度で推移している。</p> <p>・人権意識の高まりにより、相談内容、相談者のニーズが複雑・多様化していることから、その場で解決まで至らないケースもある。</p> <p>・結婚や就職に際しての部落差別につながる身元調査等を禁止している「香川県部落差別事象の発生防止に関する条例」の認知度は、R元年に実施した県政世論調査では1割程度と低い状況である。</p>	<p>人権侵害があった時の対応（出典：令和元年県政世論調査）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>割合</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>100.0</td> <td>326人</td> </tr> <tr> <td>(1)何もせず、我慢した</td> <td>51.2</td> <td>167人</td> </tr> <tr> <td>(2)家族・親戚に相談した</td> <td>32.5</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>(3)友だち・同僚・職場の上司に相談した</td> <td>27.0</td> <td>88人</td> </tr> <tr> <td>(4)相手に抗議するなど自分で処理(解決)した</td> <td>24.2</td> <td>79人</td> </tr> <tr> <td>(5)県庁・市役所・町役場・学校・隣保館に相談した</td> <td>8.6</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>(6)警察に相談した</td> <td>8.0</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>(7)弁護士に相談した</td> <td>4.6</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>(8)地域の自治会長や民生委員・児童委員に相談した</td> <td>2.1</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>(9)民間団体などに相談した</td> <td>1.8</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>(10)法務局又は人権擁護委員に相談した</td> <td>1.5</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>(11)その他</td> <td>1.5</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.9</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table> <p>グラフ単位：(%)</p>		割合	回答数	全体	100.0	326人	(1)何もせず、我慢した	51.2	167人	(2)家族・親戚に相談した	32.5	106人	(3)友だち・同僚・職場の上司に相談した	27.0	88人	(4)相手に抗議するなど自分で処理(解決)した	24.2	79人	(5)県庁・市役所・町役場・学校・隣保館に相談した	8.6	28人	(6)警察に相談した	8.0	26人	(7)弁護士に相談した	4.6	15人	(8)地域の自治会長や民生委員・児童委員に相談した	2.1	7人	(9)民間団体などに相談した	1.8	6人	(10)法務局又は人権擁護委員に相談した	1.5	5人	(11)その他	1.5	5人	無回答	0.9	3人
		割合	回答数																																								
全体	100.0	326人																																									
(1)何もせず、我慢した	51.2	167人																																									
(2)家族・親戚に相談した	32.5	106人																																									
(3)友だち・同僚・職場の上司に相談した	27.0	88人																																									
(4)相手に抗議するなど自分で処理(解決)した	24.2	79人																																									
(5)県庁・市役所・町役場・学校・隣保館に相談した	8.6	28人																																									
(6)警察に相談した	8.0	26人																																									
(7)弁護士に相談した	4.6	15人																																									
(8)地域の自治会長や民生委員・児童委員に相談した	2.1	7人																																									
(9)民間団体などに相談した	1.8	6人																																									
(10)法務局又は人権擁護委員に相談した	1.5	5人																																									
(11)その他	1.5	5人																																									
無回答	0.9	3人																																									

②指標による評価

指標名	29_隣保館職員の相談援助研修受講率	評価	A	進捗状況に関する分析	・計画に沿って、効果的に実施できた。				
指標の概要	隣保館職員がスキルアップのために、県の実施する相談援助研修の受講率を示す指標	評価							
年度	R元年度 基準値	R3年度		R4年度		R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値
実績値	69.8%	69.4%		72.2%					75%
進捗率	-	-7%		46%					-

③県政世論調査結果

対象分野： (6)人権尊重社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.9 【4.1】	3.2 【3.1】	・あまりやっているのを見ていない。見えるように分かりやすく。 ・わかっているようでわかりにくく取り組み方がわからない。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	社会福祉施設(隣保館)運営費	184,013	㉓	20	5	5	5	5	H22年度以前
(説明) ・隣保館は同和問題をはじめ、さまざまな人権課題の解決や自立支援のための地域の拠点であり、国庫補助を活用して、その運営費を補助するとともに、隣保館の指導監督等事業として、隣保館職員の資質向上に向けた相談援助研修などを実施している。 ・隣保館が実施する事業のうち、相談事業は人権の擁護にとって重要であり、相談援助研修への参加促進を図る必要がある。									

⑤ 総合評価

・今後とも人権相談体制を充実させるため、相談援助研修を継続して実施し、人権擁護活動を推進する。

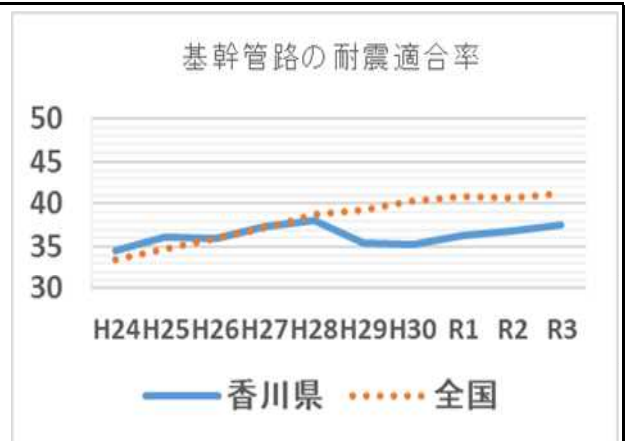
基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(7) 安心して暮らせる水循環社会の確立	・水資源施設の整備や既存施設の有効活用を図り、水を安定的に供給する。 ・渇水時にも県民生活や経済活動への影響を最小限にとどめる。
施策	22 水の安定供給の確保	
取組みの方針	1 水資源施設の整備・効率的な活用 2 安全な水の安定的供給 3 渇水・緊急時の水確保	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・近年、無降雨日数が増加しており、渇水が発生するおそれが高まっている。
 ・渇水時においては、常用水源だけでは水が不足すると想定されているものの、人口減少により料金徴収の対象となる水量の減少が想定されることから、水道料金適正化に向け、ダム等大規模な設備投資は難しい状況にある。
 ・香川用水の取水制限は、H25年からR4年までの10年で8回実施されており、県民意識調査では、香川県が今後改善すべき点として「水資源にめぐまれていない」が高くなっている。
 ・国(厚労省)では、水道施設の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取組を支援するため、H27年度から生活基盤施設耐震化等交付金を創設し、重要な社会インフラである水道の基盤強化を図っている。また、国土強靱化年次計画2022を策定し、基幹管路の耐震適合率をR10年度末までに60%以上に引き上げる目標を掲げている。
 ・R6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管される予定である。



出典：水道統計(公益財団法人日本水道協会)

② 指標による評価

指標名	30 県内上水道施設(基幹的な水道管)の耐震管率							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	重要なライフラインである上水道施設(基幹的な水道管)の耐震化の状況を示す指標							C	・耐震管率の数値は施工完了時ではなく、供用開始時に計上されるものである。本年度も、事業継続中の案件が多く、供用開始となった事業が少なかったため、耐震管率の進捗実績が伸びなかった。 ・今後、事業完了する案件の増加に伴い、進捗率は向上する見込みである。
年度	R元年度基準値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度目標値		
実績値	23.3%	23.9%	24.7%				33%		
進捗率	-	6%	14%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野： (7) 安心して暮らせる水循環社会の確立

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.5	3.5	・毎年のように水不足で取水制限がある。早明浦ダムだけでは無理がある。 ・水道管が老朽化しており、水の安定供給について不安である。
【4.1】	【3.1】	

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費 (千円)							
1	生活基盤施設耐震化等交付金事業	1,204,460	①	18	5	4	5	4	H30年度～
2	香川用水施設緊急対策事業市町負担金	44,707	②	17	5	4	4	4	R2年度～
3	香川用水土地改良区運営費負担金	14,808	②	16	5	5	3	3	H22年度以前
4	市町水道漏水対策事業	8,907	②	13	4	3	3	3	H11年度～
5	ダム管理費(栴川ダム)	11,119	②	12	4	3	3	2	R2年度～
6	香川用水施設緊急改築事業市町負担金	26,926	③	12	4	3	3	2	H22年度以前
7	水道水源開発施設整備事業	24,676	③	11	4	3	1	3	H12年度～

(説明)

- 【1】大規模災害発生時においても県民生活への影響を最小限にとどめるため、水道施設の耐震化は必須である。
- 【2】香川用水施設緊急対策事業で実施している高瀬支線は、これまで老朽化により数多くの漏水事故が発生しており、施設の老朽化対策、耐震化対策を早急に完了させる必要であるが、R4年度末までに概ね水路本体工事を終え、順調に進捗している。
- 【3】香川用水の常時の維持管理や漏水時のゲート操作等に要する費用であり、農業用水の安定供給に寄与している。
- 【6】香川用水施設の老朽化対策を実施した香川用水緊急改築事業の市町負担借入金の償還は、R4年度で返済完了したことから、R4年度をもって廃止した。
- 【7】新規水道水源の確保については、栴川ダム本体の竣工により一定進捗し、R4年度以降実施予定はなく事業休止する。今後は、水需要が微減傾向と想定されていることを踏まえ、水量確保について、慎重に検討する必要がある。

⑤ 総合評価

- ・県内一の貯水容量を備える栴川ダムが竣工し、香川用水施設の中でも特に漏水事故が頻発していた高瀬支線の老朽化・耐震化対策が概ね水路本体工事を終え、水の安定供給の確保は進捗した。
- ・災害発生時に水道水を持続的・安定的に供給できるよう、水道施設の耐震化を図ることは水の安定供給にとって重要な課題であり、引き続き国の交付金等を確保し、水道事業者を支援していく。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(7) 安心して暮らせる水循環社会の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の水に対する理解を促進し、節水意識の高揚を図る。 ・健全な水循環の維持と保全を図る。
施策	23 水循環の促進	
取組みの方針	1 水を大切にする社会への転換 2 水をめぐる環境の保全	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

- ・近年、無降雨日数が増加しており、渇水が発生するおそれが高まっている。
- ・香川用水の取水制限は、H25年からR4年までの10年で8回実施されており、県民意識調査では、香川県が今後改善すべき点として「水資源にめぐまれていない」が高くなっている。
- ・水道の一人一日当たり生活用平均給水量は、1世帯当たりの人数の減少や夏季平均気温の上昇等により、増加している。(H26:228ℓ/人・日→R3:243ℓ/人・日)(出典:かがわの水道)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、節水教育機会の確保が困難な状況となっている。
- ・国(内閣府)では水循環基本法に基づき「水循環基本計画」(R2年)を策定し、水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っている。
- ・R6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管される予定である。

普段の生活で節水している人の割合

年齢層	節水している	どちらかという節水している	どちらかという節水していない	節水していない
90～99歳	45%	15%	25%	15%
80～89歳	55%	15%	15%	15%
70～79歳	65%	15%	10%	10%
60～69歳	75%	15%	5%	5%
50～59歳	85%	10%	5%	0%
40～49歳	90%	5%	5%	0%
30～39歳	85%	10%	5%	0%
20～29歳	75%	15%	10%	0%
20歳未満	65%	15%	15%	5%

令和元年度水資源対策課調べ

② 指標による評価

指標名	31_ 普段の生活で節水している人の割合							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	節水意識の啓発活動等を通じて、県民に節水意識が浸透しているかを示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、前年度に比べると節水教育の機会を確保できた。 ・昨年は、9年ぶりに香川用水の第三次取水制限が実施され、取水制限が過去最長の215日間継続するなど、水不足が厳しい状況であったことから、県民の節水への意識が高くなったことも一因と考えられる。
年度	R元年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	80.6%	80.6%	85.1%				84%以上		
進捗率	-	0%	132%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野: (7) 安心して暮らせる水循環社会の確立

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.5 【4.1】	3.5 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年のように水不足で取水制限がある。早明浦ダムだけでは無理がある。 ・節水意識の向上に向けて、もっと県民への啓発を行うべき。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優 先 性 (計)					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	香川用水水源の森保全事業	22,151	㉑	19	5	5	5	4	H14年度～
2	県営林管理事業	5,471	㉒	19	5	4	5	5	S24年度～
3	香川用水の水源巡りの旅事業	3,031	㉓	13	4	3	3	3	H6年度～

(説明)

【1】早明浦ダムの利水安全度が低下する中、高知県嶺北地域の民間所有人工林で行われる除間伐等に対して補助を行うことは、水源涵養機能の保持の面から有効であり、水の安定供給のためには、欠かすことのできない取り組みである。本事業では、H14年度の事業開始からR4年度までの間に累計で、約15,100haの除間伐事業に対して補助を行っている。

【2】県営林の効果的かつ重点的な整備により、森林の持つ県土の保全や水源涵養、二酸化炭素の吸収源など、森林の公益的機能を持続的に発揮させることができる。本事業では、県が所有する森林(393ha)及び治水事業のため県行造林条例に基づき分取した森林(1,363ha)合わせて、1,756haの森林について、間伐等により適正な管理を行っている。

【3】新型コロナウイルス感染症の影響により、県外水源地等への参加人数が減少している。水源地域に対する理解をより深め、節水意識の一層の促進を図るためには、県外水源地である早明浦ダム及び池田ダムに実際に赴くことが重要であることから、R5年度から補助対象を県外の水源地に限定して実施するよう、事業の縮減の見直しを行った。

⑤ 総合評価

・近年頻発している渇水に対して、「香川用水水源の森保全事業」及び「県営林管理事業」をより一層推進し、県内や香川用水の水源地域の水源涵養機能など公益的機能の充実を図る必要がある。

・水源地域に対する理解をより深め、節水意識の一層の促進を図るためには、県外水源地である早明浦ダム及び池田ダムに実際に赴くことが重要であるが、R6年には香川用水通水から50年を迎えることから、県外に赴くことができない学校に対しては、水資源機構と連携した「オンライン授業」の活用等も推進し、少しでも多くの小中学生に、節水意識を醸成していく必要がある。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(8)安全で安心できる暮らしの形成	交通死亡事故を抑止し、安全安心な香川をつくる
施策	24 安全な交通社会の実現	
取組みの方針	1 体系的な交通安全教育・効果的な広報啓発の推進 2 交通環境の整備 3 効果的な交通指導取締りの推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・県内の交通事故発生件数は、H17年の13,449件をピークに減少傾向にあり、R4年中の交通事故は、発生件数が3,144件(前年比143件減、4.4%減)、死者数が35人(前年比2人減、5.4%減)、負傷者数が3,730件(前年比227人減、5.7%減)であり、発生件数、死者数、負傷者数いずれも減少した。

・特に、死者数については、2年連続して減少し、統計資料が残るS23年以降で2番目に少ないものとなったが、人口10万人当たりの死者数は3.72人で全国ワースト4位であり、依然として厳しい状況となっている。

交通事故死者数及び人口10万人当たり死者数の年別推移
出典：香川県警察本部

年度	交通事故死者数	人口10万人当たりの死者数(本県)	人口10万人当たりの死者数(全国)
H24	81	8.17	3.45
H25	55	5.56	3.43
H26	52	5.28	3.23
H27	52	5.30	3.24
H28	61	6.25	3.07
H29	48	4.94	2.91
H30	44	4.55	2.79
R1	47	4.89	2.54
R2	59	6.17	2.25
R3	37	3.89	2.09
R4	35	3.72	2.08

②指標による評価

指標名	32_交通事故死者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	交通死亡事故抑止対策の成果を示す指標							A	・総合的な交通安全対策を推進する中、世帯訪問事業を中心とした高齢者安全安心事業や横断歩道安全利用促進事業の推進等、死者数の多数を占める高齢者への対策や歩行者への対策を効果的に推進した結果、死者数の減少につながった。
年度	R2年基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年目標値		
実績値	59人	37人	35人				39人以下		
進捗率	-	110%	120%				-		
指標名	33_交通事故重傷者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	交通死亡事故抑止対策の成果を示す指標							A	・交通安全教育推進隊事業等による参加・体験型の交通安全教育を推進したほか、高輝度標識・標示集中整備事業等による交通事故の起きにくい交通安全施設整備等を推進した結果、交通事故総量の抑制及び交通事故重傷者数の減少につながった。
年度	R2年基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年目標値		
実績値	269人	244人	232人				200人以下		
進捗率	-	36%	54%				-		

③県政世論調査結果

対象分野：(8)安全で安心できる暮らしの形成

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4	3.2	・交通ルールが守られておらず、交通マナーも悪い。 ・交通取締りの強化や自転車を含む交通マナー向上のため広報啓発をしてほしい。
【4.1】	【3.1】	

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	交通管制センターの維持管理に要する経費	35,874	①	20	5	5	5	5	H22年度以前
2	運転免許更新等事務費	478,160	①	20	5	5	5	5	H22年度以前
3	交通指導取締費	14,817	①	20	5	5	5	5	H22年度以前
4	交通死亡事故抑止広報啓発事業	8,297	①	18	5	4	4	5	H24年度～
5	車庫証明事務費	62,924	②	18	5	5	4	4	H22年度以前
6	マルチペイメントネットワーク運営経費(債務負担行為)	1,939	②	18	5	5	4	4	R元年度～
7	運転免許試験事務費	24,566	②	18	5	5	4	4	H22年度以前
8	行政処分等事務費	57,114	②	18	5	5	4	4	H22年度以前
9	指定教習所事務費	3,253	②	18	5	5	4	4	H22年度以前
10	安全運転管理者講習事務費	12,577	②	18	5	5	4	4	H22年度以前
11	一般管理費	46,519	②	18	5	5	4	4	H22年度以前
12	交通安全施設整備事業	106,441	②	18	5	5	4	4	H24年度～
13	高齢者運転免許卒業者支援事業	3,609	②	16	3	4	5	4	H26年度～
14	高齢者安全運転サポート事業	2,032	②	16	4	4	4	4	R3年度～
15	体系的な交通安全教育の推進	20,198	③	15	5	4	3	3	R4年度～
16	高松放置駐車違反車両確認業務委託事業(R3～R5)	25,186	③	14	4	4	3	3	H22年度以前
17	中讃放置駐車違反車両確認業務委託事業(R3～R5)	15,033	③	14	4	4	3	3	H22年度以前
18	交通安全連携推進事業	361	③	13	3	4	3	3	H28年度～

(説明)

・R4年度中は、これらの事業の実施・推進によって、交通事故発生件数、死者数、負傷者数がいずれも減少した。一方で、人口10万人当たりの交通事故死者数は、依然として全国ワースト上位となっており、引き続き「交通安全思想の普及徹底」、「道路交通秩序の維持」、「道路交通環境の整備」を主要な柱として、発生件数の減少に向けた効果的かつ継続的な交通安全対策を推進する必要がある。

・特に、交通管制センター事業(事業1)、運転免許更新事務費(事業2)、交通指導取締費(事業3)については、現状及び将来を考慮した上で、重点的に取り組む必要があることから、これらの優先性を上位に位置付けた。

【15】ドライブレコーダーを活用した交通安全教育事業を効果的に推進した結果、一定の効果が得られたことから、R5年度をもって廃止する。今後も整備した資機材の活用により、検証を継続する。

【16,17】違反件数が減少傾向にあるため、縮減の見直しを行う。今後は、悪質性・危険性・迷惑性の高いものに重点を置いた取締りを実施する方向で検討する。

【18】県民の交通安全意識の向上を図るためには、市町や交通安全関係団体、ボランティア団体と連携した取組みが重要である。R4年の交通死亡事故の状況等を踏まえ、活動の重点項目や啓発対象を見直し、より効果的な広報啓発活動を行う。

⑤総合評価

・これまで、これら事業を効果的かつ継続的に推進してきた結果、交通事故発生件数、死者数、負傷者数いずれも減少しているところである。しかし、その減少幅が低減している中、交通(死亡)事故を一件でも減少させていくためには「交通安全思想の普及徹底」、「道路交通秩序の維持」、「道路交通環境の整備」を主要な柱として、効果的かつ継続的な交通安全対策を推進・深化させていくことが必要である。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(8)安全で安心できる暮らしの形成	・犯罪の抑止及び早期検挙を図り、安全で安心な地域社会を実現する ・官民一体となって、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する
施策	25 犯罪に強い社会の実現	
取組みの方針	1 犯罪防止に向けた取組の推進 2 犯罪の徹底検挙 3 警察活動を支える基盤の充実・強化	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・刑法犯認知件数は、H26年以降減少傾向にあったが、R4年は8年ぶりに増加に転じたほか、県民の体感治安に直結する人身安全関連事案の発生は、依然として後を絶たず、社会情勢の変化を背景とする特殊詐欺やサイバー犯罪にあっては、巧妙化の一途をたどるなど、深刻な情勢が続いている。

・R4年度のサイバー犯罪の検挙件数は、180件と前年に比べ大幅に増加したものの、県政モニターアンケート結果によれば、県民の6割を超える方がインターネットを利用した犯罪に不安を感じているほか、サイバー空間をめぐる脅威は深刻化している状況であることから、本年度新設したサイバー犯罪対策課を中心にサイバー犯罪の取締りと被害防止対策を推進していく必要がある。

刑法犯認知件数及び刑法犯検挙率の年別推移
出典：香川県警察本部

年度	刑法犯認知件数	刑法犯検挙率(%)
28	6,075	49.1
29	5,600	45.8
30	5,222	50.7
令和元	4,962	54.2
2年	4,543	58.4
3年	3,801	62.9
4年	4,173	54.4

②指標による評価

指標名	34_刑法犯認知件数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	犯罪の発生状況を把握し、犯罪の起きにくい社会づくりの状況を示す指標							A	・新型コロナウイルス感染症の収束に伴う人流増加と共に、減少傾向が続いていた刑法犯認知件数も増加に転じた。 ・発生状況を分析した上で、被疑者の検挙と、効果的な犯罪抑止対策の両面から取り組む必要がある。
年度	R2年 基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年 目標値		
実績値	4,543 件	3,801 件	4,173 件				4,000 件以下		
進捗率	-	137%	68%				-		
進捗率	-	137%	68%				-		
指標名	35_重要犯罪検挙率							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	犯罪の徹底検挙の取組成果を示す指標							A	・重要犯罪の徹底検挙を推進する中、初動警察活動支援システムを活用し、車両ナンバーに基づき被疑者を早期に発見・検挙するとともに、新設した情報分析捜査課を中心に、検挙につながる防犯カメラ映像を早期に収集し精査することにより客観的証拠を積み重ね、重要犯罪検挙率の高水準を維持できた。
年度	R2年 基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年 目標値		
実績値	105.1%	100%	100%				100%		
進捗率	-	100%	100%				-		
進捗率	-	100%	100%				-		
指標名	36_サイバー犯罪の検挙件数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	サイバー犯罪の検挙の取組成果を示す指標							A	・相談やサイバーパトロールによる端緒情報入手や解析機材等を活用した捜査により検挙件数が継続して向上している。 ・日々進化する犯罪に対応し、これを検挙するため、産学官の連携により民間等の高度な知見を取り入れるとともに、継続的な解析基盤の整備充実や捜査員の対処能力向上に取り組む必要がある。
年度	R2年 基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年 目標値		
実績値	125件	145件	180件				150件		
進捗率	-	80%	220%				-		
進捗率	-	80%	220%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(8)安全で安心できる暮らしの形成

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4 【4.1】	3.2 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報が多いので、警察のパトロールや地域ボランティアの見守りを強化してほしい。 ・地域が連帯して、防犯意識を高める対策が必要。 ・高齢者の犯罪被害防止対策を充実してほしい。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費(千円)							
1	初動捜査活動の強化(初動警察活動支援システムの構築)	133,044	①	20	5	5	5	5	H22年度以前
2	通信指令システム維持等管理費	210,366	①	20	5	5	5	5	H22年度以前
3	坂出警察署整備事業	1,044,271	①	20	5	5	5	5	R元年度～
4	犯罪捜査活動費	29,666	①	20	5	5	5	5	H22年度以前
5	情報化の推進	524,622	①	19	5	5	5	4	H22年度以前
6	安全な地域社会づくり	25,070	①	19	5	5	5	4	H26年度～
7	犯罪被害者等支援事業	4,050	①	19	5	5	5	4	R3年度～
8	小型無人機ドローン安全性確保事業	520	②	18	5	5	4	4	H29年度～
9	犯罪のないまちづくり推進事業	2,381	②	18	5	4	5	4	H22年度以前
10	庁舎等管理費	139,999	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
11	坂出警察署整備	12,714	②	17	5	4	4	4	R2年度～
12	警察車両の整備	531	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
13	警察車両等維持管理費	175,817	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
14	装備品等整備費	5,507	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
15	航空警察隊運営管理費	70,166	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
16	一般警察活動費	73,221	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
17	犯罪被害者対策費	4,076	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
18	人材確保対策費	3,724	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
19	留置場管理費	49,152	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
20	地域安全かがわ創造プログラム推進事業	21,663	②	17	5	4	4	4	R4年度～
21	生活安全活動費	7,719	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
22	身近な不安の解消	11,274	②	17	5	4	4	4	H25年度～
23	初動捜査体制の強化	15,537	②	17	5	4	4	4	H24年度～
24	銃器薬物対策費	538	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
25	暴力団対策費	6,127	②	17	5	4	4	4	H23年度以前
26	警察教養費	9,194	②	16	4	4	4	4	H22年度以前
27	鑑識捜査活動費	89,799	②	16	4	4	4	4	H22年度以前
28	事務事業の見直し(職員数の削減)	4,452	③	15	5	4	3	3	H22年度以前
29	坂出警察署整備(初度調弁)	65,118	③	15	4	4	4	3	R2年度～
30	国際化対策費	2,035	③	15	4	3	4	4	H22年度以前
31	地域安全活動費	68,439	③	15	4	3	4	4	H22年度以前
32	少年非行防止対策費	2,414	③	15	4	3	4	4	H22年度以前
33	犯罪のないまちづくり広報啓発事業	719	③	15	4	4	4	3	H25年度～
34	防犯ボランティア活動活性化事業	2,500	③	12	3	3	3	3	H25年度～

(説明)

・重要犯罪の徹底検挙を図るために必要な各種装備、施設の維持管理及び情報化の推進に関する事業について、優先性を上位に位置付けている。

【28】各警察署、執行隊との通送業務委託であるが、契約方法の見直し等による予算減額の検討を行う。

【29】坂出警察署整備のための備品等購入費であり、単年度事業であるため廃止とする。

【30】民間の多言語コールセンターに委託し、言葉や制度に不慣れな外国人からの110番通報や問い合わせ等に24時間体制で対応する事業である。新型コロナウイルス感染症の影響により利用件数が減少したため、R5当初予算において予算減額の見直しを行った。今後は本事業の利用件数が増加に転じることが予想されるが、効果的な事業となるよう適宜必要な見直しを行う。

【31】映像情報システムの高度化を行う事業であるが、利用頻度が少ないため、R6当初予算において予算減額の見直しを行う。

【32】新型コロナウイルス感染症の位置付けの変更により、少年の立ち直り支援活動の参加人数が減少したため、R5当初予算において予算減額の見直しを行った。今後も効果的な事業となるよう適宜必要な見直しを行う。

【33】R4年度の県下における特殊詐欺の被害総額は前年とほぼ横ばいであるが、認知件数が倍増しているなど依然として厳しい情勢にあり、特殊詐欺被害から高齢者等を守るため、関係機関及び関係団体等と更に連携した広報啓発活動を実施する必要がある。このため、これまでの広報啓発の方法を見直し、より効果的な方法へ変更するなどしてコストの削減を行いつつ、見直しを行う。

【34】防犯ボランティア団体等から自主的に企画した防犯活動事業を公募し委託する事業で、地域防犯力を高め、地域社会の連帯感を強化する目的で継続実施しており、事例紹介等により他団体への活動促進を行っている。今後、より活動を活性化させるため、現在の委託事業の規模を縮小し、新たにボランティア同士の交流会や次世代を担うボランティア育成のための取組みを行うよう手法を見直す。

⑤総合評価

・刑法犯認知件数の増加とともに、認知件数だけでは測れない人身安全関連事案の発生は依然として後を絶たず、特殊詐欺やサイバー犯罪の手口は巧妙化を図るなど、深刻な情勢が続いている。

・そこで、一定の進捗がみられた各事業の継続を図り、防犯カメラ設置促進等に係る防犯環境の整備や防犯ボランティアと連携した広報啓発活動、被害に遭いやすい高齢者を中心とした注意喚起などの犯罪抑止対策の推進を図るとともに、悪質化、巧妙化する犯罪に対応するための捜査機器等の整備や捜査員の事案対処能力の向上を図るなど、取締りを強化していく必要がある。

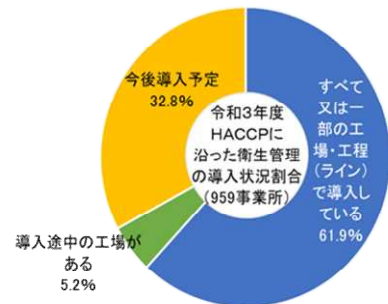
基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(8)安全で安心できるくらしの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・生産から消費までの各段階における取組みを推進し、食品等の安全を確保する。 ・若年層に対する正しい知識の普及啓発を図り、地域に根差した薬物乱用防止対策を推進する。
施策	26 暮らしにおける安全確保	
取組みの方針	1 食品等の安全確保 2 消費生活における安全確保 3 薬物乱用の防止の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



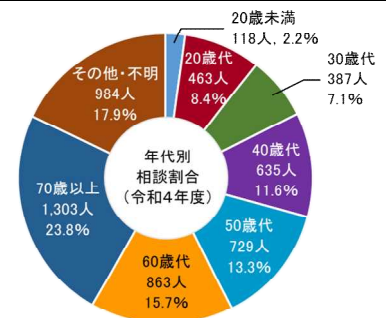
①社会経済等の状況

- ・食を取り巻く環境の変化や国際化等に対応し、食の安全を確保するために食品衛生法が改正され、R3年6月からHACCPに沿った衛生管理の実施が義務化、営業許可制度の見直し等が行われた。
- ・食品製造業におけるHACCPに沿った衛生管理の導入状況(R3年10月1日時点・全国)では、「すべて又は一部の工場・工程(ライン)」で導入している」とする事業所は61.9%で、前年度と比べ19.2ポイントの増加となった。
- ・国際水準GAPの取組み及び認証取得の推進は、安全・安心な農産物の生産や農業者の労働安全、環境保全に寄与するだけでなく、国産農産物の輸出促進や農業人材の育成、さらには農業者が農業活動を通じてSDGsに貢献できるなど、極めて重要な取組みとなっている。



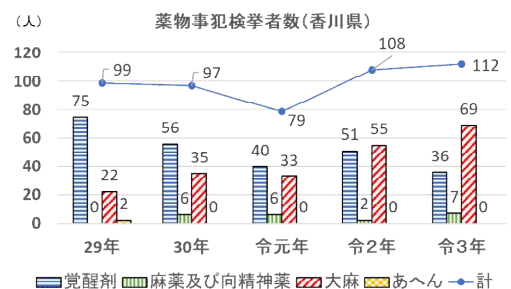
(出典:農林水産省大臣官房統計部)

- ・香川県消費生活センター等にR4年度に寄せられた相談は、「年代別」では、60歳以上の相談が2,166件で、全体の相談件数の約40%を占め、依然として高齢者からの相談が多い状況にある。
- ・成年年齢が18歳に引き下げられる中、20歳代までの若年層からの相談は581件で、全体の相談件数の約11%を占めている。
- ・巧妙・悪質な手口による悪質商法の被害が引き続き発生しており、被害の未然防止や、早期対応が求められる。



(出典:R5年度版香川県消費生活センターの活動)

- ・全国における薬物事犯の状況について、R3年の薬物事犯の検挙者は14,408人で、そのうち覚醒剤事犯の検挙者は、7,000人を超えている。
- また、大麻事犯の検挙者は、過去最多となる5,783人で、その約7割が30歳未満であり、若年層における乱用拡大が顕著である。
- ・香川県における薬物事犯の状況について、R3年の香川県警及び四国厚生支局麻薬取締部の薬物事犯の検挙者は112人で、大麻事犯の検挙者が69人と最も多い。過去5年における薬物事犯の検挙者は、H29年の99人からR3年の112人と100人前後で推移している。



(出典:R4年度香川県薬物乱用対策推進本部会議資料)

②指標による評価

指標名	37_特殊詐欺被害総額							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	特殊詐欺の被害状況を把握し、被害防止に向けた取組状況を示す指標							D	・高齢者の被害が増加傾向にある状況に鑑み、振り込め詐欺撃退装置等の普及促進や高齢者宅等に直接、注意喚起の電話を行うコールセンター事業の充実のほか、巧妙な特殊詐欺手口の流れを仮想体験できるデジタルコンテンツを活用した体験型特殊詐欺電話対策事業を推進するなど、高齢者を中心とした特殊詐欺被害防止対策に取組んだ。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	8,321 万円	10,043 万円	9,985 万円				7,000 万円 以下		
進捗率	-	-130%	-126%				-		

③県政世論調査結果

対象分野：(8)安全で安心できるくらしの形成

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4 【4.1】	3.2 【3.1】	・高齢者への犯罪対策等が必要

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度	
		総事業費 (千円)							
1	消費者行政活性化事業事業費補助	194	①	16	5	4	3	4	H24年度～
2	食品衛生監視指導事業	3,042	①	16	5	4	3	4	R3年度～
3	GAP導入支援体制構築事業	2,139	②	15	5	4	3	3	H29年度～
4	食品営業許可事業	16,020	②	15	5	3	3	4	H22年度以前
5	食鳥検査委託事業	4,436	②	15	5	3	3	4	H22年度以前
6	乳肉関係食品の監視・指導	1,864	②	15	5	3	3	4	H22年度以前
7	機器の保守点検等維持管理事業(GC)	2,001	②	14	4	4	3	3	H29年度～
8	畜産GAP認証取得促進体制整備事業	0	②	14	4	3	3	4	H30年度～
9	検査機器整備	9,883	②	14	4	4	3	3	H22年度以前
10	ふぐの安全確保事業	674	③	14	5	3	3	3	H22年度以前
11	消費者行政活性化事業	360	③	13	5	3	3	2	H24年度～
12	機器の保守点検等維持管理事業(LC)	2,810	③	12	3	3	3	3	R2年度～

(説明)

【2,4】食品衛生法の改正に伴う新制度の円滑な施行のためには、食品等事業者の取組みを支援し、きめ細かな助言・指導を行う必要がある。

【3】GAPは、農業者自らが行う安全・安心な農産物の生産や農業者の労働安全、環境保全、人権保護及び農場経営管理に寄与する取組みであり、全農業者への意識啓発や必要に応じた認証取得支援が必要である。

【8】畜産農家が家畜衛生に関する法令等を遵守するための生産工程の管理や改善を行う取組を支援する。R4年度当初は2戸の農家が取組む予定であったが、飼料高騰による経営難や従業員の退職により取組みが困難になり、事業費が不要となった。

【10】食品衛生法の上乗せの規制であり、ふぐ処理師試験に要する経費を抑制し、縮減の見直しを行う。

【11】国の交付金を活用しており、交付金メニューの活用期間がR5年度で終了することから、R6年度以降の事業の進め方について見直しを行う。

【12】3年間の事業計画が終了し、R4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

・暮らしの安全に関する事件やトラブルは後を絶たず、課題が残る結果であるが、関係機関が制度や社会情勢の変化に対応した各取組みを実施しており、施策「暮らしにおける安全確保」は着実に進捗していると考えられる。

・HACCPに沿った衛生管理の実施により「衛生管理の見える化」が着実に進んでいるが、食中毒事件等は依然として発生していることを踏まえ、より効率的な監視指導を行うとともに、食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理が定着するよう、引き続き、丁寧かつきめ細やかに支援する必要がある。

・安全・安心な農産物の生産等のため、今後も、GAPに取り組む農業者の拡大に向けて、生産者への取組の意識付けや指導體制の構築を進めるとともに、流通業者や消費者の認知度向上を図る必要がある。

・消費者行政活性化事業事業費補助は、市町における消費者行政の活性化のために有効な事業であるため推進したい。

・R4年における香川県内の薬物事犯検挙者数は99人とR3年の112人と比較して若干の減少がみられるが、過去5年間でみると100人前後で推移していることから、今後も引き続き、総合的な薬物乱用防止対策を推進するため、県警や教育委員会等と連携して、薬物等に関する専門知識を有する者による、小・中・高校生等を対象とした薬物乱用防止教室を開催するとともに、広報誌、ホームページなど様々な広報媒体を活用した啓発に取り組んでいく必要がある。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(8)安全で安心できる暮らしの形成	<ul style="list-style-type: none"> 生活に困窮している人に対して、生活困窮者自立支援法に基づき、自立のために必要な助言や支援を行う。 生活保護が必要な人に対して、生活保護法に基づき、最低限度の生活の保障と自立に向けた支援を行う。 公営住宅については、住宅セーフティネット機能を担うものとして、計画的かつ柔軟に供給を行うとともに、適切な管理運営や改修等を通じて、健全な住宅ストックの維持及び基本性能の向上を図る。
施策	27 セーフティネットの充実	
取組みの方針	1 生活保護の充実 2 被災者支援対策の推進 3 住宅対策の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



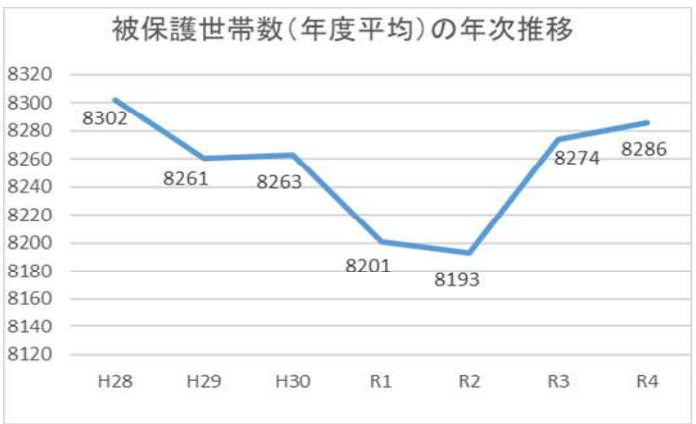
①社会経済等の状況

・R4年12月、「生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関するこれまでの議論の整理(中間まとめ)」がとりまとめられ、被保護者の援助に関する計画作成・支援等を調整する会議体の設置、困窮制度と保護制度との連携、居住支援の強化等が盛り込まれ、可能なものから順次対応されていくとされている。

・県内の生活保護世帯数は、H28年度からR1年度にかけて減少傾向であったが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により、R2年度以降は増加傾向である。また、生活困窮者自立支援事業における自立相談支援事業の新規相談受付件数も、大幅に増加している。これらに対応するため、生活保護制度においては就労支援、生活困窮者自立支援制度においては相談員の対応能力を充実させる必要がある。

・必要な住宅の確保が困難な世帯が多様化してきており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の予測できない事象に際しても、住宅供給に必要な支援が即時に届くよう、備えることが求められている。

(出典:生活保護速報(作成者:香川県))



②指標による評価

指標名	38.就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	生活保護の充実に向けて行った自立支援の成果を示す指標	D	<ul style="list-style-type: none"> 被保護者就労支援事業等により、就労支援に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、有効求人倍率が低くなったこと及び求職活動に制限が生じたこと等により、目標とする成果が得られなかった。
年度	R元年度基準値 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度目標値		
実績値	41.4% 38.5% 36.8% 50%		
進捗率	- -34% -53% -		
指標名	39.就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	生活保護の充実に向けて行った自立支援の成果を示す指標	C	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークへの同行訪問等の就労支援事業を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、当該事業への参加の助言・指導に制限が生じたことにより、目標とする成果が得られなかった。
年度	R元年度基準値 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度目標値		
実績値	37.5% 37.5% 42.5% 65%		
進捗率	- 0% 18% -		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(8)安全で安心できる暮らしの形成

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4 【4.1】	3.2 【3.1】	・暮らしていくのが苦しい方が受けるセーフティネットである生活保護を受けづらい環境である。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性 (計)					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	必要性	有効性	効率性	公平性			
1	生活保護システム等整備事業	148	①	19	5	5	5	4	H22年度以前
2	法施行事務事業(生活保護適正実施強化)	2,313	①	17	5	4	4	4	H22年度以前
3	生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業	4,214	①	17	5	4	4	4	H27年度～
4	相談支援員研修等事業	522	①	17	5	4	4	4	H27年度～
5	適正化推進事業費(生活保護適正実施強化)	3,212	②	16	5	4	4	3	H22年度以前
6	被保護者就労支援事業	9,414	②	16	5	4	3	4	H22年度以前
7	生活困窮者自立相談支援事業	37,419	②	16	5	4	3	4	H27年度～
8	県営住宅移転促進事業	3,996	②	16	5	3	4	4	H23年度～
9	生活福祉資金貸付事業(政策)	8,389	②	15	4	4	3	4	S30年度～
10	被保護者就労準備支援事業	2,993	②	15	4	4	3	4	H27年度～
11	生活困窮者就労準備支援事業	1,275	②	15	4	4	3	4	H27年度～
12	被保護者健康管理支援事業	3,036	②	14	5	3	3	3	R2年度～
13	生活困窮者住居確保給付金交付事業	1,845	②	14	3	3	4	4	H27年度～
14	生活困窮者家計改善支援事業	4,982	②	14	4	3	3	4	H27年度～
15	被保護者家計改善支援事業	906	③	14	4	3	3	4	R元年度～
16	保護施設等衛生管理体制確保支援等事業費	11,000	③	13	4	3	3	3	R元年度～
17	緊急小口資金等特例貸付	1,357,768	③	12	3	3	3	3	R元年度～
18	生活困窮者自立支援体制の機能強化事業	3,376	③	12	3	3	3	3	R3年度～

(説明)

【15】相談件数が、低調になっている。保護の実施機関に対し、引き続き利用促進に努めるよう依頼するとともに、委託先との契約方法を合理化することにより、縮減の見直しを検討する。

【16,18】新型コロナウイルス感染症に関連する事業であり、R5年度をもって廃止する。国庫補助が継続する場合は、継続を検討する。

【17】R4年度をもって廃止した。

⑤ 総合評価

<p>・大幅に増加している自立相談支援事業の新規相談等に対して自立のために必要な助言や支援を適切に行い、増加傾向にある生活保護の申請に対しても適切に調査して最低限度の生活の保障と自立に向けた支援を行っている等の理由から、施策「セーフティネットの充実」は確実に実施できていると考えられる。</p> <p>・施策推進の観点から、被保護者就労支援事業、被保護者就労準備支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就労者数等の割合や事業等への参加率の増加が図れなかったといった課題があり、事業参加率向上方法を検討する必要がある。</p> <p>・大幅に増加している自立相談支援事業の相談等に対して自立のために必要な助言や支援を適切に行うためには、相談支援員の能力の向上は必須であるため、相談支援員研修を実施することで、施策「セーフティネットの充実」を一層推進していく。</p>

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(8)安全で安心できる暮らしの形成	・動物愛護管理に関する考え方を広く県民の間に形成し、人と動物との調和のとれた共生社会づくりを推進する。
施策	28 人と動物との調和のとれた共生社会の実現	
取組みの方針	1 動物愛護管理施策の推進 2 動物愛護センターの機能強化	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・動物愛護管理法の改正（R元年6月）により動物取扱業の規制強化（動物取扱責任者要件の追加、出生後56日を経過しない犬猫の販売の制限等）や動物虐待に対する罰則の引上げなどが行われた。

・国の動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針の改正を受け、香川県動物愛護管理推進計画の改正（R3年3月）を行い、地域における野犬・野良猫減少のための取組みを新たに追加し、数値目標を国の殺処分数半減を踏まえたものにするなど、県の現状と今の国の方向性を踏まえた内容の計画とした。

・犬の殺処分数は、R3年度に過去最も少ない293頭となり、H24年度以降9年ぶりに犬の殺処分数全国ワースト1位を回避した。

犬猫の殺処分数及び全国順位

年度	犬頭数	猫匹数	犬順位	猫順位
H29年	1711	657	1	26
H30年	1522	739	1	24
R元年	920	455	1	27
R2年	570	342	1	27
R3年	293	243	2	27

出典：環境省 動物愛護管理事務提要

②指標による評価

指標名	40_犬猫の殺処分数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けた取り組みの成果を示す指標							A 犬:A 猫:A	・収容された犬猫の適正管理や適正な譲渡推進等の事業により、譲渡数・返還数が増加し、殺処分数が減少した。 ・殺処分数は減っているが、全国的には多い状況であり、譲渡数を維持しつつ、収容数の削減に取り組む必要がある。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	犬	570頭	293頭 48.6%減	322頭 43.5%減			427頭 25%減		
	猫	342匹	243匹 29.0%減	297匹 13.2%減			307匹 10%減		
進捗率	犬	-	194%	173%			-		
	猫	-	283%	129%			-		

③県政世論調査結果

対象分野： (8)安全で安心できる暮らしの形成

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4 【4.1】	3.2 【3.1】	・犬猫の殺処分数が多い。野犬や野良猫に餌を与える人がいて、野犬や野良猫が増える原因となっている。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性		公平性
1	動物愛護センター譲渡・普及啓発強化事業	789	Ⓐ	17	5	4	3	5	R2年度～
2	動物愛護管理事業	457	Ⓐ	17	5	4	3	5	H22年度以前
3	保健所収容動物預かりボランティア支援事業	5,210	Ⓑ	16	4	4	4	4	H29年度～
4	ボランティア活動支援事業	4,224	Ⓑ	16	4	4	4	4	R2年度～
5	動物管理指導所管理運営費	2,944	Ⓑ	15	4	4	4	3	R元年度～
6	地域で取り組む飼い主のいない猫対策事業	669	Ⓑ	15	4	4	3	4	H28年度～
7	収容動物適正管理事業	3,964	Ⓑ	15	4	4	3	4	R2年度～
8	地域で取り組む野犬対策事業	894	Ⓒ	14	4	4	3	3	R2年度～
9	適正な譲渡推進強化事業	254	Ⓒ	14	4	4	3	3	R3年度～

(説明)

- ・動物愛護センターを拠点とした適正な譲渡や普及啓発などは、法改正もあり人と動物との調和のとれた共生社会の実現が求められる中、動物愛護管理についての普及啓発を行い、適正な譲渡を推進する。
- 【6】収容数を削減するために、拡充する必要がある。
- 【7】収容数・殺処分数が減少しており、収容数・殺処分数の推移を踏まえ、縮減の見直しを行う。
- 【8,9】R4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

・動物愛護センター(以下「センター」という。)開設以降、収容数の減少と譲渡数の増加により、殺処分数は犬猫ともに大幅に減少しており、R3年度に目標は達成したが、全国的にみると依然として多い状況にある。また、R4年度の殺処分数は犬猫ともにR3年度から増加している。

・保健所に収容された犬猫について返還の促進、適正な譲渡の推進を図るとともに、センターで譲渡ボランティアと連携して譲渡を行うなど、効果が目に見える「譲渡」を中心に事業を行ってきたが、依然として、飼い主の判明しない犬猫の収容数は多く、犬猫による危害や周辺環境被害に関する相談も多いことから、地域における飼い主のいない犬猫を減らすとともに、広く県民の間に共通した動物愛護管理についての考え方を定着することが重要である。

・今後は、センターを拠点としたボランティアや関係団体などと連携した動物愛護管理についての普及啓発や適正な譲渡の推進、保健所での返還の促進に引き続き取り組むとともに、飼い主のいない犬猫の問題解決に向けた地域住民が主体となった活動を促進することにより、犬猫の収容の抑制や飼い主のいない犬猫による人への危害の防止や周辺環境被害の改善に取り組む必要がある。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(9)定住人口の拡大	・移住・定住の促進に向け、受入支援の充実やUJIターン就職の促進に努めるとともに、成長産業の育成・誘致により働く場を創出する。これにより、若者の県外流出に歯止めをかけ、本県への人の流れをつくり、定住人口の拡大を図る。
施策	29 移住の促進	
取組みの方針	1 かがわの魅力発信 2 支援体制の充実 3 定住の支援	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、都市部における地方移住への関心は高まっており、特に20歳代を中心とした若い世代で、その傾向は強くなっている。
 ・また、人々の意識や行動に変化が見られ、企業におけるテレワークの取組みが進展するとともに、国においても、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」等の中で、「人の流れをつくる」施策として、都会から地方への人の流れを生み出すため、地方創生に資するテレワークの推進や地方への移住・就業に対する支援等に取り組むこととしている。

地方移住への関心 <東京圏 20歳代>

	強い関心がある	関心がある	やや関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない
2020年5月	39.2%	23.7%	37.1%		
2021年4-5月	40.9%	31.6%	27.4%		
2022年6月	45.2%	29.2%	25.6%		
2023年3月	44.8%	29.9%	25.3%		

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

(出典:内閣府「第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」)

②指標による評価

指標名	41_県人口							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標							D*	・R4年度の人口は8,110人減少しており、その内訳は自然減が7,680人、社会減が430人で、自然減が主な要因となっている。 ・昨年度より社会減の減少幅が縮小しているが、これは国外移動が転出超過から転入超過に転じたことが主な要因である。 ・移住フェア等による情報発信など、移住促進に向けた各種施策に取り組み、移住者数は増加しているが、社会増減のプラス転換までには至っていない。
年度	R2年基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年目標値		
実績値	951,049人	942,035人	933,757人				925千人		
進捗率	-	-	-				-		
指標名	42_人口の社会増減							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標							A	・新型コロナウイルス感染症を契機に地方移住への関心が高まり、人々の意識や行動に変化が見られる中、「転職なき移住」といったテレワークの活用を推進するなど、ニーズの変化を踏まえた戦略的な取組みが必要である。 ※県人口の実績値については、①かがわ人口ビジョンの目標値と、②国立社会保障・人口問題研究所の推計値を比較して評価する(A>①、①>B又はC>②、②>D)。令和4年度は、実績値が②の推計値939千人(R4相当値)を下回ったため、Dとした。
年度	R2年基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年目標値		
実績値	▲1,381人	▲2,969人	▲430人				1,000人		
進捗率	-	-67%	40%				-		

指標名	43_県外からの移住者数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	移住・定住促進の取り組みの成果を示す指標							A	<p>・移住フェア等による情報発信や相談対応など、移住促進に向けた各種施策に取り組み、R4年度の移住者数は昨年度より若干減少したものの、以前増加傾向にあり、着実に成果をあげている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症を契機に地方移住への関心が高まり、人々の意識や行動に変化が見られる中、引き続き、ニーズの変化を踏まえた戦略的な取り組みが必要である。</p>
年度	H28～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	8,951人	2,780人	5,279人				12,400人		
進捗率	-	22%	43%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野： (9) 定住人口の拡大

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.1 【4.1】	3.0 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・香川の良さ、住みやすさをアピールすると良い。 ・空き家に人が入り、定住することを勧めてほしい。 ・子育て支援に魅力がなく、子育て世帯が移住してこない。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度							事業開始年度
		総事業費(千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	
1	ワンストップ移住相談窓口サービス提供事業	27,148	Ⓐ	17	5	4	4	4	H28年度～
2	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	33,440	Ⓐ	16	4	4	4	4	H27年度～
3	かがわで就農！応援事業	6,415	Ⓐ	16	4	4	4	4	R3年度～
4	東京圏Uターン就職等推進事業	14,503	Ⓑ	16	4	4	4	4	R元年度～
5	Uターン・県内就職促進情報発信・調査事業	4,415	Ⓑ	15	3	4	4	4	H29年度～
6	空き家バンク運営事業	55,611	Ⓑ	15	4	4	3	4	H27年度～
7	空き家対策総合推進事業	819	Ⓑ	15	5	3	3	4	H30年度
8	移住定住用市町営住宅整備支援事業	8,000	Ⓑ	15	5	3	3	4	H28年度～
9	市町連携等移住・定住促進事業	5,485	Ⓑ	14	4	3	3	4	H22年度～
10	マスメディア広報費	20,521	Ⓑ	14	4	3	3	4	H22年度以前
11	地方創生テレワークによる移住促進事業	10,877	Ⓑ	13	4	3	3	3	R3年度～
12	お試しテレワーク移住助成事業	2,440	Ⓑ	13	4	3	3	3	R4年度～
13	かがわ暮らし魅力発信事業	3,909	Ⓑ	13	4	3	3	3	R4年度～
14	大都市圏Uターン転職相談事業	897	Ⓒ	12	3	3	3	3	H28年度～
15	香川に帰ろう！協定大学Uターン就職促進事業	879	Ⓒ	12	3	3	3	3	H28年度～
16	香川に移住！民間賃貸住宅借上げ支援事業	28,125	Ⓒ	12	3	3	3	3	H28年度～
17	移住者向けオンラインコミュニティ構築等事業	22	Ⓒ	12	3	3	3	3	R4年度～

(説明)

【1】移住相談窓口は、移住検討者にとって重要な相談先であり、移住相談件数が増加傾向にある中、電話やメールだけでなく、オンラインなど各種媒体での相談対応(移住・交流コーディネーターの配置)は必要である。

【3】担い手の高齢化や減少が進む中、新規就農者を確保は早急に取り組むべき重要な課題であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに広がった田園回帰志向や農業・食への関心をチャンスととらえ、本県への移住就農者の呼び込みに継続して取り組む必要がある。

【4】東京圏UJIターン就職等推進事業(国の移住支援金制度)を利用した移住者も徐々に増加している。

【14,15】Uターン就職関連の施策を効果的に執行するため、両事業を整理・統合し、「Uターン就職等推進事業」とした。

【16】費用対効果等の観点から、R6年度を最終年度(R4年度までの移住者対象)として廃止することとしている。

【17】R4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

- ・移住者数は県全体で増加傾向にあり、これまで市町等と連携して実施してきた様々な移住促進施策の成果は現れており、施策「移住の促進」は一定進捗していると考えられる。
- ・地方移住への関心が高まり、テレワークの普及が進む中、テレワークを通じた移住・定住人口の拡大を図るため、引き続き、受入環境の充実を図ることなどにより、施策「移住の促進」を一層推進していく。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(9)定住人口の拡大	・移住・定住の促進に向け、受入支援の充実やUJIターン就職の促進に努めるとともに、成長産業の育成・誘致により働く場を創出する。これにより、若者の県外流出に歯止めをかけ、本県への人の流れをつくり、定住人口の拡大を図る。
施策	30 若者の定住促進	
取組みの方針	1 県内就職の促進 2 若者に魅力のある働く場の創出	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・本県の大学進学者のうち8割以上が県外に進学し、転出超過の状況が続中、若者の県外流出に歯止めをかけ、県外に流出した若者人材を呼び戻すUJIターン就職の促進がより一層求められている。

・大学・地域共創プラットフォーム香川が就職活動を終了した学生に対して、R5年1月から2月にかけて行ったアンケート調査によると、県外就職を決めた理由として、「希望する業種や職種の企業等があったこと」が最も多く、県内就職検討時に困難だったこととして、「希望する業種や職種の企業等が少なかったこと」が最も多いことから、若者が地方で働きたいと思える魅力的な働く場の創出が必要とされている。

香川県出身者の大学進学先【R4年4月大学入学者】

進学先	人数	割合
近畿・関東・東海	2,298人	47%
香川県	850人	17%
四国(香川除く)	503人	10%
岡山県	627人	13%
中国(岡山除く)	374人	8%
その他	224人	5%

(R4年度文部科学省学校基本調査)

②指標による評価

指標名	44_若者(15歳～39歳)の社会増減							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標							B	<p>・昨年度からは改善しているものの、進学・就職に伴う大都市圏への流出に歯止めがかからず、若者の転出超過が拡大している状況にある。</p> <p>・若者にとって魅力的で、将来の成長が見込まれる情報通信関連産業の育成・誘致を図るなど、若者の働く場を創出する必要がある。</p>
年度	R2年基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年目標値		
実績値	▲1,810人	▲2,460人	▲1,402人				251人		
進捗率	-	-32%	20%				-		
指標名	45_県内大学卒業生の県内就職率							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	若者の県外流出に歯止めをかけるため、大学との連携強化による成果を示す指標							D	<p>・近年43%前後で推移しているが、県内大学卒業生の半数以上が、「希望する業種や職種の企業が少ないこと」等を理由に、県外企業に就職している状況にある。</p> <p>・引き続き、県内企業の魅力や情報の発信を行うとともに、「就職・移住支援センター」において、学生と県内企業のきめ細かなマッチングを行う必要がある。</p>
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	43.3%	44.1%	42.2%				52%		
進捗率	-	9%	-13%				-		

③県政世論調査結果

対象分野: (9)定住人口の拡大

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.1 【4.1】	3.0 【3.1】	<p>・若い人たちが県外に進学すると帰ってこない。県内で就職するにも魅力的な企業が少ない。</p> <p>・若者を引きつける魅力ある香川になるよう工夫してほしい。</p>

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性		公平性
1	県内企業人材確保拠点運営委託事業	60,999	①	18	5	5	5	3	H29年度～
2	キャリアデザイン教育事業	2,708	①	16	5	4	4	3	H27年度～
3	東京圏UJIターン就職等推進事業	14,503	①	16	4	4	4	4	R元年度～
4	県外からの就職支援拠点事業	2,157	②	15	5	4	3	3	H29年度～
5	アントレプレナーシップ(起業家精神)養成事業	3,850	②	15	5	4	3	3	R2年度～
6	Webデザイナー等養成講座	13,297	②	15	5	3	3	4	R4年度～
7	デジタル社会の未来セミナー	1,808	②	14	4	4	3	3	R2年度～
8	戦略的情報発信事業	757	②	14	4	4	3	3	R2年度～
9	奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業	5,996	②	14	4	4	3	3	H27年度～
10	大学生等奨学事業繰出金	36,782	②	14	4	4	3	3	H24年度～
11	地方創生テレワークによる移住促進事業	10,877	②	14	4	4	3	3	R3年度～
12	空き家バンク運営事業	55,611	②	14	4	3	3	4	H27年度～
13	アプリ開発等人材育成養成講座	13,873	③	13	3	3	3	4	R2年度～
14	アドバイザーチーム拠点活動事業	776	③	13	4	3	3	3	R2年度～
15	香川に移住！民間賃貸住宅借上げ支援事業	28,125	③	13	3	4	3	3	H27年度～

(説明)

- ・東京圏UJIターン就職等推進事業(国の移住支援金制度)を利用した移住者も徐々に増加している。
- ・若者にとって魅力的な情報通信関連産業の育成・誘致に取り組み、地域のデジタル化を支える人材の育成と若者の働く場を創出することで、若者の県内定着と県経済の活性化を促進する必要がある。
- ・県独自の大学生等奨学事業について、大学等卒業後、県内に3年間居住・就業することを要件とした、これまでの返還額の一部免除の実績は、県内・県外561名のうち一部免除者は207名で、36.9%と、若者の地元定着にも一定寄与していると考えられる。
- 【13,14】民間のノウハウや機動力・柔軟性を生かし、デジタル技術の急速な進展に対応し、更なるサービス向上を期待する観点から、R6年度以降は、指定管理業務(情報通信交流館)に移行することも含め、見直しを行う。
- 【15】費用対効果等の観点から、R6年度を最終年度(R4年度までの移住者対象)として廃止することとしている。

⑤総合評価

- ・R4年度はR3年度と比べ、県内大学卒業生の県内就職率は低下しており、若者の県外流出という課題に対して、「施策30 若者の定住促進」に係る効果的な施策展開が求められている。
- ・若者にとって魅力的で、将来の成長が見込まれる情報通信関連産業の育成・誘致を図り、地域のデジタル化を支える人材の育成と、若者の働く場を創出する県内企業の魅力や情報の発信を行うとともに、「就職・移住支援センター」において、学生と県内企業のきめ細かなマッチングを行うなど、「若者の定住促進」を一層推進していく必要がある。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(10) 商工・サービス業の振興	・本県ならではの地域資源や技術を生かした産業の育成と集積により本県の経済成長を図る。 ・情報通信関連産業の育成・誘致により若者の県内定着を図る。
施策	31 成長産業の育成・集積	
取組みの方針	1 情報通信関連産業の育成・誘致 2 希少糖産業の振興 3 オリーブ産業の振興 4 ものづくり産業の振興	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・人口減少・少子高齢化が進行する中で、地域の活力維持が大きな課題となっている。
 ・H26年以降、本県の県内総生産(名目)は概ねプラス成長していたものの、R2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大きく落ち込んでいる。
 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル技術の進展を背景として、情報通信関連産業は今後も成長が見込まれ、また、本県のアンケート調査結果(R2年9月実施)では、情報通信関連産業への就業を希望する学生の割合が増えている。一方で、本県の経済活動別特化係数(※)を見ると、情報通信業は0.59と最も低くなっている。
 (※総生産に占める各部門の構成割合について、全国を1として県と全国を比較したもの)



② 指標による評価

指標名	46_名目経済成長率							評価	進捗状況に関する分析	
指標の概要	本県のマクロ的な経済成長の状態を示す指標							A	・R元年度における経済活動別分類の総生産について全国と県を比較したところ、特に製造業における増減の差が大きい。(県+2.0%、国△4.5%) ・製造業のうち、とりわけ一次金属において、県の増加が大きい。(＋46.9%)	
年度	H29年度基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度目標値			
実績値	県	1.4%	0.4%	1.3%						全国平均よりも高い水準
進捗率		-	0%	450.0%						

指標名	47_製造業における就業者1人当たりの生産額							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県内製造業の生産性の推移を示す指標							-	・R元年に比べて、R2年の生産額の減少幅が拡大している。 ・長引いた新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられ、デジタル技術をはじめとする先端技術の活用支援などにより、生産性の向上を促進する取組みが必要である。
年度	H30年度基準値	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度目標値		
実績値	4,319万円	4,201万円	3,922万円				コロナ影響前の実績値(H30年度)まで速やかな回復を図る		
進捗率		-	-						

③県政世論調査結果

対象分野：（10）商工・サービス業の振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由（一部抜粋）
4.1	3.0	・商工、サービス業が活発とは思えないし、見えない。 ・具体的にこれというものが無いのではないか。 ・既成概念に捉われず、社会の変化に対応するべき。
【4.1】	【3.1】	

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	（計）	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費 (千円)							
1	香川県産オリーブサーモン等開発事業	7,538	①	17	4	5	4	4	R4年度～
2	オリーブオイル品質向上対策事業	6,724	①	17	5	5	4	3	R2年度～
3	オリーブ商品高品質化支援事業	3,903	①	17	5	5	4	3	H26年度～
4	コーデイナーター拠点支援事業	26,752	①	16	5	4	4	3	R2年度～
5	Webデザイナー等養成講座開催事業	13,297	①	16	5	3	4	4	R4年度～
6	戦略的マッチング推進事業	12,250	①	16	4	4	4	4	H26年度～
7	希少糖研究開発加速化支援事業	10,000	①	16	5	4	4	3	H29年度～
8	新規産業創出支援センター・科学技術研究センター設備等整備事業	25,938	②	15	4	3	4	4	H25年度～
9	アプリ開発等人材育成養成講座	13,873	②	15	5	3	4	3	R2年度～
10	オリーブ生産拡大加速化事業	11,796	②	15	4	4	3	4	R元年度～
11	糖質バイオ開発支援事業	10,177	②	15	4	4	4	3	H23年度～
12	発酵食品関連産業強化事業	8,517	②	15	3	4	4	4	H26年度～
13	高品質型オリーブ豚造成事業	6,738	②	15	4	4	4	3	R3年度～
14	希少糖拠点機能強化事業	5,676	②	15	3	4	4	4	H26年度～
15	冷凍食品産業基盤強化事業	5,115	②	15	3	4	4	4	H27年度～
16	アントレプレナーシップ(起業家精神)養成事業	3,850	②	15	4	4	4	3	R2年度～
17	オリーブ新品種開発・普及促進事業	4,067	②	15	4	4	3	4	R元年度～
18	スマートファクトリー活用等事業	4,042	②	15	4	4	3	4	R元年度～
19	エネルギー関連産業育成支援事業	3,884	②	15	4	4	4	3	H25年度～
20	デジタル社会の未来セミナー	1,808	②	15	4	4	4	3	R2年度～
21	機能性食品開発支援事業	2,078	②	15	3	4	4	4	H26年度～
22	戦略的情報発信事業	757	②	15	4	4	4	3	R2年度～
23	オリーブ重要病害対策事業	535	②	15	4	4	3	4	R4年度～
24	海洋プラスチックごみ対策等環境負荷低減製品開発支援事業	9,185	②	14	4	3	3	4	R3年度～
25	オリーブ牛高品質化推進事業費	1,174	②	14	4	3	3	4	R元年度～
26	次世代3D積層造形技術関連産業育成事業	3,810	③	13	3	4	3	3	H27年度～
27	オリーブハマチ飼料増産対策事業	2,956	③	13	4	3	3	3	H27年度～
28	アドバイザーチーム拠点活動事業	776	③	13	3	3	3	4	R2年度～
29	ものづくり基盤技術高度化支援事業	2,024	③	13	3	4	3	3	H29年度～
30	ネットワーク等形成支援事業	1,283	③	13	4	3	3	3	H25年度～
31	香川の希少糖ブランド化推進事業	8,250	③	12	3	3	3	3	H25年度～
32	機能性食品産業強化事業	2,829	③	12	3	3	3	3	H27年度～

(説明)

・人口減少・少子高齢化の進行や原油価格・物価高騰など社会的な課題への対策(番号6,11,12,15,19)、デジタル化の推進(番号4,5,9,16,18,20,22,28)につながる事業の優先性は高い。

・当初の目的を一定達成している事業(番号27)や、事業を実施している中でニーズの変化が生じている事業等(番号26,29~32)については、事業継続の優先性が低く、見直しを検討する。

【26】ものづくり現場での脱炭素化を推進するため、No.24の事業と統合し、脱炭素化技術や新素材、高機能材料の開発・利用技術や製造プロセスの高度化などに加え、製品のライフサイクル全体を考慮したものづくりを支援する事業内容に変更する見直しを検討する。

【27】これまでの取組みにより、飼料用オリーブ葉の増産のための一定の役割を果たしたため、R5年度から安定供給事業に名称を変更し、補助率の引き下げを行った。

【28】民間のノウハウや機動力・柔軟性を生かし、デジタル技術の急速な進展に対応し、更なるサービス向上を期待する観点から、R6年度以降は、指定管理業務(情報通信交流館)に移行することも含め、見直しを行う。

【29】企業が培ってきた切削や溶接等の加工技術の向上や技能伝承の効率化を図るため、R5年度からデジタルデータやデジタル技術を活用した人材育成の手法に見直し実施している。

【30】R5年度当初予算において、他の事業と統合の上、実施方法等の見直しを行い事業を縮小した。

【31・32】R5年度当初予算において、他の類似の事業と統合の上、廃止した。

⑤総合評価

・情報通信関連産業の育成・誘致に関しては、Setouchi-i-Baseの利用者数や、同所の拠点活動を通じた起業・就職数が増加しており、希少糖産業に関しては関連製品を製造・販売する事業者が増加、オリーブは生産量が着実に増加しているなど、施策は概ね着実に進捗していると考えられるが、ものづくり産業に関しては、指標47「製造業における就業者1人当たりの生産額」がR元年に比べて、R2年の減少幅が拡大しており新型コロナウイルス感染症の影響が大きい結果となっている。

・情報通信関連産業は、若者にとって魅力的な働く場であり、人口の流出抑制・社会増の観点からも、本県経済の活性化において重要な産業分野であることから、デジタル技術や事業創造に関する実践的な人材育成講座や活動・交流の場の提供、起業相談やビジネスマッチング支援等により、継続して振興に取り組む。本県が強みや独自性を持つ希少糖、オリーブ、ものづくり産業においては、高付加価値で競争力の高い商品や消費者の志向に合った商品開発を促進しつつ、販路拡大を支援し、本県経済の新たな活力と付加価値の創出につなげる。また、新型コロナウイルス感染症からの速やかな回復や、今般の原油高・物価高を乗り越えるための施策として、生産性向上に関する支援が必要である。

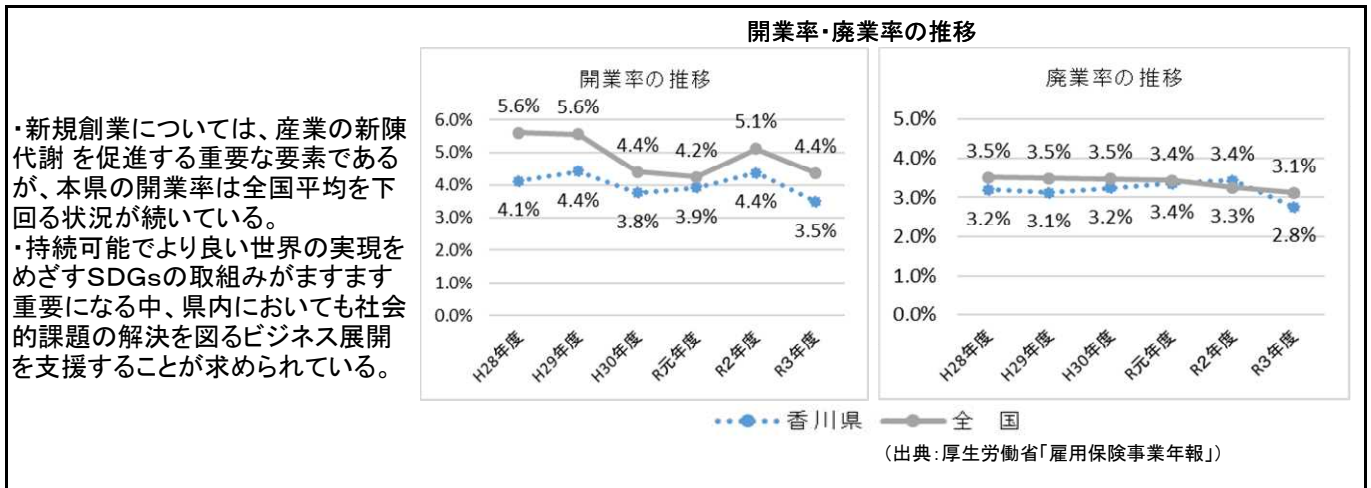
・一方、一定期間事業を実施してきた中で、事業開始時点からニーズの低下や変化が見られるものもあり、こうした事業については、内容の見直しや廃止を実施してきているところである。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(10) 商工・サービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・創業等の促進により経済の活性化と雇用の場の確保を図る。 ・災害や環境問題といった社会的課題の解決に資する創業等を促進する。
施策	32 創業や新事業展開の促進	
取組みの方針	1 新規創業・第二創業等の創出促進 2 社会的課題の解決に取り組む企業の 新事業展開や創業への支援	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況



② 指標による評価

指標名	48_開業した事業所数〔累計〕	評価	進捗状況に関する分析						
指標の概要	ベンチャー企業など、本県経済に厚みを持たせる企業の増加を把握するための指標	B	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度は前年比81%と減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、創業時期を見直す傾向があったと思われる。 ・起業時の資金面での支援、専門家による相談体制などを一層充実させ、起業しやすい環境を作るとともに起業機運の醸成に取り組んでいく必要がある。 						
年度	H27~R元年度 基準値			R2年度	R2~R3年度	R2~R4年度	R2~R5年度	R2~R6年度	R2~R6年度 目標値
実績値	3,785件			829件	1,497件				3,800件
進捗率	-			22%	39%				-
指標名	49_県の創業支援制度の利用者に占める創業等事業者数〔累計〕			評価	進捗状況に関する分析				
指標の概要	かがわ創業支援塾、起業等スタートアップ支援事業、新規創業融資、フロンティア融資の利用者に占める創業・第二創業等事業者数	A	<ul style="list-style-type: none"> ・HP等による各種創業支援制度の広報・周知が進んだ結果、R3年度、R4年度は過去5年平均65件/年を大きく上回り、目標値の8割を達成した。 						
年度	H28~R2年度 基準値			R3年度	R3~R4年度	R3~R5年度	R3~R6年度	R3~R7年度 目標値	
実績値	327件			120件	269件			330件	
進捗率	-			36%	82%			-	

③ 県政世論調査結果

対象分野：(10) 商工・サービス業の振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.1 【4.1】	3.0 【3.1】	・起業、新事業展開への支援は、仕事があり、オフィスや住居が確保できることが何より大事である。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費(千円)							
1	コーディネーター拠点支援事業	26,752	Ⓐ	17	5	4	4	4	R2年度～
2	かがわ産業支援財団運営事業	84,217	Ⓐ	17	5	5	4	3	H22年度以前～
3	アントレプレナーシップ(起業家精神)養成事業	3,850	Ⓑ	16	5	4	4	3	R2年度～
4	起業等スタートアップ支援事業	20,254	Ⓑ	16	5	4	3	4	R元年度～
5	戦略的情報発信事業	757	Ⓑ	15	4	4	4	3	R2年度～
6	(公財)かがわ産業支援財団大規模修繕事業	25,000	Ⓑ	15	5	4	3	3	H24年度～
7	アプリ開発等人材育成養成講座	13,873	Ⓑ	14	3	4	3	4	R2年度～
8	Webデザイナー等養成講座開催事業	13,297	Ⓑ	14	3	4	3	4	R4年度～
9	デジタル社会の未来セミナー	1,808	Ⓑ	14	4	4	3	3	R2年度～
10	感染症・災害対応製品開発促進事業	7,661	Ⓒ	12	3	3	3	3	R3年度～
11	アドバイザーチーム拠点活動事業	776	Ⓒ	11	3	3	2	3	R2年度～

(説明)

・創業支援施設等の維持(1,2)や、創業促進と地域課題解決の双方に資する事業(4)は優先的に実施する必要がある。

・対象範囲・効果を他の事業で一定補える事業(10)については、継続の優先性が低く、見直しを検討する。

【10】R4年度をもって廃止した。

【11】民間のノウハウや機動力・柔軟性を生かし、デジタル技術の急速な進展に対応し、更なるサービス向上を期待する観点から、R6年度以降は、指定管理業務(情報通信交流館)に移行することも含め、見直しを行う。

⑤ 総合評価

・R3年度の新規開業事業所数(指標48)は前年度及び目標値(年間760件)を下回る結果となったものの、創業に係る各種支援制度の利用者数(指標49)は目標値(年間66件)を大きく上回る結果となった。このことから、創業者への各種支援制度の周知は図れているが、その前段階の起業を考え、実際に起業する者が減ってきていると考えられる。

・補助金等による資金面のバックアップのほか専門家による相談対応や創業支援塾の開催などソフト面での支援を一層充実させ、起業しやすい環境整備に努めるとともに、起業しようとする者を増やすため、起業機運の醸成を図っていく取り組みが必要である。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(10) 商工・サービス業の振興	・県内企業の研究開発力や基盤技術の強化支援のほか、販路開拓の支援や知的財産の活用促進等により、企業の競争力を強化し、地域経済を牽引する企業を育成する。
施策	33 独自の強みを持つ企業の競争力の強化	
取組みの方針	1 研究開発力の強化支援 2 AI、IoT等の先端技術の活用支援 3 基盤技術の強化・生産性向上等 4 マーケティング力の強化支援 5 知的財産の活用促進 6 人的ネットワークの拡大による情報収集・発信力の強化	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

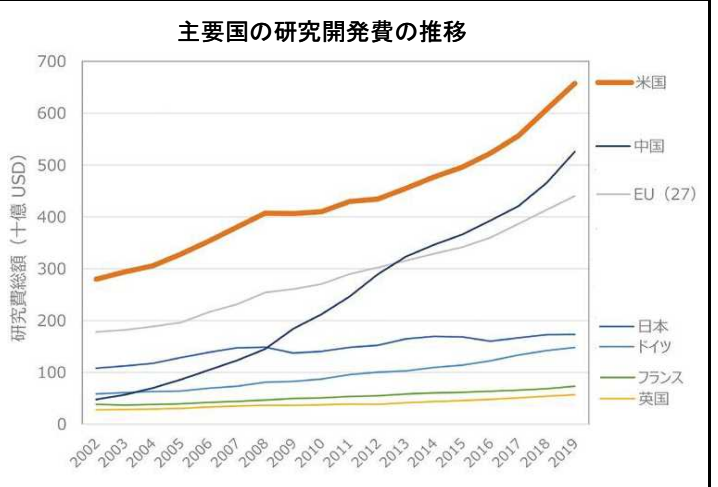
・新型コロナウイルス感染症の5類移行により、経済活動はほぼ正常化したもののエネルギーや原材料の高騰は続いており、事業者の生産活動等に引き続き大きな影響を及ぼしている。

・世界的にカーボンニュートラルやDXの取組みが急速に進展し、新たな技術開発の競争が激化している。

・人手不足が問題となる中、大企業を中心に賃金上昇の動きが高まっているが、中小企業の持続的な賃上げにはデジタル技術の積極的な活用や商品・サービスの付加価値向上により生産性を高め、価格転嫁・収益改善を図る必要がある。

・長引いた新型コロナウイルス感染症による影響の反動もあり、旅行・飲食など個人消費の大幅な改善が見られる。

・国においては、技術の高度化を進めることで、Society5.0の実現、SDGsの達成、資源・環境制約の克服、強靱な社会・産業の構築等を図ることとしている。



② 指標による評価

指標名	50_産業技術センターの研究開発による製品化件数[累計]							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	新商品・新製品の研究開発の成果を示す指標							A	・産業技術センターでは企業から依頼を受け様々な試験・分析を実施し、製品化を支援している。 ・依頼試験・分析はR2年度に前年比1割減となり、R3年度、R4年度と同程度で続いているが、製品化件数については食品関連企業を中心に積極的な取組みが見られた。
年度	H28～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	106件	24件	55件				110件		
進捗率	-	22%	50%				-		
指標名	51_現地技術指導件数(産業技術センター)								
指標の概要	産業技術センターが県内企業の技術者に対して、個別の課題に対する専門的な技術指導を行うことを通じて、企業の技術力強化や人材育成に取り組んだ状況を示す指標							-	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮したうえで現地での技術指導を実施しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前(H30年度:173件)に近い実施件数となっている。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	118件	108件	168件				コロナ影響前の実績値(H30年度)まで速やかな回復を図る		
進捗率	-	-	-						

③ 県政世論調査結果

対象分野：(10) 商工・サービス業の振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.1 【4.1】	3.0 【3.1】	・行政の支援体制の強化や企業のマーケティング力の強化が必要である。 ・販路開拓の支援はもっと多くの行政主体で行うべき。少ないと感じる。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	（計）	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費(千円)							
1	戦略的マッチング推進事業	12,250	①	17	5	4	4	4	H26年度～
2	AI等先端技術活用型研究開発支援事業	71,050	①	17	5	5	4	3	R元年度～
3	中小企業デジタル化推進支援事業	4,221	②	15	4	4	3	4	R3年度～
4	エネルギー関連産業育成支援事業	3,884	②	15	4	3	4	4	H25年度～
5	かがわAI+活用支援事業	1,254	②	15	4	4	3	4	R元年度～
6	知的財産推進事業	13,885	②	15	4	4	3	4	H16年度～
7	海洋プラスチックごみ対策等環境負荷低減製品開発支援事業	9,185	②	14	4	3	3	4	R3年度～
8	次世代3D積層造形技術関連産業育成事業	3,810	③	13	3	4	3	3	H27年度～
9	ものづくり基盤技術高度化支援事業	2,024	③	13	3	4	3	3	H29年度～

(説明)

・戦略的マッチング推進事業など、新型コロナウイルス感染症の影響で商談機会が減少した中で貢献度がより高いと考えられる事業については、優先的に実施する。

【8】ものづくり現場での脱炭素化を推進するため、No7の事業と統合し、脱炭素化技術や新素材、高機能材料の開発・利用技術や製造プロセスの高度化などにくわえ、製品のライフサイクル全体を考慮したものづくりを支援する事業内容に変更する見直しを検討する。

【9】企業が培ってきた切削や溶接等の加工技術の向上や技能伝承の効率化を図るため、R5年度からデジタルデータやデジタル技術を活用した人材育成の手法に見直し実施している。

⑤ 総合評価

・技術力・研究開発力の強化支援や販路開拓支援の取組みに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、感染対策に配慮しつつ取り組んだ結果、産業技術センターにおける技術指導件数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大前に近い水準に戻しているほか、県内企業の展示商談会への出展支援について従前に近い実施内容となった。県内企業の新商品・新製品への開発意欲も高まっており、企業の競争力強化のため、引き続き支援に取り組む。

・アフターコロナになり、経済活動が再開したものの、原油高・物価高や人手不足などの課題は継続しており、これら乗り越えるための支援が必要である。現在、県内事業者において設備投資意欲が高まっていることを踏まえ、特にニーズの高まっている省力化やデジタル化・省エネ化などの生産性の向上に資する取組みへの支援拡充を検討することとし、具体的には、ものづくり基盤技術高度化支援事業については、R5年度からデジタル技術を活用したものづくりデジタル化推進事業として実施しているほか、次世代3D積層造形技術関連産業育成事業については、脱炭素の動きに対応した事業内容への見直しを検討する。

・知的財産の普及啓発や知的財産の創造・保護・活用の促進については、県内事業者の動向やニーズを踏まえて部分的な見直しも検討しつつ、イノベーションを促進するために必要な取組みを継続する。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(10) 商工・サービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の海外展開を促進する。 ・海外展開を担う人材を育成する。
施策	34 企業の海外展開の促進	
取組みの方針	1 海外展開に必要な知識の習得支援 2 支援機関ネットワークの連携強化 3 県産品の海外販路開拓の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大により、販路開拓や部材等の調達を一国集中で行うことのリスクが浮き彫りとなった。こうしたリスクを低減させるため、複数の販路・調達チャンネルを海外に構築することは喫緊の課題となっている。</p> <p>・県とジェトロ香川が取りまとめたアンケート調査によると、海外の市場・制度に関する情報や、海外ビジネスを担う人材が不足しているという調査結果になっている。</p>	(単位: 件・%)		<p>輸出ビジネスまたは海外進出を行う上での課題・不足している点</p> <p>(出典: ジェトロ香川 2021年香川県海外展開企業実態調査)</p>	
	課題・不足している点	件数		割合
	現地でのビジネスパートナー	73		17.0%
	現地市場に関する情報	65		15.1%
	海外の制度情報	64		14.9%
	海外ビジネスを担う人材	62		14.4%
	現地における販売網の拡充	41		9.5%
	コスト競争力	39		9.1%
	現地市場向け商品	35		8.1%
	その他	30		7.0%
必要な資金の確保	19	4.4%		
特になし	2	0.5%		
合計		430		
【注】複数回答				

② 指標による評価

指標名	52_海外展開を行った企業数						評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	貿易取引・海外進出・海外提携企業数の延べ数を示す指標						A	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により実績が大幅に減少したR2年度から、社会経済活動の正常化に向けた動きの中、持ち直しの傾向が見られる。</p>
年度	R2年 基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R6年 目標値		
実績値	404社	-	435社			428社		
進捗率	-	-	129%					

③ 県政世論調査結果

対象分野: (10) 商工・サービス業の振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.1 【4.1】	3.0 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・他県に比べ海外展開の規模が小さいので、規模の大きな海外展開も見据えた取り組みが必要である。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	貿易・国際投資支援事業	22,214	①	18	5	5	4	4	H22年度以前
2	県産品販路拡大推進事業	38,367	①	18	5	5	4	4	H24年度～
3	海外販路開拓推進事業	16,559	②	17	5	4	4	4	H24年度～
4	県産品コンクール開催事業	1,945	②	17	5	4	4	4	H24年度～
5	県産品情報発信強化事業	4,559	②	17	5	4	4	4	H24年度～
6	アジアビジネスサポート事業	5,273	②	17	5	4	4	4	R3年度～
7	上海ビジネス展開支援事業	2,203	②	17	5	4	4	4	H26年度～
8	台湾販路開拓支援事業	3,429	②	17	5	4	4	4	H30年度～
9	香川県産オリーブ関連商品認証事業	1,497	③	16	5	4	3	4	R元年度～
10	海外ビジネスチャンス活用支援事業	350	③	15	4	3	4	4	H28年度～

(説明)

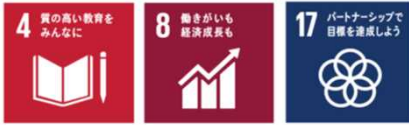
- ・人口減により国内の市場規模が縮小するなか、事業者の販路・調達チャネルの多角化に資する事業(1,7,8)の優先度は高い。
- ・安定的で継続的な生産や輸出の体制づくりを確保するためには、事業者と販売先、仲卸等との連携強化に加え、効果的な情報発信や、ブランド化の推進、需要に即した新規商品開発等の一体的な取組みが不可欠であり、各事業(2,3,4,5)の優先度は高い。
- 【9】「かがわオリーブ産業強化戦略」の中で、食品や生活雑貨に至るまで県産オリーブの魅力を一体的にPRする取り組みは本事業しかなく、県産オリーブのブランディングや新商品開発に有益な事業である。現在作成している、認証商品を取りまとめたPRチラシを廃止し、新たに、全国展開している小売店等においてPR販売を行うなど手法の見直しを行う。
- 【10】海外展開支援事業の全体的な見直しの中で、事業者のニーズも鑑み、R4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

- ・R3年度に引き続き実施した在タイ企業とのオンラインによる商談会等(3)については、県内ものづくり企業8社が参加して実施し、49件97,500千円の成約見込みとなり、件数・金額ともに大きな成果が出ている。
- ・海外販路開拓推進事業においては、米国でのオリーブ牛の個人向けオンラインの販売が堅調なことに加え、輸出額増や、販路開拓に積極的に取り組んできた結果、販売額(県サポート額)は前年度比115%と増加した。今後も取引の拡大・安定化を図るため、積極的で効果的な情報発信と戦略的な販促活動の展開が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた「海外展開を行った企業の数」は、持ち直しの傾向が見られる。
- ・近年の県内事業者を対象とした調査では、展開先の国・地域や県に期待する支援について大きな変化は見られないものの、海外情勢が不安定であることから、(独)日本貿易振興機構香川貿易情報センターなど関係機関と連携しつつ、事業者の状況やニーズを踏まえた効果的な支援内容を検討し、県内企業の海外販路先及び調達先の開拓に引き続き取り組む。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(10) 商工・サービス業の振興	・高度な技術力を受け継ぎ技術開発等を担う人材や、本県産業の土台を支えてきた優れたものづくり技能者の後継者の育成を支援し、県内企業の事業活動の維持・発展を支える。
施策	35 産業の成長を支える人材の育成	
取組みの方針	1 産業人材の育成 2 技術・技能の伝承	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・人口減少・少子高齢化の進行や人口の県外流出の影響等による生産年齢人口の減少により、幅広い産業分野において人材不足が顕在化している。
 ・経済活動のグローバル化や社会全体のデジタル化の加速など、社会経済環境が大きく変化しており、そうした変化に対応するための人材が必要となっている。

■ 正社員が「不足」している割合
～主要7業界別～

正社員	2023年4月 (%)		
	2021年4月	2022年4月	2023年4月
建設	50.0	↑ 65.0	↓ 59.1
不動産	50.0	↑ 60.0	↑ 75.0
製造	31.0	↑ 42.9	↑ 57.6
卸売	45.5	↑ 48.0	↑ 61.5
小売	0.0	→ 0.0	↑ 60.0
運輸・倉庫	57.1	↓ 20.0	↑ 50.0
サービス	30.8	↓ 30.0	↑ 46.2

注: 矢印はそれぞれ前年同月比での増減を表す。

出典 帝国データバンク
 人手不足に対する企業の動向調査(2023年4月)

図表26 輸出ビジネスまたは海外進出を行う上での課題・不足している点

課題・不足している点	件数	割合
現地でのビジネスパートナー	73	17.0%
現場市場に関する情報	65	15.1%
海外の制度情報	64	14.9%
海外ビジネスを担う人材	62	14.4%
現地における販売網の拡充	41	9.5%
コスト競争力	39	9.1%
現地市場向け商品	35	8.1%
その他	30	7.0%
必要な資金の確保	19	4.4%
特になし	2	0.5%
合計	430	

【注】 複数回答

出典 ジェトロ香川
 2021年 香川県海外展開企業実態調査

■ DXに取り組むうえでの課題(複数回答)

課題	割合 (%)
1 対応できる人材がない	52.9
2 必要なスキルやノウハウがない	44.5
3 対応する時間が確保できない	31.9
4 対応する費用が確保できない	26.1
5 どこから手をつけて良いか分からない	17.6
6 成果や収益が見込めない	16.0
7 必要性を感じない	15.1
8 既存システムがデータの利活用に対応できない	13.4
9 全社的にデータ利活用の方針や文化がない	12.6
10 自社のみ対応しても効果が期待できない	12.6
11 必要なスキルについて、何を学べば良いか分からない	10.9
12 対応に際して公的な相談窓口が分からない	5.0
13 その他	2.5

注: 母数は有効回答企業119社

出典 帝国データバンク DX推進に関する企業の意識調査

② 指標による評価

指標名	53_高等技術学校修了生の就職率	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	産業人材の育成のために実施している高等技術学校の公共職業訓練の成果を示す指標	A	・高等技術学校の15コースの施設内訓練は228人が、民間教育訓練機関等への委託訓練は292人が修了し、合わせて81.3%が就職した。 ・人手不足が進む中、ものづくり現場を支える技能者の育成は不可欠であり、ものづくりの現場が就職先の選択肢となるよう技能尊重気運の醸成を図る必要がある。 ・デジタル技術の進展が見込まれる中、デジタル分野の訓練修了者の就職率も概ね好調であることから、情報技術系の訓練については、ニーズに対応できるよう、内容、実施体制、手法等について適切に見直す必要がある。
年度	R2年度 基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度 目標値		
実績値	79.1% 77.9% 81.3%		
進捗率	- -133% 244%		

指標名	51 現地技術指導件数(産業技術センター)							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	産業技術センターが県内企業の技術者に対して、個別の課題に対する専門的な技術指導を行うことを通じて、企業の技術力強化や人材育成に取り組んだ状況を示す指標							一	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮しつつ実施したものであり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前(H30年度:173件)に近い実施件数となっている。 ・工場視察や測定機器の持込みによって不具合改善や高品質化に繋がった。また必要に応じ、他機関の職員の同行や専門家を委嘱するなど適切なアドバイスを行った。 ・技術支援、現地指導は企業の技術者の問題解決能力の向上支援が目的だが、社内での円滑な技能伝承の実施が課題である。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	118件	108件	168件				コロナ影響 前の実績値 (H30年度) まで速やかな 回復を図る		
進捗率	-	-	-						

③ 県政世論調査結果

対象分野: (10) 商工・サービス業の振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.1 【4.1】	3.0 【3.1】	・人材が不足しているのではないかと。若年層の育成が必要。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性(計)					事業開始年度	
		総事業費(千円)	必要性	有効性	効率性	公平性			
1	高等技術学校設備整備事業	23,246	㉑	18	5	5	4	4	S33年度～
2	認定職業訓練助成事業	8,624	㉒	15	4	4	3	4	H29年度～
3	ものづくり基盤技術高度化支援事業	2,024	㉓	13	3	4	3	3	H29年度～

(説明)

・本県産業の土台を支えるものづくり技能を有する人材を生み出し、継続して育成することに資する事業の必要性は高い。(番号1～3)
 【3】企業が培ってきた切削や溶接等の加工技術の向上や技能伝承の効率化を図るため、R5年度からデジタルデータやデジタル技術を活用した人材育成の手法に見直し実施している。

⑤ 総合評価

・高等技術学校修了生の就職率は、概ね好調でありR7年度の目標値を超えた。また、産業技術センターの現地指導については、感染状況に配慮しつつ積極的な取り組みを進めた結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前に近い実施件数まで戻している。

・職業訓練は、求職者の就職・就業に直結する重要な役割を担っており、上記①の「人手不足に対する企業の動向調査」のとおり、幅広い産業分野において人手不足は課題となっていることから、高等技術学校の施設内訓練及び民間の教育訓練機関を活用した委託訓練について、地域産業の訓練ニーズや社会経済システムの変化を踏まえた訓練内容の見直しを行うとともに、民間事業者等が行う認定職業訓練への支援も継続するなど、一層効果的に推進する必要がある。

・特に、本県産業の土台を支えるものづくり分野においては、本県の強みである優れた技能を有する人材の後継者育成に取り組んできたところであるが、社会情勢の変化や事業者のニーズを踏まえ、デジタル技術を活用できる人材の育成に取り組む。

・高度な技術・技能の伝承に引き続き取り組みつつ、高等技術学校における職業訓練については、デジタル技術の進展を踏まえ、情報技術系の訓練内容や実施体制などを適宜見直すとともに、産業技術センターにおいて実施する技術研修や技術指導についても、デジタル技術をより一層効果的に活用した内容とし、県内産業の成長を支える人材の育成を推進する。

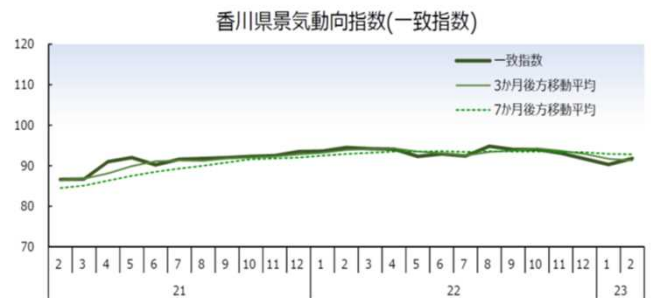
基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(10) 商工・サービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の持続的・安定的経営や経営力強化を実現する。 ・円滑な事業承継の実現と事業継続計画(BCP)の策定に必要なスキル・ノウハウの普及を図る。
施策	36 中小企業の経営支援	
取組みの方針	1 企業の防災意識・防災対策の向上に向けた支援 2 事業承継の促進 3 経営支援機能の強化 4 資金面での支援	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・本県のR2年度の県内総生産(名目)は、3兆7,344億円で、対前年度経済成長率は△6.8%と2年ぶりのマイナス成長となった。(出典: R2年度香川県県民経済計算)
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、香川県景気動向指数(一致指数)は、R2年度に大幅に下落し、以降は緩やかに上昇していたものの、エネルギー・原材料価格の高騰等により、依然として厳しい環境におかれている中小企業・小規模事業者に対して、資金面での支援のみならず、さまざまな情報や経営資源を活用し、総合的な支援を行う必要がある。



出典: 香川県の地域情勢(R5年4月分)

② 指標による評価

指標名	54. 経営革新計画の承認件数[累計]							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	中小企業者の事業の発展、経営基盤の強化に向けた支援の成果を示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページなどでの制度の周知や、(公財)かがわ産業支援財団や香川県よろず支援拠点の専門家とも連携した相談・支援を行った結果、年間の目標値を上回る承認件数となった。
年度	H28～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	146件	68件	110件				150件		
進捗率	-	45%	73%				-		
指標名	55. 商工会・商工会議所による県内中小企業の年間相談対応件数[累計]							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	商工会・商工会議所の支援体制の充実・強化への取組みの成果を示す指標							B	<ul style="list-style-type: none"> ・急速な原油価格の上昇、物価高騰や為替変動が経済活動や雇用に大きな影響を及ぼす中、商工会・商工会議所で、経営相談や各種補助金・給付金に関する相談に対応した結果、5年間累計で設定した目標値の約38%を達成し順調に推移している。 ・引き続き、目標値の達成に向け、支援体制の充実・強化を一層推進していく。
年度	H28～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	281,866件	56,630件	108,188件				285,600件		
進捗率	-	20%	38%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(10) 商工・サービス業の振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.1 【4.1】	3.0 【3.1】	・予算を決められ、中小企業が苦しくなっている。 ・古くからある伝統産業や老舗企業の後継者問題、活性化について支援してほしい。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費(千円)							
1	中小企業BCP策定運用促進事業	3,196	Ⓐ	20	5	5	5	5	H27年度～
2	事業承継支援事業	732	Ⓐ	18	4	4	5	5	H30年度～
3	組合等指導事業	64,855	Ⓑ	17	5	4	4	4	H22年度以前～
4	小規模事業指導事業	1,036,185	Ⓑ	17	5	4	4	4	H22年度以前～
5	県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業	43,497	Ⓑ	17	4	4	5	4	H23年度～
6	中小企業振興資金貸付金	38,221,727	Ⓑ	16	4	4	4	4	H22年度以前～
7	中小企業振興資金保証料補給金	562,030	Ⓑ	16	4	4	4	4	H22年度以前～
8	新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業	1,939,565	Ⓒ	15	4	4	3	4	R2年度～
9	新型コロナウイルス感染症関連経営支援強化事業	12,060	Ⓒ	15	4	4	3	4	R2年度～

(説明)

・近年頻発する自然災害や、感染症の流行が事業活動に影響を与える中においても、県内中小企業者が、事業資産の損害を最小限に留めつつ、事業の継続や早期復旧を図れるよう、事業継続計画(BCP)の策定を促進する必要があることから、中小企業BCP策定運用促進事業の優先度は高い。

・経営者の高齢化が進み、後継者不在率が上昇する中において、県内の中小企業に蓄積された優れた技術やノウハウを次世代に引き継ぎ、安定的な雇用の場の確保等を図れるよう、事業承継を促進する必要があることから、事業承継支援事業の優先度は高い。

【8】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者への資金面での支援であり、一定の効果を達成したため、R6年度は事業費を縮減し、R6年度をもって廃止する。

【9】新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響を受けた中小企業者への経営面での支援であり、一定の効果を達成したため、R4年度で廃止した。

⑤ 総合評価

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた中小企業者に対して、事業継続や雇用維持を図るため、中小企業振興資金貸付金等により年間を通じて切れ目なく状況に対応した支援を行った。

・経営革新計画の施策については、県ホームページでの制度の周知や、専門機関との連携により、R3～4年度は設定した目標を大きく上回る実績となった。今後も中小企業者における業態転換や新事業開拓、生産性向上など多様で力強い計画の策定を後押ししていく。

・中小企業者の経営安定や事業継続支援のため、制度融資により資金調達の円滑化を図ったほか、製造業を営む中小企業者に対しては、設備投資のための借入金に対する利子補給補助を行い、また、BCPの策定や見直しを行った際の経費の一部補助を行った。

・中小企業者は、今般の原油価格・物価高騰といった新たな課題に直面していることから、制度融資などの資金繰り支援について適宜見直しつつ、中小企業者の状況に応じた効果的な支援策を検討・実施し、中小企業者の経営支援を一層推進していく。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(10) 商工・サービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済を活性化するため、新規投資や雇用創出による地域への経済波及効果が見込まれる優良企業の立地を促進する。 ・若者の大都市圏への流出に歯止めをかけるため、若者の就業率の高い情報通信関連産業の誘致を進める。
施策	37 企業立地の促進と産業基盤の強化	
取組みの方針	1 戦略的企業誘致 2 産業基盤の整備 3 県内企業支援のための地域プラットフォームの強化	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・近年、新型コロナウイルス感染症による影響や国際情勢の急激な変化などにより、企業のサプライチェーン対策のための海外生産拠点の国内回帰をはじめ、地方での拠点整備の動きが活発化するとともに、大都市圏の人々の地方移住やテレワークなどを活用した場所にとらわれない新しい働き方が定着しつつある。

・企業の地方への関心の高まりを契機と捉え、本県への優良な製造業などの拠点整備や若者にとって魅力のある情報通信関連産業の立地を促進するため、地域の特性や強みを生かした戦略的な企業誘致の取組みを進めていく必要がある。

工場立地件数の推移

出典:「令和3年工場立地動向調査」(経済産業省)

② 指標による評価

指標名	56 企業立地件数 [累計]							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県内への企業立地を促進する施策に取り組んだ成果を示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、首都圏や関西圏での企業訪問や産業フェアへの出展など、企業誘致活動に取り組んだ。 ・企業訪問では、直接の面談だけでなく、WEB会議を活用し、本県の優れた立地環境や独自の優遇制度をPRするなど、あらゆる機会を捉えて誘致活動に取り組む必要がある。
年度	H28～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	158件	27件	79件				160件		
進捗率	-	17%	49%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野: (10) 商工・サービス業の振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.1 【4.1】	3.0 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致を強く進めないと、企業の香川県離れが進んでいる。 ・人口減少が止まらない、若者の働き口がない。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	香川県企業誘致条例に基づく助成金	1,808,440	①	18	5	5	4	4	H22年度～
2	企業立地促進強化事業	2,454	②	16	4	4	4	4	H23年度～
3	企業立地用地整備等支援事業	3,980	③	14	4	4	3	3	R元年度～
4	企業立地新規雇用支援補助事業	0	④	12	3	3	3	3	H30年度～

(説明)

- ・県内外の企業に対して本県の優れた立地環境のPRや用地情報の提供、各種行政手続等のワンストップサービスなど、企業の誘致に取り組んでおり、近年では、東京都のビージェイテクノロジー(株)が観音寺市内に蓄電池用の部材製造工場を決定したほか、情報通信関連産業では、東京都にそれぞれ本社を置く、(株)電通プロモーションエグゼや日本アイ・ビー・エム(株)が高松市内に、キリコムデジタル(株)がさぬき市内に情報処理施設の設置を決定するなど、新たな投資や雇用の創出を含めた本県経済の活性化への貢献が期待されている。
- ・今後も、地域の雇用創出と地域経済の活性化につながる企業立地の促進に積極的に取り組む必要がある。

【4】企業ニーズが少なく補助実績がないことからR4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

・市町と連携し、立地企業に対して企業誘致助成金等の各種優遇制度に基づく支援を行うとともに、ワンストップサービスによる用地情報の提供や各種行政手続の迅速化など、受入態勢の充実を図ったことにより、製造・物流企業等の立地が実現した。

・若者にとって魅力のある情報通信関連産業の本県への立地を促進するため、市町や不動産業者と連携し、各種支援制度やオフィスの空き状況などを積極的に情報提供することにより、東京都に本社を置く情報通信関連企業の拠点開設につながった。

・本県経済を活性化するため、新規投資や雇用創出による地域への経済波及効果が見込まれる優良企業の立地が求められているとともに、県外に流出している人の流れに歯止めをかけるため、若者にとって魅力のある情報通信関連産業の誘致を一層進める必要がある。

・県外からの優良企業の立地を促進するため、「せとうち企業誘致100プラン」を活用し、知事が直接企業を訪問するトップセールスにより本県の立地環境の優位性等をPRするなど、効果的な誘致活動に努めるとともに、ワンストップサービス体制を一層強化し、用地情報や各種行政手続の迅速化など、受入態勢の充実を図る。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(11)雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業における安定的な若手人材の確保を図るため、若者の県内就職と入社後の職場定着を支援する。 ・女性や高齢者、障害者等、対象者に応じた就労支援を行うとともに、企業の意識改革や職場づくりを支援する。 ・働く意欲のあるすべての人が能力を十分発揮できるよう、職業能力開発の充実・強化を図る。
施策	38 安定した雇用の創出と就労支援	
取組みの方針	1 若者の雇用対策の充実 2 女性・高齢者・障害者等の就労支援 3 職業能力の開発 4 県内企業の人材確保	

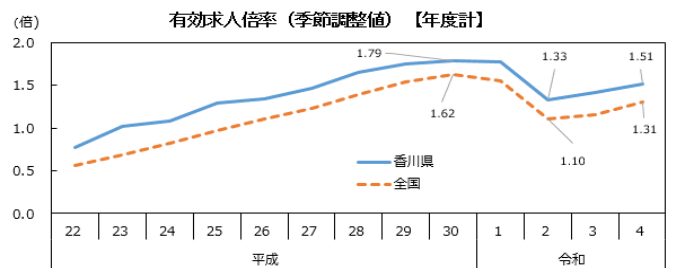
【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・少子高齢化の進行や県外への人口流出などにより生産年齢人口が減少している中、本県の有効求人倍率は、R4年度計で1.51倍と全国平均を上回っており、人手不足となっている企業は多く、人材の安定的な確保が必要な状況にある。

・若者、女性、高齢者、障害者等、働く意欲のあるすべての人がその能力を十分発揮できるよう支援するとともに、人手不足分野等における人材確保や、多様で柔軟な働き方を推進する企業等を支援する必要がある。



出典：労働市場の動向(香川労働局)から労働政策課作成

②指標による評価

指標名	57_県の就職支援策における就職件数[累計]	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県内企業の人材確保のために県が取り組む「香川県就職・移住支援センター」でのマッチング支援や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方などへの正社員就職に向けた支援、職業能力の開発支援など就職支援策の成果を示す指標	B	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・移住支援センター(ワークサポートかわ)でのマッチング支援や高等技術学校での職業能力の開発支援、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方などへの正社員就職に向けた支援など、関係機関と連携しながら個々の状況に応じたきめ細かな支援を実施し、目標をほぼ達成する就職件数となった。 ・本県の有効求人倍率は全国平均を上回っており、今後も県内企業の安定的な人材確保に取り組む必要がある。
年度	H28～R2年度基準値 R3年度 R3～R4年度 R3～R5年度 R3～R6年度 R3～R7年度 R3～R7年度目標値		
実績値	3,913件 753件 1,566件 4,000件		
進捗率	- 19% 39%		
指標名	53_高等技術学校修了生の就職率	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	産業人材の育成のために実施している高等技術学校の公共職業訓練の成果を示す指標	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高等技術学校の15コースの施設内訓練は228人が、民間教育訓練機関への委託訓練は292人が修了し、合わせて81.3%が就職した。 ・人手不足が進む中、ものづくり現場を支える技能者の育成は不可欠であり、ものづくりの現場が就職先の選択肢となるよう技能尊重気運の醸成を図る必要がある。 ・デジタル技術の進展が見込まれる中、デジタル分野の訓練修了者の就職率も概ね好調であることから、情報技術系の訓練については、ニーズに対応できるよう、内容、実施体制、手法等について適切に見直す必要がある。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	79.1% 77.9% 81.3% 80%		
進捗率	- -133% 244%		

③ 県政世論調査結果

対象分野：（11）雇用対策の推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由（一部抜粋）
4.3 【4.1】	3.0 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・新規雇用機会の拡大を図ってほしい。 ・非正規社員の減少に向けた取組を積極的に推進してほしい。 ・若者の働くところを確保してほしい。 ・60歳以上の高齢者雇用の安定を図ってほしい。 ・どれも取組内容を、実感できない。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	（計）	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費 (千円)							
1	県内企業人材確保拠点運営事業	60,999	(a)	18	5	5	5	3	H29年度～
2	女性・高齢者等新規就業支援事業	12,211	(a)	18	5	5	5	3	R元年度～
3	若者の自立のための就労応援事業	10,722	(a)	18	5	5	5	3	H21年度～
4	高等技術学校設備整備事業	23,246	(a)	18	5	5	4	4	S33年度～
5	障害者就職支援事業	2,819	(b)	18	5	5	5	3	H30年度～
6	キャリアデザイン教育事業	2,708	(b)	16	5	4	4	3	H27年度～
7	キャリア教育充実事業	3,814	(b)	16	5	4	4	3	H23年度～
8	魅力ある建設業推進事業	12,007	(b)	16	5	4	4	3	R3年度～
9	若者の就職支援拠点事業	9,484	(b)	15	5	4	3	3	H29年度～
10	県外からの就職支援拠点事業	2,157	(b)	15	5	4	3	3	H29年度～
11	認定職業訓練助成事業	8,624	(b)	15	4	4	3	4	H29年度～
12	障害者の「働く場開拓・就労定着」推進事業	7,300	(b)	15	4	4	3	4	H24年度～
13	大学等の強みを生かした地域を支える大学づくり支援事業	3,750	(b)	15	5	3	4	3	H27年度～
14	特定分野の人材確保拠点事業	1,141	(b)	14	5	3	3	3	H15年度～
15	若手社員職場定着支援事業	5,594	(b)	14	5	3	3	3	H27年度～
16	正社員就職マッチング支援事業	1,945	(c)	12	3	3	3	3	R2年度～
17	就職氷河期世代雇用安定化促進事業	3,619	(c)	12	3	3	3	3	R2年度～
18	県外からの就職支援拠点事業（近県大学相談会等開催事業に関する事）	192	(c)	12	3	3	3	3	H29年度～
19	障害者就職支援事業（障害者雇用促進事業に関する事）	594	(c)	11	3	2	3	3	R2年度～

(説明)

- ・対象者の特性に応じた就労支援等、雇用対策の根幹となる事業の優先度は高い(1~5)。
- 【16】新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ開始した事業であり、縮減や他事業への統合、廃止などの見直しを行う。
- 【17】R5年度をもって廃止を含めた見直しを検討する。ただし、交付金が継続する場合には実施手法の見直しを含めて存続することを検討する。
- 【18】近県大学訪問の一部をWEB面談に変更し、縮減の見直しを行う。
- 【19】一定の事業目的が達成されたため、R4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

- ・生産年齢人口が減少する中、本県の有効求人倍率は、H23年8月以降、1倍を超える状況が続いており、人手不足となっている県内企業は多いため、多様な人材の確保は急務であり、働く意欲のあるすべての人が能力を高め、その能力を十分発揮できるよう、個々のニーズに応じたきめ細かな就労支援や職業能力開発の充実・強化を図る必要がある。
- ・雇用情勢の変化に対応した事業を実施し、一定の成果を得ることができたと考えており、今後も状況の変化に対応した柔軟かつ的確な事業展開を検討していく必要がある。
- 【1,9,10】若者の県内就職を促進するためには、企業への理解を深めてもらうことが重要であることから、県内企業の人材確保拠点である「就職・移住支援センター(ワークサポートかがわ)」において、県内企業の魅力や情報を積極的に発信するとともに、きめ細かな就職相談とマッチング支援を一層推進していく。
- 【2,3,5,12】女性や高齢者等の就労を促進するため、「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」では、現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、相談支援やキャリアカウンセリング等を実施することにより新規就業につながるよう支援するとともに(番号2)、「地域若者サポートステーション」では、若年無業者等を対象に、職業能力を養成する講座や職場見学、短期の職場実習等を実施することにより職業的自立を支援するなど、個々のニーズに応じたきめ細かな就労支援の一層の充実・強化を図る(番号3)。また、障害者就業・生活支援センターが行う短期の職場実習等を支援すること等により、県内企業の障害者雇用を一層推進していく(番号5、12)。
- 【4,11】高等技術学校修了生の就職率は、概ね好調でありR7年度の目標値を超えた。職業訓練は、求職者の就職・就業に直結する重要な役割を担っており、「人手不足に対する企業の動向調査」(施策35の①参照)のとおり、幅広い産業分野において人手不足は課題となっていることから、高等技術学校の施設内訓練及び民間の教育訓練機関を活用した委託訓練について、地域産業の訓練ニーズや社会経済システムの変化を踏まえた訓練内容の見直しを行うとともに、民間事業者等が行う認定職業訓練への支援も継続するなど、一層効果的に推進する必要がある。
- 【14】建設や福祉分野など人材の確保が急務となっている各分野においては、安定的な若手人材の確保に引き続き取り組む必要がある。また、加速するDXの進展に伴い、デジタル分野の人材確保も重要であり、県内企業と求職者とのより効果的なマッチング支援を検討する必要がある。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(11)雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい働き方の推進によりワーク・ライフ・バランスを実現する。 ・労働者が安心して働ける環境づくりを推進する。
施策	39 働き方改革の推進	
取組みの方針	1 新しい働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの実現 2 労働者が安心して働ける環境づくり	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・本県における年間総労働時間は概ね減少傾向にあるものの、全国平均に比べ長いことなどから、長時間労働の是正やテレワークの促進など働き方改革を推進することで、誰もが働きやすい職場環境づくりを進め、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するとともに、企業の労働生産性や魅力度の向上を支援する必要がある。

・新型コロナウイルス感染症拡大を契機にテレワークなどの多様な柔軟な働き方の導入が進んだことから、そのような働き方を定着させるとともに、より一層進めて行く必要がある。

(単位: 時間)

年間総実労働時間 (調査産業計: 事業所規模 5 大以上)

年度	全国 (時間)	香川県 (時間)
H22年	1750	1820
H23年	1740	1830
H24年	1770	1860
H25年	1740	1840
H26年	1730	1800
H27年	1720	1780
H28年	1720	1790
H29年	1710	1780
H30年	1700	1760
R元年	1670	1730
R2年	1630	1680
R3年	1640	1710

厚生労働省: 毎月勤労統計調査

・本県における年間総労働時間は概ね減少傾向にあるものの、全国平均に比べ長いことなどから、長時間労働の是正やテレワークの促進など働き方改革を推進することで、誰もが働きやすい職場環境づくりを進め、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するとともに、企業の労働生産性や魅力度の向上を支援する必要がある。

・新型コロナウイルス感染症拡大を契機にテレワークなどの多様な柔軟な働き方の導入が進んだことから、そのような働き方を定着させるとともに、より一層進めて行く必要がある。

②指標による評価

指標名	58「かがわ働き方改革推進宣言」登録企業数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	「働き方改革」に積極的に取り組んでいる企業等の自主宣言であり、働き方改革推進事業の取組み成果を示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業に働き方改革推進アドバイザーをR4年度は300社に派遣して、制度の趣旨や宣言のメリットを丁寧に説明するなど積極的な働きかけを行うことで目標を上回る企業数となり、普及啓発につながっている。
年度	H30～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	191社	62社	132社				300社		
進捗率	-	21%	44%				-		
指標名	59「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	働くことを希望する女性が能力を十分に発揮できるよう、キラめきながら働くことのできる環境づくりに取り組んでいる企業等の自主宣言であり、女性活躍推進事業の取組み成果を示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業に働き方改革推進アドバイザーをR4年度は300社に派遣して、制度の趣旨や宣言のメリットを丁寧に説明するなど積極的な働きかけを行うことで目標を上回る企業数となり、普及啓発につながっている。
年度	H28～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	175社	37社	86社				180社		
進捗率	-	21%	48%				-		

指標名	12.子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数[累計]							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	働きながら子育てしやすい環境整備に取り組む企業等を認証する制度であり、仕事と子育ての両立支援への取組み成果を示す指標							B	・県内企業に働き方改革推進アドバイザーをR4年度は300社に派遣して、制度の趣旨や登録のメリットを丁寧に説明するなど積極的な働きかけを行っているが、若干目標を下回っていることから、より一層の普及啓発に取り組む必要がある。
年度	H28～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	116社	18社	46社				120社		
進捗率	-	15%	38%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(11)雇用対策の推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.3 【4.1】	3.0 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革をもっと推進してほしい ・働き方改革と言っても企業任せでは何も変わらない。 ・女性が働きやすい職場の増！女性も正社員になりやすい環境。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度	
		総事業費 (千円)							
1	かがわ働き方改革推進事業	13,909	㉑	18	5	5	5	3	H30年度～
2	勤労者福祉資金融資事業	83,844	㉒	13	5	3	2	3	H22年度以前
3	テレワーク拡大による県内転入促進事業	1,000	㉓	13	4	3	3	3	R2年度～
4	勤務医の働き方改革推進事業	0	㉔	12	4	2	3	3	R3年度～

(説明)

・企業における働き方改革やデジタル化の推進などにつながる事業の優先性は高い。(事業1)
【4】R5年度をもって廃止とする。ただし、国の事業が継続する場合には縮減して存続することを検討する。

⑤ 総合評価

<p>・「子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数」は若干目標を下回ったが、「かがわ働き方改革推進宣言」「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数については、目標を上回る結果となっており、働き方改革の取組みは進んでいる。</p> <p>・今後も、働き方改革に関する制度や事例の紹介等を行う「働き方改革推進アドバイザー」の企業等への派遣や、働き方改革に積極的に取り組む企業等の優良事例等の発信等(事業1)を通じ、それぞれの状況に応じた企業等における取組みを促進するとともに、テレワークなどの柔軟で多様な働き方の導入に取り組む企業等を支援する(事業3)など、働き方改革の推進に努めていく。</p> <p>・さらに、少子高齢化、人口減少局面での経済成長を視野に入れて、女性・高齢者など多様な人材を確保するためにもワーク・ライフ・バランスの推進は不可欠であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として多様で柔軟な働き方の導入が進んだことから、そのような働き方の定着を図るとともに、より一層進めていく必要がある。</p>
--

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(12) 外国人材の受入れ支援・共生推進	・県内事業所における外国人材の受入れを支援する。 ・留学生の卒業後の県内就職を促進する。
施策	40 外国人材の受入れ支援	
取組みの方針	1 外国人材の受入れ支援	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・生産年齢人口が減少する中、外国人材は本県経済の持続的発展のために必要不可欠な人材となっている。

・国はH30年12月に外国人材の受入れを拡大するため、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を閣議決定した。また、H31年4月1日からは新たな留資格「特定技能」の制度運用が開始されている。

・香川県内の外国人労働者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、直近では横ばいで推移しているが、H28年度からR4年度までの6年間で、約1.5倍に増加しており、中長期的にはさらに増加することが見込まれる。

香川県内の外国人労働者数

出典：外国人雇用状況の届出状況(厚生労働省)から労働政策課作成

② 指標による評価

指標名	60_外国人労働人材関係相談窓口での相談件数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県内事業所や外国人材からの雇用等に関する相談を受け付ける「外国人労働人材関係相談窓口」の活用状況を示す指標							B	・外国人労働人材関係相談窓口運営事業では、企業等や外国人材へ外国人材の雇用・就労に関する相談対応を行った。 ・新型コロナウイルス感染症に係る水際対策が廃止されたことで、外国人材の新規受入れや受入れ人数を拡大を検討する企業等が、今後は増加すると考えられる。 ・新規で雇用される方を含め、外国人材の適正な受入れ、定着、活躍が促進されるよう、支援を継続する必要がある。
年度	R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	83件	76件	187件				481件		
進捗率	-	16%	39%				-		
指標名	61_外国人労働者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県内企業における外国人材の受入れ支援のための取組み成果を示す指標							D	・新型コロナウイルス感染症の影響により、直近では横ばいで推移しているが、水際対策が廃止されたため、今後は増加が見込まれる。 ・県内企業等における人手不足の状況は深刻で、外国人材の新規受入れや受入れ人数の拡大を検討する企業等が今後は増加すると考えられる。 ・新規で雇用される方を含め、外国人材の適正な受入れ、定着、活躍が促進されるよう、支援を継続する必要がある。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	10,422人	9,955人	10,274人				15,579人		
進捗率	-	-9%	-3%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野： (12)外国人材の受入れ支援・共生推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.4 【4.1】	3.0 【3.1】	・外国人材よりも日本人の就労支援や人材育成に力を入れるべきではないか。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	外国人労働人材関係相談窓口運営事業	462	①	18	5	5	5	3	R元年度～
2	外国人雇用促進事業	2,616	①	18	5	5	5	3	H30年度～
3	外国人介護人材受入支援事業	2,897	②	16	4	4	4	4	R2年度～
4	外国人材活躍支援事業	1,074	②	15	5	4	3	3	R2年度～
5	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	14,109	②	14	4	4	3	3	H23年度～
6	外国人介護留学生受入支援事業	11,544	②	14	4	4	3	3	R元年度～
7	外国人材活躍支援事業(外国人材受入環境整備支援事業に関すること)	148	③	12	3	3	3	3	R3年度～
8	外国人材活躍支援事業(外国人材入国時待機費用支援事業に関すること)	2,221	③	12	3	3	3	3	R2年度～

(説明)

・外国人材の受入れ支援や、留学生の卒業後の県内企業の就職につながる根幹となる事業の優先性は高い。(事業1・2)
 【7】補助金利用状況等を勘案し、R4年度をもって廃止した。
 【8】新型コロナウイルス感染症に伴う入国時待機が不要となったため、R4年度をもって廃止した。

⑤ 総合評価

・生産年齢人口が減少する中、外国人材は本県経済の持続的発展のために必要不可欠な人材となっていることから、外国人材の雇用・就労に係る相談に対応する窓口の運営(事業1)や、適正な受入れや定着・活躍に向けた周知啓発(事業2)、日本語教育や受入環境整備に資する取組みに対する助成等(事業4)、外国人材の受入れ支援を行ってきた。
 ・新型コロナウイルスの影響により、県内の外国人労働者数は直近では横ばいで推移しているものの、継続的に一定の成果(相談件数、セミナー参加者数、助成実績等)を挙げており、施策は進捗しているものと考えている。
 ・R4年3月以降、外国人材の新規入国が再開されたことで、本施策の重要度は、より一層増していると考えられる。
 ・外国人材に係る社会の現況や事業者のニーズ等の情報収集に努め、外国人材の雇用・就労に係る相談に対応する窓口の運営や、適正な受入れに向けた周知啓発、日本語教育の実施等の定着・活躍に資する取組みに対する助成等の適切な支援を実施することで、本施策を一層推進していく。
 ・多様な介護人材の参入を促進するため、介護福祉士をめざす留学生の学習を支援する事業者に対する助成や、環境整備を進めるなどにより、本施策を一層推進していく(事業3,5,6)。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(12)外国人材の受入れ支援・共生推進	・県民の多文化共生に対する理解を促進し、日本人住民と外国人住民がともにいきいきと安全・安心で豊かな生活を営み、地域で活躍できる香川づくりをめざす。
施策	41 外国人との共生推進	
取組みの方針	1 外国人住民とともに暮らす香川づくり	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・R4年末の県内在留外国人数は15,078人と、本県人口の約1.6%を占めており、H29年末の11,636人と比較すると約1.3倍に増加している。今後、技能実習生をはじめとする外国人労働者の増加が見込まれ、本県の外国人住民の数はさらに増加することが見込まれる。

・政府においては、外国人材の受入れ・共生のための取組みをより強力に、かつ、包括的に推進していく観点から、H30年に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定し、以後、改訂を行い、在留資格を有する全ての外国人を孤立させることなく、社会を構成する一員として受け入れていくという視点に立ち、外国人が日本人と同様に公共サービスを受容し安心して生活することができる環境整備を図っている。

・近年は、県内の多くの市町で日本語指導を必要とする外国人児童生徒が就学するようになってきている。

・「日本語教育の推進に関する法律」により、国は外国人児童生徒等に対する日本語及び教科指導等の充実を可能とする教員等の配置に係る制度の整備、教員等の養成及び研修の充実、就学の支援その他の必要な施策を講ずるものとされた。



出典：法務省「在留外国人統計」

② 指標による評価

指標名	62.かがわ外国人相談支援センターにおける相談支援件数[累計]							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	外国人との共生推進の取組みの実績を示す指標							A	・かがわ外国人相談支援センターの周知に努めたことにより、センターの認知度が上がり、外国人住民等からの様々な相談に適切に対応しているが、今後、外国人住民は増加することが見込まれることから、引き続きセンターの認知度の向上に努め、外国人住民が安心して生活できるよう環境を整える必要がある。
年度	R2年度基準値	R3年度	R3~R4年度	R3~R5年度	R3~R6年度	R3~R7年度	R3~R7年度目標値		
実績値	235件	352件	871件				1,090件		
進捗率	-	14%	80%				-		
進捗率	-	14%	80%				-		
指標名	63.香川国際交流会館(アイパル香川)利用者数[累計]							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	国際化の推進の取組みの成果を示す指標							B	・R3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、会議室利用時間の繰り上げや新規予約受付の停止などがあり会館利用者が減少したが、R4年度は感染状況が落ち着き、規制緩和も進んだことから利用者が増加したものである。 ・今後さらなる利用者の増加に向けて、関係機関と連携し、取り組んでいく。
年度	R2年度基準値	R3年度	R3~R4年度	R3~R5年度	R3~R6年度	R3~R7年度	R3~R7年度目標値		
実績値	140,000人	118,200人	264,461人				700,000人		
進捗率	-	-4%	38%				-		
進捗率	-	-4%	38%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：（12）外国人材の受入れ支援・共生推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由（一部抜粋）
3.4 【4.1】	3.0 【3.1】	・日本語や文化、習慣をもっと理解して欲しい。 ・交通マナー等を含めたモラルを学べる場が必要。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	（計）	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費（千円）							
1	かがわ外国人相談支援センター運営事業	8,679	Ⓐ	19	5	5	4	5	R元年度～
2	外国人児童生徒等支援事業	2,834	Ⓑ	18	4	5	5	4	R2年度～
3	多文化共生の社会づくり推進事業	706	Ⓑ	18	5	5	4	4	R元年度～
4	多文化共生の社会づくり推進事業 (多文化共生のまちづくり推進モデル事業に関する事)	2,760	Ⓑ	18	5	5	4	4	R元年度～
5	ウクライナ避難民に対する支援事業	153	Ⓑ	16	5	4	4	3	R4年度～
6	国際化対策費	2,035	Ⓒ	15	4	3	4	4	H22年度以前

（説明）

・今後、増加が見込まれる外国人住民が安心して生活するためには、必要な情報を得られることや相談できる場所は必須である。また、地域で共に暮らす住民として、日本人住民と外国人住民の双方がお互いを理解し合えるような取組みは重要である。
 ・外国人児童生徒が必要な学力を身に付けることができるよう、日本語学習に関する支援の充実は必須である。
 【6】民間の多言語コールセンターに委託し、言葉や制度に不慣れな外国人からの110番通報や問い合わせ等に24時間体制で対応する事業である。新型コロナウイルス感染症の影響により利用件数が減少したため、R5当初予算において減額の見直しを行った。

⑤ 総合評価

・かがわ外国人相談支援センターにおいて、外国人住民からの様々な相談に対応していることから、施策「外国人との共生推進」は着実に進捗していると考えられる。
 ・「多言語コールセンター」や通訳要員制度の充実等により、外国人からの通報、各種届出等に円滑に対応できる体制を強化する。
 ・今後、外国人住民の増加が見込まれるが、日本人住民の中には、言葉の壁を感じたり、治安の悪化に対する不安を抱いている人がいることから、外国人住民と日本人住民が共に暮らしやすい地域づくりに向けて、引き続き、多文化共生に関する事業を実施し、施策「外国人との共生推進」を一層推進していく。
 ・香川国際交流会館の利用者については、新型コロナウイルス感染症の影響により、基準値から微増にとどまっているところであるが、今後はイベント時の柔軟な施設運用などを提案し、利用促進に取り組む。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(13) 交流人口の回復・拡大	・国内外から観光誘客の一層の拡大を図り、県内での観光消費額を増大させる。
施策	42 観光かがわの推進	
取組みの方針	1 滞在を促す新しい旅行スタイルの提案やコンテンツづくり 2 観光客の安心感や満足度の向上 3 広域観光の推進 4 戦略的な情報発信 5 外国人観光客の誘致の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



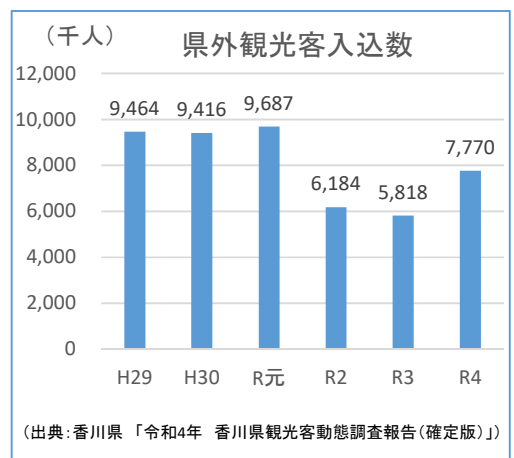
① 社会経済等の状況

・本県においては、人口減少局面においても地域活力を維持するため、交流人口の拡大に重点的に取り組むこととし、これまで観光圏整備や滞在型観光を推進するほか、高松空港国際定期路線を活用した外国人旅行者の誘客にも積極的に取り組むなど、観光施策の推進に取り組んできた。

・R2年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外からの観光客は激減し、県内観光需要は総じて低迷が続いていた。その後、新型コロナウイルス感染症の収束や感染症法上の位置付けが見直されたことで観光需要の回復傾向が見られるものの、依然として観光関連事業者の経営は厳しい状況にある。

・国においては、新たな「観光立国推進基本計画」を閣議決定し、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」に留意し、観光政策を推進することとしている。

・県においても、落ち込んだ旅行需要の回復を目指し、継続的な需要喚起に取り組むとともに、新たな観光スタイルやニーズに対応するため、地域の貴重な観光資源も積極的に活用し、県内市町をはじめ、観光協会、DMO等と連携することで、本県の観光誘客、交流人口の拡大に一層取り組む。



② 指標による評価

指標名	64_県外観光客数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県外観光客誘致の促進に関する取組みの成果を示す指標							-	・新型コロナウイルス感染症の収束や宿泊支援補助事業等の観光需要喚起策を実施したことにより、県外観光客数の回復が見られた。
年度	R2年 基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年 目標値		
実績値	6,184 千人	5,818 千人	7,770 千人				コロナ影響 前の実績値 (R元年)ま で速やかな 回復を図る		
進捗率	-	-	-						
指標名	65_延宿泊者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	観光客誘致・滞在の促進に関する取組みの成果を示す指標							-	・新型コロナウイルス感染症の収束や宿泊支援補助事業等の観光需要喚起策を実施したことにより、県外観光客数とともに延宿泊者数の回復が見られた。
年度	R2年 基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年 目標値		
実績値	2,529 千人	2,270 千人	3,240 千人				コロナ影響 前の実績値 (R元年)ま で速やかな 回復を図る		
進捗率	-	-	-						

指標名	66_外国人延宿泊者数							評価	進捗状況に関する分析 ・国の水際対策の緩和や、高松空港のソウル線・台北線の運航再開、香港からのインバウンドチャーター便の運航により、若干の回復が見られた。
指標の概要	外国人観光客誘客の促進に関する成果を示す指標							-	
年度	R2年 基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年 目標値		
実績値	81 千人	14 千人	34 千人				コロナ影響 前の実績値 (R元年)ま で速やかな 回復を図る		
進捗率	-	-	-						

指標名	67_観光消費額							評価	進捗状況に関する分析 ・新型コロナウイルス感染症の収束や宿泊支援補助事業等の観光需要喚起策を実施したことにより、県外観光客数とともに観光消費額の回復が見られた。
指標の概要	観光客誘客・滞在の促進に関する取組みの成果を示す指標							-	
年度	R2年 基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年 目標値		
実績値	683 億円	647 億円	1,077 億円				コロナ影響 前の実績値 (R元年)ま で速やかな 回復を図る		
進捗率	-	-	-						

③ 県政世論調査結果

対象分野： (13)交流人口の回復・拡大

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.9 【4.1】	3.2 【3.1】	・若い人にも好まれるような、観光資源の発信や充実を図るべき。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費 (千円)							
1	新しい観光スタイル推進事業	10,330	Ⓐ	18	5	4	5	4	R3年度～
2	デジタルマーケティング観光誘客推進事業	24,300	Ⓐ	18	5	5	4	4	R3年度～
3	観光需要回復支援事業	0	Ⓐ	18	5	5	4	4	R4年度～
4	うどん県アート県ブランドプロモーション事業	23,429	Ⓐ	17	5	4	4	4	H22年度以前
5	県立公園施設整備事業	57,283	Ⓐ	17	5	4	4	4	H22年度以前
6	ビジット香川誘客重点促進事業	194,696	Ⓐ	17	5	4	4	4	S62年度～
7	魅力あるコンテンツ造成支援事業	7,402	Ⓑ	16	4	4	4	4	R3年度～
8	香川せとうちアート観光圏滞在促進事業	7,644	Ⓑ	16	5	3	4	4	H22年度以前
9	魅力ある観光地づくり推進事業	14,675	Ⓑ	16	5	3	4	4	H22年度以前
10	坂出緩衝緑地施設整備事業	20,661	Ⓑ	16	5	4	3	4	R2年度～
11	県立公園維持管理事業	35,503	Ⓑ	16	5	4	3	4	H22年度以前
12	旅行商品誘客促進事業	2,823	Ⓑ	15	4	4	4	3	R元年度～
13	観光客の利便性・満足度向上事業	4,120	Ⓑ	15	4	3	4	4	H24年度～
14	外国人観光客受入環境向上事業	5,035	Ⓑ	15	5	4	3	3	H26年度～
15	ウェブ観光情報発信事業	6,395	Ⓑ	15	4	3	4	4	H24年度～

16	サイクリング誘客促進事業	1,786	ⓑ	14	4	4	3	3	H29年度～
17	国際イベント等を活用した誘客対策促進事業	3,216	ⓑ	14	4	4	3	3	R4年度～
18	観光振興対策推進事業人件費補助	9,410	ⓑ	14	4	4	3	3	H22年度以前
19	国内線(成田線)誘客促進事業	12,148	ⓑ	14	4	4	3	3	H25年度～
20	マスメディア広報費	20,521	ⓑ	14	4	3	3	4	H22年度以前
21	瀬戸内ブランド推進事業	25,962	ⓑ	13	4	3	3	3	H25年度～
22	老舗観光地等誘客促進事業	1,000	ⓒ	12	3	3	3	3	H24年度～
23	航空会社と連携したワーケーション誘客事業	2,000	ⓒ	12	4	3	3	2	R2年度～
24	弘法大師空海御誕生1250年祭を活用した誘客促進事業	3,911	ⓒ	12	3	3	3	3	R4年度～
25	外国人観光案内所運営事業	17,707	ⓒ	12	3	3	3	3	H26年度～
26	癒しの四国観光推進事業	39,228	ⓒ	12	4	3	2	3	H5年度～
27	県内宿泊等促進事業	3,918,803	ⓒ	12	3	3	3	3	R2年度～

(説明)

【1,2,4,6】観光形態については、団体から個人・少人数化への傾向が強まっており、観光消費については、モノ消費からコト消費へのシフトが見られることなどから、今後も観光需要の多様化・細分化が想定される。このため、国内外の観光ニーズに的確に対応していく必要があり、本県の認知度やブランド力の向上、SNS等を利用した情報発信、オンライントラベルエージェントを通じた新たな体験型商品の造成・販売などを促進する事業を行うことは最も重要である。

【3】新型コロナウイルス感染症の影響により、観光関連事業者は依然として深刻な影響を受けているため、国の施策と連携しながら観光需要の早期回復を図る必要がある。なお、R4年度は、終了を予定していた国の施策が延期となり、事業内容が重複したため実施を見合わせた。

【5】栗林公園等の県立公園について、より快適で安全な公園を目指して整備等に取り組む必要がある。

【22,25,26】これまで以上に効率性が図られるよう、統合・縮減等の見直しを検討する。

【23,24,27】事業目的の達成等の理由により、R5年度をもって廃止する。

⑤ 総合評価

・新型コロナウイルス感染症の影響による県をまたぐ移動についての自粛要請や旅行者の出控えなども多少落ち着きを取り戻し、また宿泊支援補助等の観光需要喚起策も実施され、更には高松空港国際線の定期路線も年末年始にかけて一部路線で再開したこともあり、指標については増加回復となっている。

・観光需要が感染症前の状況へ回復するまでの間、切れ目のない需要喚起施策の実施や地域の観光資源を活用した魅力あるコンテンツの造成や体験型旅行商品の販売強化、SNSを中心とする戦略的な情報発信などにより、観光客の誘致・滞在時間の拡大を図っていく必要がある。

・外国人観光客に旅行先として選ばれるために、直行便の復便に合わせて、国やJNTO、広域連携DMO等と連携して、積極的にプロモーションを行っていく必要がある。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(13) 交流人口の回復・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外からの効率的な誘客につながるMICEやクルーズ客船の戦略的な誘致に努める。 ・新たな交流拠点施設の整備に取り組む。 ・地域資源を生かした交流促進に資する取組を進める。
施策	43 地域の活性化につながる交流の推進	
取組みの方針	1 MICEの誘致 2 クルーズ客船の誘致 3 新県立体育館の整備促進 4 スポーツによる地域活性化 5 アート資源を活用した交流促進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】

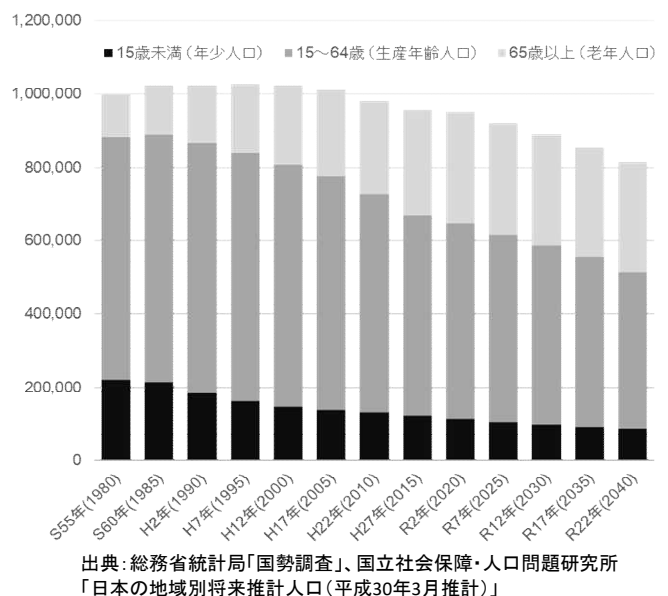


① 社会経済等の状況

・香川県のR2年の人口は約95万人となっており、現状のままでは何ら対策を講じなければ、今後も人口減少は加速度的に進み、R22年には81万人程度まで減少すると見込まれている。(出典：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口減少問題研究所「日本の地域別将来人口推計人口」)

・人口減少による地域経済の縮小と地域活力の減退への対応策として、本県ではこれまで、交流人口の拡大と地域活性化に資する取組を推進してきたが、R5年年度実施の県政世論調査では、交流人口の回復・拡大の施策については、重要度はやや低く、満足度はやや高いという結果になっている。今後は、地域資源を生かした交流促進の取組みとともに、県民一人ひとりにとって、交流人口の拡大が生きがいや活力の源となる重要な施策であると認識されるよう取り組んでいくことも必要である。

・R元年からの新型コロナウイルス感染拡大により、本県における県外観光客数や延宿泊者数、MICEの参加者数などの交流人口は大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響前の実績値まで速やかに回復することを目標としている。



② 指標による評価

指標名	68_MICEの参加者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	全国規模の大会や国際会議などのコンベンションや企業等の研修旅行などビジネスイベントの誘致の成果を示す指標							-	<ul style="list-style-type: none"> ・MICEの参加者数は、R3年度から増加している。 ・増加の要因としては、これまでの誘致活動に加え、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和等を受け、大会等が現地開催されるようになったことによるものと考えられる。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	5,055人	12,356人	42,382人				コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る		
進捗率	-	-	-				-		

指標名	69_MICE開催件数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	全国規模の大会や国際会議などのコンベンションや企業等の研修旅行などビジネスイベントの誘致の成果を示す指標							-	<p>・MICEの開催件数は、R3年度から増加している。</p> <p>・増加の要因としては、これまでの誘致活動に加え、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和等を受け、大会等が現地開催されるようになったことによるものと考えられる。</p>
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	23件	43件	111件				コロナ影響 前の実績値 (R元年度) まで速やか な回復を図 る		
進捗率	-	-	-				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野： (13) 交流人口の回復・拡大

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.9 【4.1】	3.2 【3.1】	・インバウンドは治安悪化などの問題点も含まれます。国内での交流を重要視してほしい。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性 (計)				事業開始年度		
		総事業費 (千円)	必要性	有効性	効率性	公平性			
1	新県立体育館整備事業	2,916,037	Ⓐ	20	5	5	5	H29年度～	
2	瀬戸内国際芸術祭推進事業	219,680	Ⓐ	16	5	4	4	3	H22年度以前
3	瀬戸内国際芸術祭関連事業	242,371	Ⓑ	15	4	4	4	3	H22年度以前
4	コンベンション開催等支援事業	13,951	Ⓑ	14	4	3	4	3	H22年度以前
5	MICE誘致推進事業	4,991	Ⓑ	14	4	3	4	3	H30年度～
6	香川プロスポーツサポート事業	36,900	Ⓑ	13	3	3	4	3	H26年度～
7	クルーズ客船誘致推進事業	13,016	Ⓑ	13	4	3	3	3	H18年度～
8	地域密着型スポーツ魅力向上事業	29,736	Ⓒ	12	3	3	3	3	H24年度～
9	瀬戸内国際芸術祭関連事業(広報及びイベント運営に関すること)	550	Ⓒ	9	2	2	3	2	R2年度～

(説明)

【1】競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設及び交流推進施設としての機能を併せ持つ香川県立アリーナ(新県立体育館)の整備は、MICE誘致を始めとする交流促進に向けた取組みに大いに資するものであるから、最も優先すべき事業として位置付けている。

【2,3】3年に一度開催される瀬戸内国際芸術祭は、開催年における本県への国内外からの誘客に大きな成果を上げており、開催年以外の中間期においてもART SETOUCHIを実施して本県の資源を生かした交流促進に貢献するなど、地域活性化に資する取組みとして今後も継続することが重要である。

【4,5,7】MICE誘致やクルーズ客船の誘致等は、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける前では一定の成果を上げていることから、収束後のライバル地域との競争に出遅れることがないように、受入体制の整備やセールス活動等に引き続き努める必要がある。

【8】地域密着型スポーツチームは、地域活力の向上や交流人口の拡大に貢献しており、引き続きこれらのチームを地域の財産と捉えて活用するとともに、厳しい経営環境にあるチームの支援に取り組む必要がある。本事業のうち、観戦機運の醸成やアウェイ客の誘致を目的とした既存事業の一部を改変し、子育て支援等の地域課題解決にも資するイベント内容とすることで、より効果的な事業となるよう見直しを行う。

【9】芸術祭2025ではインバウンド需要が回復する見込みであることから、現状の予算でより効果的な広報活動ができるよう改善を行う。具体的には、広報ツールのうち、費用対効果の低い紙媒体の発行部数を減少させ、残りの広報ツール(SNS等)に重点的に投資する。

⑤総合評価

・香川県立アリーナ(新県立体育館)の整備や瀬戸内国際芸術祭2022の開催に向けた取組みを行い、また、全ての指標で増加となったことから、施策は一定進捗したと考えられるが、アフターコロナを見通した取組みを行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響前の実績値まで速やかな回復を図る必要がある。

・瀬戸内国際芸術祭2022は、春、夏、秋の3会期、計105日間開催した。新型コロナウイルス感染症の影響下での開催となったが、瀬戸内の12の島々で地域の自然や歴史、文化等に着目した作品やイベントを展開した。来場者については、3会期あわせて72万人であった。新型コロナウイルス感染症の影響で海外来場者等の減少により前回比約61%に留まったが、大勢の方々に瀬戸内の魅力を堪能していただいた。

・MICE誘致やクルーズ客船の誘致は、G7都市大臣会合の開催やサンポート高松地区の再開発などを契機に、地域の一層の活性化やにぎわいづくりを図るため、引き続き、官民一体となった誘致活動を推進していく必要がある。

・地域密着型スポーツチームは、厳しい経営環境の中、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復途上にあり、市町とも連携して、県民のチームに対する愛着を育み、応援する機運の醸成を図るとともに、地域活力の向上や交流人口の拡大に向けた活用に取り組む。

・競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設、交流推進施設としての機能を併せ持つ、香川県立アリーナ(新県立体育館)の整備を推進していく。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(14) 農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・核となる担い手となる新規就農者を将来にわたり確保する。 ・農業現場を支える多様な人材の確保・活用を図る。 ・経営力の高い農業経営者を育成する。
施策	44 農業の担い手の確保・育成	
取組みの方針	1 新規就農者等の確保 2 担い手の育成・支援 3 農業経営力の向上	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・本県の基幹的農業従事者は、過去10年間で3割程度減少し、平均年齢が70歳を超えるなど高齢化も進展している。
 ・本県の法人である認定農業者は増加傾向にあり、経営規模が5ha以上の経営体が増加している。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、田園回帰志向が高まる一方、外国人材の入国規制等による労働力不足の問題が生じる恐れがある。
 ・国においては、農業の持続性を確保するため、担い手の確保・育成や農業現場を支える多様な人材の活躍を推進している。【食料・農業・農村基本計画(R2.3農林水産省)】

年度	基幹的農業従事者数 (人)	平均年齢 (歳)
H17	27,829	67.8
H22	25,650	69.4
H27	23,892	70.4
R2	18,190	71.3

出典：農林水産省「農林業センサス」

② 指標による評価

指標名	70_新規就農者数[累計]	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	農業の成長を支える人材の確保・育成に向けた施策の取組み成果を示す指標	B	<ul style="list-style-type: none"> ・かがわで就農！応援事業、新規就農者育成総合対策、雇用就農促進強化事業で県内外からの就農希望者を呼び込み、就農まで支援を継続して行い、新規就農者の増加につながった。 ・農業支援グループ確保・育成加速化事業、みんなで守る地域農業推進事業で農家の後継者育成や定年帰農を働きかけ、多様な担い手の確保につながった。
年度	H28～R2年度基準値 R3年度 R3～R4年度 R3～R5年度 R3～R6年度 R3～R7年度 R3～R7年度目標値		
実績値	717人 141人 281人 750人		
進捗率	- 19% 37% -		
指標名	71_認定農業者である農業法人数		
指標の概要	農業経営力の向上に向けた施策の取組み成果を示す指標		
年度	R元年度基準値 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度目標値		
実績値	343法人 356法人 368法人 400法人		
進捗率	- 23% 44% -		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(14) 農林水産業の振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.3	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代が農業で生計を立てられるためのノウハウ、支援、補助金の提供が必要。 ・農業者の高齢化が進んでいるため、若い担い手の育成が必要。 ・小規模農家で頑張っている人にも支援が必要。
【4.1】	【3.1】	

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優 先 性 (計)					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優 先 性	必 要 性	有 効 性	効 率 性	公 平 性		
1	かがわで就農！応援事業	6,415	①	18	5	5	5	3	R3年度～
2	農業支援グループ確保・育成加速化事業	1,532	①	18	5	5	5	3	R4年度～
3	みんなで守る地域農業推進事業	1,341	②	15	5	4	3	3	R2年度～
4	担い手確保・経営強化支援事業	39,468	②	15	5	4	3	3	H28年度～
5	輝く！香川の農業女子応援事業	749	②	15	5	4	3	3	R3年度～
6	新規就農者育成総合対策事業	54,608	②	15	5	4	3	3	R4年度～
7	かがわ農福連携活動推進事業	196	②	13	3	4	3	3	R3年度～
8	雇用就農促進強化事業	2,489	③	12	3	3	3	3	H24年度～
9	新規就農者経営フォローアップ事業	40	③	9	3	2	2	2	R2年度～

(説明)

【1】新型コロナウイルス感染症の影響で田園回帰志向が高まる中、これをチャンスと捉え、次代を担う新規就農者を呼び込むために必要である。

【3】農業者の減少と高齢化が進んでおり、地域農業を守る多様な担い手を確保し、集落営農組織の世代交代を進めることが喫緊の課題である。

【8】雇用人材の確保のため、多様な人材への就農促進を行う方向で見直しを行い、R4年度をもって廃止した。

【9】新規就農者から認定農業者への経営発展だけでなく、個々の目的と段階に応じた支援を行うため、R4年度をもって廃止した。

⑤ 総合評価

・新規就農者数はR2年度から増加に転じていること、認定農業者である農業法人数についても増加傾向であることから、施策「農業の担い手の確保・育成」は着実に進捗していると考えられる。

・かがわで就農！応援事業、みんなで守る地域農業推進事業の推進により、多様な担い手の確保を図るとともに、担い手確保・経営強化支援事業、輝く！香川の農業女子応援事業、雇用就農促進強化事業などの事業を活用して経営の安定・発展を支援するなど、就農相談から経営発展まで切れ目なく支援することで、県内外の多様なルートから意欲ある人材の確保・育成を図り、施策「農業の担い手の確保・育成」を一層推進していく。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(14) 農林水産業の振興	・県産農産物の生産拡大や安定生産技術の確立を図る。 ・新品種や新たな栽培技術の開発、生産技術への普及を図る。 ・持続可能で環境への負荷を低減した農業を推進する。
施策	45 農産物の安定供給	
取組みの方針	1 農産物の生産振興 2 新品種・新技術の開発 3 環境に配慮した農業の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・本県の農業産出額は近年800億円前後で推移し、果実や肉用牛などブランド化が進んでいる品目の産出額が伸びている。
 ・国内の米の消費の減少が見込まれる一方、麦や大豆は需要が高まっているなど、需要に応じた生産に向けて、米政策改革の着実な推進と水田における高収益作物等への転換が求められている。
 ・農林水産省は、持続可能な食料システムの構築に向け、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定した(R3.5)。

米	2億円
麦類	102億円
野菜	243億円
果実	205億円
花き	22億円
その他作物	52億円
肉用牛	56億円
乳用牛	26億円
豚	67億円
鶏	17億円

出典：農林水産省「生産農業所得統計」

② 指標による評価

指標名	72 県オリジナル品種の作付面積 (野菜、果樹、花き、オリーブ)	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	「さめぎのめざめ」などの県オリジナル品種の野菜、果樹、花き、オリーブの作付状況を示す指標	B	・栽培施設の導入支援や果樹の新植、改植支援を実施することにより、着実に作付面積が増加している。 ・ハウス資材高騰の影響により、施設園芸品目については、伸びが鈍化している。
年度	R元年度 基準値 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 目標値		
実績値	246ha 254ha 261ha 300ha		
進捗率	- 15% 28% -		
進捗率	- 15% 28% -		
指標名	73 ブランド農産物の生産量	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	ブロッコリー、レタスなどの基幹野菜や県オリジナル品種を中心とした「さめぎ讚フルーツ」の生産状況を示す指標	D	・機械、施設の導入支援や栽培現場での課題解決等を行うことにより、ブランド農産物の生産量拡大を進めている。 ・主力の冬野菜の生育から出荷までの期間に気温低下と干ばつが続き、生産量が大きく落ち込んだ。 ・「さめぎ讚シリーズ」のPRなどブランド化の推進により、販売単価の上昇が見られたことは、次年度の作付面積の増加につながるものと思われる。
年度	H27～R元年度の平均 基準値 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 目標値		
実績値	37,960t 39,387t 35,475t 41,810t		
進捗率	- 37% -65% -		
進捗率	- 37% -65% -		

③ 県政世論調査結果

対象分野： (14) 農林水産業の振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.3 【4.1】	3.0 【3.1】	・輸入に頼らず、食料自給率を上げるべき。 ・物価が上がり資材が高く農家経営が厳しいため支援が必要。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費 (千円)							
1	地球温暖化に対応した新品種開発事業	2,263	㊤	18	5	4	4	5	R1年度～
2	環境保全型グリーン農業実証定着事業	22,775	㊤	18	5	4	4	5	R4年度～
3	かがわ花き生産振興事業	1,288	㊤	17	5	4	4	4	H27年度～
4	オリーブオイル品質向上対策事業	6,724	㊤	17	5	5	4	3	R2年度～
5	肉用子牛生産安定事業費	4,427	㊤	17	5	4	4	4	H22年度以前
6	かがわ園芸産地強化支援事業	3,730	㊤	16	5	4	3	4	R3年度～
7	盆栽産地基盤強化対策事業	2,681	㊤	16	5	4	4	3	H28年度～
8	高品質型オリーブ豚造成事業	6,738	㊤	16	4	4	4	4	R3年度～
9	オリーブ地鶏生産システム強化対策事業費	8,147	㊤	16	4	4	4	4	R4年度～
10	オリーブ牛高能力繁殖基盤強化対策事業	8,180	㊤	16	4	4	4	4	R4年度～
11	環境と調和した土づくり推進事業	3,024	㊤	15	4	4	3	4	H21年度～
12	環境保全型農業直接支援事業	6,758	㊤	15	4	4	3	4	H23年度～
13	水田麦産地生産性向上事業	196,058	㊤	15	4	4	4	3	R3年度～
14	交付予約の増減に伴う資金造成(指定野菜)	0	㊤	15	5	4	3	3	S41年度～
15	前年度価格差補給交付金交付相当額の再造成に伴う資金造成(指定野菜)	34,635	㊤	15	5	4	3	3	S41年度～
16	交付予約の増減に伴う資金造成(特定野菜)	967	㊤	15	5	4	3	3	S41年度～
17	前年度価格差補給交付金交付相当額の再造成に伴う資金造成(特定野菜)	9,362	㊤	15	5	4	3	3	S41年度～
18	DNAマーカーを用いたオリジナル品種開発加速化事業	4,364	㊤	15	4	4	4	3	H30年度～
19	GAP導入支援体制構築事業	2,139	㊤	15	5	4	3	3	H29年度～
20	オリーブ生産拡大加速化事業	11,796	㊤	15	4	4	3	4	R1年度～
21	オリーブ新品種開発・普及促進事業	4,067	㊤	15	4	4	3	4	R1年度～
22	地域肉用牛肥育経営安定対策事業費	3,091	㊤	15	4	4	3	4	H22年度以前
23	養豚経営安定対策事業費	1,621	㊤	15	4	4	3	4	H24年度～
24	畜産収益力強化対策事業	1,892	㊤	15	5	4	3	3	H28年度～
25	オリーブ重要病害対策事業	535	㊤	15	4	4	3	4	R4年度～
26	県育成品種利用許諾管理事業	36	㊤	14	4	4	3	3	R2年度～
27	土壌診断に基づくほ場管理技術開発事業	2,197	㊤	14	4	3	3	4	R1年度～
28	産地生産基盤パワーアップ事業	16,881	㊤	14	5	4	3	2	H28年度～
29	次世代につなぐ生産基盤強化推進事業	2,297	㊤	14	4	4	3	3	R1年度～
30	鶏卵生産者経営安定対策事業費	1,426	㊤	14	4	3	3	4	H24年度～

31	オリーブ牛高品質化推進事業費	1,174	㊦	14	4	3	3	4	R1年度～
32	畜産GAP認証取得促進体制整備事業	0	㊦	14	4	3	3	4	H30年度～
33	条件整備事業費補助	159,174	㊦	14	4	4	4	2	R4年度～
34	キウイフルーツ新品種候補の早期生産技術開発事業	1,940	㊦	13	4	4	3	2	R2年度～
35	かがわ農福連携活動推進事業	196	㊦	13	3	4	3	3	R3年度～
36	府中果樹研究所整備事業	8,255	㊣	12	3	3	3	3	R4年度～
37	農研機構四国研究拠点との共同研究事業(アスパラガス大規模生産技術の開発)	3,966	㊣	12	3	3	3	3	R2年度～
38	うまい「おいでまい」・さぬき米生産力向上事業	1,400	㊣	12	3	3	3	3	R2年度～
39	農研機構四国研究拠点との共同研究事業(地球温暖化に対応した新技術開発事業)	1,292	㊣	12	4	3	3	2	R1年度～
40	主食用米生産拡大事業	3,500	㊣	12	3	3	3	3	R2年度～
41	「さぬきの夢」等総合生産推進事業	6,000	㊣	12	3	3	3	3	R2年度～
42	園芸産地における事業継続強化事業	614	㊣	10	4	2	2	2	R3年度～
43	農研機構四国研究拠点との共同研究事業(機能性成分に着目した新技術開発事業)	2,341	㊣	9	3	2	2	2	H30年度～
44	酪農後継牛確保対策事業費	597	㊣	9	3	2	2	2	H30年度～

(説明)

・畜産物の価格安定のため、国の事業を活用し、畜産経営の安定対策を図るとともに、消費者や生産農家に魅力ある畜産物となるオリーブ畜産物(オリーブ牛、オリーブ豚、オリーブ鶏)の生産に対する取り組みが必要である。

【1】気候変動が社会的な課題となっており、優先的に取り組む必要がある。

【2】国の交付金を活用しながら、グリーンな栽培体系の現地実証等を推進するものであり、環境に配慮した農業の普及・定着を図るために必要な事業である。

【6】さぬき讚フルーツやブランド品目に係る課題解決を図るものであり、生産拡大や品質向上につながる成果を上げている。

【14】交付予約数量の減に伴い資金造成を行わなかったため補助金交付がなかった。野菜出荷安定法に基づく制度運用のため継続する必要がある。

【18】小麦とキウイフルーツで一定の成果が得られたことから、R5からは新たな品目の遺伝子マーカー開発に取り組む。

【19】GAPは、農業者自らが行う安全・安心な農産物の生産や農業者の労働安全、環境保全、人権保護及び農場経営管理に寄与する取組みであり、全農業者への意識啓発や必要に応じた認証取得支援が必要である。

【37・39・43】一定の成果が得られたことから、R4年度をもって廃止した。今後は他の品目への横展開などに取り組む。

【36】時限事業のため、R4年度をもって廃止した。今後は当該施設を活用した試験研究に取り組む。

【38・41】時限事業のため、R4年度をもって廃止した。今後、ブランド化と安定供給に向け、さらに効果が上がる後継事業を立ち上げるなどして、効率的に継続する必要がある。

【40】時限事業のため、R4年度をもって廃止した。今後は、産地としての生産量の確保や水田の維持を図り、麦との二毛作などの推進による生産者の収益向上につながる後継事業を立ち上げる。

【42】国の「園芸産地における事業継続推進計画」に基づき実施しており、自然災害等非常時の対応能力向上に向けた事業継続計画の策定等を推進している。事業継続計画がより実効性のあるものとなるよう、その進捗に応じて事業継続計画の実践に必要な技能習得、ハウスの補強等の取組みをR7年度までを目途として支援するよう見直しを行う。

【44】事業目的を達成したため、R4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

・米、小麦、野菜、果樹など高品質で特色のある農産物の安定生産や品質向上を推進した結果、県オリジナル品種の作付面積(野菜、果樹、花き)は順調に増加するなか、生産量は気象条件により下振れする場合もあるが、各種施策により生産拡大を引き続き推進していく必要がある。

・オリーブオイル品質向上対策事業や、オリーブ生産拡大加速化事業の実施により、オリーブの栽培面積は着実に増えており、今後、「オリーブ産業の振興」を図るために、より一層推進していく必要がある。

・農産物の安定生産のため、温暖化対策や土壌診断に基づくほ場管理等の技術開発を一層推進する必要がある。

・安全・安心な農産物の生産等のため、今後も、GAPに取り組む農業者の拡大に向けて、生産者への意識付けや指導体制の構築を進めるとともに、流通業者や消費者の認知度向上を図る必要がある。

・「環境に配慮した農業の推進」については、脱炭素社会の実現に向けた行動変容が世界的に求められており、農業分野においても、温室効果ガスの排出量や化学農薬・化学肥料の使用量を低減した環境にやさしい農業をより一層推進していく必要がある。

・消費者に選ばれる畜産物を生産するために、本県ならではの高品質なオリーブ畜産物の安定的な生産を一層推進していく必要がある。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(14)農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農産物のブランド化を強化する。 ・食や農に対する県民の理解を一層促進する。 ・県産農産物を活用して新たな付加価値を生み出し、農業所得の向上と経営の発展を図る。
施策	46 農産物の需要拡大	
取組みの方針	1 戦略的な販売促進・情報発信 2 地産地消の推進 3 6次産業化の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・人口減少に伴う国内市場の縮小により、国内での産地間競争の激化やグローバル化が進展している。

・国では、輸出額をR12(2030)年までに5兆円とする目標を掲げるとともに、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定し、輸出阻害要因に対応し輸出拡大につなげる環境整備やグローバル産地づくり、品目ごとの課題に応じた輸出拡大に資する生産基盤の強化を推進するなど政府一体となった輸出促進を図ることとしている。

・消費者や食品関連事業者に積極的に国産農産物を選択してもらえよう、消費者が日本の食や農を知り、触れる機会の拡大が求められている。

農林水産物・食品 輸出額の推移

年	合計	農産物	林産物	水産物	少量貨物
2012年	4,497	2,680	118	1,698	-
2017年	8,071	4,966	355	2,749	-
2019年	9,121	5,878	370	2,873	-
2020年	9,860	6,552	429	2,276	604
2021年	12,385	8,043	570	3,016	756
2022年	14,148	8,870	638	3,873	767

出典:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

②指標による評価

指標名	74.小麦「さぬきの夢」取扱店舗数	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	小麦「さぬきの夢」を使用したうどん、うどん製品、菓子類などを提供する「さぬきの夢」取扱店舗数を示す指標	A	<ul style="list-style-type: none"> ・県農業協同組合、本場さぬきうどん協同組合、県製粉製麺協同組合、小豆島手延素麺協同組合、県洋菓子協会、県菓子工業組合の6団体と「さぬきの夢」の利用促進に係る連携・協力に関する協定を締結し、「さぬきの夢」を使った、うどんを始めとした、新たな商品の開発・販売・PR等に取り組んだことにより、新規取扱店舗数の拡大につながった。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	85店舗 149店舗 157店舗 210店舗		
進捗率	- 51% 58% -		
進捗率	- 51% 58% -		
指標名	75.新たに6次産業化や農商工連携に取り組む農業経営体数	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	農商工連携も含め、新たに農業経営の多角化に取り組む農業者等の支援を通じた6次産業化の面的拡大の程度を評価する指標	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「かがわ農山漁村発イノベーションサポートセンター」を通じて6次産業化や農商工連携を推進し、農業者等が抱える様々な課題解決のためのアドバイザーの派遣や、人材育成研修会の開催により、新たに6次産業化等に取り組む農業経営体数の確保につながった。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	118経営体 132経営体 144経営体 168経営体		
進捗率	- 28% 52% -		
進捗率	- 28% 52% -		

③ 県政世論調査結果

対象分野：（14）農林水産業の振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由（一部抜粋）
4.3 【4.1】	3.0 【3.1】	・香川県の農産物（野菜、果物、畜産物など）は日本ひいては世界に誇れるレベル。オリーブ牛だけでなくもっとアピールが必要。 ・おいしい新鮮な食材で地元のものを買える場が他県に比べてとても少ないので、定期的な市場など買える機会・場所を増やしてほしい。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	（計）	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費（千円）							
1	輸出産地づくり推進事業	19,083	Ⓐ	17	5	4	4	4	R4年度～
2	「さめき讚シリーズ」プロモーション事業（地方創生推進交付金）	11,702	Ⓐ	17	5	5	3	4	R4年度～
3	オリーブ畜産物ブランド化推進事業費	5,933	Ⓐ	16	4	4	4	4	H29年度～
4	「おいでまい」等ブランド強化事業（地方創生推進交付金）	5,613	Ⓑ	15	5	4	3	3	H28年度～
5	かがわ花き需要拡大推進事業	2,530	Ⓑ	15	4	4	3	4	H27年度～
6	「さめきの夢」ブランド強化事業（地方創生推進交付金）	1,675	Ⓑ	15	5	4	3	3	H30年度～
7	全国高校生花いけバトル開催事業	7,053	Ⓑ	15	4	4	3	4	H29年度～
8	県産オリーブトップブランド普及啓発事業	1,411	Ⓑ	14	4	4	3	3	R1年度～
9	卸売市場整備事業	10,035	Ⓑ	14	4	4	3	3	R2年度～
10	ヒット商品づくり支援事業	6,036	Ⓒ	14	4	4	3	3	H28年度～
11	輸出拡大対策支援事業	600	Ⓒ	13	4	4	3	2	R2年度～
12	うどんだけじゃない、「さめきの夢」活用支援事業（地方創生推進交付金）	1,030	Ⓒ	13	4	3	3	3	R2年度～

（説明）

・米麦に係る生産振興と需要拡大を図ることは、車の両輪として一体的に推し進める必要があり、農地の有効活用を図るためにも必須である。

・野菜、果物、花きを束ねた園芸品目は県農業産出額の4割以上を占めており、「さめき讚シリーズ」として県内外へ一体的にプロモーション活動を行うことにより、認知度向上、消費拡大に取り組むことの必要性は高い。

・消費者から選ばれる畜産物となるように、オリーブ畜産物（オリーブ牛、オリーブ豚、オリーブ鶏）の生産者や関係団体と連携した食育や産地消費活動などを通して、消費者に魅力ある身近な食材としての浸透を図るための販売促進を展開する。

・人口減少等により国内需要の減少が見込まれる中で、本県農業を持続的に発展させるためには、マーケットインの発想で農産物の輸出に取り組む生産者や事業者を支援するとともに、輸出産地づくりを行い、海外需要を取り込む必要がある。

・高松市中央卸売市場青果棟は開設から40年以上経過し、様々な課題が生じており、再整備により品質管理、衛生管理、物流効率化等の機能向上を図るため引き続き取り組む必要がある。

【10】多様な関係者の知見を結集するプラットフォームを設置して、意見を出し合い、地域の社会的課題と経済性の両立を目指したビジネスモデルを創出する地域食品産業連携プロジェクト推進事業において、参加者の募集周知は、主に市町・関係団体に対して行っていたが、より一層幅広い方々の参加を募るため、県HP等により広く募集周知を行うよう見直した。

【11】輸出産地づくりとあわせた対応が必要なため、R5年度当初予算でかがわ園芸産地強化支援事業と統合した。

【12】時限事業のため、R4年度をもって廃止した。今後、より多くの実需者に「さめきの夢」の活用を推進するため、新たな事業を検討する。

⑤ 総合評価

・うどんだけじゃない、「さめきの夢」活用支援事業の実施により、県オリジナル小麦「さめきの夢」取扱店の店舗数は着実に増加している。「さめき讚シリーズ」等のブランド農産物の生産量は気象条件により減少したが、「さめき讚シリーズ」プロモーション事業の継続によりブランド化をより一層推進する必要がある。

・野菜、果物、花き等について県オリジナル品種を中心に需要の拡大が見られ、施策「農産物の需要拡大」は順調に進捗していると考えられる。

・今後は、輸出産地づくり推進事業等により、輸出を含めた国内外における県産農物等の需要拡大をより一層推進していく必要がある。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(14)農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の整備等により効率的な農業生産の実現を図る。 ・スマート農業の導入を推進し、農業の生産性を高める。 ・ため池の保安全管理体制の強化を図る。 ・家畜伝染病や農産物の重要病害虫の防疫体制の強化を図る。
施策	47 生産性を高める農業の基盤整備	
取組みの方針	1 農地集積・集約化と農地の確保 2 農地・水利施設の整備 3 スマート農業の推進 4 ため池の防災・減災対策 5 防疫体制の整備	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・耕地面積は年々減少しており、遊休農地を増やさないためには、担い手への農地の集積・集約化が重要である。そのため、農地中間管理事業、「地域計画」の策定やほ場整備等の推進により、担い手への農地の集積・集約化の加速化を図ることが求められている。

・国において、「スマート農業推進総合パッケージ(R2.10)」や「農業DX構想(R3.3)」が策定され、食品産業を含めた労働力不足や新型コロナウイルス禍における社会変容に対応しながら、生産現場におけるデータ技術の活用を加速化することとしている。

・H30年7月豪雨災害を契機に「ため池管理保全法」や「ため池工事特措法」が制定されたことを受け、ため池の適切な保安全管理や防災工事などの防災・減災対策を、ハード・ソフト両面から計画的に推進する必要がある。

・近年本県を含む全国で相次いで高病原性鳥インフルエンザが発生していることから防疫体制の強化が必要となっている。

年度	耕地面積	うち担い手への集積面積	集積率
H25	31,500	8,428	26.8%
H30	30,200	8,613	28.5%
R1	29,900	8,395	28.1%
R2	29,700	8,705	29.3%
R3	29,300	9,025	30.8%
R4	29,000	9,261	31.9%

出典:農林水産省「担い手の農地利用集積状況調査」

②指標による評価

指標名	76.ほ場整備面積	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	生産性を高めるほ場整備の取組みの成果を示す指標	B	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成基盤整備事業や中山間地域農業農村総合整備事業を実施したが、年間目標25haの約6割に留まった。 ・国庫補助事業を活用し、整備を実施しており、割当額が要望額を下回っていることから、国などに予算確保を要望している。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	7,678ha 7,710ha 7,724ha 7,803ha		
進捗率	- 26% 37% -		
指標名	77.農地中間管理事業による貸付面積		
指標の概要	生産性を高める農地集積・集約化の取組みの成果を示す指標	A	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業の実施にあたっては、農地集積専門員による農地の出し手や担い手(受け手)の掘り起こし、マッチング活動を積極的に実施したことから、新たに638haの貸付を行い、貸付面積の増加につながった。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	2,823ha 3,273ha 3,645ha 4,300ha		
進捗率	- 30% 56% -		

③ 県政世論調査結果

対象分野：（14）農林水産業の振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由（一部抜粋）
4.3 【4.1】	3.0 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地対策が必要。 ・水田も畑も狭すぎる。農地の大区画化をしないと世界に勝てない。 ・農業にもっと若者が集まるようデジタルを生かしたりした工夫が必要。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度
		総事業費 (千円)	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性	
1	農地集積補助金交付事業	49,118	㉑	20	5	5	5	H26年度～
2	ため池保全管理センター支援事業	22,000	㉑	17	4	5	4	R2年度～
3	特定家畜伝染病防疫対応強化事業費(政策)	41,238	㉑	17	5	4	4	R2年度～
4	農地集積専門員配置事業	69,655	㉑	15	5	3	3	H26年度～
5	農地機構支援事業	45,083	㉑	15	5	3	3	H26年度～
6	スマート農業普及啓発促進事業	459	㉑	15	5	4	3	R3年度～
7	ため池ハザードマップ支援事業	77,189	㉑	15	4	4	4	H24年度～
8	県営ため池耐震化整備事業	46,788	㉑	15	4	4	4	R1年度～
9	データ駆動型農業の実践体制づくり支援事業	1,108	㉑	14	5	4	3	R3年度～
10	農地集積加速事業	2,000	㉒	9	2	2	2	H30年度～
11	水稲スマート水管理最適化技術の確立	129	㉒	9	2	3	2	R3年度～

(説明)

・農地機構関連事業については、担い手へ農地集積・集約化を推進する中核事業(農地中間管理事業)として、指標の進捗としては高い実績を挙げているが、担い手への農地集積率は31.9%と全国的には低位にあり、更に事業を強力に推進していく必要がある。

・県内には数多くのため池が存在するのに対し、豪雨や地震などによる自然災害の発生リスクが高まっている中、ハード整備とソフト対策を一体的に進めることが効率的かつ有効であり、必要性が高くなっている。

【10】国の法改正により、県農地機構の大幅な機能強化と業務量の増加が想定されていることから、農地機構関連事業の見直しを行い、R4年度をもって廃止した。

【11】R3とR4の取組みで一定の成果が得られたため、R4年度をもって廃止した。

⑤ 総合評価

・県農地機構において、兼業農家等を含めた多様な担い手に対しても、農地の出し手と受け手のマッチングを積極的に実施したことにより、農地中間管理事業による貸付面積は一定増加しているものの、依然として、担い手への農地集積率が全国的に低位にあることから、引き続き、多様な担い手も含めた担い手への農地の集積・集約化を促進する必要がある。

・農業分野における省力化、軽労化、効率化及び生産性向上を進めるために、スマート農業の普及を一層推進する必要がある。

・農地・水利施設の整備は、一定進捗しており、今後とも地域のニーズに即した生産基盤や農業用水路等の適時・的確な長寿命化対策を進めるとともに、予算の確保に努める必要がある。

・ため池の防災・減災対策は、一定進捗しているが、ハード整備は長期間を要し予算確保に制約があるため、ソフト対策と一体的に実施することにより総合的な防災・減災対策を一層推進していく。

・豚熱、鳥インフルエンザについては、国内での発生が継続しており、家畜伝染病予防法等に基づく防疫体制を強化するための事業は、今後もより一層推進する必要がある。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(14)農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の適正な整備を推進する。 ・県産木材の利用を促進する。
施策	48 森林整備と森林資源循環利用の推進	
取組みの方針	1 県産木材の供給促進 2 県産木材の利用促進 3 里山再生の推進 4 森林・林業の担い手育成	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・県土の約47%を占める森林は、水源の涵養や山地災害防止、木材等林産物の供給に加え、生物多様性保全、二酸化炭素の吸収など多面的な機能を有し、日常生活や事業活動に大きく貢献しており、こうした機能を持続的に発揮していくためには、森林の適正な整備を推進する必要がある。

・国においては、2050年までにカーボンニュートラルの実現をめざすことを宣言したところであり、「伐って、植える」という形の循環利用による森林の若返りなどを通じ、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることをめざすとしている。

県産木材の搬出量の推移

(出典:森林・林業政策課)

②指標による評価

指標名	78.森林整備と木材利用に関する認知度							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	森林整備と森林資源循環利用の推進に向けた取組みの成果を示す指標							B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたことから、「森とみどりの祭典」などの普及啓発活動も実施し、PRに努めてきたことなどから、森林整備と木材利用の認知度増加に一定の成果があった。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	47%	41%	50%				60%		
進捗率	-	-46%	23%				-		
指標名	79.県産認証木材の搬出量							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	森林整備と森林資源循環利用の推進に向けた取組みの成果を示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで県産木材の安定供給と利用促進、担い手対策等に着実に取り組んでおり、県産認証木材の搬出量は増加傾向にある。 ・R4年度は、ウッドショック以降、国産材の需要が高まるなどの要因により、供給が拡大し、基準値から40%を超える進捗となっている。
年度	H28～ R2年度 の平均 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	10,230 m ³	10,698 m ³	13,197 m ³				12,000 m ³		
進捗率	-	26%	168%				-		

③県政世論調査結果

対象分野: (14) 農林水産業の振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.3	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・森林が野放しになっているので、もっと活用したらいいと思う。
【4.1】	【3.1】	

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	森林整備等推進活動支援事業	589	㉑	19	5	5	4	5	R元年度～
2	県産認証木材流通促進事業	3,122	㉑	19	5	5	5	4	R元年度～
3	県営林管理事業	5,471	㉒	19	5	4	5	5	S24年度～
4	森林・竹林整備緊急対策事業	55,218	㉒	19	5	5	4	5	R4年度～
5	経営基盤強化事業	10,965	㉒	17	5	5	4	3	H22年度以前
6	林業現場技能者育成事業	991	㉒	17	5	5	4	3	R元年度～
7	県産木材供給対策事業	1,840	㉒	15	4	4	3	4	H30年度～
8	森とみどりの祭典開催事業	3,409	㉒	15	4	4	3	4	H30年度～
9	木づかい・木育推進事業	2,175	㉓	14	4	3	3	4	H30年度～
10	里山・竹林資源利用促進事業	744	㉓	13	4	3	3	3	H28年度～

(説明)

・森林整備と森林資源の循環利用のためには、森林整備、その担い手対策、木材利用促進及びそれらの総合的な普及啓発活動は、一体として取り組む必要がある。

・森林区域は県土の半分に達するが、森林区域を保全する関係者の基盤が脆弱であることから、引き続き県の支援が必要である。

【9・10】一定の成果が得られたため、R4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

・ウッドショック以降、国産材の需要の高まりなどを背景として、県産木材の搬出量が増加するなど、施策「森林整備と森林資源循環利用の推進」については、一定進捗したと考えられる。

・引き続き、県産木材の安定供給と利用促進や担い手対策等に着実に取り組むことにより、森林の持つ県土の保全や水源涵養、二酸化炭素の吸収源など、森林の公益的機能を持続的に発揮させるとともに、2050年カーボンニュートラルをめざす観点からも、森林整備と森林資源の循環利用を推進し、林業・木材産業の成長発展を図っていく必要がある。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(14)農林水産業の振興	・魅力ある養殖水産物づくり、地魚の供給強化を推進する。 ・戦略的な販売等により、県産水産物の消費拡大を図る。
施策	49 水産物の安定供給と需要拡大	
取組みの方針	1 魅力ある水産物づくり 2 戦略的な販売促進・情報発信	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・生産資材や原材料の高騰などにより漁業コストが上昇する一方で、漁場環境の変化等により生産量は減少傾向にある。また、水産物消費の減少のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大による生産者価格は低下している。

・水産物を安定的に供給していくために、ブランド水産物の生産拡大や開発、効率的な生産体制の構築、栽培漁業の推進、水産業を支える調査・研究・技術開発に取り組んでいる。

・水産物消費の増加には、国内外への販路拡大、商品開発等の支援、多様なツールを活用した情報発信など、より一層の推進が必要である。

年度	養殖業	漁船漁業	合計
H10	51.1	21.1	72.2
15	38.9	26.3	65.2
20	27.3	23.3	50.5
25	30.2	18.8	49.0
30	24.2	18.9	43.1
R1	20.0	15.9	35.9
R2	22.9	12.1	35.0
R3	15.4	10.1	25.5

出典：農林水産省「海面漁業生産統計調査」

②指標による評価

指標名	80.オリーブ水産物の生産尾数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	高品質で特色ある養殖水産物の生産状況を示す指標							B	・オリーブハマチ飼料増産対策事業により、オリーブ水産物に用いる県産餌料用オリーブ葉の確保に努めたが、R4年度は全国的な養殖ハマチ種苗の不足によりオリーブハマチの生産量が減少した。 ・オリーブ水産物のさらなる生産拡大に向け、新たな候補種として、R6年春の本格出荷を目指してオリーブサーモンの開発（現場実証）を推進している。
年度	H28～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	130.0万尾	26.9万尾	40.4万尾				141.4万尾		
進捗率	-	19%	29%				-		
指標名	81.水産エコラベル認証取得件数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物であることを示すエコラベルの取得状況を示す指標							C	・水産エコラベル認証について、R4年度は2件の申請が予定されていたが、養殖認証の規格改定がなされたことや、審査スケジュールの都合により、認証取得に至らなかった。 ・水産エコラベルはSDGsの優先課題に位置付けられており、県産水産物の差別化を図るためにも、新たに認証取得を目指す養殖業者等に対して、支援を継続する必要がある。
年度	H28～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	2件	1件	1件				10件		
進捗率	-	10%	10%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：（14）農林水産業の振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由（一部抜粋）
4.3 【4.1】	3.0 【3.1】	・水産資源の減少に対する対策が必要。 ・養殖に係る費用の高騰の影響が出ているため、ブランド化して価値を高める必要がある。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	（計）	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費 (千円)							
1	県産ノリ生産力向上安定化事業	2,388	Ⓐ	19	5	5	4	5	H23年度～
2	香川県産オリーブサーモン等開発事業	7,538	Ⓐ	18	4	5	5	4	R4年度～
3	タイラギ資源増大技術開発事業	4,598	Ⓐ	17	5	4	4	4	H30年度～
4	タコ類ブランド強化推進事業	5,830	Ⓑ	17	5	4	4	4	R1年度～
5	貝毒対策事業	2,986	Ⓑ	16	5	4	4	3	R1年度～
6	水産振興総合対策事業(水産資源強化対策分)	51,429	Ⓑ	15	4	4	3	4	H22年度以前
7	種苗生産事業(政策)	58,080	Ⓑ	15	4	4	3	4	H22年度以前
8	魚類養殖生産安定対策事業	16,081	Ⓑ	15	4	4	4	3	H27年度～
9	さぬきのおいしい魚介類増殖技術実用化試験	970	Ⓑ	15	4	3	4	4	R4年度～
10	ブランド魚種開発・強化事業(広域共同種苗生産推進事業)	260	Ⓒ	15	4	4	3	4	H25年度～
11	オリーブハマチ飼料増産対策事業	2,956	Ⓒ	15	4	4	3	4	H27年度～
12	魚類養殖業競争力強化事業(水産エコラベル認証取得支援事業)	0	Ⓒ	14	5	3	3	3	R3年度～

(説明)

- 【1】ノリ養殖業は、香川県の主要養殖業であり、生産量を安定させるための事業は必要である。
 【2】サーモン養殖種苗の安定確保のため、自県産の優良種苗の開発に継続的に取り組むとともに、オリーブサーモンの事業化に向けた技術開発を進める必要がある。
 【3】潜水器漁業の重要対象種であり、漁獲量を増大させるためには、安定した資源添加技術の開発が必要である。
 【10】種苗放流の広域連携は今後も必要であるが、事業の効率性に課題があるため、縮小の方向で見直しを検討する。
 【11】これまでの取組みにより、飼料用オリーブ葉の増産のための一定の役割を果たしたため、R5年度から安定供給事業に名称を変更し、補助率の引き下げを行った。
 【12】本県水産物の競争力強化と付加価値向上のため、持続可能な水産物の証である水産エコラベルの普及促進は重要であるが、事業の有効性や公平性の観点から、輸出拡大に向けて、より外国で認知されている国際認証を支援対象とするよう見直しを行う。

⑤ 総合評価

- ・施策の柱であるオリーブ水産物の生産については、種苗不足によるハマチ減産があったものの、生産拡大に向けた取組みは着実に進展していることから、施策「水産物の安定供給と需要拡大」については、一定進捗していると考えられる。諸課題に対して、次のとおり取り組むことで施策を一層推進していく。
- ・オリーブ水産物の生産拡大のため、引き続き飼料用葉の安定確保に努めるとともに、オリーブサーモンの事業化に向け現場実証を進める。また、養殖ハマチの種苗不足に対応するため人工種苗を活用した養殖モデルを検証する。
- ・サーモン養殖については、優良種苗の安定確保が課題であるため、自県産の優良種苗の開発に引き続き取り組む。
- ・魚類養殖業と並ぶ本県の基幹養殖業であるノリ養殖業については、色落ちの問題に加え、近年は食害対策が大きな課題となっていることから、防除網の普及等に引き続き取り組む。
- ・資源が低迷しているタイラギやタコ類について、種苗放流による資源添加を効果的に行うためには、量産化のための技術確立が課題であるため、生産技術の向上と同技術の実用化に引き続き取り組む。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(14)農林水産業の振興	・水産業を支える漁業者の確保・育成を図る。 ・豊かな漁場環境の創造、漁港等の整備に努めるとともに、適切な資源管理の仕組みづくりを推進する。
施策	50 漁業の担い手の確保・育成と生産性を高める基盤整備	
取組みの方針	1 漁業者の確保・育成 2 豊かな漁場環境の創造と資源管理の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・漁業の就業人口は、過去10年間で4割程度減少し、65歳以上の割合は4割程度となっており、担い手不足、高齢化が進行している。
 ・水温の上昇、生息場の減少等の漁場環境の変化、海ごみの発生などは、漁業へ大きな影響を及ぼしており、水産資源の維持増大を図るための新たな資源管理、豊かな漁場環境の保全・創造、災害に強く安全な漁港・海岸等の整備が必要となっている。
 ・国は、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた就業構造を確立することをめざして、水産政策の改革に取り組んでいる。

漁業就業者数及び漁業経営体数の推移

年	海面養殖業経営体数	海面漁業経営体数	漁業就業者数
H10	560	2,013	4,372
15	488	1,726	3,636
20	316	1,571	3,218
25	255	1,336	2,484
30年	199	1,035	1,913

出典: 農林水産省「漁業センサス」

②指標による評価

指標名	82. 新規漁業就業者数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	水産業を支える担い手である新規就業者の確保・育成状況を示す指標							B	・「かがわ漁業塾」等事業では2年間で6人の研修生を確保した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大や、物価高騰による経営への影響が大きいことから、新規雇用が控えられていると考えられる。 ・漁業センサスによると5年間で漁業就業者数が571人減少しているため、引き続き就業者の確保に取り組む必要がある
年度	H28～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	149人	35人	64人				165人		
進捗率	-	21%	39%				-		
指標名 <th colspan="7">83. 藻場造成面積</th> <th>評価</th> <th>進捗状況に関する分析</th>	83. 藻場造成面積								
指標の概要	多くの生物の産卵・育成の場としての役割だけでなく、水中の二酸化炭素を吸収して酸素を供給する機能や水質を浄化する役割を担う、藻場の造成状況を示す指標							A	・公共事業により2年間で計3haの藻場造成を行った。 ・目標に達成に向け、引き続き計画的に藻場造成を進める必要がある
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	124ha	125ha	127ha				129ha		
進捗率	-	20%	60%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：（14）農林水産業の振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由（一部抜粋）
4.3 【4.1】	3.0 【3.1】	・漁業の担い手を本気で育成するべき。 ・若い担い手の育成が必要。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性（計）					事業開始年度	
		総事業費（千円）	必要性	有効性	効率性	公平性			
1	水産多面的機能発揮対策事業	3,472	①	19	5	5	4	5	H28年度～
2	「かがわ漁業塾」等事業	1,489	①	18	5	5	4	4	H27年度～
3	赤潮特約掛金補助事業	34,551	②	15	4	4	3	4	H22年度以前
4	新規漁業就業者独立給付金事業	3,141	②	15	4	4	4	3	H28年度～
5	海底堆積ごみ回収事業	15,037	②	15	4	3	4	4	H25年度～
6	漁場油濁被害救済基金拠出金	16	③	13	4	3	2	4	H22年度以前
7	新規就業者漁船漁具リース支援事業	0	③	9	3	2	2	2	H27年度～

（説明）

- 【1】漁業者等が行う地域の取組を支援することにより、漁場環境の維持回復等に大きな役割を果たしているが、水産業・漁村を取り巻く環境は厳しさを増していることから、多面的機能の発揮のためには継続的な取組みが必要である。
- 【4】本県は漁業就業者の減少・高齢化が深刻な問題となっており、新規就業者の確保や定着が重要であるが、新規就業には、知識や技術の習得に加え、経営が不安定な独立当初の支援が必要である。
- 【6】原因者不明の油濁事故に対して被害漁業者の救済と漁場保全を図るために必要な事業であり、被害漁業者の救済金の一部を沿岸都道府県が公平に負担しているため、今後も継続的に一定の負担金を拠出する必要があるが、近年は利用実績が低く、公費負担額が低下していることから、次回の負担金改定（R8年度）の際に見直しを行う。
- 【7】新規就業には、漁船・漁具の購入などに多額の初期投資が必要だが、事業の仕組み上、漁協のリスクが大きく、事業があまり活用されていないため、R4年度をもって本事業を廃止した。R5年度からは系統団体が実施する新規就業者への融資制度の利子補給事業を行っている。

⑤ 総合評価

- ・新規就業者数は一定確保できており、藻場の造成も計画的に実施できていることから、施策「漁業の担い手の確保・育成と生産性を高める基盤整備」については、順調に進捗していると考えられる。
- ・新規就業者の確保・定着のためには経営が不安定な独立当初の支援が必要であるため、各事業の需要を勘案しながら積極的に活用可能な事業展開を検討し、「漁業者の確保・育成」を一層推進していく。
- ・海域の多面的機能の発揮のため漁業者等が行う地域の取組を引き続き支援することで、「豊かな漁場環境の創造」を推進していく。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(15) 県産品の振興	・首都圏等の大消費地や、近隣アジア諸国などの海外市場をターゲットに、効果的な情報発信と、戦略的な販促活動を展開することにより、県産品の販路開拓・拡大を図る。
施策	51 県産品の販路開拓	
取組みの方針	1 国内販路開拓の推進 2 海外販路開拓の推進	

【方向性を同じくするSDGSのゴール】



① 施策をとりまく社会経済等の状況

・国内においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限の緩和等により人流が回復し、レストラン等外食産業は回復基調にあり、首都圏等のホテルやレストランでの販売額においても前年度より増加が見られた。

・ハマチ・ブリの稚魚不漁により、養殖ハマチ・ブリの出荷量が減少した。

・海外においても、タイでは高級レストラン等飲食店での需要が増加するなど、回復が見られた。

・政府は、農林水産物・食品の輸出額をR7年に2兆円、R12年に5兆円とする目標を設定している。

県産品の国内販売額 (単位:百万円)
(県関与サポート実績額)

県産品振興課調べ

県産品の海外販売額 (単位:百万円)
(県関与サポート実績額)

県産品振興課調べ

② 指標による評価

指標名	84_県産品の国内販売額(県サポート実績)							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県の関与による首都圏等の卸・仲卸業者への売込みや小売店との商談、バイヤー招聘等を通じた県産品の販路拡大状況を示す指標							D	・首都圏高級ホテルやテレビ通販等でオリブ牛等畜産物が伸長したものの、ハマチ・ブリの稚魚不漁に伴う水産物の減少が影響し前年度から約127百万(6%)減となった。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	2,004,239千円	2,075,742千円	1,948,601千円				2,364,000千円		
進捗率	-	20%	-15%				-		
指標名	85_県産品の海外販売額(県サポート実績)							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県の関与による東アジア市場を中心とした現地での香川県フェア等の開催や現地バイヤー、輸出入業者との商談の実施を通じた販路拡大状況を示す指標							A	・現地への渡航が制限される中においても現地企業による代理営業の活用やオンライン商談など継続的な営業活動を継続し、様々な販路の開拓や商品の定番化に努めたことで、前年度から約60百万円(15%)増となった。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	290,491千円	401,186千円	460,843千円				465,000千円		
進捗率	-	63%	98%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野: (15) 県産品の振興

重要度	満足度	(調査において回答があった不満である理由(一部抜粋))
4.0	3.4	・うどん以外の新たな県産品の発掘が必要。 ・県産品のアピール度を高め、持続可能な生産消費を図る必要。
【4.1】	【3.1】	

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費(千円)							
1	県産品販路拡大推進事業	38,367	Ⓐ	18	5	5	4	4	H24年度～
2	輸出産地づくり推進事業	19,083	Ⓐ	18	5	5	4	4	R4年度～
3	海外販路開拓推進事業	16,559	Ⓑ	17	5	4	4	4	H24年度～
4	地場産品・伝統的工芸品等のブランド力強化・販路拡大事業	12,687	Ⓑ	17	5	4	4	4	H28年度～
5	県産品情報発信強化事業	4,559	Ⓑ	17	5	4	4	4	H24年度～
6	県産品コンクール開催事業	1,945	Ⓒ	16	5	4	4	3	H24年度～
7	香川県産オリーブ関連商品認証事業	1,497	Ⓒ	16	5	4	3	3	R元年度～

(説明)

・新型コロナウイルス感染症による影響からの回復需要により、レストラン等での販売額は増加傾向にあったが、養殖はまちぶりの出荷量の大幅減などにより、国内の販売額(サポート額)は前年度比94%となった。

・一方、海外においては、米国でのオリーブ牛の個人向けオンラインの販売が堅調なことに加え、販路開拓に積極的に取り組んできた結果、販売額(県サポート額)は前年度比115%と増加した。今後も取引の拡大・安定化を図るため、効果的な情報発信と戦略的な販促活動が必要である。

・地場産品・伝統的工芸品等については、安価な海外製品との競争やライフスタイルの変化により、価格の低下や売上減少が引き続き課題となっており、香川県フェアなどの開催を通じて、県内事業者が商品をPRできる場を確保するとともに、ターゲット層に応じた新たな新商品の開発や、多様な販売チャンネルの確保に努める必要がある。

【6】H15年から21年間継続している事業で、過去の入賞産品には本県を代表する名産品が多数誕生しており、県産品振興において欠かすことのできない事業であるが、より効率的に実施できるよう、応募の促進や受賞品広報の方法を見直すことにより、要していた経費を約5%削減し、縮減の見直しを行う。

【7】「かがわオリーブ産業強化戦略」の中で、食品や生活雑貨に至るまで県産オリーブの魅力を一体的にPRする取り組みは本事業しかなく、県産オリーブのブランディングや新商品開発に有益な事業である。現在作成している、認証商品を取りまとめたPRチラシを廃止し、新たに、全国展開している小売店等においてPR販売を行うなど手法の見直しを行う。

⑤ 総合評価

・国内外でのフェアの開催や、バイヤーとの連携強化等積極的な販路開拓・拡大に努めた結果、国内では県サポート額は前年度比94%と減少したものの、海外では順調に増加しており、全体としては施策は概ね順調に進捗したと考えられる。

・引き続きオンラインを活用した商談や販売等を効果的に活用しながらも、対面による営業を積極的に行い、国内外の市場や消費者から選ばれるよう、より一層の販路開拓・ブランド力の強化を図っていく。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(15) 県産品の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の消費者や流通業者及び外食産業等の関係者に対して県産品の認知度向上とブランド化を促し、消費拡大を図る。 ・来県する観光客や県民が県産品の魅力を体感する機会を創出し、利用促進を図る。
施策	52 県産品の認知度向上	
取組みの方針	1 県産品のブランド化の推進 2 観光客や県民に向けた香川の「食」の魅力発信 3 地場産品・伝統的工芸品の支援	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 施策をとりまく社会経済等の状況

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、外食産業の需要が減少し、ブランド産品を中心とした県産品の価格低迷や販売不振が見られる。

・世界的なエネルギー価格の高騰や原材料価格の上昇などのコスト増による県産品生産事業者の利益率低下や売上不振等が見られる。

・国では、食料・農業・農村基本計画(R2年3月閣議決定)に基づき食育や地産地消の推進と国産農産物の消費拡大を図っている。

・日本の農林水産物・食品の輸出額は、H24年の約4,497億円から倍増し、R3年には、1兆円を突破した。背景には、アジアを中心に海外の消費者の所得が向上し、日本の農林水産物・食品の潜在的購買層が増えるとともに、訪日外国人の増加等を通じて日本の農林水産物・食品の魅力が海外に広まったなどの環境変化がある。

・国では、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律(伝産法)」に基づく計画の認定を受けた産地組合や事業者等が行う新商品開発、後継者育成、販路開拓事業等を支援している。

【認知度の推移】 (%)

		R2	R4
重点産品	食材 (23品目)	25.0	29.1
	工芸品 (5品目)	21.8	23.6
	全体 (28品目)	24.4	28.1

出典：香川県産品に関する認知度調査

② 指標による評価

指標名	86_県産品の認知度(重点産品)						評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県内外の各種のイベントやフェアの開催に加え、県産品ポータルサイトやSNSなどの活用による情報発信等により、重点的に推進する県産品の認知度向上を示す指標						A	<ul style="list-style-type: none"> ・重点ブランド産品28品目について、R2年度からR4年度にかけて24.4から28.1ポイントと3.7ポイント伸びており、特に食のブランド産品については25から29.1ポイントと4.1ポイント向上している。これは、当施策を構成する事業の効果と考えられる。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度 目標値		
実績値	24.4%	-	28.1%			28.8%		
進捗率	-	-	84%			-		

③ 県政世論調査結果

対象分野： (15) 県産品の振興

重要度	満足度	(調査において回答があった不満である理由(一部抜粋))
4.0	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・うどん以外に県民自体が県産品の良さなどの認知が低い。 ・ブランド化や広報活動が目立っていない。
【4.1】	【3.1】	

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	県民「かがわの食」プロモーション事業	27,822	①	18	5	5	5	3	R2年度～
2	「さぬき讃シリーズ」プロモーション事業(地方創生推進交付金)	11,702	①	18	5	5	4	4	R4年度～
3	伝統的ものづくり産業発展支援事業	9,756	②	17	5	5	4	3	R元年度～
4	地場産品・伝統的工芸品等のブランド力強化・販路拡大事業	12,687	②	17	5	4	4	4	H28年度～
5	観光客「かがわの食」プロモーション事業	5,382	②	16	4	4	5	3	R2年度～
6	オリーブ畜産物ブランド化推進事業費	5,933	②	16	4	4	4	4	H29年度～
7	「おいでまい」等ブランド強化事業(地方創生推進交付金)	5,613	②	15	5	4	3	3	H28年度～
8	「さぬきの夢」ブランド強化事業(地方創生推進交付金)	1,675	②	15	5	4	3	3	H30年度～
9	県産オリーブトッピング普及啓発事業	1,411	②	15	5	4	3	3	R元年度～
10	全国年明けうどん大会開催事業	32,309	③	14	4	4	3	3	H25年度～
11	うどんだけじゃない、「さぬきの夢」活用支援事業(地方創生推進交付金)	1,030	③	13	4	3	3	3	R2年度～

(説明)

- 【1】首都圏等での県産品のブランド力の強化と販路拡大を進めていくためには、まずは、地元での認知度向上や盛り上げを図ることが必須であり、また、県内料理団体や生産者団体からの要望も強いことから、当事業の優先度は大変高い。
- 【3】伝統的ものづくり産業の産地組合や地元市からは支援の継続への要望が非常に高いこと、産地組合への支援メニューは当事業以外にないことから、事業の優先性は非常に高い。なお、後継者の育成、技術・技法の次代への継承が当面の課題であるため、引き続き地元市と連携して支援を実施する。
- 【6】オリーブ畜産物(オリーブ牛、オリーブ豚、オリーブ鶏)が高品質な本県ブランド畜産物として消費者に認知されるような取組みが必要である。
- 【7.8】米麦に係る生産振興と需要拡大を図ることは、車の両輪として一体的に推し進める必要があり、農地の有効活用を図るためにも必須である。
- 【10】R5年度の10周年記念大会を節目とし、廃止の見直しを検討する。
- 【11】時限事業のため、R4年度をもって廃止した。今後、より多くの実需者に「さぬきの夢」の活用を推進するため、新たな事業を検討する。

⑤ 総合評価

・各事業を展開することにより、県産品の認知度は上昇傾向にあり、施策は順調に進捗してきたと考えるが、「うどん」以外のブランド産品の認知度を更に高める必要があるため、引き続き、関係各課が連携して各事業を効果的に実施し、県産品の認知度向上とブランド化を一層推進していく。

基本方針	[2]新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(15)県産品の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップを活用し、県産品の魅力を直接消費者に訴求することで、県産品の認知度向上やブランド化推進に努める。 ・独自性のある魅力的な県産品に対する消費者ニーズを捉えた商品づくりや販売力の強化を図る。
施策	53 アンテナショップの充実・強化	
取組みの方針	1 アンテナショップの情報発信機能の強化 2 売れる商品づくりの支援	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・R2～3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出自粛や営業時間の短縮要請等があり、アンテナショップの販売額は減少している。
 ・R4年度は、行動制限の緩和等により人流が回復し、アンテナショップの販売額は回復傾向にある。

アンテナショップ物販売上

■栗林庵売上 ■旬彩館売上

県産品振興課調べ

②指標による評価

指標名	87_アンテナショップの販売額(物販)							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県のアンテナショップ「かがわ物産館・栗林庵」及び「香川・愛媛せとうち旬彩館」における販売額(物販)							—	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業自粛等のため休業日数が増加したことから、R3年度は売上額が減少した。 ・R4年度は行動制限の緩和等により来店者数が増加したことに加えて、栗林庵オンラインショップにおいて、かがわの県産品応援割のキャンペーンを実施したことで、売上額が増加した。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	260,191 千円	257,445 千円	420,693 千円				コロナ影響前 の実績値 (R元年度)ま で速やかな 回復を図る		
進捗率	-	-	-						

③県政世論調査結果

対象分野: (15)県産品の振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.0 【4.1】	3.4 【3.1】	・県産品を他県へ紹介するのは個人事業主ではなかなか難しい。アンテナショップへの卸業者について、もっと広く募集するべきだと思う。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優 先 性				事業開始年度	
		総事業費 (千円)	(計)	必 要 性	有 効 性	効 率 性		公 平 性
1	香川県アンテナショップ機能強化事業	14,793	②	17	5	4	4	H15年度～

(説明)

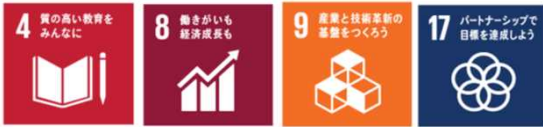
・「香川県アンテナショップ機能強化事業」は、栗林庵や旬彩館を活用し、県産品の魅力を直接消費者に訴求するほか、県産品の認知度向上を図るため、フェアやワークショップを開催するなど、総合的に県産品の情報発信を継続して行っていることから、優先度を上位とした。

⑤ 総合評価

・人流の回復に伴い、各種イベントやフェア、試食販売宣伝が再開したことから、アンテナショップの売上額は新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の8割まで回復した。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響下での取組みとして、「栗林庵」でオンラインショップ上のキャンペーンを実施し、利用者の増加につながった。今後も継続利用していただけるよう、オンラインショップの強化を図っていく。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(16) デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特に地方において不足している、地域のデジタル化の推進を支える人材を育成する。 ・高齢者から子どもまで安心してデジタル化による便益を享受できるように、情報活用能力の向上やデジタルデバイドの解消に取り組む。
施策	54 デジタルトランスフォーメーションを支えるデジタル人材の育成	
取組みの方針	1 デジタル人材の育成とイノベーションの創出 2 ICTの普及啓発の促進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



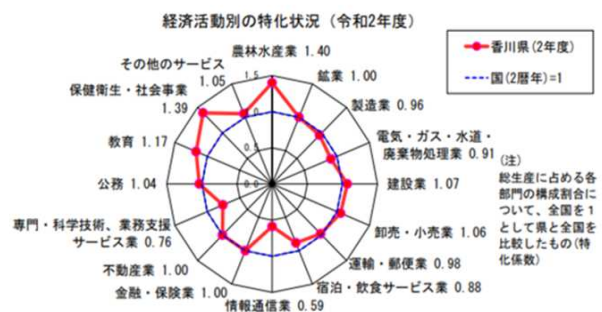
① 社会経済等の状況

・時間や場所を選ばないテレワークやオンライン 会議等の活用、定着が進むなど、デジタル化に対する県民の意識や社会環境が急速に変化するとともに、AI、IoT等のデジタル技術の進展により、超スマート社会の到来が現実のものとなりつつある。

・本県のGDPの産業別構成比を全国平均と比較した経済活動別特化係数では、全国平均を1とした場合、本県の情報通信産業の構成割合は0.59で、全産業中で最も小さく、本県は情報通信産業が手薄であるのが現状である。

(出典: R2年度 香川県県民経済計算推計結果)

・デジタル田園都市国家構想が掲げるデジタル技術の活用による地域の社会課題解決を全国で進めるためには、その担い手となるデジタル人材の育成・確保が不可欠であるが、現状では、デジタル人材が質・量ともに不足していることに加えて、都市圏への偏在も課題となっており、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようにすることが重要である。



出典: R2年度 香川県県民経済計算推計結果

② 指標による評価

指標名	88_Setouchi-i-Baseの拠点利用者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	Setouchi-i-Baseを拠点としたデジタル人材の育成とイノベーション創出に関する活動の成果を示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成講座や利用者相互の活動・交流に資するイベントを開催したほか、専任のコーディネーターによる起業や新規ビジネスなどに関する各種相談に対応することで、起業件数や拠点利用者数の増加につなげることができた。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	4,162人	14,049人	27,203人				45,162人		
進捗率	-	24%	56%				-		
指標名	89_Setouchi-i-Baseにおける拠点活動を通じた起業・就職者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	Setouchi-i-Baseを拠点としたデジタル人材の育成とイノベーション創出に関する活動の成果を示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・「かがわコーディングブートキャンプ」をはじめとする人材育成講座を通して習得したスキル等を生かし、拠点利用者が、県内企業に就職したことに加え、起業やフリーランスとして活動を開始する等の成果に繋がった。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	5人	45人	88人				155人		
進捗率	-	27%	55%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：（16）デジタル化の推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由（一部抜粋）
3.9 【4.1】	3.0 【3.1】	・デジタル技術を若い人だけでなく、県民全員に学べる機会がほしい。 ・デジタル化によって生活しにくいと感じる高齢者等への対応が不十分。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度	
		総事業費 (千円)							
1	コーディネーター拠点支援事業	26,752	①	16	5	4	4	3	R2年度～
2	アントレプレナーシップ(起業家精神)養成事業	3,850	①	16	5	4	4	3	R2年度～
3	Webデザイナー等養成講座開催事業	13,297	②	15	4	3	4	4	R4年度～
4	デジタル社会の未来セミナー	1,808	②	15	4	4	4	3	R2年度～
5	戦略的情報発信事業	757	②	15	4	4	4	3	R2年度～
6	アプリ開発等人材育成養成講座	13,873	③	14	3	3	4	4	R2年度～
7	アドバイザーチーム拠点活動事業	776	③	14	4	3	3	4	R2年度～

(説明)

・「Setouchi-i-Base」を拠点として、デジタル技術や事業創造に関する実践的な講座等を開催することにより、進化し続けるデジタル技術に的確に対応し、さまざまな分野のデジタルトランスフォーメーションの推進を支えるデジタル人材を育成する事業の優先性は高い。

・「Setouchi-i-Base」等で育成される人材など、さまざまな人材の活動・交流が活発になることにより、新しいアイデアが生まれ出されるよう、利用者それぞれがめざすイノベーションの創出に向けた相談対応や伴走支援等に関する事業の優先度は高い。

【1-3,6,7】民間のノウハウや機動力・柔軟性を生かし、デジタル技術の急速な進展に対応し、更なるサービス向上を期待する観点から、R6年度以降は、指定管理業務(情報通信交流館)に移行することも含め、見直しを行う。

⑤ 総合評価

・「Setouchi-i-Baseの拠点利用者数」及び「Setouchi-i-Baseにおける拠点活動を通じた起業・就職数」がともに増加し、拠点利用者の活動・交流の促進のほか、拠点活動を通じて得た知識やスキルを生かして起業やフリーランスとして活動を開始した方もおり、デジタル人材の育成について一定の進捗がみられた。

・人材育成講座の内容については、デジタル技術の進展や県内のニーズ等を踏まえ適宜見直していく必要がある。

・さまざまな分野のデジタルトランスフォーメーションの必要性が認識される一方で、特に地方においてデジタル化の推進を支える人材が不足しており、引き続き、デジタル技術や事業創造に関する人材育成講座を開催するとともに、施設利用者等の人材の活動・交流の場の提供、利用者それぞれがめざすイノベーションの創出に向けた相談対応や伴走支援等の取組みを推進する必要がある。

・情報通信交流館(e-とびあ・かがわ)において、ICTを活用するための県民向けの基礎講座等を開催するなど、情報活用能力の向上やデジタルデバイドの解消については、一定進捗しているが、県政世論調査において、高齢者等への対応を求める回答などがあり、引き続き市町とも連携し、ICTの普及啓発に取り組む必要がある。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(16) デジタル化の推進	・県内企業の人材育成やデジタル技術の導入・利活用の促進等を通じて、人手不足の解消や生産性の向上を図る。
施策	55 生産性の向上のための産業のデジタル化の加速	
取組みの方針	1 先端技術の利活用促進 2 企業活動のデジタル化への支援	

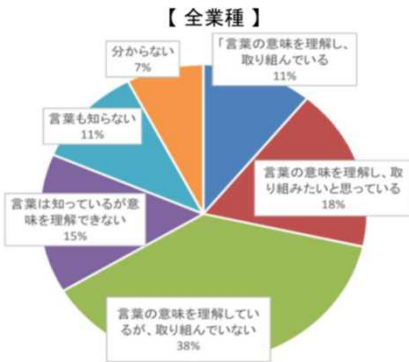
【方向性を同じくするSDGsのゴール】



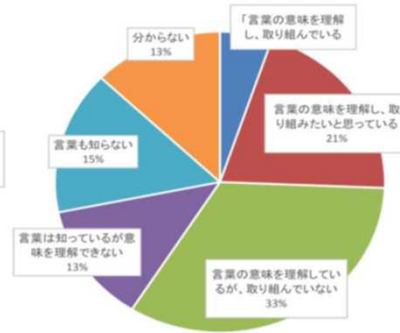
① 社会経済等の状況

・生産年齢人口の減少により人材不足が顕在化する中で、県内産業の生産性向上を図るため、産業のデジタル化は必要不可欠であるが、取組みは不十分である。
 ・DXの推進、デジタル技術の活用については、県内企業の関心は高い一方、人材不足やノウハウの獲得が課題になっている。

■DXへの理解と取組み



【うち製造業】



注：母数は有効回答企業119社
出典：帝国データバンク DX推進に関する企業の意識調査

■DXに取り組むうえでの課題(複数回答)

	全体 (%)
1 対応できる人材がいない	52.9
2 必要なスキルやノウハウがない	44.5
3 対応する時間が確保できない	31.9
4 対応する費用が確保できない	26.1
5 どこから手をつけて良いか分からない	17.6
6 成果や収益が見込めない	16.0
7 必要性を感じない	15.1
8 既存システムがデータの利活用に対応できない	13.4
9 全社的にデータ利活用の方針や文化がない	12.6
10 自社のみ対応しても効果が期待できない	12.6
11 必要なスキルについて、何を学べば良いか分からない	10.9
12 対応に際して公的な相談窓口が分からない	5.0
13 その他	2.5

注：母数は有効回答企業119社
出典：帝国データバンク DX推進に関する企業の意識調査

② 指標による評価

指標名	47_製造業における就業者1人当たりの生産額	評価	進捗状況に関する分析					
指標の概要	県内製造業の生産性の推移を示す指標							
年度	H30年度 基準値	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 目標値	- ・R元年に比べて、R2年の生産額の減少幅が拡大している。 ・長引いた新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられ、デジタル技術をはじめとする先端技術の活用支援などにより、生産性の向上を促進する取組みが必要である。
実績値	4,319 万円	4,201 万円	3,922 万円				コロナ影響前の実績値(H30年度)まで速やかな回復を図る	
進捗率	-	-	-					

③ 県政世論調査結果

対象分野： (16) デジタル化の推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.9 【4.1】	3.0 【3.1】	・香川は中小企業が多くデジタル化の推進には支援が必要である。 ・地場企業の賃金が安く、他の都市に人材を取られてしまう。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性		公平性
1	AI等先端技術活用型研究開発支援事業	71,050	Ⓐ	17	5	5	4	3	R元年度～
2	かがわ医療情報ネットワーク連携拡大支援事業	6,153	Ⓐ	17	5	4	4	4	R3年度～
3	かがわ医療情報ネットワーク運営支援事業	3,000	Ⓐ	17	5	4	4	4	R2年度～
4	介護人材確保等支援事業	49,534	Ⓑ	16	4	4	4	4	H27年度～
5	中小企業デジタル化推進支援事業	4,221	Ⓑ	15	4	4	3	4	R3年度～
6	スマート農業普及啓発促進事業	459	Ⓑ	15	5	4	3	3	R3年度～
7	放課後児童クラブ等ICT化推進事業	7,907	Ⓑ	15	4	4	4	3	R3年度～
8	データ駆動型農業の実践体制づくり支援事業	1,108	Ⓑ	15	5	4	3	3	R3年度～
9	アプリ開発等人材育成養成講座	13,873	Ⓑ	15	4	4	3	4	R2年度～
10	デジタル社会の未来セミナー	1,808	Ⓑ	15	4	4	3	4	R2年度～
11	Webデザイナー等養成講座開催事業	13,297	Ⓑ	15	4	4	3	4	R4年度～
12	スマートファクトリー活用等事業	4,042	Ⓑ	15	4	4	4	3	R元年度～
13	かがわAI+活用支援事業	1,254	Ⓒ	14	4	4	3	3	R元年度～
14	障害福祉分野におけるICT・ロボット導入支援事業	8,518	Ⓒ	14	3	4	3	4	R2年度～
15	水稲スマート水管理最適化事業	129	Ⓒ	9	2	3	2	2	R3年度～

(説明)

【13】ニーズの変化が見られるため、他の先端技術に関する事業との統合の見直しを行い、事業の効率化を検討する。
【14】事業の対象範囲や効果を他の事業で一定補えると考えられるため、事業規模の縮減の見直しを行う。
【15】事業の目的を一定達成したため、R4年度をもって廃止した。

⑤ 総合評価

・新型コロナウイルス感染症を契機としてテレワークをはじめとした、デジタル・オンライン技術の活用が進んでおり、デジタル技術の導入に関するセミナーや個別企業のコンサルティング支援などにおいても多くの業種から参加があったほか、かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」の利活用についても医療情報の新規公開件数が増加しているなど、施策の取組みは進捗している。

・しかし、指標47「製造業における就業者1人当たりの生産額」については、直近の数値であるR2年度においても対前年比で減少幅が拡大しており、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていると考えられる。また、経済活動の再開に伴い、幅広い産業分野において人手不足が深刻化しており、省力化・生産性の向上については一層推進する必要がある。

・生産性の向上や人手不足の解消にはデジタル技術の活用が効果的であるものの、事業者においては、デジタル人材が不足していることが大きな課題となっている。

・当施策のうち、事業の目的を一定達成した水稲スマート水管理最適化事業については事業の廃止をニーズの変化が見られるかがわAI+活用支援事業については、AIやロボット等の先端技術の統合・融合を図る内容への見直しを検討し、ものづくりや医療・福祉、農業など幅広い分野で生産性向上・省力化に効果的なIoT・ロボット等のデジタル技術の導入支援や不足するデジタル人材の育成等に取り組む。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(16) デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請の対象手続を拡大し、県民の利便性と行政事務の効率化を図る。 ・デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの利活用拡大に向けた取組みを推進する。 ・官民のさまざまな知識や知恵を共有するため、行政が保有するデータを、オープンデータとして積極的に公開する。
施策	56 行政のデジタル化の推進	
取組みの方針	1 行政手続のオンライン化等の推進 2 マイナンバーカードの普及・活用 3 データ活用の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・パソコンやスマートフォンの普及、情報通信ネットワークの整備により、オンライン上で可能な社会経済活動の範囲が拡大する中、本県(知事部局)の行政手続のうち、オンラインで申請ができるものの割合はR2年度末で1.7%となっており、オンライン化の推進が急務となっている。

・オンラインでも確実な本人確認を行うことができるマイナンバーカードは、デジタル社会を構築するうえでの基盤となるものであることから、その普及をより一層図る必要がある。

・さらに、今後、高度化・複雑多様化する行政ニーズに対応していくためには、行政サービスのデジタル化・オンライン化のみにとどまらず、デジタル技術を活用することによって、データに基づいた企画立案を行い、県民起点で業務プロセスを再構築するなど、今まで以上にスマートな行政への転換が求められている。

・地域の課題を解決するためには、官民が有する各種データを有効に活用する必要があり、オープンデータを積極的に公開する取組みが重要である。

年(度)	オンライン利用率(%)
2005	11.3
2006	17.5
2007	23.8
2008	27.6
2009	36.1
2010	41.0
2011	40.0
2012	42.6
2013	45.2
2014	47.1
2015	49.1
2016	51.2
2017	52.3
2018	52.6

地方公共団体の手続きにおけるオンライン利用率(オンライン利用促進対象手続におけるオンライン利用件数の割合)の推移(出典):総務省(2021)「デジタル・ガバメントの推進等に関する調査研究」

② 指標による評価

指標名	90_知事部局における行政手続のうちオンラインで申請等ができるものの割合							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	行政手続のオンライン化の推進の成果を示す指標							C	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続を所管する担当職員に対し、システム登録の方法等に関する情報提供や研修等を行い、R4年度末時点のオンラインで申請等が可能な手続は、前年度の191手続から379手続に増加した。(年間の処理件数ベースでの割合は69.8%(R4年度)) ・オンライン化を妨げる要因の一つである手数料等の支払いについてR5年度に電子決済化を行うこととしており、これ以外の要因(添付書類として原本の提出を求めているものなど)の解消についても引き続き取り組んでいく。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	1.7%	4.6%	10.0%				100%		
進捗率	-	3%	8%				-		
指標名	91_県が提供するオープンデータの利用件数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県民や事業者に県が提供するオープンデータが活用された成果を示した指標							C	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度は、新型コロナウイルス感染症に関するデータの利用が増加したが、R4年度はその利用が落ち着いたことから、減少に転じた。 ・統計データ以外にも、ニーズの多いデータなど、多様なデータの公開に一層取組む必要がある。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	144,063件	153,515件	149,213件				100万件		
進捗率	-	1%	1%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：（16）デジタル化の推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由（一部抜粋）
3.9 【4.1】	3.0 【3.1】	・行政の届出関連において、紙物からデジタルへの移行が遅れている。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性（計）					事業開始年度	
		総事業費（千円）	優先性	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	基幹系情報システムの運用等	491,685	①	18	5	5	4	4	H22年度以前
2	オープンデータ推進事業（債務負担）	1,139	①	16	5	3	4	4	H29～
3	地方税共同機構対応事業費	38,213	①	16	4	4	4	4	R元年度～
4	高度な情報セキュリティ対策の実施	85,456	②	16	4	4	4	4	H27年度～
5	官民連携DXトライアル事業	1,838	②	16	5	3	4	4	R4年度～
6	税務システム運用経費	252,390	②	16	4	4	4	4	H22年度以前
7	税務関係調査デジタル化推進事業	1,883	②	16	4	4	4	4	R4年度～
8	官民連携DX推進ナビゲート事業	7,017	②	15	4	4	4	3	R4年度～
9	デジタル化推進事業	506	②	15	4	3	4	4	H29～
10	オンライン会議環境運用事業	4,271	②	15	4	5	3	3	R2年度～
11	マイナンバーカード普及促進事業	2,047	③	15	4	4	3	4	H22年度以前
12	県税収納のキャッシュレス化等推進事業	16,544	③	15	4	3	4	4	H22年度以前
13	AI等の活用による業務効率化推進事業	9,098	③	15	4	4	4	3	R元年度～

（説明）

- ・効果的で効率的な行政組織、財政運営に取り組んでいる中で、システムの運用は限られた人員で行政組織を運営していくための根幹事業であるため、その優先度が高い。また、高度化・巧妙化しているサイバー攻撃等に対し、適宜適切なセキュリティ対策を講じるための事業や、県民・事業者が、時間や場所にとらわれず行政サービスを受けられるなどの利便性向上に繋がる事業もその必要性から優先度が高い。
- ・デジタル技術の活用を見据えた業務プロセスの抜本的な見直し、エンドツーエンドでの業務のデジタル化・ペーパーレス化、デジタル技術を活用したデータに基づく企画立案など、今まで以上にスマートな行政への転換を意識し繋げていく必要がある。また、事業の推進にはシステム導入・運用が伴うため、その経費についても引き続き費用対効果を考え、システムの最適化・適正化を図っていく必要がある。
- ・DXによるまちづくりに取り組む官民共創コミュニティである「かがわDX Lab」の取組みを進めるにあたり、専門家で総合調整の役割を担うかがわDXLabフェローの設置、活動拠点の整備、県、市町職員を対象としたデジタル人材育成講座の実施などに取組み、県、市町が一体となってDX推進に取り組む地盤づくりに取り組んだ。
- 【2】統計データ以外の多様なデータの公開や、市町のデータ掲載の増加に向け、引き続き取り組んでいく必要がある。
- 【11】より効率的に県民への普及啓発が行えるよう、高齢者など、マイナンバーカードの保有枚数率が低い層にターゲットを絞った取組みを実施するなどの見直しを検討する。
- 【12】県税収納のキャッシュレス化等を推進するための納税環境を整備する事業であるが、【3】と重複するサービスがあることから、県民の利便性を確保しつつ費用対効果も勘案し、縮減等の見直しを検討する。
- 【13】庁内業務の省力化を図ることを目的としており十分な費用対効果が発揮されているところではあるが、R5年度予算において、システム調達時の要求仕様や業務委託の契約内容を変更し、縮減の見直しを行った。

⑤ 総合評価

- ・施策「行政のデジタル化の推進」については、指標のとおり前年と比べ増加がみられ、施策は進捗しているものと考えているが、その伸び率は微増であるので、引き続き各事業等の推進に取り組む必要がある。
- ・行政手続のオンライン化については、それを妨げる要因がないものは速やかにオンライン化に取り組むとともに、妨げる要因の解消に引き続き取り組む必要がある。
- ・オープンデータ推進事業については、統計データ以外の多様なデータの公開や、市町のデータ掲載の増加に向け、引き続き取り組んでいく必要がある。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(17)交通ネットワークの整備	・航空ネットワークの回復・拡充と空港の利便性の向上を図る。 ・リニア中央新幹線の新大阪延伸にあわせた四国の新幹線の実現をめざす。
施策	57 広域交通ネットワークの充実・強化	
取組みの方針	1 航空ネットワークの充実・強化 2 四国の新幹線の実現	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

【航空ネットワーク】

・産業や観光の振興、四国における拠点性確保のために重要な役割を担っている高松空港は、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度以降、航空需要は大きく落ち込んでいたが、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限が解除されたこと、ソウル線、台北線の運航が再開されたことなどから、R4年度の高松空港の定期路線利用者数は、前年度から107%増の133万人まで回復した。

【四国の新幹線の実現】

・新幹線は都道府県の約3分の2において整備され、もはや高速道路とならぶ基礎的な社会経済基盤である。
 ・国がめざす「地方創生回廊」の実現には、全国各地に新幹線が整備されることが不可欠である。

・「四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会Ⅱ」(四国四県及びJR四国が主催)中間整理において、四国がめざすべき公共交通ネットワークの将来像として、「新幹線を骨格とした公共交通ネットワークの構築」が明記された。

【高松港コンテナターミナル】

・全国的に荷役・輸送の効率化のための「貨物のコンテナ化」が進んでおり、海上貨物全体の貨物量は減少しているものの、コンテナ貨物量は増加している。
 ・周辺のコンテナターミナル間での競争が激化する中、高松港コンテナターミナルを四国の物流拠点として発展させるため、一層の利用拡大に取り組む必要がある。

高松空港の定期航空路線利用者数 (単位：人)

年度	国内線	国際線	合計
H29	1,673,845	279,420	1,953,265
H30	1,743,974	318,946	2,062,920
R元	1,707,254	283,502	1,990,756
R2	414,007	0	414,007
R3	647,349	0	647,349
R4	1,309,111	30,720	1,339,831

出典：県交通政策課
「令和4年度高松空港利用状況について」

②指標による評価

指標名	92.定期航空路線利用者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	本県の産業や観光振興、拠点性の確保において重要な役割を担う高松空港における定期航空路線の利用状況を示す指標							-	・新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の解除や全国旅行支援の開始により、R4年度の国内線の利用者は堅調に推移した。 ・国際線についても、R4年11月から週3往復でソウル線が、R5年1月から週4往復で台北線が運航を再開し、さらにR5年3月にはソウル線が週7便に増便するなどの影響もあり、高松空港の定期航空路線の利用者数は、133万人となった。(R元年度(199万人)比で約69%)
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	41万人	64万人	133万人				コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る		
進捗率	-	-	-						

③県政世論調査結果

対象分野：(17)交通ネットワークの整備

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.0 【4.1】	3.0 【3.1】	・新幹線の早期実現を願う。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性 (計)					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	航空ネットワーク振興対策事業	90,056	①	18	5	5	4	4	H22年度以前
2	公共交通機関調査検討事業	13,262	①	18	5	5	4	4	H22年度以前
3	直轄空港整備費負担金	90,077	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
4	国際コンテナ貨物集荷促進事業	4,884	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
5	国際フィーダー航路助成事業	310	②	17	5	4	4	4	H26年度～
6	鉄道施設老朽化対策事業	32,112	③	14	5	3	3	3	H26年度～
7	鉄道災害復旧事業	236,404	③	14	5	3	3	3	H22年度以前

(説明)

【1,2】他県空港との競争激化の社会情勢や新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ航空需要に対応する必要があること、また、本県の人口減少等への対応や、リニア中央新幹線の新大阪延伸に合わせた四国の新幹線の実現に向けては、一日も早い整備計画への格上げが必要になっていることを踏まえると、最も優先すべき事業である。(事業2は、四国の新幹線整備啓発事業を含む。)

【6】鉄道施設の長寿命化に資する補強・改良に要する経費に対する補助であり、早期に事業を完了させ、安全な輸送を確保するために重要である。本事業の有効性が高まるよう、老朽化対策の対象をより優先的なものみに絞り込むとともに、事業期間の短縮、事業費の縮減が図られるよう鉄道事業者に働きかけを行う。

【7】R4年度で事業が完了した。

⑤総合評価

・新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、航空ネットワーク振興対策事業の実施により、高松空港の定期航空路線利用者数は前年度から107%増の133万人となり、施策の一定程度の進展につながったと考えられる。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図るためには、国内線、国際線ともに航空需要の早期回復が課題である。また現在運休中の上海線においては、航空会社に対し、運航再開の働きかけを強く進めていく必要があり、引き続き、航空ネットワークの充実・強化に向けた取組みを積極的かつ効果的に実施していく。

・四国の新幹線の実現に向けて、四国各県・経済界等と連携して国等に働きかけを行ったほか、勉強会や機運醸成イベントの開催等により、今まで以上に幅広い層の機運の醸成に取り組んでおり、国においても、基本計画路線を含む、幹線鉄道ネットワークの今後のあり方について調査を進めるなどの動きがある。こうした動きを、整備計画格上げに向けた法定調査につなげていけるよう、引き続き、四国新幹線整備促進期成会を中心に、新幹線の有効性と必要性について理解を促進し、地元が一丸となった取組みを推進する必要がある。

・高松港コンテナターミナルの国際コンテナ取扱量は、新型コロナの世界的な拡大以降の国際物流の混乱や釜山港の混雑等の影響を受け、減少している。周辺他港との競争も激化する中、一層の利用促進に取り組む必要がある。

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(17)交通ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化への対応、集約型都市構造の実現などに対応するため、利便性と結節性に優れた地域公共交通ネットワークを構築する。 ・地域経済を活性化し、地域間の競争を優位に進めるため、道路ネットワークの整備を進め、人、モノ等の移動を加速させ、利便性の向上を図る。
施策	58 地域交通ネットワークの整備	
取組みの方針	1 地域公共交通の確保・維持 2 MaaSの活用 3 幹線道路等の整備	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



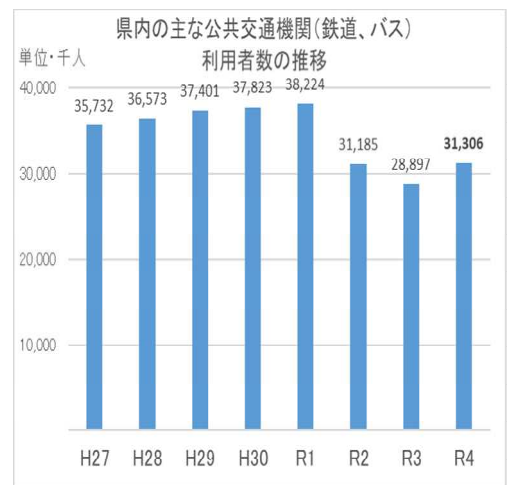
①社会経済等の状況

・人口減少、少子高齢化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少により、地域公共交通を取り巻く環境は一段と厳しくなっている。

・しかしながら、地域公共交通は、住民にとって無くてはならない移動手段であり、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、その重要性は今後ますます高まるものと考えられるため、各市町や交通事業者等と連携を一層強化しながら、本県に最適な交通体系の検討や利便性向上、利用促進に取り組み、利便性と結節性に優れた地域公共交通ネットワークの構築につなげていく必要がある。

・国においては、地域主導で地域公共交通の改善や移動手段の確保に取り組むことを推進するため、地方公共団体において、地域公共交通計画の策定を努力義務化する地域公共交通活性化再生法の改正を行った(R2年11月施行)。さらに、R3年5月に策定された第2次交通政策基本計画では、「地域が自らデザインする、持続可能で、多様かつ質の高いモビリティの実現」が目標の一つとして掲げられ、MaaSの全国での実装が具体的取組みとして挙げられている。

・国では、人流・物流の円滑化や活性化により、生産性向上、地域活性化を図るため、R3年6月に策定された「四国地域新広域道路計画」に位置付けられた高規格道路や、IC・港湾・空港等の整備と連携して行うアクセス道路の整備に対し、個別補助等により重点的に支援が行っている。



出典：事業者等のデータを県が集計

②指標による評価

指標名	93_主な公共交通機関利用者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	JR四国(県内)、ことでん、乗合バスの利用者数							一 ・県内公共交通の確保・維持のため、離島航路・路線バスの欠損額や、鉄道施設の老朽化対策等に対して補助を行ったほか、交通事業者等の安全・安心な運行の継続や利用回復に向けた取組み等に対して支援を行った。 ・しかし、人口減少、少子高齢化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、県内公共交通を取り巻く状況は厳しく、利用者数は回復傾向にあるものの、依然低水準に留まっている。	
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	31,185千人	28,897千人	31,306千人				コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る		
進捗率	-	-	-						

③県政世論調査結果

対象分野：(17)交通ネットワークの整備

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.0	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部や過疎地域で交通の便が悪いので、公共交通機関を充実させてほしい。 ・運転免許証を返納したときに移動が不便になるのが不安なので、交通ネットワークを強化してほしい。
【4.1】	【3.1】	

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	離島航路運営費等補助	225,486	①	18	5	5	4	4	H22年度以前
2	バス運行対策費補助事業(準幹線系統確保維持費)	60,942	①	18	5	5	4	4	H22年度以前
3	ことடன்沿線地域公共交通総合連携計画推進事業	2,988	①	18	5	5	4	4	H25年度～
4	道路改修事業(受託事業)	13,715	②	18	5	3	5	5	R2年度～
5	島しょ部交通対策等事業	15,082	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
6	鉄道施設老朽化対策事業	32,112	②	17	5	4	4	4	H26年度～
7	UDタクシー普及促進モデル事業	1,000	②	15	5	3	3	4	R2年度～
8	鉄道災害復旧事業	236,404	③	14	5	3	3	3	H22年度以前
9	公共交通利用回復緊急支援事業等	239,754	③	14	5	3	3	3	R3年度～
10	定期旅客船事業者支援事業	61,258	③	14	5	3	3	3	R3年度～
11	公共交通等燃料高騰・利用回復対策支援事業	250,695	③	14	5	3	3	3	R4年度～

(説明)

【1,2】離島への唯一の航路や、生活路線である路線バスを運行する事業者等に対して欠損額を補助するものであり、運行の維持・存続に不可欠であるため、優先度が高い。

【3】鉄道を中心に、利便性と結節性に優れた地域公共交通ネットワークを構築するために重要な事業であり、また、高松市や事業者と協定を締結して進めている事業であることから優先度が高い。

【8】R4年度で事業が完了した。

【9-11】R4年度で事業が完了した。ただし、物価高騰等の影響が見られる場合は、必要に応じてR6年度以降の継続を検討する。

⑤ 総合評価

<ul style="list-style-type: none"> ・離島航路や路線バスについて、欠損額に対して補助金を交付したほか、鉄道について、施設の老朽化対策等に対して補助金を交付するなど、国や市町、交通事業者と連携して、安全・安心な輸送の維持に取り組んだ。 ・また、交通事業者等が行う安全・安心な運行の継続や利用回復に向けた取組みに対して助成し、県内公共交通の感染症対策や利用促進に取り組んだ。 ・一部の路線で減便等が見られるものの、交通事業者の努力に加え、上記の取組みにより県内の公共交通ネットワークの確保・維持につながっていると考えられる。 一方、県内公共交通機関の利用状況は新型コロナウイルスの影響を受ける前と比べ、回復傾向にあるものの、依然低水準に留まっている。 ・引き続き、県内公共交通の利用回復の状況を注視し、その確保・維持を図るとともに、国や市町、交通事業者と連携して、利便性向上や利用促進に取り組む、鉄道を中心に、利便性と結節性に優れた公共交通ネットワークの構築をめざす。 ・地域経済を活性化し、地域間競争を優位に進めるため、引き続き、国の予算も活用しながら空港連絡道路などの幹線道路等の整備を推進するとともに、直轄国道の整備促進に努め、幹線道路ネットワークの構築に取り組むことで本施策を一層推進していく。
--

基本方針	[2] 新しい流れをつくる香川	施策の目標
分野	(18)教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人ひとりが、様々な変化を柔軟に受け止め、主体的に向き合い、生きていくために必要な資質・能力を育む。 ・多様な教育課題の解決を図る。
施策	59 学校教育の充実	
取組みの方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進 2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進 3 すこやかな体をはぐくむ教育の推進 4 地域を担うグローバル人材の育成 5 元気で安心できる学校づくり 6 私学の振興 	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・国では、R5年に第4期教育振興基本計画を策定した。また、新学習指導要領の全面実施(幼稚園・小学校・中学校は全面実施、高等学校はR4年度から年次進行で実施)、学校における働き方改革の推進、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえたGIGAスクール構想の加速など、教育をめぐる環境は劇的に変化している。

- ・国境を超えた人、モノ、情報等の流れが加速し、社会のあらゆる分野でのつながりが国境を超えて活性化している。
- ・少子化により、児童生徒数が減少している。
- ・全国学力・学習状況調査における平均正答率は、小・中学校ともに、国語、算数(数学)で全国平均を上回り、理科は全国平均と同等である。
- ・「自分には、よいところがあると思いますか」との問に肯定的に回答した児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国平均を下回っている。
- ・体力・運動能力は、体力合計点では小学校では男女ともに全国平均を下回っているが、中学校では男女ともに全国平均を上回っている。
- ・このような社会の変化と児童生徒の現状を踏まえ、学習指導及び生徒指導等における諸課題に対応できるよう取組みを推進していくことが必要である。

全国と香川県の平均正答率の推移

(ポイント)

調査区分	小学校			中学校		
	R2	R3	R4	R2	R3	R4
国語A	中止	▲2	1	中止	▲1	1
算数・数学A	中止	1	2	中止	▲1	4
理科			0			0
英語				▲1		

全国学力・学習状況調査[文部科学省]

②指標による評価

指標名	94「授業の内容がよくわかる／だいたい分かる」と答えた児童生徒の割合							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	授業を児童生徒がどの程度理解できているかを示す指標							D	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いが授業の内容の理解や、さらに課題を追究しようとする意欲につながっていないと考えられる。話し合う目的を児童生徒に明確に持たせるとともに振り返りや学習の充実感により学習意欲が高まるようにする。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	小学5年生	73.1%	70.9%	69.7%			77%		
	中学2年生	59.5%	60.5%	57.5%			65%		
進捗率	小学5年生	-	-56.4%	-87.2%			-		
	中学2年生	-	18.2%	-36.4%			-		

指標名		95.授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要		授業を担当している教員に対し、ICT活用指導力の実態の状況を明らかにした調査							D	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化推進モデル校事業において、ICTを活用した効果的な指導法の普及を図った。(小・中学校) ・各校でICT活用推進計画を作成、実行した。(高等学校、特別支援学校) ・ICTの効果的な活用方法を示す実践事例集を各学校に配布した。 ・ICTを活用する機会が増えたことで、授業中の機器トラブルや活用面への課題を感じる教員が増加したことなどによるものと考えられる。 ・ICT活用の不得意な教員の意識高揚と指導技術の向上を引き続き図る必要がある。
年度		R元年度基準値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度目標値		
実績値	小学校	68.8%	67.2%	71.8%				100%		
	中学校	59.2%	58.0%	62.9%				100%		
	高等学校	85.4%	82.4%	80.7%				100%		
	特別支援学校	70.5%	67.8%	66.7%				100%		
進捗率	小学校	-	-5.1%	9.6%				-		
	中学校	-	-2.9%	9.1%				-		
	高等学校	-	-20.6%	-32.2%				-		
	特別支援学校	-	-9.2%	-12.9%				-		
									小:C	
									中:C	
									高:D	
									特:D	

③ 県政世論調査結果

対象分野：(18)教育の充実

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4 【4.1】	3.3 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・香川の教育力が落ちており、教育の質を上げる必要がある。 ・多忙な教員がもっと子どもに向きあえる時間が増えるように、教員を増やす必要がある。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度 総事業費 (千円)	優先性	(計)	事業開始年度				事業開始年度
					必要性	有効性	効率性	公平性	
1	「さめきっ子学力向上」事業	29,885	Ⓐ	20	5	5	5	5	H22以前
2	ALT活用事業	75,893	Ⓐ	20	5	5	5	5	H22以前
3	特別支援教育総合推進事業	1,315	Ⓐ	20	5	5	5	5	H24年度～
4	巡回専門指導員派遣事業	994	Ⓐ	20	5	5	5	5	H29年度～
5	医療的ケア実施体制構築事業	63	Ⓐ	20	5	5	5	5	R1年度～
6	いじめ・不登校等対策事業	121,664	Ⓐ	20	5	5	5	5	H22以前
7	スクールソーシャルワーカー配置促進事業	36,740	Ⓐ	20	5	5	5	5	H25年度～
8	特別支援学校教室不足解消事業	8,519	Ⓐ	20	5	5	5	5	R4年度～
9	私立学校助成事業	3,303,961	Ⓐ	19	5	5	4	5	H22年度以前
10	東讃地域の統合高校整備推進事業	26,286	Ⓐ	19	5	5	5	4	R4年度～
11	部活動指導員活用事業	3,412	Ⓐ	19	5	5	5	4	H30年度～
12	地域部活動推進事業	3,487	Ⓐ	19	5	4	5	5	R3年度～
13	せとうち留学パイロット校事業	1,192	Ⓐ	19	5	5	5	4	R4年度～
14	私立幼稚園保育料等無償化事業	152,164	Ⓑ	18	5	5	4	4	R元年度～
15	私立専門学校授業料等支援事業	188,226	Ⓑ	18	5	5	4	4	R2年度～
16	高等学校等就学支援金交付事業	1,652,228	Ⓑ	18	5	5	4	4	H22年度以前
17	魅力あふれる県立高校推進事業	5,412	Ⓑ	18	5	5	4	4	R3年度～
18	主体的な学びを支援するICT活用事業	1,098	Ⓑ	18	4	5	4	5	R2年度～
19	老朽校舎等改築事業	130,056	Ⓑ	18	5	5	5	3	H22以前
20	「かがわで先生！」志願者アップ事業	3,870	Ⓑ	18	4	5	4	5	R2年度～

21	学校教育力向上支援事業	17,519	㊦	18	4	5	5	4	H24年度～
22	スクール・サポート・スタッフ配置事業	53,082	㊦	18	4	5	5	4	H30年度～
23	部活動指導員配置促進事業	5,673	㊦	18	5	5	4	4	H30年度～
24	人権・同和教育研究推進事業	9,648	㊦	18	5	5	4	4	H22以前
25	教員採用選考試験問題作成充実事業	8,299	㊦	18	5	5	5	3	H22以前
26	スクールカウンセラー派遣事業	28,389	㊦	18	5	5	5	3	H22以前
27	スクールソーシャルワーカー活用事業	12,052	㊦	18	5	5	5	3	H23年度～
28	新しい学びのための環境整備事業	50,342	㊦	18	5	5	5	3	R1年度～
29	スクールカウンセラー派遣事業	2,382	㊦	18	4	5	4	5	H26年度～
30	医療的ケア体制整備事業	42,793	㊦	18	4	5	4	5	H22以前
31	中学生の英語力向上事業	13,628	㊦	18	5	4	4	5	H30年度～
32	就学前教育サポート事業	2,376	㊦	18	4	4	5	5	R1年度～
33	外国人児童生徒等支援事業	2,834	㊦	18	4	5	5	4	R2年度～
34	生徒指導総合支援事業	38,566	㊦	18	4	5	5	4	H22以前
35	豊かな心を育てる事業	822	㊦	18	4	5	5	4	H22以前
36	スクールロイヤー相談事業	160	㊦	18	4	5	4	5	R3年度～
37	不登校支援ネットワーク事業	1,009	㊦	18	4	5	4	5	R3年度～
38	高校生の海外交流推進事業	303	㊦	18	5	5	5	3	H2年度～
39	キャリア教育充実事業	3,814	㊦	18	5	5	5	3	H23年度～
40	特別支援教育スキルアップ事業	2,348	㊦	18	5	5	3	5	R2年度～
41	人権・同和教育進路促進事業	15,209	㊦	18	5	5	4	4	H22以前
42	実習船「翔洋丸」運航費	186,235	㊦	17	5	5	3	4	H22以前
43	高校野球強化事業	4,014	㊦	17	5	4	4	4	H22以前
44	被災児童生徒就学支援事業	59	㊦	16	4	4	4	4	H23年度～
45	スクールバス感染症対策事業	61,355	㊦	16	5	5	3	3	R2年度～
46	子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業	4,179	㊦	16	5	4	3	4	R2年度～
47	私立高等学校入学金軽減補助事業	41,520	㊦	16	4	4	4	4	R2年度～
48	私立高等学校授業料軽減補助事業等	14,517	㊦	16	4	4	4	4	H22年度以前
49	魅力ある専修学校・各種学校づくり促進事業	17,974	㊦	16	4	4	4	4	H27年度～
50	奨学のための給付金事業	99,214	㊦	16	4	4	4	4	H26年度～
51	私立中学校家計急変世帯支援事業	1,671	㊦	16	4	4	4	4	R4年度～
52	特別支援学校生徒の就労支援事業	9,933	㊧	16	4	4	4	4	H27年度～
53	県立高校感染症対策経費	23,000	㊧	16	5	5	3	3	R2年度～
54	県立高校感染症対策経費(R4年度国補正)	6,900	㊧	16	5	5	3	3	R4年度～
55	修学旅行延期に伴う経費	3,643	㊧	16	4	4	5	3	R3年度～
56	一般運営費(感染症対策経費)	20,000	㊧	16	5	5	3	3	R2年度～
57	一般運営費(修学旅行延期経費)	182	㊧	16	5	5	3	3	R2年度～
58	小豆地域特別支援学校整備事業(R3設定債務負担分)	776,611	㊧	16	4	5	4	3	R3年度～
59	遠洋航海実習前PCR検査事業	1,250	㊧	16	5	5	3	3	R2年度～
60	老朽校舎等改築事業(R2設定債務負担分・仮設プレハブリース料)	67,508	㊧	16	4	4	5	3	R2年度～
61	老朽校舎等改築事業(R3設定債務負担分・本体工事)	1,260,820	㊧	16	4	4	5	3	R3年度～
62	地域学力向上・キャリア教育総合推進事業	4,001	㊧	16	4	4	4	4	H22以前
63	私立学校助成事業(教育支援体制整備等事業に関すること)	30,404	㊧	12	3	3	3	3	H27年度～
64	私立学校助成事業(私立高等学校等教育活動継続支援事業に関すること)	4,665	㊧	12	3	3	3	3	R2年度～

(説明)

【52】R5年度から運営費は、同種事業に統合した。

【53・56・57・59】新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、R5年度をもって事業を廃止する。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が見られる場合は、必要に応じて事業の継続を検討する。

【54】R5年度から県立高校感染症対策経費(事業53)に統合した。

【55・64】新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、R5年度をもって事業を廃止する。

【58】「小豆島みんなの支援学校」の整備がR4年度に完了したことから、R4年度をもって事業を廃止した。

【60・61】対象となる老朽校舎改築が完了したため、R4年度をもって事業を廃止した。

【62】課題の大きい児童生徒を対象とした学習会の開催、基本的生活習慣の確立に向けた支援、進路に対して前向きに向き合うためのキャリア教育の充実等の取組みを行っている。この事業は市町への委託事業であり、将来的には市町が地域の実態に即して主体的に取り組んでいくことを想定しているが、市町の取組みや体制を定着させるため、当面は県も参画し、指導、助言等を行いながら、市町と協働で実施する。

【63】引き続き申請書類の電子化等事務軽減を図りながら、県に対する国庫補助率が10/10であることから、国の直轄事業による執行を要望する。

⑤総合評価

- ・小・中学校においては、全国学力・学習状況調査において、実施した教科で全国平均以上となった。一方で、国語の「読むこと」領域においては、小・中学校とも課題が見られた。また、ほかの教科においても、問題の文章が長くなると正答率が下がる傾向があり、文章の意味を的確に捉える力を各教科にわたって育てていく必要がある。
- ・いじめや子どもの貧困等の課題はあるものの、暴力行為について千人あたりの発生件数が小学校で6.0件(全国7.7件)、中学校で6.4件(全国7.5件)とここ数年全国を下回っている。また、千人あたりの不登校児童生徒数が全国に比べて低く抑えられている結果や小・中学生の自殺者がゼロであること、児童生徒質問紙調査での規範意識が高かったり、自己有用感に関して肯定的な回答が増えていることなどから、「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」に一定の進捗状況が認められる。
- ・教職員の働き方改革において、研修や行事等の縮減などの改善を行うも、時間外在校等時間の大幅な減少には至っていない。学校における専門スタッフ等の一層の拡充や、クラウド化を含めた統合型校務支援システム、教職員サービス管理システムの導入など校務の情報化に努めていく必要がある。また、部活動指導員活用事業及び地域部活動推進事業についても、今後さらに推進していく必要がある。さらに、教員志願者の増加を図り、教育の質の向上を実現する教員の確保に繋げていくために、国や大学と連携・協力し、採用選考試験の早期化、複数回実施に係る検討を進めるとともに、教職の魅力や本県の教育の特徴を広く発信する等、多様な方法による広報活動をさらに充実させる必要がある。
- ・高校においては、子どもたちが未来を生きていくために必要な資質・能力(グローバル社会への対応、郷土への理解や郷土愛、イノベーション創出力等)を育成するため、「魅力あふれる県立高校推進事業」における実践研究等の取組を推進し、グローバル人材育成のための教育プログラムを普及するとともに、すべての県立高校における、ALTを活用した英語教育の充実や、地域を題材とした課題解決学習等による、英語力を含むコミュニケーション力や郷土への理解を育む教育を一層推進していく必要がある。
- ・障害により教育上特別な支援を必要とする子どもが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を一貫して受けられるよう、今後も引き続き、各学校における「個別の教育支援計画」等の作成を推進するとともに、協議会の開催などにより特別支援学校と各学校との連携や円滑な接続を図る必要がある。
- ・私立学校は本県公教育の一翼を担う存在であることから、引き続き教育環境の維持向上のための支援を行うとともに、家庭の経済状況により教育機会が失われることがないよう、教育費負担の軽減を図る必要がある。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(18)教育の充実	・保護者を対象とした家庭教育に関する学習機会の充実を図り、家庭教育に関する不安を軽減する。 ・地域と学校が連携・協働する地域学校協働本部の整備を進める。
施策	60 家庭や地域の教育力の向上	
取組みの方針	1 家庭の教育力の向上 2 地域の教育力の向上	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・家庭での教育について、悩みや不安がある保護者が約7割いる(県教委「H30年度家庭教育状況調査」)。
 ・近年の都市化や核家族化、少子化により地域の連帯感が希薄化している。
 ・国(文科省)では、R2年からの新学習指導要領に、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を掲げており、この理念の実現に向けて、組織的・継続的に地域と学校が連携・協働していくため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や地域学校協働活動の一体的推進を図っている。

問 あなたは、家庭での教育(しつけ等)について、悩みや不安がありますか。(いずれか1つを選択)

対象	かなりある	多少ある	あまりない	全くない	無回答
全体(H30)	11.1	60.6	24.1	3.0	1.3
4歳児	10.2	63.6	22.6	2.9	1.3
小学4年生	11.0	62.1	23.4	2.2	1.3
中学2年生	12.0	56.6	26.3	3.8	1.4

(出典: H30年度家庭教育状況調査)

②指標による評価

指標名	96.保護者学習会への「さぬきっ子安全安心ネット指導員」の派遣数	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	ネット・ゲーム等の適正利用を啓発する指導員を派遣し、保護者が学びあう機会を提供する取組みの成果を示す指標	D	・さぬきっ子安全安心ネット指導員による学習会は、保護者参観で保護者の方が学校に集まる機会に行われることが多く、新型コロナウイルス感染症の影響によりR4年度も学校行事等が中止または縮小されるケースが多かったことから、申請が少ない状態が続いた。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	25回 12回 23回 75回		
進捗率	- -35% -4%		
進捗率	-		
指標名	97.地域学校協働本部等整備率	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	学校・地域・家庭をつなぐ体制が整っていることを示す指標	A	・地域学校協働活動推進事業で研修会を開催し、各市町行政担当者や学校関係者の制度に対する理解を深められた。 ・地域コーディネーター等活動の中心となる人材が高齢化し、後継者が不足している。補助事業の活用を推奨するなど、継続した人材確保について、市町に対して助言を行う必要がある。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	28.6% 48.2% 50.5% 60.3%		
進捗率	- 62% 69%		
進捗率	-		

③県政世論調査結果

対象分野: (18)教育の充実

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4 【4.1】	3.3 【3.1】	・家庭の教育力は年々差が大きくなっている。地域力も地域に目を向ける子の親世代が年々減っている。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優 先 性 (計)					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	子どもを育てる地域づくり支援事業	30,210	㉓	17	5	4	4	4	H22年度以前
(説明)									
<p>・「さぬきっ子安全安心ネット指導員」の派遣を通じて、保護者に対し、子どもの発達段階に応じた適切なインターネット利用方法を学習する機会を提供した。</p> <p>・国は第3期教育振興基本計画(H30年6月閣議決定)において、R4年度までに全小中学校校区において、地域学校協働活動が推進されることを目指しており、県もこれに基づき、各市町に対し制度についての周知や助言、研修を行うなど地域学校協働本部の設置を積極的に推進した。</p>									

⑤総合評価

<p>・さぬきっ子安全安心ネット指導員による学習会の開催は、オンラインでの開催についても広報したが、従来通りの保護者の方が集まる機会での申請に留まり、回数は昨年度よりは増えたものの、R2年度と同等の結果となった。R5年度以降、新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなる中で、開催回数を増やすことができるよう広報活動を積極的に行う必要がある。</p> <p>・市町への訪問や研修会の開催などで地域学校協働活動やコミュニティ・スクールについての理解が進んできたことにより、地域学校協働本部の整備率に一定の進捗が見られる。地域と学校の連携が進むことは、児童生徒が学校だけでなく地域の多様な人々と関わりを持つことができるとともに、学校、家庭、地域で子育てのビジョンのより一層の共有につながるため、引き続き各市町に制度についての周知や助言を行い、組織的・継続的な活動に繋げていく。</p>
--

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(19)男女共同参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・男女がともに個性と能力を十分発揮できる社会を実現する。 ・男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実を図る。
施策	61 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進	
取組みの方針	1 男女共同参画の視点に立った意識の改革、社会制度・慣行の見直し 2 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・R4年度県政世論調査によると「男女共同参画」について、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」58.7%が最も高く、次いで「平等になっている」11.1%、「わからない」9.8%、「男性の方が非常に優遇されている」9.3%などとなっている。
 ・性別にみると、男女とも「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が最も高く、『男性』54.6%、『女性』62.6%で、これに『男性』は「平等になっている」14.3%、『女性』は「男性の方が非常に優遇されている」10.5%が続いている。
 ・男女共同参画の取組みの進展が未だ十分でない要因の一つとして、社会全体において固定的な役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が存在していることが挙げられる。



出典:香川県県政世論調査(R4年度)

②指標による評価

指標名	98.社会全体における男女の地位について「平等」と答えた者の割合	評価	D	進捗状況に関する分析
指標の概要	社会全体における男女の地位について、「平等」と答えた者の割合で、男女の平等感を示す指標			<ul style="list-style-type: none"> ・県政世論調査において、「平等」と答えた者の割合がR2年度調査と比較して減少しており、依然として多くの人が、社会のさまざまな分野で男性優遇となっていると考えている。 ・男女共同参画社会の実現に向けて、さらに効果的な広報・啓発に努める必要がある。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値			
実績値	14.3% - 11.1%	20%		
進捗率	- - -56%	-		

③県政世論調査結果

対象分野: (19)男女共同参画社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.0 【4.1】	3.2 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共に出来ること考えが違うので適材適所。 ・全国、社会で女性はもっと優遇されるべきだと思う。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	男女共同参画社会づくり行動促進事業	807	㉠	18	5	4	4	5	R3年度～
2	女性リーダー養成事業	1,216	㉡	17	5	4	4	4	H30年度～
3	未来をつくるリケジョフェスタinかがわ開催事業	1,899	㉢	17	5	4	4	4	H29年度～
4	男女共同参画協働事業	1,000	㉣	17	5	4	4	4	H27年度～
5	情報発信事業	264	㉤	14	5	3	3	3	H27年度～

(説明)

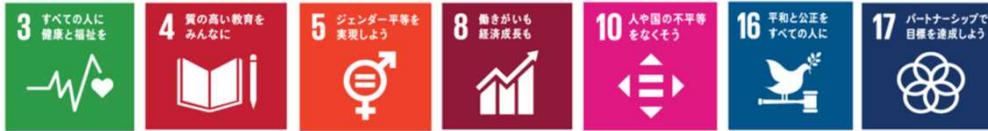
- 【1】県内全市町に男女共同参画推進員を配置し、住民と市町との連絡調整やパネル展を実施している。今後も男女共同参画社会形成を目指し、引き続き広報・啓発活動を推進していく必要がある。
- 【2】連続講座(全4回)を開催し、その中でPDCAサイクルを回しながらスキルアップを行っていくことで、女性自身が意識を高め、リーダーとして責任を果たせる人材の育成に取り組み、参加者の行動変容に繋がっており、今後は育成とともに同じ立場で支えあう女性リーダーのネットワークづくりを推進していく。
- 【3】進路選択を行う女子中高生を対象に、理工系分野への興味・関心を高めることを目的としてH29年度から実施し、理工系進路選択に対する理解促進を図ってきたが、R5年度は、企業訪問や出前講座などの新たな内容も含む、国立研究開発法人科学技術振興機構採択事業「香川大学ダイバーシティ&サイエンス理系選択応援プロジェクト」を香川大学と連携して実施することとしており、より一層、科学技術・学術分野における男女共同参画を推進していく。
- 【4】男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定テーマ(男女共同参画の視点に立った防災体制の確立)の企画・運営等を実施し、地域での男女共同参画関連課題における理解を促進している。今後はさらに地域に根差した防災体制の確立を進めるため、地域リーダー等の資質の向上を図っていく必要がある。
- 【5】特設HP「かがわ女性の輝き応援団」については、開設から年数が経過し、利用者が少なくなっていることからR4年度末で廃止した。県HPIにおいて、より一層の情報発信に取り組んでいく。

⑤総合評価

・男女の平等感を示す指標について、県政世論調査では、男女共同参画の視点に立った意識の改革等に課題が残る結果であった。男性の家事・育児などへの参画をはじめ、社会制度や慣行に不平等な役割分担が認められる場合には、これらの制度や慣行を見直す意識の定着に向けて、また、性別による固定的な役割分担意識や性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けて、あらゆる機会と媒体を活用した効果的な広報・啓発活動を推進する。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(19)男女共同参画社会の実現	・政策・方針決定過程への女性の参画拡大や人材を育成する。 ・あらゆる分野における女性の活躍を推進する。
施策	62 あらゆる分野における女性の活躍の推進	
取組みの方針	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 2 女性の活躍推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・将来にわたり持続可能で多様性に富んだ活力ある社会を構築するためには、多様な人材の活用・多様な視点の導入が必要であり、人口の半数を占める女性の参画拡大は重要である。県の審議会等の委員に占める女性の割合は37.6%(R4年度)と4割に満たないが、年々改善している。

・本県の女性の有業率をみると、M字カーブはなだらかに改善しており、くぼみのない「台形」に近づいている。共働き世帯の拡大など女性の就労が増え、企業などが離職防止などに取り組んできたことが背景にある。男性の労働力率は20代後半から50代までほぼ横ばいをたどっている。

・「女性の活躍推進に向けた企業等実態調査」(香川県、R2年度)によると、女性が働きやすく勤務を続けやすい職場環境について、女性の約3割が「あまり整っていない」または「整っていない」と回答している。労働時間の短縮など仕事と家庭生活の両立支援を図っていく必要がある。

年齢	全国 (男性)	全国 (女性)	香川県 (男性)	香川県 (女性)
15~19歳	15	10	15	10
20~24歳	75	70	75	70
25~29歳	85	80	85	80
30~34歳	85	80	85	80
35~39歳	85	80	85	80
40~44歳	85	80	85	80
45~49歳	85	80	85	80
50~54歳	85	80	85	80
55~59歳	80	75	80	75
60~64歳	65	60	65	60
65~69歳	45	40	45	40
70~74歳	25	20	25	20
75歳~	10	5	10	5

出典：総務省「就業構造基本調査」(R4年)

②指標による評価

指標名	99 県の審議会等に占める女性委員の割合	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県の設置する審議会等の委員に占める女性の割合で、県政にかかる政策・方針決定過程への女性の参画推進について示す指標	B	・各審議会等の改選の機会を捉えて、早い段階から積極的に女性委員の登用に努めたことから、割合の上昇に繋がった。 ・今後とも庁内各課に広く周知を行い、男女共同参画社会の実現に取り組む。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	35.8% 36.3% 37.4% 40%		
進捗率	- 12% 38% -		
指標名	59「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数(累計)	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	働くことを希望する女性が能力を十分に発揮できるよう、キラめきながら働くことのできる環境づくりに取り組んでいる企業等の自主宣言であり、女性活躍推進事業の取組み成果を示す指標	A	・県内企業に働き方改革推進アドバイザーを派遣(R4年度実績:300社)し、制度の趣旨や宣言のメリットを丁寧に説明するなど積極的な働きかけを行った。 ・その結果、目標を上回る登録企業数となっており、県内企業における女性活躍の推進につながっていると考えられる。
年度	H28~R2年度基準値 R3年度 R3~R4年度 R3~R5年度 R3~R6年度 R3~R7年度 R3~R7年度目標値		
実績値	175社 37社 86社 180社		
進捗率	- 21% 48% -		

③県政世論調査結果

対象分野：(19)男女共同参画社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.0 【4.1】	3.2 【3.1】	・女性が社会参加するためのサポートが足りないし、企業や人の理解も足りない。 ・政治や雇用で海外に海外に比べても遅れていると感じる。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優 先 性 (計)					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優 先 性	必 要 性	有 効 性	効 率 性	公 平 性		
1	女性リーダー養成事業	1,216	Ⓐ	18	5	4	4	5	R3年度～
2	女性が輝く職場づくり支援事業	2,465	Ⓑ	17	5	4	4	4	R4年度～
3	未来をつくるリケジョフェスタinかがわ開催事業	1,899	Ⓑ	15	5	4	3	3	H30年度～
4	輝く！香川の農業女子応援事業	749	Ⓑ	15	5	4	3	3	R3年度～
5	男女共同参画協働事業	1,000	Ⓑ	15	5	4	3	3	H27年度～
6	情報発信事業	264	Ⓒ	10	2	3	2	3	H27年度～

(説明)

【1】連続講座(全4回)を開催し、その中でPDCAサイクルを回しながらスキルアップを行っていくことで、女性自身が意識を高め、リーダーとして責任を果たせる人材の育成に取り組み、参加者の行動変容に繋がっており、今後は育成とともに同じ立場で支えあう女性リーダーのネットワークづくりを推進していく。

【2】「かがわ女性キラサボ宣言」登録企業数は目標を上回っており、県内企業の女性活躍の推進につながっている。今後も男女がともに仕事と家庭生活を両立し、地域社会にも参画することができるよう、仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発活動を推進し、子育てや介護にかかる支援の充実を図るとともに、女性の職業能力が一層発揮できる環境づくりに向けた支援を行う必要がある。

【3】進路選択を行う女子中高生を対象に、理工系分野への興味・関心を高めることを目的としてH29年度から実施し、理工系進路選択に対する理解促進を図ってきたが、R5年度は、企業訪問や出前講座などの新たな内容も含む、国立研究開発法人科学技術振興機構採択事業「香川大学ダイバーシティ&サイエンス理系選択応援プロジェクト」を香川大学と連携して実施することとしており、より一層、科学技術・学術分野における男女共同参画を推進していく。

【4】女性が地域で孤立化することなく農業経営の発展を進められるようグループ化やグループ活動を推進しているが、新型コロナウイルス感染症による影響もあり、一層推進していく必要がある。

【5】男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定テーマ(男女共同参画の視点に立った防災体制の確立)の企画・運営等を実施し、地域での男女共同参画関連課題における理解を促進している。今後はさらに地域に根差した防災体制の確立を進めるため、地域リーダー等の資質の向上を図っていく必要がある。

【6】特設HP「かがわ女性の輝き応援団」については、開設から年数が経過し、利用者が少なくなっていることからR4年度末で廃止し、県HPにおいて、より一層の情報発信に取り組んでいく。

⑤総合評価

・あらゆる分野における女性活躍の推進のため、政策・方針決定過程への女性の参画拡大等に取り組み、指標分析の結果は一定進捗しているが、今後も取り組みを進めていく必要がある。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(19)男女共同参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・防災における男女共同参画を推進する。 ・女性に対する暴力の根絶を図る。
施策	63 安全・安心に暮らせる社会の実現	
取組みの方針	1 防災における男女共同参画の推進 2 女性へのあらゆる暴力の根絶	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・災害時には平常時における社会の課題が一層顕著に現れることが指摘されており、国においては、男女共同参画の視点を反映した「避難所運営ガイドライン」や「災害対応力を強化する女性の視点」等が発出されるなど、防災における男女共同参画の推進は重要なものとなっている。

・女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、その根絶に向けた取組や被害者の支援を図ることは、男女共同参画社会を形成するうえで重要な課題であり、国においては、性犯罪に関する刑事法の見直しや切れ目のない手厚い被害者支援など、R2年度から4年度までの3年間を「集中強化期間」とし、被害者支援の充実、教育・啓発の強化に取り組んできた。R5年度から7年度までは「更なる集中強化期間」とし引き続き、社会全体で取組みを強化していくこととしている。

・子ども女性相談センターが受け付けた「夫等の暴力を主訴とする相談」件数は、年々増加傾向にある。

・R元年6月には、児童虐待対策と配偶者暴力の被害者対策の連携強化を図るため、配偶者暴力防止法が一部改正された。



② 指標による評価

指標名	100. 県防災会議の女性委員比率	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	防災分野の政策決定過程における女性参画の割合を示す指標	B	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了のタイミングにあわせるなど、引き続き、構成メンバーである指定地方公共機関等に対する役職にとらわれない女性職員の推薦の依頼や防災分野の知見を有する女性有識者の掘り起こしを継続する必要がある。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	15.0% 16.7% 18.3%		
進捗率	- 11% 22%		
指標名	101. 配偶者等から暴力を受けた経験がある被害者の相談先について「どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた者の割合	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた者の割合は順調に減少している。 ・今後とも引き続き、相談窓口の整備、周知を行い、女性に対する暴力への被害者支援を図るため、相談先の認知度向上を目指す。
指標の概要	配偶者等から暴力を受けた経験がある被害者に、相談先について聞いたところ、「どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた者の割合で、相談先の認知度を示す指標		
年度	R元年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	36.4% - 26.1%		
進捗率	- - 57%		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(19)男女共同参画社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.0 【4.1】	3.2 【3.1】	該当なし

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優 先 性 (計)					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優 先 性	必 要 性	有 効 性	効 率 性	公 平 性		
1	性暴力被害者支援センター「オーブかがわ」運営事業	12,167	㉑	19	5	5	4	5	H29年度～
2	安全な地域社会づくり	25,070	㉑	19	5	5	5	4	H22年度以前
3	DV対応・児童虐待対応連携強化事業	888	㉒	18	5	5	4	4	R3年度～
4	犯罪被害者対策費	4,076	㉒	17	5	4	4	4	H22年度以前
5	犯罪被害者等支援事業	2,520	㉒	17	5	4	4	4	R3年度～
6	男女共同参画協働事業	1,000	㉓	15	5	4	3	3	H27年度～

(説明)

- 【1】国がR2年度から実施している『性犯罪・性暴力対策の強化年間』において、体制強化を推進していることから、性暴力被害者支援センター「オーブかがわ」の運営について、コーディネーターの配置やコーディネーター等を支える事務職員の配置を推進していく必要がある。
- 【2】犯罪被害者等は、被害によって身体や財産だけでなく、精神的にも様々な被害が生じることから、犯罪被害者等の状況に応じた、きめ細やかな支援を行う必要があり、心理カウンセリングの実施等の継続が必要である。
- 【3】児童虐待の背後にDVがある家庭等のためのDV被害者と同伴児童双方を対象とした一時保護の受け皿確保が図られており、DV被害者等への自立生活や地域定着を促進するための取組みも進んでいるが、これを一層充実させるため、引き続き「DV対応・児童虐待対応連携強化事業」を推進していく。
- 【4】核家族、一人親家庭、経済的弱者、新型コロナウイルス感染症の影響による不自由な移動という被害者等を取り巻く環境の厳しさは増しており、これら被害者等に危害が加えられる危険性・切迫性が高い場合に安全な場所へ速やかに避難する施策は、被害者の安全確保の面で不可欠なものである。
- 【5】R3年4月に香川県犯罪被害者等支援条例が施行され、主な施策として、法律相談や心理カウンセリングの実施や見舞金給付制度・再提訴費用助成制度の運用のほか、県民の理解を深めるために「犯罪被害を考える週間」を設けて広報啓発を行うなど、「犯罪被害者等支援事業」は進捗している。今後は、広報啓発の効率性を考慮し、手段の改善を検討しながら継続して事業を行う。
- 【6】男女共同参画協働事業は、防災分野などにおける男女共同参画を推進する内容としており、R4年度は、地域団体等と協働で解決していくための事業を実施し、防災体制の確立について理解の促進を図ることができた。国の第5次男女共同参画基本計画で、地方公共団体の災害対応において、男女共同参画の視点を取り入れた取組みについて記載されており、災害時に男女がともに助け合う基盤を作ることが重要であることから、今後はより効果的な防災意識の普及啓発活動を行うよう見直しを行う。

⑤ 総合評価

・災害時等の男女共同参画推進や、女性に対する暴力の根絶に向けた取組みを行っている。今後も引き続き連携強化や体制整備を図っていく必要がある。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(20) 青少年の育成と県民の社会参画の推進	・青年センターの充実等により、子どもたちに多様な活動機会を提供する。 ・地域で子どもたちをはぐくむ機運を醸成する。
施策	64 青少年の健全育成	
取組みの方針	1 健やかな成長のための支援 2 困難を有する青少年への支援 3 社会全体で支えるための環境整備	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



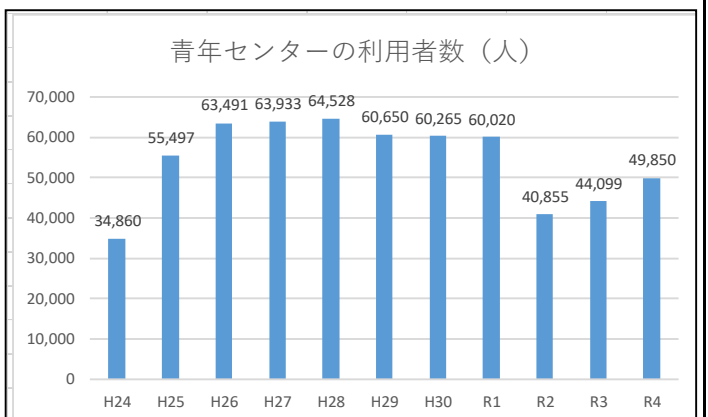
① 社会経済等の状況

・自然体験を多く行った子どもの方が、自己肯定感や道徳観・正義感が高く、自立的行動習慣が身についているという傾向が見られるが、学校以外の団体が行う自然体験活動への小学生の参加率は50パーセント程度にとどまっている。(R4年版子供・若者白書)

・非行少年等の検挙・補導人員は減少傾向にあるが、ニートやひきこもりなど青少年の抱える問題が深刻化している。

・核家族化の進行や価値観の多様化、地域コミュニティの変化などにより、家庭や地域の教育力の低下が懸念されている。

・新型コロナウイルス感染症の影響下において子どもたちの学びや遊びだけでなく、さまざまな体験活動が制限されるとともに、青少年活動なども自粛されたことなどにより青年センターの利用者が減少した。



香川県子ども政策課：青年センター利用実績より作成

② 指標による評価

指標名	102_香川県青年センターの利用者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県内青少年の各種研修・団体活動・国際交流などの拠点施設である香川県青年センターの利用状況を示す指標							B	・新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度からR4年度にかけて利用者数が落ち込んでいたが、徐々に利用者等は増加に転じている。 ・引き続き、県内青少年の各種研修・団体活動などの拠点施設である青年センターの利用促進に努める必要がある。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	40,855人	44,099人	49,850人				64,000人		
進捗率	-	14%	39%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野： (20) 青少年の育成と県民の社会参画の推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.9 【4.1】	3.2 【3.1】	・ここ数年はコロナで進んでいないのではないかと思います。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	ネット・ゲーム依存予防対策事業	5,301	㉑	17	5	4	4	4	R2年度～
2	ネット・ゲーム依存症対策事業	2,108	㉑	17	5	4	4	4	R2年度～
3	地域ネットワーク強化推進事業	1,230	㉒	15	4	4	3	4	H30年度～
4	青少年行政推進事業事務費	400	㉒	15	4	4	4	3	H22年度以前
5	子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業	4,179	㉒	15	5	3	3	4	R2年度～
6	少年非行防止対策費	2,414	㉓	15	4	3	4	4	H22年度以前

(説明)

・ネット・ゲーム依存対策については、引き続き、県民をネット・ゲーム依存から守るという条例の趣旨について、一層の理解促進に努めるとともに、その対策に積極的に取り組む必要がある。

【6】新型コロナウイルス感染症の5類移行により、少年の立ち直り支援活動は件数は徐々に増えているが参加人数が減少したため、R5年度に縮減の見直しを行った。

⑤総合評価

・近年、複合化する子ども・若者が抱える困難に対応するため、支援機関を構成員とする「子ども・若者支援協議会」を開催し、支援機関の周知や、子ども・若者支援者の資質向上や県民への意識啓発を図り、地域ネットワークの強化を図った。今後も関係機関が、それぞれの専門性を生かしながら連携して支援していく必要がある。

・ネット・ゲーム依存症の対策としてオフラインキャンプを実施したり、家庭におけるルールづくりの働きかけなどについてのチラシ作成・配布などを行い、依存に関する正しい知識や予防に関する知識の普及啓発を図った。ネット・ゲーム依存症の対策に当たっては、家庭や学校を含む社会全体で対応を行っていく必要があり、依存状態に陥ることを未然に防ぐための正しい知識の普及啓発や、医療提供体制の充実などの対策を総合的に推進する必要がある。

・非行防止のためのチラシの作成・配布、携帯販売店へのスマートフォンのフィルタリングの設定協力依頼のほか、少年育成センター連絡協議会を開催し、連絡連携を密接にするとともに活動の促進と非行の防止を図った。R4年は、非行少年の総数が前年対比で増加しているほか、SNSを利用した犯罪が後を絶たないなど、抑止のために少年の健全育成及び非行防止対策を継続していく必要がある。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(20) 青少年の育成と県民の社会参画の推進	・NPO・ボランティア活動の理解と参加を促進する ・NPO・ボランティア活動のひろがりづくりを推進する
施策	65 NPO・ボランティア活動の促進	
取組みの方針	1 参加のきっかけづくり 2 活動のひろがりづくり	

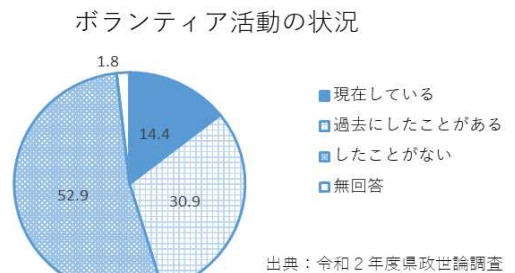
【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・ボランティア活動への関心の程度については、ボランティアを「ぜひしたい」「機会があればしたい」と答えた割合は39.3%(H28)から63.3%(R2)と24.0ポイント上昇しており、関心の度合いが上昇している一方、実際に活動したことがある割合が47.5%(H27)から45.3%(R2)と減少していることから、ボランティア活動に関心があるものの、きっかけや機会がないなどの理由で、実際の活動につながっていないと思われる。

・R2年度に当課が行ったNPO法人実態調査では、法人運営の課題について、多くの法人が人材の育成と確保や収入源の多様化を挙げるなど、特定非営利活動促進法施行から20年以上が経過した中で、運営上の問題に直面している。



② 指標による評価

指標名	103.認定(特例認定)特定非営利活動法人数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	認定(特例認定)NPO法人の増加が、NPO法人の活動の活性化につながると期待されることから設ける指標							D	・認定(特例認定)特定非営利活動法人のメリットや手続き等についてまとめたパンフレット等を用いて取得が見込める法人に説明を行ったが、認定(特例認定)特定非営利活動法人数の増加には至らなかった。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	8法人	8法人	8法人				13法人		
進捗率	-	0%	0%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野： (20) 青少年の育成と県民の社会参画の推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.9 【4.1】	3.2 【3.1】	・NPOは安価な下請けだという認識を転換し、人件費を含む適切な対価に基づく業務委託の実施。 ・地域で集える場を増やして欲しい。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	災害ボランティア等との連携強化事業	368	①	18	5	5	4	4	H27年度～
2	NPO法人運営のためのステップアップ事業	326	②	17	5	4	4	4	H30年度～
3	認定NPO法人等認定等事業	132	③	15	5	3	3	4	H31年度～
(説明)									
<p>【1】災害ボランティア支援センターについて設置主体の香川県社会福祉協議会とそれぞれの役割分担を明確にした協定を締結したが、今後、県域での災害ボランティア活動の実効性確保のため、市町も含めたより一層の受入れ体制の強化が必要である。</p> <p>【2】NPO法人制度も20年以上が経過し、人材や資金の不足などにより運営に支障が出ている法人も多くあることから、法人運営を支援するための事業は必要である。</p> <p>【3】特定非営利活動促進法に基づき、適切に認定NPO法人の認定を行うために必要であるが、認定取得を希望するものの体制不備等で認定取得に繋がらないケースも散見されるため、制度の周知に努めるだけでなく、事業の手法(申請を受けた法人に対して支援を行う方法から認定を目指す法人に対して現地確認等を行い、認定取得に向けた伴走型の支援に変更する等)の見直しを行う。</p>									

⑤ 総合評価

<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の運営や活動の活性化に課題は残るものの、運営能力向上のための事業等の実施により、施策「NPO・ボランティア活動の促進」は一定程度進捗したと考えられる。今後も継続して事業を行うとともに、NPO法人の認証、認定事務など特定非営利活動促進法の円滑な施行に務める。 ・災害ボランティア支援センターの円滑な設置・運営のため、香川県社会福祉協議会と協定締結を行ったほか、県、市町、県社協、市町社協等で被災時を想定した連携訓練を実施したことで、被災時の災害ボランティアの活用に一定の効果があった。 ・法人の設立や設立後の事業運営・財務処理等の課題を抱える団体に対し、NPO法人運営のためのステップアップ事業等の相談事業を実施することで、NPO法人の運営能力の底上げを図っている。実施後のアンケートの評価も非常に好評であり、課題解決に一定効果があったと考えられる。
--

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(20) 青少年の育成と県民の社会参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県民への幅広い学習機会の提供や学習情報の充実を図る。 ・生涯学習施設の利用促進を図る。 ・県立図書館の充実を図る。
施策	66 生涯学習の促進	
取組みの方針	1 生涯にわたり学べる環境づくり	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・人生100年時代の到来が予測される中、生涯に複数の仕事を持つことや、ボランティア等により、多様な形で地域や社会の課題解決のために活動することが一般的になると考えられる。

・このため、より豊かに生きるために生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、こうした活動につなげていくことが重要となっている。

・価値観やライフスタイルの多様化により生涯学習へのニーズも多岐にわたっていることから、地域の学習拠点である図書館等の社会教育施設の役割が重要となっている。

どのような「生涯学習」をしてみたいか（全国）

学習内容	割合 (%)
健康やスポーツに関すること	39.2
仕事に必要な知識・技能や資格に関すること	38.9
インターネットの知識・技能に関すること	35.2
音楽や美術、レク活動などの趣味に関すること	30.2
料理や裁縫などの家庭生活に関すること	29.5
文学や歴史、語学などの教養に関すること	24.9
人口減少や地球温暖化などの社会問題に関すること	14.6
自然体験や生活体験などの体験活動に関すること	14.5
育児や教育に関すること	13.9
ボランティア活動に必要な知識・技能に関すること	10
学習したいとは思わない	8.9
その他	3.5
無回答	1.3

R4年度 生涯学習に関する世論調査[内閣府]

② 指標による評価

指標名	104_県立図書館の利用者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	生涯学習活動を支える拠点として、県立図書館の利用状況を示す指標							D	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の生活や仕事に役立つ資料、社会的に関心の高い資料などを収集したほか、企画展示やミニ展示を行った。 ・利用者が参加できるイベントや講座の開催を行ったが、県全体の人口減少、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式の定着や感染リスクが高い高齢者の外出控えなどにより、利用者が減ったものと考えられる。
年度	H29～R元年度の平均基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	463,054	409,783	396,949				480,000		
進捗率	-	-314%	-390%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野： (20) 青少年の育成と県民の社会参画の推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.9 【4.1】	3.2 【3.1】	・ここ数年はコロナで活動が止まっているかと思う。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性（計）				事業開始年度	
		総事業費（千円）	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	図書館資料充実事業（資料購入費）	33,462	②	17	5	4	4	H22年度以前
（説明） ・県立図書館は本県の中核図書館であり、県民の生涯学習活動や課題解決支援に必要な多様な資料の充実と提供を図る必要がある。								

⑤総合評価

<ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館では、新型コロナウイルス感染症の影響で来館者数が減少したものの、時宜にかなった企画展示の実施やインターネットを活用したデジタルライブラリーの充実など、利用者サービスの向上に取り組んだ。 ・県内大学と連携した学習講座（キャンパス講座）については、引き続き対面での実施に加え、時間や場所の制約がないオンライン講座を設けるなど、県民がより参加しやすいものとなるよう内容を工夫し、学習環境の充実を図っていく。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(21)魅力ある大学づくり	・県内での修学や就業の促進を図るための県内大学等の魅力づくりを進め、若者の県内定着に努める。
施策	67 県内大学等の充実強化	
取組みの方針	1 若者から選ばれる「魅力ある大学づくり」に向けた支援	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

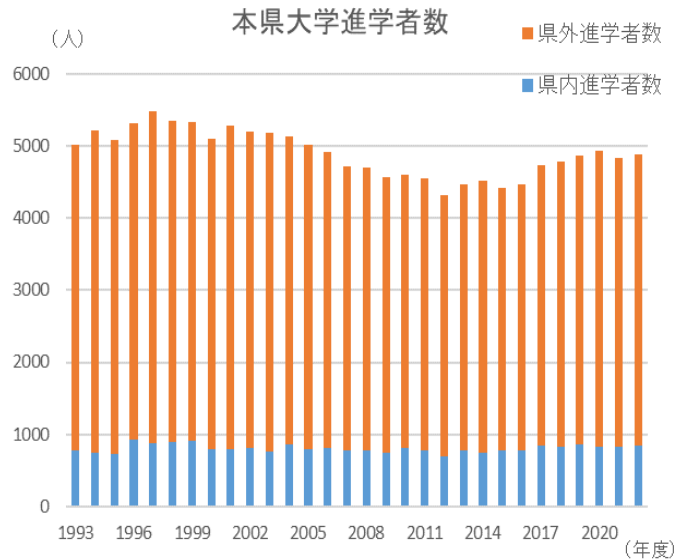
・県内大学は、地域の「知」の拠点として、地域を支える優秀な人材を多数輩出するとともに、企業や高校と連携し、人口定着に向けて取り組むなどさまざまな分野で地域の活性化に貢献してきた。

・18歳人口が近年減少し続けており、減少のスピードが加速する可能性があることを踏まえると、大学はより厳しい競争関係にさらされていくことが考えられる。

・進学率の高まり等により本県の大学進学者数は近年緩やかに増加していたが、高校卒業者数の減少に伴い、直近では横ばい傾向となっている。

・県内大学進学者の割合においては、近年概ね横ばいで推移している。

・国(文部科学省)では、H30年の中央教育審議会において、「地域連携プラットフォーム」の構築が提言され、R2年には「地域連携プラットフォームの構築に関するガイドライン」や「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議」の取りまとめ等が行われた。大学等を基点とする地域連携プラットフォームを地域が持つ潜在力を総結集する場として機能させることなどが強く謳われている。



出典：文部科学省学校基本調査

②指標による評価

指標名	105_自県大学進学者の割合	評価	進捗状況に関する分析	
指標の概要	若者の県内定着を図るため、魅力ある大学づくりに向けた支援の成果を示す指標	C	・R2年度と比較して0.6%の上昇にとどまっており、大都市圏への進学志向などで、近年同水準で推移している。	
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値			
実績値	16.8% 17.2% 17.4%			21%
進捗率	- 10% 14%			-
指標名	106_県内大学等における関係機関との連携協定締結数	評価	進捗状況に関する分析	
指標の概要	若者の県内定着を図るため、魅力ある大学づくりに向けた支援の成果を示す指標	C	・県内大学等において、県内外の民間企業等との連携強化に努めたが、微増にとどまった。	
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値			
実績値	313件 323件 328件			423件
進捗率	- 9% 14%			-

③ 県政世論調査結果

対象分野：(21)魅力ある大学づくり

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.8 【4.1】	3.1 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に高等教育機関が少なく、学びに選択肢がない。 ・若者を引き寄せる魅力ある大学が必要。 ・トップレベルの大学への強化が必要。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性		公平性
1	大学等の強みを生かした地域を支える大学づくり支援事業	3,750	Ⓐ	17	5	4	4	4	R3年度～
2	魅力ある専修学校・各種学校づくり促進事業【再掲】	17,974	Ⓑ	16	4	4	4	4	H27年度～

(説明)

【1】R3年度までの県と大学等で構成する「大学コンソーシアム香川」の取組み等も踏まえ、R4年度より新たな産学官の連携の枠組み「大学・地域共創プラットフォーム香川」において、構成員間での情報共有や議論等を行い、若者の県内定着等を図るための取組みを始めており、若者から選ばれる大学等の魅力向上や、若者の県内定着を図るうえで、事業の必要性等は高い。

【2】県内専修学校等の認知度向上や、実践的な職業教育の質の向上の取組みへの支援等を行い、地域が求める人材育成や学校の魅力向上を支援しており、必要性等がある。

⑤ 総合評価

・R4年度から、産学官の連携の枠組みとして設立した「大学・地域共創プラットフォーム香川」において、地域の社会経済を支える人材の育成・定着、若者が活躍する場づくりの取組みを始め、産学官の構成員間で情報や課題認識を共有しながら、効果的な取組みや実践的な取組みを行っていく必要がある。

・職業教育の質の向上に取り組む私立専修学校等を増やすとともに、職業体験や学校体験等を通じた私立専修学校等の魅力の情報発信を引き続き支援する。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(21)魅力ある大学づくり	・県内での修学や就業の促進を図るため、産学官の連携を強化し、県内大学等の魅力づくりを進め、若者の県内定着に努める。
施策	68 県内大学等との連携強化	
取組みの方針	1 県内大学等との連携強化	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・県内大学は、地域の「知」の拠点として、地域を支える優秀な人材を多数輩出するとともに、企業や高校と連携し、人口定着に向けて取り組むなどさまざまな分野で地域の活性化に貢献してきた。

・18歳人口が近年減少し続けており、減少のスピードが加速する可能性があることを踏まえると、大学はより厳しい競争関係にさらされていくことが考えられる。

・進学率の高まり等により本県の大学進学者数は近年緩やかに増加していたが、高校卒業者数の減少に伴い、直近では横ばい傾向となっている。

・県内大学進学者の割合においては、近年概ね横ばいで推移している。

・国(文部科学省)では、H30年の中央教育審議会において、「地域連携プラットフォーム」の構築が提言され、R2年には「地域連携プラットフォームの構築に関するガイドライン」や「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議」の取りまとめ等が行われた。大学等を基点とする地域連携プラットフォームを地域が持つ潜在力を総結集する場として機能させることなどが強く謳われている。

(人)

本県大学進学者数

出典：文部科学省 学校基本調査

②指標による評価

指標名	45_県内大学卒業生の県内就職率							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	若者の県外流出に歯止めをかけるため、大学との連携強化による成果を示す指標							D	<ul style="list-style-type: none"> ・近年43% 前後で推移しており、県内大学卒業生の半数以上が県外企業に就職している状況にある。 ・引き続き、県内企業の魅力や情報の発信を行うとともに、「就職・移住支援センター」において、学生と県内企業のきめ細かなマッチングを行う必要がある。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	43.3%	44.1%	42.2%				52%		
進捗率	-	9%	-13%				-		
指標名	107_県内大学等におけるリカレント講座の受講者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	若者の県外流出に歯止めをかけるため、大学との連携強化による成果を示す指標							D	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、学外からの受講者の受け入れが伸びず、受講者数が減少した。
年度	H28~R2年度の平均基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	1,185人	874人	859人				1,200人		
進捗率	-	-2073%	-2173%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(21)魅力ある大学づくり

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.8 【4.1】	3.1 【3.1】	・地元大学の教育が社会のニーズに即していない。 ・地域との交流ができれば良い。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度				優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費(千円)										
1	大学等の強みを生かした地域を支える大学づくり支援事業	3,750				①	17	5	4	4	4	R3年度～
2	若者の就職支援拠点事業	9,484				②	15	5	4	3	3	H29年度～

(説明)

【1】R3年度までの県と大学等で構成する「大学コンソーシアム香川」の取組み等も踏まえ、R4年度より新たな産学官の連携の枠組み「大学・地域共創プラットフォーム香川」において、構成員間での情報共有や議論等を行い、若者の県内定着等を図るための取組みを始めており、若者から選ばれる大学等の魅力向上や、若者の県内定着を図るうえで、事業の必要性等は高い。

⑤ 総合評価

・R4年度から、産学官の連携の枠組みとして設立した「大学・地域共創プラットフォーム香川」において、地域の社会経済を支える人材の育成・定着、若者が活躍する場づくりの取組みを始め、産学官の構成員間で情報や課題認識を共有しながら、効果的な取組みや実践的な取組みを行っていく必要がある。
・県内大学生等に対して県内企業への就職を促すため、大学等と関係機関が連携し、企業情報やインターンシップ情報の提供、合同就職面接会の開催等を行うことで、一定数の若者の県内定着に繋がっている。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(22)環境の保全	・環境教育・環境学習の推進などにより、環境を守り育てていくための「人づくり」に取り組む。 ・「人づくり」の取組みが地域に根差したものとなるよう、「地域づくり」も重点的に推進する。
施策	69 環境を守り育てる地域づくりの推進	
取組みの方針	1 持続可能で環境と調和した地域づくりの推進 2 環境教育・環境学習の充実 3 県民参加の山・川・里(まち)・海の環境保全 4 うるおいのある快適な地域づくり	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・H27年の国連サミットで採択されたSDGsが掲げる17のゴールには、環境の分野に関連するものが多く、地球環境の保全と経済社会活動の両立を図りながら、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現することが求められている。

・環境の課題は、気候変動、資源循環、生物多様性など、相互に関連するとともに、複雑多様化してきており、行政だけでなく、県民をはじめ地域が一体となって取り組むことが求められている。

・県政世論調査の結果では、生活規則として日常に定着しているものは取組率が高くなっている一方、環境保全活動の取組率は低い。

・社会経済は「ウイズ・コロナ」を前提に回復傾向にあり、対面での行事や活動も新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の状況に戻りつつある。

食べ物を大事にして、食べ残しなど、本来食べられるものは捨てない

電気をこまめに消したり、冷暖房の温度設定に注意するなど節電に努めている

地域や学校での環境美化や緑化運動に参加している

環境に関する講座への参加や正しい知識を得よう努めている

身近な環境問題について職場や家庭で話し合ったり、省エネや節電など環境によいことを知人に勧めたりしている

活動内容	いつもしている	ときどきしている	あまりしていない	全くしていない	無回答
食べ物を大事にして、食べ残しなど、本来食べられるものは捨てない	53.5	34.5	9.4	1.3	1.3
電気をこまめに消したり、冷暖房の温度設定に注意するなど節電に努めている	59.5	30.1	7.6	1.3	1.5
地域や学校での環境美化や緑化運動に参加している	12.4	25.2	30.6	30.3	1.4
環境に関する講座への参加や正しい知識を得よう努めている	6.4	22.4	41.2	28.6	1.4
身近な環境問題について職場や家庭で話し合ったり、省エネや節電など環境によいことを知人に勧めたりしている	5.2	26.9	41.6	25.2	1.2

資料: 令和元年度香川県県政世論調査

②指標による評価

指標名	108_環境保全活動や環境学習講座等への参加状況	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	環境を守り育てる地域づくりの推進の成果を示す指標	A	・環境保全活動や環境学習講座等の機会が増えたこと等により、前年度に比べ8.5ポイントの上昇となっており、多くの人の参加を得ることができている。 ・20～30代の参加率が他に比して低いことから、今後は、より身近な場所での機会の提供や効果的な情報発信を行い、さらに幅広い世代の参加を促していく必要がある。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	29.4% (R3.6) 31.2% (R4.6) 39.7% (R5.6) 40%		
進捗率	- 17% 97% -		
指標名	109_県と連携した市町・事業者・民間団体数	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	環境を守り育てる地域づくりの推進の成果を示す指標	A	・地域における環境学習推進事業や次世代へつなぐ美しい香川推進事業等の実施を通して、市町や事業者、民間団体に対し、積極的に連携を働きかけることで、連携団体数の増加につながった。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	69 団体 75 団体 89 団体 94 団体		
進捗率	- 24% 80% -		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(22) 環境の保全

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.2 【4.1】	3.2 【3.1】	・環境に対する取組みに、もっと力を入れるべきと考える ・環境保全のボランティア活動に参加する人が限定されているので、広げてほしい

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費(千円)							
1	かがわ「里海」づくり推進事業	7,511	Ⓐ	20	5	5	5	5	H28年度～
2	地域における環境学習推進事業	1,472	Ⓐ	19	5	5	4	5	H29年度～
3	海ごみ対策推進事業	19,293	Ⓑ	19	5	5	5	4	H25年度～
4	水産多面的機能発揮対策事業	3,472	Ⓑ	19	5	5	5	4	H28年度～
5	かがわ未来へつなぐ環境学習会開催事業	3,309	Ⓑ	18	5	4	4	5	H29年度～
6	環境地域づくり情報発信事業	2,398	Ⓑ	18	5	4	4	5	H29年度～
7	海底堆積ごみ回収事業	15,037	Ⓑ	15	4	3	4	4	H25年度～
8	次世代へつなぐ美しい香川推進事業	659	Ⓒ	15	4	3	4	4	R4年度～
9	かがわ「里海」づくり推進事業 (「参加型モニタリング事業」と「活動連携促進事業」に関するもの)	238	Ⓒ	13	4	3	3	3	H28年度～

(説明)

・環境保全に向けては、県民、事業者、民間団体、自治体などがそれぞれ主体的に取組みを進めるとともに、それらの取組みが地域に広がり、持続的なものとなるよう、各主体と協力・連携して活動の展開を図る必要がある。
 ・そのためには、全ての人々が環境保全への関心と理解を相互に深めながら行動につなげていくことが求められるため、環境への意識を高められるような学習機会の提供や情報発信は取組みの基本であり、非常に重要である。コロナ後の新しい生活様式の中で、実施方法等について工夫しながら環境学習機会の充実をより一層図るとともに、県、市町、事業者、民間団体等が実施している取組みや環境保全に係る情報について幅広く効果的な情報発信を行っていく必要がある。
 ・里海づくり推進事業については、R3年に瀬戸内海環境保全特別措置法改正により、「瀬戸内海における生物多様性の保全・水産資源の持続的な利用の確保を図り、地域資源を活用した「里海づくり」を総合的に推進する」といった主旨の改正が行われており、里海づくりへの取組みが求められている状況である。
 ・また、同改正では海洋プラスチック等の発生抑制対策が国と地方公共団体の責務となったことから、これまで以上に海ごみ対策にも取り組んでいく必要がある。
 【8】有効性の観点から内容を見直し、R4年度をもって事業の一部を廃止した。
 【9】同じ趣旨を持つ他の里海づくり事業に考え方を引継ぎ、当該事業はR4年度で廃止した。

⑤ 総合評価

・様々な事業の実施を通して、数多くの自治体や事業者、民間団体と連携を図れており、活動の広がりとしては大きな成果があったと考えられる。
 ・また、「地域における環境学習推進事業」や「里海づくり推進事業」等、誰もが気軽に参加できる環境学習や環境保全活動の機会を多く提供することで、県民の環境への意識や関心を高め、主体的な行動を促すことができ、施策「環境を守り育てる地域づくりの推進」は一定進捗が図れている。
 ・今後は、幅広い層の方々に参加してもらえよう、環境を身近に感じる場の提供をより一層充実させるとともに、さまざまな情報発信ツールを効果的に活用していく必要がある。
 ・里海づくり推進事業のうち、取組みの柱である人材育成の場「かがわ里海大学」の修了者数は増えており、一定進捗しているが、今後、さらに取組みを進めるためには地域に根差す地元企業等の参加や連携が重要であるため、企業等を里海づくりへ促す環境づくりを行っていく必要がある。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(22)環境の保全	・脱炭素社会の実現に向けて、県民、事業者、行政が一丸となって地球温暖化対策に取り組む。
施策	70 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全	
取組みの方針	1 徹底した省エネルギーの推進 2 再生可能エネルギー等の導入促進 3 森林整備と都市緑化の推進 4 気候変動に適応した対策の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



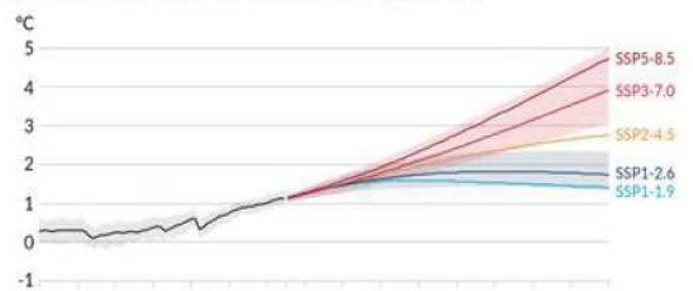
①社会経済等の状況

・近年、国内外では深刻な気象災害が多発しており、今後、地球温暖化の進展に伴う気候変動の影響によるリスクがさらに高まることが予想され、地球温暖化対策は喫緊の課題となっている。

・IPCC第6次評価報告書によると、向こう数十年の間に温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に地球温暖化は1.5℃及び2℃を超えると考えられている。

・パリ協定で、「産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満に保つとともに1.5℃に抑えるように努力する」という世界共通の目標が設定された。

・国では、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の宣言、気候サミットでの「2030年度削減目標2013年度比で46%削減」の表明、脱炭素に向けた地域における移行戦略である「地域脱炭素ロードマップ」の策定など、脱炭素に向けた動きが加速している。



シナリオ	シナリオの概要
SSP1-1.9	持続可能な発展の下で、工業化前を基準とする21世紀末までの昇温(中央値)を概ね(わずかに超えることはあるものの)約1.5℃以下に抑える気候政策を導入。21世紀半ばにCO ₂ 排出正味ゼロの見込み。
SSP1-2.6	持続可能な発展の下で、工業化前を基準とする昇温(中央値)を2℃未満に抑える気候政策を導入。21世紀後半にCO ₂ 排出正味ゼロの見込み。
SSP2-4.5	中道的な発展の下で気候政策を導入。2030年までの各国の「自国決定貢献(NDC)」を集計した排出量の上限にほぼ位置する。工業化前を基準とする21世紀末までの昇温は約2.7℃(最良推定値)。
SSP3-7.0	地域対立的な発展の下で気候政策を導入しない中～高位参照シナリオ。エーロゾルなどCO ₂ 以外の排出が多い。
SSP5-8.5	化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しない高位参照シナリオ。

出典:IPCC AR6 WG1 政策決定者向け要約(SPM)の概要

②指標による評価

指標名	110.温室効果ガス削減率(対H25年度)							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	地球温暖化対策の成果を表す基本的な指標							A	・省エネ等によるエネルギー消費量の減少や、再生可能エネルギーの導入拡大などにより温室効果ガス排出量の削減につながった。 ・前年度との比較では、電力会社の「電力排出係数」が上昇した影響を受け、削減率が低下した。 ・少しでも温室効果ガス排出削減につながるよう、今後も取組みを拡大していく必要がある。
年度	H29年基準値	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R7年目標値		
実績値	▲15.8%	▲26.0%	▲24.4%				▲33%		
進捗率	-	59%	50%				-		

指標名	111「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県民一人ひとりのライフスタイル等の転換を意識した行動の定着の成果を示す指標							D	<ul style="list-style-type: none"> ・意識はしているが、実際の行動には繋がっていないという人が一定割合見られた。 ・脱炭素に向けては、一人ひとりの行動変容が重要であり、気候変動の影響の効果的な情報発信や、デジタル化やテレワークなどの生活様式の変化を踏まえた取組みの促進など、実際の行動に繋がるような取組みを展開する必要がある。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	75.6% (R3.6)	74.3% (R4.6)	67.2% (R5.6)				90%		
進捗率	-	-9%	-58%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(22) 環境の保全

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.2 【4.1】	3.2 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・もはや「異常」気象ではなく、常態化している。早急な対策が必要。 ・今後、電気や水素が燃料となるのに、自動車社会の香川県にはそのインフラが整備されていない。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度	
		総事業費 (千円)							
1	かがわスマートハウス促進事業	145,107	①	18	5	5	4	4	H23年度～
2	脱炭素・地球温暖化対策推進事業	477	①	17	5	5	3	4	R4年度～
3	ゼロカーボンシフト支援事業	10,225	②	15	4	4	4	3	R3年度～
4	省エネ設備更新ESCO導入モデル事業	542	②	15	4	4	4	3	R4年度～
5	太陽光発電設備導入可能性調査事業	175	②	15	4	4	4	3	R4年度～
6	県有施設太陽光発電整備事業	825	②	15	4	4	4	3	R4年度～
7	省エネ県民運動促進事業	1,348	②	14	4	4	3	3	H22年度～
8	くらしの省エネ新エネ設備機器普及促進事業	350	③	13	4	3	3	3	H22年度～
9	燃料電池自動車等普及促進事業	261	③	13	4	3	3	3	H29年度～

(説明)

・地球温暖化対策は、取組みが多岐にわたっており、県民、事業者、行政等が一体となって取組みを進めていく必要があるが、香川県地域脱炭素推進協議会において「香川県地域脱炭素ロードマップ」を策定し、今後の地球温暖化対策の方向性について、各主体間で共有することができた。

・住宅の新築時におけるZEH化等とともに、省エネ機器の導入等による日常生活の中での省エネ推進を図り、家庭部門における脱炭素化を効果的に進める必要がある。

・脱炭素に向けて必要不可欠とされる水素の普及に向けて、国や民間企業における技術開発を踏まえつつ、県内事業者とともに着実に県民に対して知識等の普及を図っていく。

【8】香川大学やエネルギー事業者、ハウスメーカーとともに産学官一体となって家庭部門の脱炭素の取組みについて継続的に内容を改善しながら展開しているものである。近年はエネルギー価格の高騰や、太陽光発電設備に加え家庭向けの高効率ガス給湯器や省エネ空調等が発売されるなど、家庭における生活環境が大きく変化していることから、環境学習会の来場者に考察を深めてもらうため、R5年度から解説パネルを増加・ゲーム形式の展示を減少させ、費用縮減の見直しを行った。来年度以降も、各種団体とともに、住宅における脱炭素化の基礎的な取組みとして、省エネ機器の導入や日常生活の中における留意点など家庭における脱炭素を普及啓発する。

【9】R4年度までは水素自動車に焦点を絞り、環境学習会の中で子供向けの水素体験教室を実施してきたが、今年度は内容を一部見直し、他のプログラムでも実施していた車模型の走行実演を廃止し、費用縮減の見直しを行った。また県民に対して水素に関する知識等を着実に普及させるため、まずは庁内における勉強会を開催。R6年度以降は庁内外を含め、全国で進展している実証実験の状況等について勉強会やフォーラムなどを開催する予定である。

⑤総合評価

・「香川県地域脱炭素ロードマップ」の策定に加え、事業者や家庭における脱炭素の促進や、県自らの率先した省エネ等の取組みにより温室効果ガス排出量が削減され、「施策 脱炭素化社会の推進」は一定進捗が図れたと考えられる。

・温室効果ガスの排出量は、国のエネルギー政策や電力会社の「電力排出係数」に大きく影響される面があるものの、少しでも削減が進むよう、今後、取組みを拡大していく必要がある。

・地球温暖化対策はその取組みが多岐にわたっていることから、「香川県地域脱炭素ロードマップ」に沿って、これまで以上に関係団体や市町等との連携を図り、また県民の皆様や事業者の方々の御理解・御協力をいただきながら、計画的に地球温暖化対策を推進していく必要がある。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(22)環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・2R(リデュース、リユース)に重点を置いた3R(2Rとリサイクル)の推進による環境負荷の低減を目指す。 ・豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の課題解決に向けた取組みを推進する。
施策	71 持続可能な循環型社会の形成	
取組みの方針	1 2R(リデュース、リユース)の推進 2 リサイクルの推進 3 廃棄物の適正処理の推進 4 災害廃棄物処理体制の充実・強化	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・プラスチックごみや食品ロスなど、新たな課題が生じているほか、県政世論調査(R元)によると、ごみ分別・リサイクル対策に対する重要度は80%と高い。
 ・一般廃棄物の総排出量・最終処分量は減少傾向で推移しているが、リサイクル率は、低下傾向にある。
 ・不法投棄や不適正処理は、依然として後を絶たない。
 ・豊島廃棄物等処理施設撤去等事業については、調停条項に基づき、引き続き、関係者の理解と協力のもと、残された課題の解決に向けた取組みを進める必要がある。
 ・食品ロス削減推進法やプラスチック資源循環促進法が制定され、県民や事業者、行政などによる日常生活・事業活動での取組みが求められている。

年度	総排出量(万t)	最終処分量(万t)	リサイクル率(%)
H22	33.4	4.2	20.9
H23	33.7	4.2	20.9
H24	33.0	3.9	20.9
H25	33.0	3.6	20.9
H26	32.8	3.5	19.8
H27	32.4	3.4	19.3
H28	31.8	3.2	18.7
H29	31.5	3.1	19.8
H30	31.1	3.1	18.9
R元	31.2	3.1	18.2
R2	30.3	3.0	19.3
R3年度	30.0	2.6	19.4

(出典:循環型社会推進課)

②指標による評価

指標名	112_一般廃棄物の最終処分量							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県民の3Rの取組みの成果を示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・総排出量の減少や焼却灰の資源化などでリサイクル率が向上し、最終処分量の減少につながった。 ・総排出量の減少には、新型コロナウイルス感染症による事業活動の低下などが影響していると考えられる。事業活動の回復後も引き続き2Rに取り組む必要がある。 ・総資源化量(再生利用量)は減少しており、リサイクルの取組みを進める必要がある。
年度	R元年度基準値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度目標値		
実績値	3.1万t	3.0万t	2.6万t				2.6万t		
進捗率	-	20%	100%				-		
指標名	113_産業廃棄物の最終処分量							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	事業者の3Rの取組みの成果を示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策を前提とした体制の構築が進み、経済活動が回復し始めたことから、総排出量が増加し、リサイクル率が上昇したものの、最終処分量は若干増加した。 ・リサイクル率は微増傾向にあるが、引き続き建設工事での分別解体と再資源化等、リサイクルを推進する必要がある。
年度	R元年度基準値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度目標値		
実績値	17.2万t	14.4万t	14.7万t				16.1万t		
進捗率	-	255%	227%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(22) 環境の保全

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.2 【4.1】	3.2 【3.1】	・プラスチックごみ等の不法投棄は続いている。そのためには、まずごみを捨てないことが大事であり、また、川のごみなどを放置しないようにするべきである。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費(千円)							
1	豊島廃棄物等処理施設撤去等事業	959,844	Ⓐ	20	5	5	5	5	H15年度～
2	エコアイランドなおしまプラン推進事業	4,907	Ⓑ	14	4	4	3	3	H13年度～
3	廃棄物発生抑制推進対策事業(食品ロスの削減などに関すること)	1,382	Ⓑ	13	4	3	3	3	H12年度～
4	廃棄物発生抑制推進対策事業(かがわプラスチック・スマートショップ認定制度に関すること)	883	Ⓒ	11	4	2	2	3	R3年度～

(説明)

- 【1】R4年度末までに関連施設の撤去や処分地の整地工事が完了したことから、今後は、環境基準の達成に向けた地下水モニタリングを実施するとともに、処分地の維持管理を行う必要がある。
- 【2】環境教育・環境学習をはじめとするこれまでに実施したソフト事業の成果を定着させるため、引き続き住民主体の環境調和型まちづくり活動を支援する必要がある。
- 【3】プラスチックごみや食品ロスの問題解決に向けて、消費者のライフスタイルの変革と事業者の主体的な取組みを促進するため、表彰の実施や事業者の認定、地域や企業で行われる活動の支援を通じて、機運の醸成を図る必要がある。
- 【4】使い捨てプラスチックなどの削減に取り組む店舗等を認定・登録する「かがわプラスチック・スマートショップ認定制度」の認知度の向上を図るため、これまでの出前講座(くらしのセミナー、環境キャラバン隊)での普及啓発に加え、新たに県庁ギャラリーでのパネル展の開催をはじめ、環境学習会などの各種イベントに出展し積極的なPRを行うとともに、R5年度より新たに創設する表彰制度において、スマートショップの優れた取組みを表彰する「特別賞」を設けるなど、各店舗の取組内容を県民に広く紹介・周知するためのPR手法を工夫・改善することで、更なるプラスチックごみの削減に繋げる必要がある。事業の効率性を向上させるため、R5年度より廃棄物発生抑制推進対策事業の食品ロス削減推進事業とプラスチック削減推進事業の2事業を統合する見直しを行った。

⑤ 総合評価

- ・一般廃棄物の最終処分量の減少は新型コロナウイルス感染症による事業活動の低下が影響していると推測され、リサイクル率も向上している。また、産業廃棄物の最終処分量については昨年度より若干増加したものの目標値は達成しており、「施策 持続可能な循環型社会の形成」は一定進捗していると考えられる。
- ・食品ロスの削減をはじめとする3Rの普及啓発や活動支援によって、地域や事業者での取組みが広がりつつあるが、プラスチックごみの削減につながるサービスや商品を提供する店舗の認知度が低く、事業の実施方法を工夫する必要がある。
- ・「豊島廃棄物等処理施設撤去等事業」は、国の財政支援が受けられるR4年度末までに関連施設の撤去や処分地の整地が完了したことから、R5年度以降は、事業名を「豊島処分地維持管理等事業」に変更し、環境基準の達成に向けた地下水モニタリングを実施するとともに、処分地の維持管理を行うこととしている。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(22)環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然環境や生物の保全活動などを推進し、生物多様性の保全を図る。 ・深刻化する野生鳥獣による被害を減少させる。 ・「侵略的外来種リスト」を活用し、国及び市町、民間団体などと連携した適切な防除対策を実施する。
施策	72 自然とともに生きる地域づくりの推進	
取組みの方針	1 生物多様性の保全 2 有害鳥獣対策と外来種対策の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・私たちの暮らしは、生物多様性からもたらされるさまざまな恵みの上に成り立っているが、生物多様性は、開発など人間活動による危機、自然に対する働きかけの縮小による危機、人間により持ち込まれたもの(外来生物等)による危機、地球温暖化など地球環境の影響による危機に直面しており、その危機は増大していることから、香川県レッドデータブック掲載種数も増加している。

・定着が確認されている特定外来生物の防除主体としての県の責務規定(新設)等が明記された、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律(R4年法律第42号)がR5.4.1に施行となった。

・イノシシの農業被害金額は、H30年度までは減少傾向にあったが、以降は増加傾向にある。

・イノシシの捕獲頭数は、H27年度以降8年連続で1万頭を超えているが、依然として人身被害が発生しており、引き続き積極的な捕獲が必要。

香川県レッドデータブック掲載種数

種数	2004版(798種)	2021版(1,032種)
絶滅	10	15
絶滅危惧Ⅰ類	280	360
絶滅危惧Ⅱ類	190	270
準絶滅危惧	280	300
情報不足	38	87

(出典: 県みどり保全課)

イノシシの捕獲数と農作物被害金額の推移

年度	捕獲頭数	被害金額(万円)
H26	9,021	9,702
H27	10,452	9,082
H28	12,118	7,648
H29	11,642	6,117
H30	11,766	4,622
R元	14,743	5,211
R2	12,648	4,888
R3	14,349	5,057
R4	15,680	6,468

(出典: 県みどり保全課)

② 指標による評価

指標名	114_生物多様性に関する県民の認知度	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	生物多様性に関する取組みの成果を示す指標	B	<ul style="list-style-type: none"> ・計画していた普及啓発活動が予定どおり開催でき、認知度が向上した。文書館での標本展においては、20日間で2,300人余もの入場者があり、生き物に対し高い関心があると推察されるため、引き続き普及啓発に取り組む必要がある。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	37.2% (R3.6) 34.6% (R4.6) 42.0% (R5.6) 50%		
進捗率	- -20% 38%		
指標名	115_生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	生物多様性に関する取組みの成果を示す指標	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「かがわ生き物パートナー登録制度要領」に基づき、R4年度に目標(3団体登録/年度)と同数の3団体を登録し、計7団体を登録した。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	- 4団体 7団体 15団体		
進捗率	- 27% 47%		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(22)環境の保全

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.2 【4.1】	3.2 【3.1】	・現状はそんなに悪くはないと思うが、開発よりも保護・保全がさらに必要と考える。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費(千円)							
1	鳥獣捕獲等助成事業	33,480	①	18	5	4	4	5	H23年度～
2	特定鳥獣等個体群管理推進事業	25,510	①	17	5	4	4	4	H27年度～
3	希少野生生物保全推進事業	2,229	②	16	4	4	4	4	H27年度～
4	侵略的外来種防除等対策事業	400	②	16	4	4	4	4	H28年度～
5	有害鳥獣総合対策事業	7,258	②	16	4	4	4	4	H24年度～
6	「まちかど生き物標本展」開催事業	1,998	③	13	3	4	3	3	H30年度～
7	イノシシ被害未然防止緊急対策事業	3,490	③	12	3	3	3	3	R2年度～

(説明)

- 【1】R4年度の香川県における農作物被害金額のうち、イノシシ、ニホンザル及びニホンジカによるものは84,245千円で、全体の7割を占めており、農作物被害を軽減させるためには、事業の継続が必要である。
- 【2】特定鳥獣等個体群管理推進事業については、市町が実施する有害鳥獣捕獲事業では捕獲が困難な市街地周辺や島しょ部でイノシシの捕獲(R4年度は79頭捕獲(目標頭数67頭))を実施しており、イノシシによる人身被害を防止するためには不可欠であること、また、狩猟の魅力を感じることによって新規狩猟者の確保に繋げる入門講座や、わな猟初心者の捕獲技術の向上を図るための講習会を開催しており、狩猟者が高齢化している中、狩猟者を確保・育成するための対策として重要である。
- 【3.4】香川県レッドデータブックで絶滅のおそれが高いと評価された種について、現状の把握に努め、個体群の保護増殖を目的とした保護活動や生息・生育に支障を及ぼす侵略的外来種への対策を実施する必要がある、引き続き、行政、企業、民間団体、県民などさまざまな主体がそれぞれの特色を生かしながら、連携して保全活動を行っていくことが必要である。
- 【5】市町が実施する市街地等へ出没したイノシシの緊急捕獲や捕獲資機材の購入、侵入防止柵の設置等に対する補助を行っており、イノシシによる人身被害を未然に防止するために必要である。
- 【6】まちかど生き物標本展やフィールド講座の開催方法について、費用を抑制しつつ、より効果的に生物多様性の認知度の向上を図るため、標本展示中心の内容に代わり、生物多様性の保全をテーマとするよう見直しを行う。
- 【7】イノシシの出没や人身被害が多発した地域で、ICT捕獲システムを活用した捕獲(R4年度は26頭捕獲(目標頭数10頭))を試験的に実施し、同システムによる捕獲の効果や課題等を検証し、市町が実施する有害鳥獣捕獲への活用に向けて市町に情報提供したため、R4年度をもって廃止した。

⑤ 総合評価

- ・R4年度のイノシシの捕獲頭数は過去最多の15,680頭であり、農業被害や人身被害が抑制されており、施策「自然とともに生きる地域づくりの推進」は一定進捗していると考えられる。
- ・農業被害金額が近年は増加傾向にあることから、市町が行う有害鳥獣捕獲の支援の継続や、市街地周辺等における県主体の捕獲事業の重点的な実施、講習会などにより狩猟者を確保・育成していく必要がある。
- ・17年ぶりに改訂した「香川県レッドデータブック2021」では、掲載種数が、H16(2004)年発行の初版の798種から1,032種に大きく増加している。このため、より一層、希少野生生物の保護、生物多様性を保全する取組みの推進を図る必要がある。

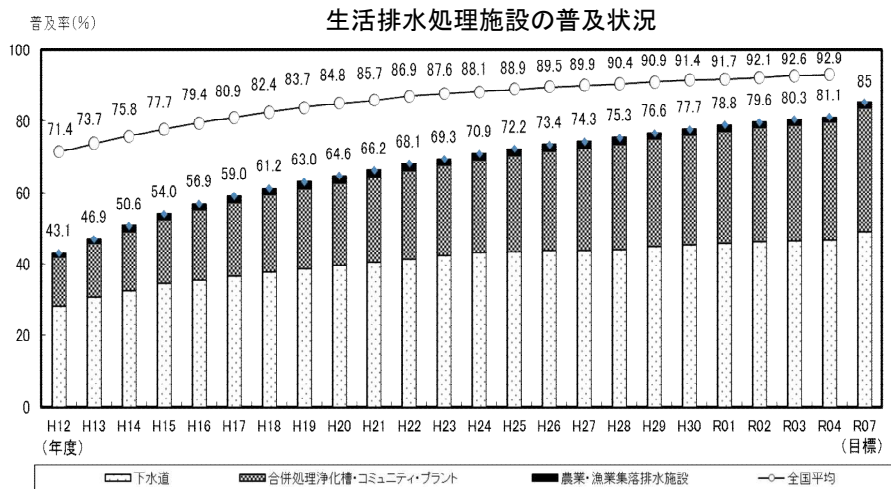
基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(22)環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境を保全する。 ・水環境、土壌・地盤環境を保全する。 ・騒音・振動・悪臭・化学物質対策などを推進する。
施策	73 生活環境の保全	
取組みの方針	1 大気環境の保全 2 水環境、土壌・地盤環境の保全 3 騒音・振動・悪臭・化学物質対策などの推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

- ・本県の大気環境では、すべての測定局で光化学オキシダントが環境基準を未達成である。光化学オキシダントやPM2.5については、濃度上昇が予想される場合に、迅速かつ的確な注意情報等の発令が必要である。
- ・R10年頃をピークに、石綿を使用する建築物の解体工事が年々増加する。災害の甚大化により、損壊した石綿使用建築物等からの飛散のおそれが高まっている。
- ・本県の河川や海域では、カドミウム等の健康項目は環境基準を達成しているが、生活環境項目のうち、河川のBODや海域のCODは全国平均と比べ達成率が低い。
- ・生活排水処理施設の普及率は、全国平均に比べまだ低い状況である。(R4実績:81.1%(全国92.9%))
- ・本県の環境保全・保健衛生に関する技術的、専門的な中核機関である環境保健研究センターは、複雑多様化する行政の課題や県民のニーズへの迅速な対応が求められているが、竣工から30年が経過し、施設や試験研究機器の老朽化が進んでいる。
- ・国は廃棄物処理施設整備計画で浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の基数割合76%を目標値としている。
- ・浄化槽の法定検査受検率は、全国平均を上回っているが、中国四国各県の中では2番目に低い。(R3実績:55.0%(全国47.1%))



②指標による評価

指標名	116 汚水処理人口普及率							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	水環境の保全を図るため、各種生活排水処理施設の整備状況全体を表す指標							B	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度の普及率の伸びは0.8ポイントであり、全国平均の0.3ポイントに比べて高かった。 ・普及率は全国平均92.9%に比べまだ低い状況であり(全国44位)、引き続き、下水道、合併処理浄化槽等の整備を促進する必要がある。
年度	R元年度基準値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度目標値		
実績値	78.8%	79.6%	80.3%	81.1%			85%		
進捗率	-	13%	24%	37%			-		

指標名	117_生活環境の向上(大気・水・騒音の満足度)							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県民の生活環境(大気のきれいさ、水のきれいさ、騒音の少なさ)に対する満足度を示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> 工場・事業場に対する排出規制など、環境保全の取組成果が県民生活に表れてきている。 進捗率が100%を超過しているが、感覚的な指標であり、調査毎のバラツキが考えられることから、引き続き、環境保全施策を推進する必要がある。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	52.6% (R3.6)	54.5% (R4.6)	59.3% (R5.6)				58%		
進捗率	-	35%	124%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野: (22) 環境の保全

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.2 【4.1】	3.2 【3.1】	・野焼き、工場の臭いが酷いのでどうにかしてほしい。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度 総事業費 (千円)	優先性 (計)					事業開始年度	
			必要性	有効性	効率性	公平性			
1	事業場排水処理技術開発研究事業	1,550	Ⓐ	18	5	4	4	5	H28年度～
2	生活排水対策重点事業	217,309	Ⓐ	18	5	4	5	4	H22年度以前
3	大気汚染常時監視機器更新整備事業等	7,875	Ⓑ	16	4	4	4	4	R4年度～
4	環境保全施設整備資金融資利子補給	551	Ⓑ	16	4	4	4	4	H22年度以前
5	アスベスト対策推進事業	420	Ⓑ	16	5	5	3	3	R元年度～
6	県有施設浄化槽設置整備事業	10,367	Ⓒ	12	4	4	2	2	R2年度～
7	大気汚染常時監視機器更新整備事業等 (「大気汚染常時監視測定局適正配置事業」 に関する事)	3,868	Ⓒ	11	5	2	2	2	R2年度～

(説明)

- ・県内で問題となっている排水について、処理技術の開発研究を行い、排出事業者による処理技術の導入(施設整備等)をめざす。
- ・大気汚染状況の常時監視は大気汚染防止法に基づく法定受託事務であり、国が事務処理の基準を示している。測定機器について、老朽化による定期的な更新が必要である。
- ・水質汚濁防止法で規制のかからない小規模事業場に対し、「香川県生活環境の保全に関する条例」に基づく排水基準を適用するため、排水処理施設の設置等を要する事業者への資金融資の利子を補給するものであり、事業者への負担軽減措置として必要である。
- ・災害発生時には、石綿使用建築物等の倒壊・破損や廃棄物処理に伴い石綿が飛散するおそれがあり、復旧等作業者や周辺住民の健康被害を防ぐため、大気中の石綿濃度測定等を実施するなど、適切な飛散・ばく露防止措置を講ずる必要がある。
- ・浄化槽の法定検査は、設備が正常に機能していることを確認するものであり、検査を受けていない浄化槽管理者や不適正浄化槽については、県指定検査機関と連携して適切な指導を行う必要がある。
- 【6】単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換は、県有施設においても率先して実施する必要があることから計画的に事業を執行した結果、R4年度末に国の目標値76%を達成したため、同年度末をもって事業を終了した。
- 【7】庁舎移転等に伴う大気汚染常時監視測定局の移設等がR4年度に完了したため、同年度でもって廃止した。

⑤ 総合評価

- ・大気汚染防止法や水質汚濁防止法等に基づく工場・事業場への排出規制や、生活排水処理施設の整備等の促進などにより、施策「生活環境の保全」は一定進捗していると考えられる。
- ・大気保全では、光化学オキシダントが全国的に環境基準を達成しておらず、健康被害の未然防止の観点から、引き続き注意報等の発令に備える必要がある。
- ・浄化槽については、法定検査受検率が着実に向上しているところであり、合併処理浄化槽の整備促進とあわせて、引き続き関係機関が連携して生活排水の改善に向けて取り組む。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(23) みどり豊かな暮らしの創造	<ul style="list-style-type: none"> ・森林が持つ公益的機能を維持していくため、各種の開発行為による森林などへの影響を最小限にとどめる。 ・すぐれた自然環境である国立公園や県立自然公園の適切な保護・利用増進を図る。 ・公共施設や民間施設などの効果的な緑化を図る。
施策	74 暮らしを支えるみどりの充実	
取組みの方針	1 暮らしを守るみどりの保護・保全 2 すぐれた自然の保護・保全 3 身近なみどりの整備・管理	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・暮らしを守るみどりについては、台風等による風水害が頻発化・激甚化する傾向にあることから、山地災害防止対策の推進や公益的機能をもつ「みどり」の乱開発防止対策が求められている。

・すぐれた自然については、自然公園等における老朽化した施設の改修や修繕が必要な状況にある。また、貴重な自然環境や植生の分布地等を継続して適切に保護・保全する必要がある。

・身近なみどりについては、「新しい生活様式」の実践によって「みどり」の機能や役割が注目されており、緑化の質の向上やみどりの中でリフレッシュできる場の確保が求められている。

県民が重要と考えるみどりの役割

役割	令和元年度	平成26年度	平成22年度
大気を浄化したり、二酸化炭素を吸収するなど地球規模の環境保全に寄与する	49%	68%	72%
自然環境を維持し、植物、昆虫、小鳥などの生息場所を提供する	49%	61%	56%
美しい景観や快適な生活空間を形成する	45%	41%	56%
山崩れや洪水などを防止する	14%	38%	42%
水資源を安定的に供給したり、水質を浄化する	14%	44%	49%
都市部における災害時の避難場所や救済活動の拠点を提供する	12%	16%	49%
レクリエーションや趣味活動、環境教育などの場を提供する	14%	18%	14%
木材やきのこなどの林産物、農産物を生産する	11%	8%	7%
わからない	1%	1%	0%
その他	2%	0%	1%

(出典：R元県政モニターアンケート)

② 指標による評価

指標名	118_みどりの豊かさ(森林・公園など)の満足度							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	暮らしを支えるみどりの充実に向けた取組みの成果を示す指標							B	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの豊かさの満足度は基準値を上回り、みどりの充実に向けた県が行う施策への期待度は増加傾向にある。 ・今後もみどりの充実に向けた、森林の乱開発防止や優れた自然環境の保護・保全、身近な公園の整備等を進める。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	62% (R3.6)	61% (R4.6)	63% (R5.6)				65%		
進捗率	-	-33%	33%				-		
指標名	119_公園・緑地面積							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	都市公園、港湾緑地及び森林公園の面積							B	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、緑地については、これまで面積・個所数が増加してきたが、一定程度整備されたことで、公園の維持管理や質の向上に向けた取組が行われる方向へ転換してきており、進捗率は緩やかになってきている。 ・劇的な変化は見込めないが、今後も関係各課で連携し、公園、緑地の整備等を進める。
年度	R元年度 基準値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度 目標値		
実績値	1,838 ha	1,841 ha	1,842 ha				1,856 ha		
進捗率	-	17%	22%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(23) みどり豊かな暮らしの創造

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.9 【4.1】	3.2 【3.1】	・維持に力を入れるべきではないか。 ・せつかく山に囲まれているので、キャンプ施設やアスレチックなどを充実させてほしい。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性 (計)				事業開始年度		
		総事業費 (千円)	必要性	有効性	効率性	公平性			
1	瀬戸内海国立公園等魅力向上事業	42,169	①	18	5	4	4	5	H27年度～
2	みどりの県有施設管理事業	45,832	②	16	5	4	3	4	R3年度～
3	保安林整備管理事業	11,726	③	16	5	5	3	3	R3年度～

(説明)

- 【1】県民が安全で快適に自然とふれあうことができるよう、施設の老朽化対策を図るとともに、訪日外国人をはじめとする多くの観光客の利用環境を向上させるため、国の交付金を活用し、今後も計画的に整備を進める。
- 【2】県立自然公園の利用者の安全確保を図るため、老朽化が進んだ施設から順に対策を進めていく必要性が高い。また、自然環境保全地域等の希少性や大切さの周知などは、すぐれた風景や自然環境の保護・保全に対する県民意識の醸成に有効である。
- 【3】保安林管理システム等を適切に運用するために、常に最新のOSに対応可能なシステムに更新するものであり、更新作業が完了したことからR4年度をもって廃止した。

⑤ 総合評価

- ・公園施設について、標識の改修や園路の改修を行い、訪日外国人をはじめとする観光客の利用環境を向上させたことから、施策「暮らしを支えるみどりの充実」は一定進捗した。
- ・保安林整備管理事業については、保安林管理システムの更新作業がR4年度において完了している。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(23) みどり豊かな暮らしの創造	<ul style="list-style-type: none"> ・森づくり活動をより一層促進する。 ・みどりへの理解を深める活動に取り組み、みどりづくり活動への参加者の増加に努める。
施策	75 県民総参加のみどりづくり	
取組みの方針	1 みどりづくりへの理解と参加の促進 2 県民総参加のみどりづくりの推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・人と森林との関わりの希薄化によって放置される森林が増え、森林が有する多面的機能の低下が懸念される。
 ・森林をはじめとするみどりは県民共通の財産であることから、みどりの重要な働きを普及啓発することが大切であり、みどりを守り、育てる人材の育成に加え、森林ボランティア団体などの活動の支援や多様な主体によるみどりづくり活動を支援し、県民総参加のみどりづくりを推進する必要がある。

県民参加の森づくり参加者数(人)

年度	参加者数(人)
H17	4,200
H18	4,500
H19	5,000
H20	5,500
H21	6,200
H22	6,500
H23	6,800
H24	7,200
H25	7,800
H26	8,500
H27	9,000
H28	9,200
H29	9,500
H30	9,800
R元	8,500
R2	6,500
R3	6,200
R4	6,500

(出典: 県森林・林業政策課)

② 指標による評価

指標名	120_森林ボランティア活動の関心度							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県民総参加のみどりづくりの推進に向けた取組みの成果を示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・県政モニターアンケートの結果によると、森林ボランティア活動の関心度は高まっており、順調に推移している。 ・森林ボランティア団体の活動が継続できるよう支援するなど、引き続き、県民総参加のみどりづくりを推進する必要がある。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	61% (R3.6)	59% (R4.6)	64% (R5.6)				65%		
進捗率	-	-50%	75%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野: (23) みどり豊かな暮らしの創造

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.9 【4.1】	3.2 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・県民総参加のみどりづくりに参加したことがない。 ・取り組みについてのアピールが少ない。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	緑化推進事業	3,818	①	16	5	3	4	4	H28年度～
2	森とみどりの祭典開催事業	3,409	②	15	4	4	3	4	H30年度～
3	香川県緑の少年団育成強化事業	1,574	②	15	4	4	4	3	H26年度～
4	どんぐり銀行活性化事業	1,719	②	13	5	3	2	3	H28年度～
5	みどりの学校運営事業	5,012	②	12	4	2	4	2	H29年度～
6	香川県街なか緑化推進事業	2,687	③	11	3	3	3	2	H21年度～

(説明)

・新型コロナウイルス感染症の影響により、R元年度～4年度は、森づくり参加者数が減少したが、県民総参加のみどりづくりを推進するために、今後も、どんぐり銀行活性化事業、みどりの学校運営事業、森とみどりの祭典開催事業などを実施する必要がある。また、森づくりや緑化推進の次世代を担う緑の少年団の活性化を図る必要がある。
【6】「緑の募金事業」において同様な事業があることから、他の施策と比較検討した結果、R4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

・新型コロナウイルス感染症の影響により森林ボランティア活動が抑制されるなど非常に厳しい状況が続く中、県民参加の森づくり参加者数は、ボランティア団体等の尽力により、6,130人(R3年度:6,071人)となっており、施策「県民総参加のみどりづくり」については一定の進捗が図られたと考える。
・森林をはじめとするみどりは、県民共有の財産として、多様な主体によるみどりづくり活動を推進する必要がある。また、森林ボランティア活動を担う人材が高齢化し、後継者の確保が課題となっていることも踏まえ、県民が森づくり活動に参加できる機会の確保やみどりを守り・育てる人材の育成、森林ボランティア団体の活動が継続できるよう支援するなど、引き続き、県民総参加のみどりづくりを推進する。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(24) 活力ある地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能の集約や中心市街地の活性化により、地域の持つ活力や利便性を向上させるとともに、持続可能なまちづくりをめざす。 ・計画的な保全を実施し、県有建物を長寿命化することにより、更新や修繕にかかる全体的な経費の縮減を図る。
施策	76 都市・集落機能の向上	
取組みの方針	1 集約型都市構造の推進 2 中心市街地の活性化 3 空き家対策の推進 4 既存ストックのマネジメント強化	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化が進む中、市街地が拡散して低密度な市街地を形成する傾向にある。 ・中心市街地商店街は、小売業の競争激化、店主の高齢化や後継者不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により空き店舗率が高い水準にある。 ・H30年の「住宅・土地統計調査」によれば、本県の空き家率は18.1%と高い水準になっており、今後も空き家の増加が見込まれる。 ・県有建物の延べ床面積の築年数別の割合を見ると、40年以上経過している建物は35.0%と老朽化が進行している。(R3.4.1現在) ・サンポート高松地区において、香川県立アリーナなどの新たな施設の計画や整備が官民で進められており、これらにあわせてより一層のにぎわいを創出し、中核拠点機能の強化や中心市街地の活性化を図る必要がある。 	<p style="text-align: center;">空き家数の将来推計</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>空き家数の将来推計 (単位: 戸)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>空き家数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>88,200</td> <td>18.1%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>97,117</td> <td>19.7%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>107,019</td> <td>21.7%</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>112,877</td> <td>22.9%</td> </tr> <tr> <td>R17</td> <td>126,885</td> <td>26.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(出典: R4香川県住生活基本計画)</p>	年度	空き家数	割合	H30	88,200	18.1%	R2	97,117	19.7%	R7	107,019	21.7%	R12	112,877	22.9%	R17	126,885	26.0%
年度	空き家数	割合																	
H30	88,200	18.1%																	
R2	97,117	19.7%																	
R7	107,019	21.7%																	
R12	112,877	22.9%																	
R17	126,885	26.0%																	

② 指標による評価

指標名	121_立地適正化計画区域内の人口							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	市町による立地適正化計画の作成を促進する取組みの成果を示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・人口規模が比較的大きい市部での作成により、区域内人口の増加につながった。 ・計画作成に一定期間(2年程度)を要するため、新規に計画を作成した市町がなかったR4年度の実績値は横ばいとなっている。(現在作成中の市町あり。)
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	671千人	752千人	752千人				760千人		
進捗率	-	91%	91%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野: (24) 活力ある地域づくり

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.0 【4.1】	3.1 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の魅力を高める必要がある。 ・買い物などで首都圏にも負けないよう、若者のための場所を強化してほしい。 ・空き家問題や地域のことに無関心な人が増えている。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	サンポート高松地区都市再生整備事業	9,612	①	19	5	5	5	4	R4年度～
2	中心市街地商店街活性化支援事業	12,752	②	18	5	5	5	3	H25年度～
3	優良建築物等整備事業	52,450	②	18	5	5	5	3	R元年度～
4	県有建物長寿命化推進事業	167,517	②	18	5	5	4	4	H28年度～
5	空き家対策総合推進事業	819	②	15	5	3	3	4	H30年度～
6	老朽危険空き家除却支援事業	74,360	③	14	5	3	3	3	H27年度～

(説明)

【1】サンポート高松地区では、R7年3月に開設予定の香川県立アリーナをはじめ、駅ビルや大学などの新たな施設整備が進められており、地区全体のより一層のにぎわい創出のため、安全で快適な歩行空間の整備が必要である。
 【5,6】空き家対策の実施主体である市町への援助として空家法に基づき実施しているものであり、短期的な有効性や効率性に優れているとは言えないものの、市町の総合的な空き家対策を促進するため、引き続き事業の継続が必要である。なお、6については、より危険性の高い空き家が優先して除却されるよう、事業の方法の見直しを検討する。

⑤ 総合評価

・市町による立地適正化計画の作成の促進や、中心市街地の活性化の支援等を行った結果、立地適正化計画区域内の人口は、671千人(R2年度)から752千人(R4年度)に増加しており、本施策は一定進捗していると考えられる。
 ・一方で、サンポート高松地区における安全で快適な歩行空間の整備や中心市街地商店街への支援などにより、引き続き都市機能の集約や中心市街地の活性化を図るとともに、本県の空き家率は高い水準にあり今後も空き家の増加が見込まれることから、より効果的・効率的に市町の総合的な空き家対策を促進し、本施策を一層推進していく。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(24) 活力ある地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 農山漁村の有する多面的機能を維持・発揮する。 交流・関係・定住人口の増加による農山漁村の活性化を図る。 野生鳥獣による農作物被害の対策を推進する。
施策	77 活力あふれる農山漁村の振興	
取組みの方針	1 多面的機能の維持・発揮 2 農山漁村の活性化 3 鳥獣被害防止対策の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・農山漁村では、過疎化や高齢化の進行により、相互扶助などの集落機能が低下し、多面的機能の維持が困難となってきた。

・「半農半X」等の多様なライフスタイルの実現や棚田地域の振興を通じて農村の魅力を発信することが求められている。

・関係府省が連携し、戦略的に各種対策を組み合わせることにより鳥獣被害対策を抜本的に強化することとされている。

農家人口の推移(個人経営体)

年度	農家人口(人)	65歳以上の割合(%)
H12	159,655	29.5
H17	128,637	33.4
H22	95,432	36.1
H27	70,957	42.3
R2	50,978	48.9

出典：農林水産省「農林業センサス」

② 指標による評価

指標名	122_多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	農業者や地域住民の協働による農地や水路、農道などの保全管理活動の成果を示す指標	A	<ul style="list-style-type: none"> 多面的機能支払制度に取り組む活動組織の新規設立や、土地改良区単位での合併・併合による広域化を推進したことで、取組面積は計画を大幅に上回る424ha増加した。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	14,280ha 14,794ha 15,218ha 15,000ha		
進捗率	- 71% 130% -		
進捗率	- 71% 130% -		
指標名	123_グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	農業体験施設などの利用者数(体験者数と宿泊者数)であり、交流による農村の活性化の状況を示す指標	-	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験施設や農林漁家民宿の施設数は増加したものの、体験・宿泊者数はコロナ前の水準に比べ74%の回復となった。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	84,300人 105,900人 126,200人 コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る		
進捗率	- - -		
進捗率	- - -		

③ 県政世論調査結果

対象分野: (24) 活力ある地域づくり

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.0 【4.1】	3.1 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> 山間地の山林や農地を手入れする人がいなくなり、荒廃して住みにくくなっている。 農山漁村に若い人を取り込む環境や仕事を作り、定着させる方法を考えるべき。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性		公平性
1	多面的機能支払交付金	687,029	Ⓐ	19	5	5	5	4	R元年度～
2	水産多面的機能発揮対策事業	3,472	Ⓐ	19	5	5	5	4	H28年度～
3	鳥獣捕獲等助成事業	33,480	Ⓑ	18	5	4	4	5	H23年度～
4	中山間地域等直接支払交付金	273,823	Ⓑ	18	5	4	5	4	R2年度～
5	多面的機能支払推進交付金	23,157	Ⓑ	18	5	4	5	4	R元年度～
6	中山間地域等直接支払推進交付金	2,643	Ⓑ	18	5	4	5	4	R2年度～
7	かがわの農泊推進事業	4,401	Ⓑ	18	5	5	4	4	R元年度～
8	中山間地農業ルネッサンス推進事業	792	Ⓒ	17	5	4	4	4	H29年度～
9	田んぼダム推進モデル事業	770	Ⓒ	17	5	4	4	4	R4年度～

(説明)

- ・指標「多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積」のR4実績値より、多面的機能の維持・発揮の施策は大きく進捗していると考えられ、引き続き多面的機能支払制度等を活用した協働活動への取組みを促進していく。
- ・R4年度においては新型コロナウイルス感染症の影響も限定的となり、交流人口は回復傾向にあるものの、引き続き農業体験施設や農林漁家民宿の施設数を伸ばすことで、農山漁村と多様な形で関わる関係人口を創出・拡大する取組みを推進し、農山漁村の活性化を図る。
- 【2】漁業者等が行う地域の取組みを支援することにより、漁場環境の維持回復等に大きな役割を果たしているが、水産業・漁村を取り巻く環境は厳しさを増していることから、多面的機能の発揮のためには継続的な取組みが必要である。
- 【3】R4年度の香川県における農作物被害金額のうち、イノシシ、ニホンザル及びニホンジカによるものは85,842千円で、全体の7割を占めており、農作物被害を軽減させるためには、事業の継続が必要である。
- 【7】農業者等が実施する交流促進活動や農業体験等に要する施設整備等に対して支援するとともに、体験モデル企画やフェアの開催、四国4県連携による情報発信などに取り組んだことで、農業体験施設や農林漁家民宿の施設数は増加したものの、体験・宿泊者数はコロナ前の水準まで回復していないことから、農山漁村の活性化を図るため事業継続が必要である。
- 【8】事業の有効性を高めるため、R5年度当初予算において中山間地域等人材緊急確保事業との統合を行った。
- 【9】R4年度は田んぼダムに試験的に取り組むモデル地区として、多面的機能機能支払制度を活用している活動組織を対象に専用セキ板の無料配布と畦畔の軽微な補修に必要な経費を補助した。本事業はモデル事業としての目的は達成したため、R4年度で廃止した。R5年度からは新たに、田んぼダムの取組みを推進する事業を実施している。

⑤ 総合評価

- ・指標「多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積」のR4実績値より、多面的機能の維持・発揮の施策は大きく進捗していると考えられ、引き続き多面的機能支払制度等を活用した協働活動への取組みを促進していく。
- ・R4年度においては新型コロナウイルス感染症の影響も限定的となり、交流人口は回復傾向にあるものの、引き続き農業体験施設や農林漁家民宿の施設数を伸ばすことで、農山漁村と多様な形で関わる関係人口を創出・拡大する取組みを推進し、農山漁村の活性化を図る。
- ・「鳥獣被害防止対策の推進」については、これまでの取組みを通じて、農作物被害は以前より減少しているが、近年は増加傾向にあるとともに、営農意欲の減退や耕作放棄地の増加等をもたらすなど、数字に表れる以上に深刻な影響があることから、活力あふれる農村の振興を図るため、より一層推進していく必要がある。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(24) 活力ある地域づくり	・地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として積極的に参画するとともに、地域住民、地域団体、行政など多様な主体が連携して、地域における役割を主体的に担い、互いに支え合い、助け合うコミュニティづくりを促進する。
施策	78 地域を支える活動の促進	
取組みの方針	1 地域拠点とネットワークづくり 2 地域で支える体制の整備 3 地域を支える人材の育成等 4 地域課題の解決に向けた関係人口の創出・拡大	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・若年層を中心とした地方から都市圏への人口流出等により、地方では、地域社会の担い手が減少し、消費市場が縮小するなど、様々な課題が生じている。

・R元年度県民意識調査において、地域団体の活動や運営面での課題に関して「担い手の不足・高齢化」「参加者の減少・固定化」等の回答が高い割合を占めるなど、本県においても地域を支える担い手の減少が社会的な課題となっている。

・国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においても、地域外の人々に対しても、地域の担い手としての活躍を促すことが目標として挙げられている。

課題	割合 (%)
担い手(役員やリーダー、その後継者)の不足や高齢化	65.4
参加者の減少・固定化	55.8
組織運営が役員任せで自主性が低い	26.6
活動内容の慣例化・新しい課題への対応力の不足	25.8
組織力(事務スタッフ、運営資金等)の不足	17.9
役員への事務負担の偏重	15.3
会員内外への情報の発信、収集、共有の不足	12.9
多様な地域団体との連携・ネットワークの不足	11.1
活動拠点となる場所の不足	6.3
その他	2.1
無回答	6.0

(単位: %) 出典: R元年度県民意識調査

② 指標による評価

指標名	124 県内で活動する地域おこし協力隊員数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	市町が地域づくりに取り組んでいる状況を示す指標							A	・地域おこし協力隊の活動に対する継続的なサポートや情報提供等により、市町の活用意向が高まり、目標を上回る協力隊員数の増加につながった。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	45人	57人	58人				53人		
進捗率	-	150%	163%				-		
指標名	125 地域運営組織の組織数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	地域課題の解決に向けての取組状況を示す指標							D	・新型コロナウイルス感染症の影響等により、組織の対外的な活動が控えられ、組織形成につながらなかった。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	83組織	83組織	82組織				96組織		
進捗率	-	0%	-8%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(24) 活力ある地域づくり

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.0 【4.1】	3.1 【3.1】	・活動への参加者が減少傾向にあり、住民へのPR活動等に努めていただきたい。 ・地域の交流を増やし、持続可能な地域づくりを目指すべき。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度	
		総事業費 (千円)							
1	安全・安心まちづくりを推進する防犯カメラ設置促進事業	25,070	①	19	5	5	5	4	H26年度～
2	生活安全活動費	7,719	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
3	離島活性化推進事業等事業	3,081	②	16	5	4	3	4	H26年度～
4	地域コミュニティ活性化支援事業	9,981	②	16	5	3	4	4	H27年度～
5	市町地域づくりモデル事業	3,650	②	14	4	2	4	4	R元年度～
6	関係人口創出・拡大事業	356	③	13	4	2	3	4	R2年度～

(説明)

【4】本事業のうち、地域づくり活動を行う団体の育成支援については、効果的な事業となるよう事業内容の見直しを検討していく。一方、県の地域おこし協力隊による広報等サポートニーズへの有効性は一定あると考えられる。

【5】予算執行率が低くなっている。

【6】令和5年度に事業を見直し、「関係人口」と連携・協働した地域単位の地域づくり活動を新たに支援する形で取り組んでいる。

⑤ 総合評価

・依然として人口減少等の進行が著しく、地域の担い手が不足する中、地域力の維持・強化を図る必要がある。
・本施策について、県内各地で地域づくりを行う地域おこし協力隊員数が増加するなど一定の成果は出ており、多様な主体が連携した地域コミュニティづくりを促進する観点から、先進的、モデル的な取組みや関係人口と地域をつなぐ仕組みづくり等についても引き続き支援する必要がある。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(24)活力ある地域づくり	・県民の国際交流・国際協力に対する理解を促進し、国際化の意識の醸成を図る。
施策	79 国際化の推進	
取組みの方針	1 国際交流・国際協力の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけではなく、生涯にわたるさまざまな場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。

・H6年に中国陝西省と友好県省提携、H27年にイタリアパルマ市と交流協定、H28年に台湾桃園市と交流協定を締結し、文化やスポーツなど様々な分野での交流を進めている。また、ベトナムハイフォン市や香川県出身者等で構成される海外県人会とも交流を深めている。

あなたの近所や職場で外国人が増えたと感じていますか

出典：R2年県政モニター調査結果

②指標による評価

指標名	126_国際交流員による活動数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	国際化の推進の取組みの成果を示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症も落ち着き始め、学校訪問などの各種イベントが再開し、国際交流員の派遣数も増加した。 ・今後もホームページ等で国際交流員による活動を積極的に発信・周知していく必要がある。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	137回	74回	149回				160回		
進捗率	-	-274%	52%				-		
指標名	63_香川国際交流会館(アイパル香川)利用者数[累計]								
指標の概要	国際化の推進の取組みの成果を示す指標							B	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、会議室利用時間の繰り上げや新規予約受付の停止などがあり会館利用者が減少したが、R4年度は感染状況が落ち着き、規制緩和も進んだことから利用者が増加したものである。 ・今後さらなる利用者の増加に向けて、関係機関と連携し、取り組んでいく。
年度	R2年度基準値	R3年度	R3~R4年度	R3~R5年度	R3~R6年度	R3~R7年度	R3~R7年度目標値		
実績値	140,000人	118,200人	264,461人				700,000人		
進捗率	-	-4%	38%				-		

③県政世論調査結果

対象分野： (24)活力ある地域づくり

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.0 【4.1】	3.1 【3.1】	・英語教育は、会話ができればグローバル社会についていけない。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性		公平性
1	語学指導等を行う外国青年招致事業	14,085	Ⓐ	18	5	5	4	4	H22年度以前
2	中学生の英語力向上事業	13,628	Ⓐ	18	5	4	4	5	H30年度～
3	イタリア共和国パルマ市との交流事業	1,153	Ⓑ	17	5	4	4	4	H27年度～
4	台湾桃園市等との交流促進事業	768	Ⓑ	17	5	4	4	4	H29年度～
5	ベトナム社会主義共和国ハイフォン市との交流促進事業	513	Ⓑ	17	5	4	4	4	H22年度以前
6	南米交流次世代人材育成事業	3,697	Ⓑ	17	5	4	4	4	H26年度～
7	北伯香川県人会創立45周年及びアルゼンチン香川県人会創立55周年記念事業	94	Ⓒ	14	5	3	3	3	R4年度
8	日露交歓コンサート2022事業	282	Ⓒ	14	5	3	3	3	R4年度

(説明)

・地域住民の国際理解を促進することは、外国人住民との壁をなくし、ひいては外国人住民にとって住みよい地域につながり、地域の活性化には必須である。

【2】R4年度で事業を廃止し、英語力向上に向けた、さらなる取組方法を検討する。

【7,8】事業終了のため、廃止とした。

⑤ 総合評価

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、対面での交流が難しかったことにより、施策「国際化の推進」の進捗は芳しくなかった。

・引き続き、海外の地方自治体等との交流や国際交流員による各学校での国際理解のための活動等を実施することにより、施策「国際化の推進」を一層推進していく。

・香川国際交流会館の利用者については、新型コロナウイルス感染症の影響により、基準値から微増にとどまっているところであるが、今後はイベント時の柔軟な施設運用などを提案し、利用促進に取り組む。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(25)文化芸術による地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術の裾野を広げるとともに、将来の担い手を育成する。 身近な場所で文化芸術活動ができる環境を充実させる。 文化芸術活動を通じて、障害者の社会参画を促進する。
施策	80 文化芸術の振興	
取組みの方針	1 文化芸術を担う人材の育成 2 文化芸術をはぐくむ環境の整備	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

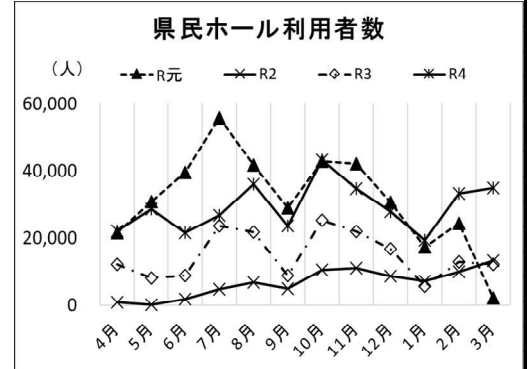
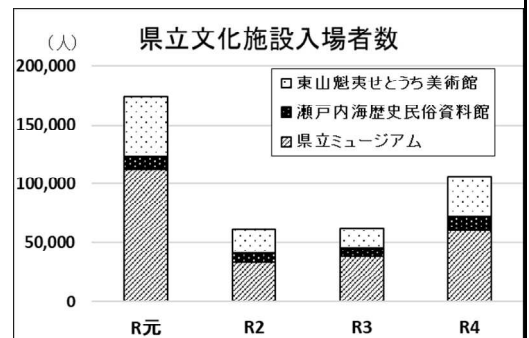
・人口減少・少子高齢化の進行に伴う文化芸術の担い手不足
地域の文化芸術の担い手が減少しており、子どもたちが文化芸術に接する機会やより専門的な指導を受ける機会を充実させ、将来性豊かな若手芸術家を育成することが必要である。

・新型コロナウイルス感染症による文化芸術分野への影響
新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント開催の制限などで、県民の文化芸術活動の自粛を余儀なくされたが、制限が緩和される中で、県立文化施設入場者数や県民ホール利用者数は回復傾向にあり、公演や展覧会などを会場で直接鑑賞する良さが再認識されている。

地域における文化芸術活動の再開や活動継続への支援、県民が優れた芸術作品や舞台芸術などを鑑賞できる機会の充実・確保、活動拠点となる文化施設の機能充実などが一層必要である。

・情報通信技術の進展、社会のデジタル化の進行
情報通信技術の高度化やネットワークの整備効果、新型コロナウイルス感染症対策により、舞台公演や展覧会のオンライン配信とその鑑賞の割合が高まっている。今後、文化施設の利便性の向上や収蔵作品等のデジタル化の充実が求められる。

・障害者文化芸術活動促進法の制定(H30年6月)
障害者がいきいきと暮せるよう、文化芸術の鑑賞の機会や発表の場を創ることが必要である。



(出典:各施設調べ)

②指標による評価

指標名	127_かがわ文化芸術祭の参加団体数[累計]							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県民が文化芸術に触れる機会の充実に向けた取組みの成果を示す指標							B	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術活動の自粛が余儀なくされたため、参加団体数が伸びなかった。 国においてイベント開催制限などが緩和されつつあるものの、文化芸術団体の活動や個人の鑑賞意欲はまだ新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前に戻っておらず、活動再開の支援や継続的に活動できる仕組みが必要である。
年度	H28~R2年度基準値	R3年度	R3~R4年度	R3~R5年度	R3~R6年度	R3~R7年度	R3~R7年度目標値		
実績値	446団体	63団体	162団体				500団体		
進捗率	-	13%	32%				-		

指標名	128 県立文化施設の特別展の入場者数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県民が優れた文化芸術に触れる機会の充実にに向けた取組みの成果を示す指標							C	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響による移動自粛要請や臨時休館・会期短縮等を行ったR3年度より入場者数は回復傾向となったものの、引き続き年間目標を下回った。</p> <p>・鑑賞に来館することができなかった方などに向け今後の来館につながるよう、ホームページやSNSを活用して作品紹介動画の配信などを行った。</p> <p>・新たなスタイルによる鑑賞機会（SNSによる動画配信）の提供やデジタルアーカイブの充実など、ICTやデジタル技術を活用した効果的な取組みなどによって、文化芸術に関心を持つ県民の幅を広げ、展覧会の入場者の増加につなげていくことが必要である。</p>
年度	H28～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	227,718人	13,012人	40,683人				240,000人		
進捗率	-	5%	17%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野： (25)文化芸術による地域の活性化

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.7 【4.1】	3.2 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術にふれる機会が少ない。 ・有名な芸術家にデザイン等を依頼するより、香川県出身で次世代の芸術家を育ててほしい。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性(計)					事業開始年度	
		総事業費(千円)	必要性	有効性	効率性	公平性			
1	県立ミュージアム大規模展事業	37,085	①	17	4	5	5	3	H20年度～
2	障害者文化芸術活動推進事業	6,484	①	17	5	4	3	5	R2年度～
3	地域部活動推進事業(文化部活動)	552	①	17	5	4	3	5	R3年度～
4	全国高等学校総合文化祭開催準備事業	6,112	②	16	5	4	3	4	R3年度～
5	県民ホール舞台業務委託事業	50,126	②	16	5	4	4	3	H20年度～
6	文化表彰事業等	11,362	②	15	5	3	3	4	H23年度～
7	県立ミュージアムその他管理費(展覧会企画力向上事業に関するもの)	205	②	14	4	4	4	2	H22以前
8	県民ホール文化事業	20,543	②	14	4	4	3	3	H19以前
9	民俗文化財保存修復事業	5,577	②	14	5	4	3	2	R4年度～
10	日露交歓コンサート2022事業	282	②	14	5	3	3	3	R4年度
11	新しい生活様式のもと頑張る文化芸術活動支援事業	2,000	③	13	5	3	3	2	R2年度～
12	かがわ未来のアーティスト育成事業	2,824	③	13	4	3	3	3	H30年度～
13	第5回高松国際ピアノコンクール開催支援事業	25,000	③	12	3	3	3	3	R3年度～

(説明)

【1】R4年度の入場者数は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準まで回復していないが、移動自粛要請や臨時休館による会期短縮などの影響が大きかったR3年度と比べると、一定程度増加している。県民にとって身近な拠点である県立ミュージアムにおいて、優れた芸術作品を鑑賞する機会や地域の文化・歴史を知る機会などを提供していくことや県外からの鑑賞者の誘致を図っていく上で、本事業の優先度は高い。

【2】障害者芸術文化活動支援センターを中心に関係機関と連携することで、文化芸術活動に関する相談支援体制を構築し、県内外の文化芸術活動の場に関する情報発信をはじめ、発表の機会や鑑賞の機会を確保するなど障害者による文化芸術活動の促進を図る必要がある。

【3】中学校の休日の部活動の地域移行に向けて、国の動向を注視しながら市町教育委員会等と連携を図り、必要な施策を実施する必要がある。

【10-13】R4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

・県民の文化芸術活動への支援、かがわ文化芸術祭や県立ミュージアム大規模展の開催などにより、新型コロナウイルス感染症の影響下においても県民が活動発表や鑑賞などを行えるよう機会を確保するとともに、若手芸術家の活動支援などにより将来を担う人材の育成を図ることができたことから、施策は一定進捗していると考えられる。香川の文化芸術の魅力を高め、未来に継承していくため、各事業を一層推進していく。また、県民の文化芸術活動の拠点となる県立文化施設においては、ICT技術などを効果的に取り入れるなど、さまざまな県民が容易に文化芸術に触れることができる環境の整備を一層推進していく必要がある。

・文化芸術活動を通じた障害者の社会参加を推進するため、R3年4月に設置した香川県障害者芸術文化活動支援センターを中心に障害者の文化芸術活動の促進を図った。R4年度には、瀬戸内国際芸術祭県内周遊事業としてR元年度に引き続き、香川県障害者芸術祭2022を開催し、障害者の文化芸術活動の発表の機会の確保及び障害者への理解促進を図った。引き続きセンターを中心に関係機関と連携するなど支援体制を強化し、発表の機会や鑑賞の機会の確保など障害者の文化芸術活動の振興に努める。

・生涯にわたって芸術に親しもうとする豊かな心の育成のため、今後も引き続き、子どもたちの発達段階に合わせた文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、指導者への資質向上の機会を提供する必要がある。

・中学校における休日の文化部活動の段階的な地域移行に向けて、引き続きモデル事業実施による成果と課題を整理するとともに、各市町教育委員会等と連携し環境整備を推進していく必要がある。

・R7年度に本県で開催する全国高等学校総合文化祭については、会場選定や公募作品の選定を終えることができ、順調に進捗していると言える。一方で県民の認知度が高まっているとは言えず、様々なツールを活用して情報を発信していくとともに、生徒実行委員会が主体的に企画運営する「500日前イベント」を開催して周知を図る必要がある。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(25)文化芸術による地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・経済波及効果がある取組みや個性豊かな取組みを継続し、地域の活性化を図る。 ・文化遺産や地域固有の文化を確実に保存・継承するとともに、その掘り起こしや活用を行っていく。
施策	81 文化芸術による地域づくりの推進	
取組みの方針	1 香川の特徴ある文化芸術活動を生かした地域づくり 2 瀬戸内国際芸術祭、ART SETOUCHIの推進 3 文化遺産の継承	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

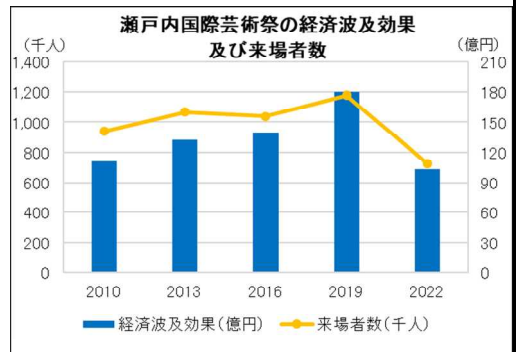
・人口減少・少子高齢化の進行に伴う地域活力の低下

人口減少や少子高齢化は、伝統文化や文化財の保存・継承などの担い手不足、地域コミュニティの衰退などをもたらしている。

そうした中、新型コロナウイルス感染症の影響下での開催となった瀬戸内国際芸術祭2022については同2019より経済波及効果及び来場者数は減少したものの、同芸術祭は地域活性化の大きな資源となっている。

また、文化芸術活動によって地域が「元気」になったと考える県民の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な活動制約の下にあってもほぼ同水準を維持しており、同活動は地域の活力となっている。

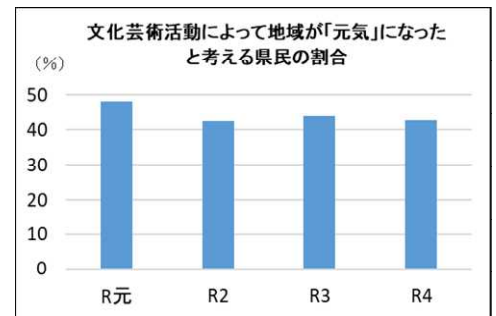
県民共有の貴重な財産を確実に保存・継承していくとともに、効果的に活用して、地域の活性化を図る必要がある。



(出典:瀬戸内国際芸術祭実行委員会調べ)

・文化観光振興法の制定(R2年5月)

文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環の創出が求められている。



(出典:県政モニターアンケート)

・文化財保護法の改正(H31年4月)、香川県文化財保存活用大綱の策定(R2年12月)、頻発化・激甚化する自然災害等への対応

地域社会の衰退や多発する災害などで、文化財が失われてしまう危険性が高まっており、地域社会全体で文化財を保護・継承していくことが必要である。

② 指標による評価

指標名	129_四国遍路の世界遺産登録に向けての札所寺院および遍路道の保護措置数	評価		進捗状況に関する分析
指標の概要	四国遍路の世界遺産登録に向けての取組みの成果を示す指標	C	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡指定に必要な札所寺院の文化財調査は順調に進捗している(残り4か寺)が、予定していた史跡指定のための関係者との調整に時間を要し、R4年度は志度寺1件の史跡指定に留まった。 ・関係市町との連携を強化し、史跡指定のための関係者との調整や史跡指定に向けた意見具申書の作成などを進める必要がある。 	
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値			
実績値	8か所 8か所 9か所			
進捗率	- 0% 9%			

指標名	130. 国県指定の文化財数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	地域の優れた文化財を保存・継承し、活用を図ることが重要であり、その取組みを進めていくため設ける指標							C	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市与島に所在する鍋島灯台が重要文化財に指定され、文化財として保護されることになった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により移動が制限され、指定に向けた調査が計画どおり実施できなかった。
年度	H28～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	14件	1件	2件				15件		
進捗率	-	7%	13%				-		
指標名	131. 文化財の保存活用計画と文化財保存活用地域計画の作成件数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	文化財・文化財群の保存活用を計画することで、地域づくりの核を形成する契機とするための指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・小豆島町の保存活用地域計画、大野原古墳群、満濃池の保存活用計画が各市町により作成された。 ・文化財を主題に地域全体の活性化に資するための国の交付金等の交付条件となる「地域計画」の作成を各市町へ促す。
年度	R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	1件	4件	7件				7件		
進捗率	-	57%	100%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野： (25)文化芸術による地域の活性化

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.7 【4.1】	3.2 【3.1】	・文化芸術は宝庫であり、教育、観光の面で、地域活性化に役立ててはどうか。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優 先 性					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	(計)	必 要 性	有 効 性	効 率 性	公 平 性		
1	指定文化財緊急保存修理・活用事業	26,460	①	19	5	5	5	4	H25年度～
2	瀬戸内国際芸術祭推進事業	219,680	①	16	5	4	4	3	H22以前
3	香川漆芸魅力発信戦略事業	12,387	②	16	5	4	4	3	R元年度～
4	瀬戸内国際芸術祭関連事業	242,371	②	15	4	4	4	3	H22以前
5	藝大連携美術展開催事業	3,556	②	15	4	4	4	3	H30年度～
6	世界遺産登録推進事業	4,594	②	15	4	4	4	3	H21年度～
7	さぬき映画祭事業	6,129	②	14	3	4	4	3	H18年度～
8	讃岐国府跡調査事業	3,378	②	14	4	4	4	2	H21年度～
9	地域総合調査研究事業	999	③	14	4	4	4	2	R3年度～
10	瀬戸内国際芸術祭関連事業(広報及びイベント運営に関すること)	550	③	9	2	2	3	2	R2年度～

(説明)

【1】地域づくりの基盤となる文化財を確実に後世に繋げるため、所有者等が計画的に文化財の保存修理・活用を行う経費への補助である。市町を通じて文化財所有者等から必要性や緊急性を聴取した結果を専門的視点から整理・精査し、効率性や公平性を勘案して長期計画を策定し実施するものである。また、金刀比羅宮や善通寺など、重要な文化財を特に多く保有する社寺等に対しては、文化財の保存状態等の調査を踏まえ、地域全体で計画的な保存・修理を促し、財政的、制度的支援を行う必要がある。さらに、自動火災報知機の設置など消防法で義務化された防災施設については、毎年必要となる設備点検を所有者が確実に継続できるための財政支援が必要である。このように、本県文化財の保存のための基本的かつ重要な、継続すべき総合支援政策である。

【2・4】3年に一度開催される瀬戸内国際芸術祭は、開催年における本県への国内外からの誘客に大きな成果を上げており、また、開催年以外の中間期においてもART SETOUCHIを実施して本県の資源を生かした交流促進に貢献するなど、地域活性化に資する取組みとして今後も継続することが重要である。

【9】「文化財保存活用地域計画」の策定や個別の文化財指定を支援する事業である。初回の直島町では、文化財保護の機運醸成を図ることができたが、他県と比較して本県の文化財保存活用地域計画の作成状況が低迷していることから、これまで基本としてきた埋蔵文化財包蔵地の悉皆調査という調査方法を改め、新たに計画策定に直結する、地域を特徴付ける物件の選択・優先的調査に変更するよう見直す。また、文化財指定の支援のために実施している発掘調査等を見直し、規模を縮減することで効果的な予算執行とするとともに、より国県文化財指定に繋がりにやすくする。

【10】芸術祭2025ではインバウンド需要が回復する見込みであることから、現状の予算でより効果的な広報活動ができるよう改善を行う。具体的には、広報ツールのうち、費用対効果の低い紙媒体の発行部数を減少させ、残りの広報ツール(SNS等)に重点的に投資する。

⑤ 総合評価

・藝大連携美術展覧会やさぬき映画祭の開催など、地域の魅力を生かした取組みにより、多くの県民が地域の魅力に触れる機会を提供することができた。また、若手漆芸作家の支援や四国遍路の世界遺産登録に向けた取組みなどを進めていく中で、文化資源を保存・継承し、活用することを推進してきたところであり、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、文化芸術の活動により地域が元気になったと考える県民の割合は4割を超えており、文化芸術による地域づくりは、一定進捗していると考えられる。香川県の特徴ある文化資源の活用により地域活性化につながるよう、一層取組みを進める。

・瀬戸内国際芸術祭2022は、春、夏、秋の3会期、計105日間開催した。新型コロナウイルス感染症の影響下での開催となったが、瀬戸内の12の島々で地域の自然や歴史、文化等に着目した作品やイベントを展開した。来場者については、3会期あわせて72万人であった。新型コロナウイルス感染症の影響による海外来場者等の減少により前回比約61%に留まったが、大勢の方々瀬戸内の魅力を堪能していただいた。

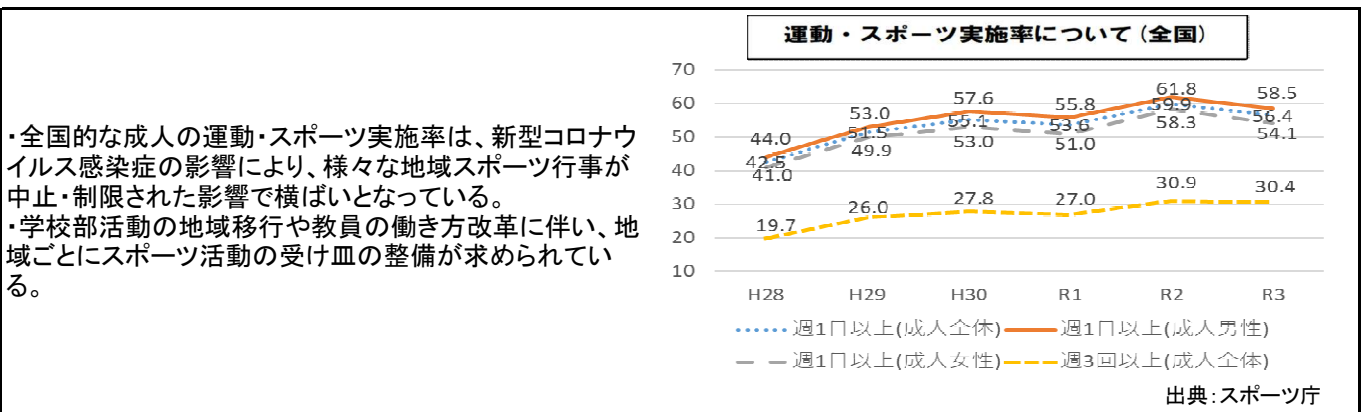
・県民の重要な宝物を次世代へ繋ぐための施策である指定文化財緊急保存修理・活用事業は、市町を通じて所有者等へ保存への取組みを促した結果、これまで計画になかった新たな案件が提案されるなど、所有者に保護意識の醸成が図られてきた。今後の計画的な修理サイクルの確立に資する施策として重要である。施策推進の観点から、今後も所有者の保護意識に寄り添った保存修理事業が実施できるよう、支援の充実を図り、所有者等の保護意識の低下を招かないよう努める必要がある。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(26) スポーツの振興	・より多くの人々が気軽にスポーツに参加できる環境づくりや情報提供、人材育成を行う。
施策	82 スポーツ参画人口の拡大	
取組みの方針	1 生涯スポーツ・地域スポーツの振興 2 新県立体育館の整備等県立スポーツ施設の充実	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況



② 指標による評価

指標名	132_成人の週1回以上のスポーツ実施率	評価		進捗状況に関する分析
指標の概要	成人の過去1年間における週1回以上の運動・スポーツ実施率を示す指標	D	・新型コロナウイルス感染症の影響で様々な活動が制限や自粛された中で、スポーツをする機会として各種大会を実施したが、大会の中止や参加の見合わせなどが多くみられ、スポーツや運動をする機会が減ったと考えられる。	
年度	R元年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値			
実績値	54.9% 54.6% 52.5% 65%			
進捗率	- -3% -24%			

指標名	133_生涯スポーツ指導者養成講座の受講者数[累計]	評価		進捗状況に関する分析
指標の概要	生涯スポーツ指導者養成講座を受講した合計人数	B	・他の研修会等で講座の案内を周知し、参加を促したものの、R7目標値を達成するための60人/年の目標には届かなかった。新型コロナウイルス感染症の影響が残っていると思われる。 ・R5年度からスポーツ指導者の資格制度が見直され、当講座受講が必須ではなくなったことから、受講者の減少が懸念される。	
年度	H28~R2年度基準値 R3年度 R3~R4年度 R3~R5年度 R5~R6年度 R6~R7年度 R7年度目標値			
実績値	292人 53人 93人 300人			
進捗率	- 18% 31%			

③県政世論調査結果

対象分野：(26) スポーツの振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.7 【4.1】	3.2 【3.1】	・中学校の部活動が減ったり、クラブ化しているので、全体的にスポーツをする子が減っている。 ・瀬戸大橋マラソンの実現。四国で香川県のみ県を挙げてのフルマラソンがない。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費(千円)							
1	新県立体育館整備事業	2,916,037	①	20	5	5	5	5	H29年度～
2	香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業	12,500	①	18	5	5	4	4	H22年度以前
3	県立体育施設運営事業費	33,277	②	18	5	5	4	4	H22年度以前
4	スポーツ施設・設備改修事業	8,611	②	18	5	5	4	4	R4年度～
5	地域部活動推進事業(運動部活動)	2,935	②	18	5	4	5	4	R3年度～
6	スポーツ活動参加促進事業	1,448	②	18	5	5	4	4	H28年度～
7	香川・台湾スポーツ交流事業	0	②	17	5	4	4	4	H28年度～
8	四国インターハイ開催事業	123,840	③	17	4	5	4	4	R2年度～
9	全国中学校体育大会開催経費	1,400	③	17	5	4	4	4	R3年度～

(説明)

【7】R4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

【8】R4年度に大会を開催し、事業終了となった。

【9】R5年度に大会を開催し、事業終了となる。

⑤総合評価

・競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設、交流推進施設としての機能を併せ持つ、香川県立アリーナ(新県立体育館)の整備を推進している。
 ・新型コロナウイルス感染症の収束とともに、さまざまな活動の機会が増え、スポーツ参画人口の拡大につながるアピールや取組みが必要である。
 ・R5年度からの中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けて、引き続きモデル事業実施による成果と課題を整理するとともに、各市町教育委員会等と連携し環境整備を推進していく。

基本方針	[3] 誰もが輝く香川	施策の目標
分野	(26) スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・全国大会や国際大会において活躍できるトップアスリートを育成する。 ・国民体育大会の総合順位で20位台を確保する。
施策	83 競技力の向上	
取組みの方針	1 ジュニア期からのタレント発掘・育成 2 トップアスリート育成のための支援 3 指導者の養成及び資質の向上	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・国際大会における本県出身選手の活躍状況は、オリンピック大会についてリオデジャネイロ大会1人、東京大会では過去最多7人が出場している。

・国民体育大会の総合順位については、H5年の東四国国体優勝からおおむね20位台以上を維持していたが、H25年(第68回大会)から30位以降に低迷した。しかし、H30年(第73回大会)、R元年(第74回大会)と2年連続で20位台に振り返った。

・R2年度からR4年度当初までは、新型コロナウイルス感染症の影響により国体強化事業における強化が不十分だったが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、R5年度から再び取組みを行っていく予定である。

・県のジュニア育成事業を経て全国大会や国際大会で活躍する選手が育っており、今後もジュニア期からの一貫指導体制を継続することが重要である。

四国4県天皇杯順位の変遷

年次	香川県	徳島県	愛媛県	高知県
2013	24	38	44	47
2014	25	46	47	47
2015	26	47	47	47
2016	28	45	47	47
2017	30	42	47	47
2018	30	46	47	47
2019	41	46	47	47
2020	30	46	47	47
2021	40	46	47	47
2022	30	46	47	47
2023	29	45	47	47
2024	25	46	47	46
2025	36	47	46	46

出典: 令和4年香川の競技力(抜粋)

65千葉 66山口 67岐阜 68東京 69長崎 70和歌山 71岩手 72愛媛 73福井 74茨城 77栃木

② 指標による評価

指標名	134_オリンピック大会に出場した本県関係の選手数	評価	進捗状況に関する分析					
指標の概要	競技力の向上の成果を示す指標として、オリンピック大会に日本代表として出場する本県関係選手の人数を把握	—	<ul style="list-style-type: none"> ・4年に1度の開催であり、次回は、R6年度に開催予定。 (※1) 東京オリンピックがR2年度からR3年度に延期されたことに伴う実績であり、R6年度を目標とした実績ではないため、進捗率は算出していない。 					
年度	過去5大会の平均人数基準値			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度目標値
実績値	2人			7人	-			3人
進捗率	-			-	-			
指標名	135_パラリンピック大会に出場した本県関係の選手数	評価	進捗状況に関する分析					
指標の概要	競技力の向上の成果を示す指標として、パラリンピック大会に日本代表として出場する本県関係選手の人数を把握	—	<ul style="list-style-type: none"> ・4年に1度の開催であり、次回は、R6年度に開催予定。 (※2) 東京パラリンピックがR2年度からR3年度に延期されたことに伴う実績であり、R6年度を目標とした実績ではないため、進捗率は算出していない。 					
年度	過去5大会の平均人数基準値			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度目標値
実績値	0.8人			3人	-			2人
進捗率	-			-	-			

指標名	136_国民体育大会男女総合成績							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	競技力向上の成績を示す指標として、国民体育大会の男女総合成績の順位を把握							D	・3年ぶりに国民体育大会が実施された。新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な強化ができなかったことが総合成績順位が下がった大きな要因であると考え。
年度	H27～R元年度の平均順位基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	31位	-	36位				20位台		
進捗率	-	-	-250%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(26)スポーツの振興

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.7 【4.1】	3.2 【3.1】	・個人に委ねられており、スポーツの重要性が教えられていない。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度	
		総事業費 (千円)							
1	国民体育大会派遣等事業	76,709	①	18	5	5	4	4	H22年度以前
2	羽ばたけトップアスリート育成事業	100,907	②	18	5	5	4	4	H22年度以前
3	香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業	12,500	②	18	5	5	4	4	H22年度以前
4	高校野球強化事業	4,014	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
5	障害者スポーツ普及強化事業	18,478	②	17	5	4	4	4	H25年度～
6	四国インターハイ開催事業	123,840	③	17	4	5	4	4	R2年度～
7	全国中学校体育大会開催経費	1,400	③	17	5	4	4	4	R3年度～

(説明)

【6】R4年度に大会を開催し、事業終了となった。
【7】R5年度に大会を開催し、事業終了となる。

⑤ 総合評価

・東京オリンピックの出場に関しては、目標を達成し、大きな成果をあげたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、十分な強化ができず、結果につながらなかった。事業を充実させ、今後も、国際大会等で活躍する選手を輩出できるよう、ジュニア期からのタレント発掘・育成、練習環境の充実等に努める。

5 「第2期かがわ創生総合戦略」の実施状況

(1) 4つの基本目標の数値目標の達成状況

①数値目標の達成状況

基本目標1 香川への人の流れを創る			
■ 人口の社会増減	戦略策定時 (R元年) ▲539人	実績値(R4年) ▲430人	目標値(R6年) +1,000人程度
基本目標2 誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る			
■ 人口の自然増減	戦略策定時 (R元年) ▲5,491人	実績値(R4年) ▲7,680人	目標値(R6年) ▲6,000人程度
基本目標3 活力ある香川であり続けるための元気を創る			
■ 県外観光客数	戦略策定時 (H30年) 9,416千人	実績値(R4年) 7,700千人	目標値(R6年): コロナ影響前の実績値 (令和元年9,687千人) まで速やかな回復を図る
基本目標4 人口減少に備えた持続可能な都市と地域を創る			
■ 県と市町の連携施策数	戦略策定時 (H30年度) 105施策	実績値(R4年度) 114施策	目標値(R6年度) 5年間で5施策以上拡大

②見直し後の総合計画への施策の引継ぎ

見直し後の総合計画である「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画を、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付ける。

令和2年3月に策定（令和4年3月変更）した第2期かがわ創生総合戦略は、総合計画の見直しに伴い廃止することとし、①の4つの基本目標に基づく施策は、見直し後の総合計画の3つの基本方針「安全・安心で住みたくなる香川をつくる『県民100万人計画』」、「活力に満ち挑戦できる香川をつくる『デジタル田園都市100計画』」、「多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくる『にぎわい100計画』」を推進する施策に引き継ぎ、デジタルの力を活用しながら地方創生に取り組む。

(2) 重要業績評価指標 (KPI) の状況

○ 重要業績評価指標一覧

戦略Ⅰ 人口減少に挑む

基本目標1 香川への人の流れを創る

(1) 産業振興による働く場の確保

① 成長産業の育成・集積

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
a ものづくり産業の振興	産業技術センターの研究開発による製品化件数	80件 (令和2~4年度の累計)	5年間で105件 (令和2~6年度の累計)	100件 (平成26~30年度の累計)
b 希少糖産業の振興	希少糖関連商品を製造・販売する事業者数	760社	令和6年度に932社	平成30年度:616社
c オリーブ産業の振興	オリーブの生産量	374t	令和6年度に590t	平成30年度:420t
	オリーブ牛の出荷頭数	2,780頭	令和6年度に3,400頭	平成30年度:2,335頭
d K-MIX関連産業の振興	K-MIX R(かがわ医療情報ネットワーク)で中核病院等が新たに情報連携した患者数	10,252件 (令和2~4年度の累計)	5年間で15,000件 (令和2~6年度の累計)	平成30年度:3,179件
	県が支援した健康関連製品の開発による商品化件数	6件 (令和2~4年度の累計)	5年間で15件 (令和2~6年度の累計)	11件 (平成27~30年度の累計)
e 魅力ある農林水産物づくりの推進	県オリジナル品種の作付面積(野菜、果樹、花き、オリーブ)	261ha (令和3年度)	令和6年度に293ha	平成30年度:238ha

② 産業の創出と維持・発展の促進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
a 若者に魅力のある働く場の創出	若者(15~39歳)の社会増減	▲1,402人 (令和4年)	令和6年に251人	平成30年:▲858人
b 先端技術の活用支援	県が支援した先端技術の活用による実用化件数	12件 (令和2~4年度の累計)	5年間で15件 (令和2~6年度の累計)	—
c 新規創業・第二創業の創出促進	開業した事業所数	2,237件 (令和元~3年度の累計)	5年間で3,800件 (令和元~5年度の累計)	3,745件 (平成25~29年度の累計)
d 事業承継の促進	事業承継計画策定件数	755件 (令和2~3年度の累計)	5年間で750件 (令和2~6年度の累計)	—

③ 独自の強みを持つ企業の競争力の強化

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	特許及び実用新案出願件数	1,053件 (令和2~4年の累計)	5年間で2,550件 (令和2~6年の累計)	2,500件 (平成26~30年の累計)

④ 企業の海外展開の促進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	海外展開を行った企業数	435社 (令和4年)	令和6年に428社	平成30年:446社

⑤ 企業立地の促進等と産業基盤の強化

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	企業立地件数	94件 (令和2~4年度の累計)	5年間で150件 (令和2~6年度の累計)	179件 (平成26~30年度の累計)

⑥ 県産品の振興

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	県産品の国内販売額(県サポート実績)	1,948,601千円	令和6年度に2,292,000千円	平成30年度:1,940,708千円
	県産品の海外販売額(県サポート実績)	460,843千円	令和6年度に430,000千円	平成30年度:338,580千円

(2) 人材の育成・確保

① 豊かな人間性と個性を伸ばす教育の推進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
a 確かな学力の育成	「授業の内容がよく分かる/だいたい分かる」と答えた児童生徒の割合	小学校 69.7% 中学校 57.5%	令和6年度に 小学校 76% 中学校 64%	平成30年度: 小学校 74.8% 中学校 61.8%
b ふるさに誇りを持つ教育の推進	「今住んでいる地域(香川県)の歴史や自然、産業について関心がある」と答えた児童生徒の割合	小学校 68.7% 中学校 44.2%	令和6年度に 小学校 68% 中学校 52%	平成30年度: 小学校 64.1% 中学校 44.6%
c 地域を担うグローバル人材の育成	CEFR A2レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合	40.2% (高等学校)	令和6年度に50% (高等学校)	平成30年度:36.9% (高等学校)

② 産業の成長を支える人材の育成・確保

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
a 産業人材の育成と企業の人材確保の支援	県の就職支援策における就職件数	2,366件 (令和2~4年度の累計)	5年間で4,000件 (令和2~6年度の累計)	平成30年度:702件
	高等技術学校修了生の就職率(委託訓練を含む)	81.3%	毎年度80%	平成30年度:83.5%
b 農林水産業の担い手の確保・育成	新規就農者数	415人 (令和2~4年度の累計)	5年間で700人 (令和2~6年度の累計)	755人 (平成26~30年度の累計)
	新規漁業就業者数	97人 (令和2~4年度の累計)	5年間で180人 (令和2~6年度の累計)	135人 (平成26~30年度の累計)
	新規林業就業者数	33人 (令和2~4年度の累計)	5年間で50人 (令和2~6年度の累計)	65人 (平成26~30年度の累計)
c 女性・高齢者等の就労支援	「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」での新規就業者数	169人 (令和2~4年度の累計)	5年間で500人 (令和2~6年度の累計)	—

③外国人材の受入れ・共生

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
a 外国人材の受入促進	外国人労働人材関係相談窓口での相談件数	270件 (令和2～4年度の累計)	5年間で459件 (令和2～6年度の累計)	—
b 外国人との共生推進	かがわ外国人相談支援センターにおける相談支援件数	1,106件 (令和2～4年度の累計)	5年間で1,090件 (令和2～6年度の累計)	—

(3)移住・定住の促進

①移住の促進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
a かがわの魅力発信	移住に関する相談件数	14,061件 (令和2～4年度の累計)	5年間で27,900件 (令和2～6年度の累計)	11,960件 (平成26～30年度の累計)
b 受入体制の整備	県外からの移住者数	8,000人 (令和2～4年度の累計)	5年間で12,400人 (令和2～6年度の累計)	6,080人 (平成26～30年度の累計)
c 定住の支援	移住者交流会参加者数	172人 (令和2～4年度の累計)	5年間で450人 (令和2～6年度の累計)	342人 (平成27～30年度の累計)

②若者の定住促進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
a 県内就職の促進	香川県就職・移住支援センター(ワークサポートかがわ)での職業紹介件数	1,441件 (令和2～4年度の累計)	5年間で2,500件 (令和2～6年度の累計)	平成30年度:441件
b 奨学金による地元定住の促進	奨学金を利用した県内大学等の県内出身者のうち、奨学金返還金の一部免除者の割合	54.5%	令和6年度に80%	平成30年度:52.3%

(4)魅力ある大学づくり

①県内大学等の充実強化

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	自県大学進学者の割合	17.4%	令和6年度に21%	平成30年度:17.5%

②県内大学等との連携強化

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	県内大学卒業生の県内就職率	42.2%	令和6年度に52%	平成30年度:40.6%

戦略Ⅰ 人口減少に挑む

基本目標2 誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る

(1)安全・安心な県土づくり

①災害に強い香川づくり

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	自主防災組織の活動カバー率	97.2%	令和6年度に100%	平成31年4月1日:96.4%
	県内上水道施設(基幹的な水道管)の耐震管率	24.7% (令和3年度)	令和6年度に31.4%	平成30年度:21.7%

②交通事故や犯罪のないまちづくりの推進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	交通事故死者数	35人 (令和4年)	令和6年に41人以下	平成30年:44人
	刑法犯認知件数	4,173件 (令和4年)	令和6年に4,100件以下	平成30年:5,222件

③社会資本の戦略的な維持管理・更新等の推進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	県管理の公共土木施設の補修箇所数	345施設	令和6年度に337施設	平成30年度:117施設

(2)「子育て県かがわ」の実現

①結婚・妊娠期からの支援

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
a 結婚を希望する男女の応援	かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるカップル数	831組 (令和2~4年度の累計)	5年間で1,730組 (令和2~6年度の累計)	693組 (平成29~30年度の累計)
b 妊娠前からの切れ目ない相談・支援体制の構築	乳幼児健康診査の受診率(1歳6か月児)	89.0%(令和3年度)	令和6年度に97%	平成29年度:95.6%
	乳幼児健康診査の受診率(3歳児)	95.4%(令和3年度)	令和6年度に97%	平成29年度:94.0%

②子ども・子育て支援の充実

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
a 就学前の教育・保育の充実	保育所等利用待機児童数	年度当初 12人(R5.4.1) 年度途中173人(R4.10.1)	令和6年度に年度当初0人、 年度途中0人	令和元年10月1日:313人 平成31年4月1日:182人
b 地域における子ども・子育て支援の充実	地域子育て支援拠点事業実施箇所数	99か所	令和6年度に101か所	平成30年度:95か所
c 子育て環境の一層の充実	合計特殊出生率	1.45 (令和4年)	令和12年に1.8程度	平成30年:1.61
d 困難な環境にある子どもや家庭への支援	里親等委託率	20.9%	令和6年度に35.2%	平成30年度:25.9%
e 子ども・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上	保育士人材バンクを通じて復職した保育士数	171人 (令和2~4年度の累計)	5年間で290人 (令和2~6年度の累計)	294人 (平成26~30年度の累計)

③子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
a 子どもや子育て家庭にやさしく安全なまちづくり	かがわこどもの駅認定施設数	497か所	令和6年度に510か所	平成30年度:474か所
b 子育てに伴う経済的負担の軽減	奨学金を利用した県内大学等の県内出身者のうち、奨学金返還金の一部免除者の割合(再掲)	54.5%	令和6年度に80%	平成30年度:52.3%

(3)「健康長寿の香川」をつくる

①健康づくりの推進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	がん検診(胃、大腸、肺、乳、子宮)受診率	胃:45.1% 大腸:47.9% 肺:54.0% 乳:52.2% 子宮:48.8%	令和6年度に55%以上	平成28年度: 胃:45.6% 大腸:46.3% 肺:54.9% 乳:49.3% 子宮:49.0%
	特定健康診査の実施率	55.8% (令和3年度)	毎年度70%以上	平成28年度:49.6%
	成人の喫煙率	15.4%	令和6年度に8.0%	平成28年度:16.0%

②社会参加の促進と生きがいづくりの推進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	高齢者いきいき案内所相談件数	1,604件 (令和2~4年度の累計)	5年間で3,300件 (令和2~6年度の累計)	3,022件 (平成26~30年度の累計)

③医療・介護サービスの確保・充実

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
a 安全で質の高い医療の確保	K-MIX R(かがわ医療情報ネットワーク)で中核病院等が新たに情報連携した患者数(再掲)	10,252件 (令和2~4年度の累計)	5年間で15,000件 (令和2~6年度の累計)	平成30年度:3,179件
	香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	77人	令和6年度に102人	平成30年度:37人
b 介護サービス等の充実	介護福祉士の登録者数	16,335人	令和6年度に19,900人	平成30年度:14,476人

(4)「女性が輝く香川」の実現

①あらゆる分野における女性の活躍推進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	女性リーダー育成に関する講座等の修了者数	109人 (令和2～4年度の累計)	5年間で150人 (令和2～6年度の累計)	平成30年度:36人

②働く女性の活躍の推進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	女性活躍推進の自主宣言「かがわ女性キラサボ宣言」登録企業数	120社 (令和2～4年度の累計)	5年間で178社 (令和2～6年度の累計)	185社 (平成27～30年度の累計)

(5)働き方改革の推進

①ワーク・ライフ・バランスの実現

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	「かがわ働き方改革推進宣言」登録企業数	203社 (令和2～4年度の累計)	5年間で311社 (令和2～6年度の累計)	平成30年度:66社

②柔軟な働き方の普及・促進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	「かがわ働き方改革推進宣言」登録企業数(再掲)	203社 (令和2～4年度の累計)	5年間で311社 (令和2～6年度の累計)	平成30年度:66社

戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する

基本目標3 活力ある香川であり続けるための元気を創る

(1) 魅力ある地域づくり

① 香川の特徴を生かした地域づくり

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
a スポーツを生かした地域の活性化	地域密着型スポーツチームのシーズン総観客者数	57,870人 (令和4年シーズン)	コロナ影響前の実績値(令和元年シーズン)まで速やかな回復を図る	平成30年シーズン:117,326人
	アジア競技大会、オリンピック競技大会への本県出身の出場選手数	アジア競技大会: -(令和5年に延期) オリンピック競技大会: 7人(令和3年)	アジア競技大会: 10人以上(令和4年) オリンピック競技大会: 3人以上(令和6年)	アジア競技大会: 8人(平成30年) オリンピック競技大会: 1人(平成28年)
b 文化芸術による地域の活性化	かがわ文化芸術祭の参加団体数	239団体 (令和2~4年度の累計)	5年間で500団体 (令和2~6年度の累計)	428団体 (平成26~30年度の累計)
	四国遍路の世界遺産登録に向けての札所寺院及び遍路道の保護措置数	2か所 (令和2~4年度の累計)	5年間で13か所 (令和2~6年度の累計)	2か所 (平成26~30年度の累計)
c 環境を守り育てる地域づくりの推進	環境教育・環境学習参加者数	43,028人 (令和2~4年度の累計)	5年間で125,000人 (令和2~6年度の累計)	121,332人 (平成26~30年度の累計)
	かがわ里海大学修了者数	1,108人 (令和2~4年度の累計)	5年間で2,950人 (令和2~6年度の累計)	1,377人 (平成28~30年度の累計)
d 多彩な地域づくりの推進	県内で活動する地域おこし協力隊員数	58人	令和6年度に52人	平成30年度:32人

② あらゆる分野におけるIT化の推進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	県が提供するオープンデータの利用件数	149,213件	令和6年度に80万件	平成30年度:73,181件

(2) 農山漁村を元気に

① 魅力あふれる農山漁村づくり

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	126,200人	コロナ影響前の実績値(令和元年度)まで速やかな回復を図る	平成30年度:162,500人

② 地域ぐるみの生産体制の強化

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
a 経営・生産の安定	ブランド農産物の生産量	35,475t (令和3年度)	令和6年度に41,662t	平成29年度:33,579t
	1人当たり魚介類(生鮮・加工品)購入金額	31,925円	令和6年度に32,000円	平成30年度:30,689円
b 鳥獣被害の防止	野生鳥獣被害が発生している集落数	236集落	令和6年度に178集落	平成30年度:226集落

③ 農山漁村地域の多面的機能の維持

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	15,218ha	令和6年度に14,900ha	平成30年度:14,689ha

(3) 交流人口の拡大

① 観光かがわの推進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
a 滞在型観光の推進	延宿泊者数	3,240千人 (令和4年)	コロナ影響前の実績値(令和元年)まで速やかな回復を図る	平成30年:4,048千人
	観光消費額	1,077億円 (令和4年)	コロナ影響前の実績値(令和元年)まで速やかな回復を図る	平成30年:1,117億円
b 観光客の満足度向上	県外観光客数	7,770千人 (令和4年)	コロナ影響前の実績値(令和元年)まで速やかな回復を図る	平成30年:9,416千人
	延宿泊者数(再掲)	3,240千人 (令和4年)	コロナ影響前の実績値(令和元年)まで速やかな回復を図る	平成30年:4,048千人
c 広域観光の推進	県外観光客数(再掲)	7,770千人 (令和4年)	コロナ影響前の実績値(令和元年)まで速やかな回復を図る	平成30年:9,416千人
d 戦略的な情報発信	県外観光客数(再掲)	7,770千人 (令和4年)	コロナ影響前の実績値(令和元年)まで速やかな回復を図る	平成30年:9,416千人
e 海外観光客誘致の推進	外国人延宿泊者数	34千人 (令和4年)	コロナ影響前の実績値(令和元年)まで速やかな回復を図る	平成30年:546千人

② 地域の活性化につながる交流の推進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	MICEの参加者数	42,382人	コロナ影響前の実績値(令和元年度)まで速やかな回復を図る	413,248人 (平成26~30年度の累計)

③ 交通ネットワークの整備

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	定期航空路線利用者数	133万人	コロナ影響前の実績値(令和元年度)まで速やかな回復を図る	平成30年度:206万人

戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する

基本目標4 人口減少に備えた持続可能な都市と地域を創る

(1) 集約型都市構造の推進

① 中心市街地等の活性化と都市の集約化

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	立地適正化計画を作成する自治体数	8自治体	令和6年度に9自治体	平成30年度:4自治体

② 地域公共交通の確保・維持

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	主な公共交通機関利用者数(こと でん、JR四国(県内)、乗合バス の利用者数)	31,306千人	コロナ影響前の実績値 (令和元年度)まで 速やかな回復を図る	平成30年度:37,823千人

(2) 広域連携の推進

① 広域連携の推進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	県と市町の連携施策数	114施策	5年間で5施策以上拡大	平成30年度:105施策

(3) 地域拠点とネットワークづくり

① 小さな拠点とネットワークの形成

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	拠点施設数	12施設	令和6年度に16施設	平成30年度:11施設

② 地域を支える活動の促進

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
a 高齢者等の日常生活の支援	高齢者への声かけ・見守りの実施率	39.7%	令和6年度に55%	平成30年度:35.6%
b 多彩な地域コミュニティ活動の促進	県内で活動する地域おこし協力隊員数(再掲)	58人	令和6年度に52人	平成30年度:32人

④ 既存ストックのマネジメント強化

個別施策	KPI	実績値(R4年度)	目標値	現状値
—	保全計画を策定する建物数	41棟	令和6年度に50棟	平成30年度:21棟

(3) 地方創生推進交付金・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）活用事業等の取組状況等

1. プロフェッショナル人材活用推進事業（地方創生推進交付金）

事業費	33,440 千円	第2期かがわ創生総合戦略 基本目標・施策の基本的方向	基本目標1 香川への人の流れを創る (2) 人材の育成・確保 (3) 移住・定住の促進		
事業概要	香川県プロフェッショナル人材戦略拠点の機能・体制拡充と事業内容の深化・高度化を図ることにより、副業・兼業を含む高度人材のUJターン就業・定着を促進し、本県への人材還流と地域・企業の成長を実現する。より広く経営革新への意欲喚起や人材ニーズの掘り起こしを行うことに加え、県内企業向けセミナーの拡充や都市圏人材向けセミナーの新規開催、地域大学との連携等により、本県拠点としての特色ある取組みを展開する。				
令和4年度の取組状況と今後の展開	香川県プロフェッショナル人材戦略拠点を中心に地域金融機関・経済団体等と連携し、地域の中小企業等に対して攻めの経営や経営改善への意欲を喚起するとともに、その成長戦略実現のために必要な人材ニーズを掘り起こし、民間の人材ビジネス事業者と連携して高度人材と県内企業とのマッチングを実施した。また、事業過程においては、拠点の体制拡充による訪問・支援対象企業の拡大、県内企業経営者向けセミナーの刷新による多様な人材活用への理解増進など、特色ある取組みを展開した。 今後も、香川県プロフェッショナル人材戦略拠点の機能・体制拡充と事業内容の深化・高度化を図りながら、多様な関係機関と連携することにより、副業・兼業を含む高度人材のUJターン就業・定着を促進し、本県への人材還流と地域・企業の成長実現のための取組みを展開していく。				
当該事業の令和4年度のKPI	①副業・兼業を含む人材マッチング成約件数：90件 ②県外人材の副業・兼業及びUJターンによる人材マッチング成約件数（KPI①の内数）：50件 ③地域企業の経営課題に関する相談件数：220件		KPI 実績値	①141件 ②65件 ③255件	
事業の効果	地方創生に非常に効果的であった	事業の評価	総合戦略のKPI達成に有効であった	今後の取組みの方針	後継計画で事業を継続

2. 情報通信関連産業の育成・誘致事業（地方創生推進交付金）

事業費	81,493 千円	第2期かがわ創生総合戦略 基本目標・施策の基本的方向	基本目標1 香川への人の流れを創る (1) 産業振興による働く場の確保		
事業概要	情報通信関連の人材育成、人材交流・ビジネスモデル創出、ビジネスマッチングを推進する取組みを総合的に展開するため、本県の高度情報化の推進を目的として設置された情報通信交流館「eーとびあ・かがわ」の一部を改修し、情報通信関連産業の育成・誘致の拠点とする。また、県外企業の誘致に総合的に取り組むことにより、情報通信関連分野における若者の働く場を創出する。				
令和4年度の取組状況と今後の展開	情報通信関連産業の育成・誘致の拠点として整備したオープンイノベーション拠点「Setouchi-i-Base」で、県内外の有識者からなるアドバイザーチームによる個別指導や、コーディネーターによる起業相談やビジネスマッチング支援を実施した。また、人材育成として、アプリ開発等人材養成講座やWebクリエイター養成講座、デジタル社会の未来セミナー、かがわアントレプレナーシップ養成講座等を開催した。これまでの「Setouchi-i-Base」の活動を通じて輩出された人材の県内定着を図るためには、働く場の創出が必要であることから、令和4年度は、県・市町・民間事業者の共創によりデジタル技術を活用した新サービスを創出する「かがわDX Lab」の活動を開始した。今後もこれらの取組を継続的に実施することにより、情報通信関連産業の育成に取り組み、若者の働く場を創出する。				
当該事業の令和4年度のKPI	①拠点活動を通じた事業化案件創出数：30件 ②拠点活動を通じた人材マッチング数：15件 ③拠点の会員数：220人 ④拠点で実施する講座等の延べ受講者数：3,190人		KPI 実績値	①185件 ②16件 ③168人 ④387人	
事業の効果	地方創生に非常に効果的であった	事業の評価	総合戦略のKPI達成に有効であった	今後の取組みの方針	予定通り事業終了

3. 「かがわの食」県産品魅力向上事業（地方創生推進交付金）

事業費	114,987 千円	第2期かがわ創生総合戦略 基本目標・施策の基本的方向	基本目標1 香川への人の流れを創る (1) 産業振興による働く場の確保 基本目標3 活力ある香川であり続けるための元気を創る (3) 交流人口の拡大
事業概要	県オリジナル品種の生産力を拡大・安定させるとともに、競争力を強化し、生産者の収入増につなげるため、新品種の開発等を進める。また、県産品の販売促進を図るため、生産者団体や料理団体等と連携し、県産品を使用した魅力的なメニューの開発、県産品購入施設の紹介、県産品を販売するマルシェの開催支援のほか、各種メディア等を通じたPR、「かがわの食」をテーマとした旅行商品の企画等を行い、本県を訪れるインバウンドや国内観光客及び県民に対し、「かがわの食」の魅力を発信する。		
令和4年度の取組状況と今後の展開	キウイフルーツの新品種の早期生産技術やアスパラガスの大規模生産技術の開発、サーモンの優良品種生産技術の開発、DNAマーカーを用いてさぬきうどんに適した小麦等の品種の研究等、新技術・新品種の開発に取り組んだほか、県オリジナル品種の生産拡大やスマート農業技術の確立に取り組んだ。また、県民や観光客向けの県産食材を活用した旅行商品の企画やプロモーション、県外の小売店やホテル・レストラン等での県産食材のフェアや、県産品を販売するマルシェの開催支援など、「かがわの食」の魅力発信や販売拡大に努めた。今後も、本県の特色ある農畜水産物の生産力を充実・強化していくとともに魅力の発信に努め、本県経済の活性化、所得向上や雇用創出を図る。		
当該事業の令和4年度のKPI	①県産品の国内販売額（県サポート実績）：2,300,000 千円 ②県オリジナル品種の作付面積（野菜、果樹、花き）：272ha ③観光消費額：1,155 億円	KPI 実績値	①1,948,601 千円 ②260ha ③1,077 億円
事業の効果	地方創生に相当程度効果があった	事業の評価	総合戦略のKPI達成に有効であった 今後の取組みの方針 予定通り事業終了

4. 産官学一体となった移住・定住・人材確保推進事業（地方創生推進交付金）

事業費	65,834 千円	第2期かがわ創生総合戦略 基本目標・施策の基本的方向	基本目標2 香川への人の流れを創る (2) 人材の育成・確保 (3) 移住・定住の促進 基本目標4 人口減少に備えた持続可能な都市と地域を創る (3) 地域拠点とネットワークづくり
事業概要	移住・定住の促進、地域産業の育成や魅力ある労働環境の整備による雇用の創出、就業先として選ばれる産業づくりなどの施策を重点的に推進するため、産官学が一体となり、地域の強みを生かした地域人材育成、地域産業の魅力発信等による人材確保、移住・定住促進の3本柱により持続可能な地域づくりを推進する。		
令和4年度の取組状況と今後の展開	合同就職面接会の開催、各大学等におけるデジタル技術に精通した人材育成のための取組み支援等、若者の県内定着に向けた施策に取り組んだ。また、農業、漁業、建設業等の業界と連携して人材確保、育成に繋がる民間主導での取組みを支援し、地場産業の活性化、就業者の移住・定住の促進に繋げた。さらに、新しい生活様式のもとで、県内外の幅広い人々にWebやSNS等の新たなコンテンツを活用した情報発信を行うとともに、定住サポーターや本県の移住促進ポータルサイト「かがわ暮らし」等でのきめ細やかな受入れ支援により移住者の増加に繋げた。今後も、産官学が一体となって移住・定住・人材確保の推進に取組み、香川への人の流れを創っていく。		
当該事業の令和4年度のKPI	①県の就職支援策における就職件数：700件 ②県内大学卒業生の県内就職率：44.5% ③若者（15～39歳）の社会増減：▲118人 ④県外からの移住者数：2,180人	KPI 実績値	①813件 ②42.2% ③▲1,402人 ④2,499人
事業の効果	地方創生に非常に効果的であった	事業の評価	総合戦略のKPI達成に有効であった 今後の取組みの方針 事業の継続

5. かがわグリーン産業成長促進事業（地方創生推進交付金）

事業費	141,286 千円	第2期かがわ創生総合戦略 基本目標・施策の基本的方向	基本目標1 香川への人の流れを創る (1) 産業振興による働く場の確保 (2) 人材の育成・確保 基本目標3 活力ある香川であり続けるための元気を創る (1) 魅力ある地域づくり
事業概要	<p>エネルギー産業への興味や進出意欲のある企業、研究機関に対するセミナー開催や技術開発支援などによる、産学官のネットワークの強化を図り、グリーン関連産業の成長に向けた基盤強化に取り組む。</p> <p>また、県内中小企業者等の省エネ化・再エネ導入の取組みを支援することにより、企業のコスト削減、効率化を促し、生産性向上による収益改善を図るとともに、脱炭素社会の実現に寄与する仕組みの構築に取り組む。さらに、県産木材の需要と供給のバランスを整え、儲かる林業へと成長させることで、就業者数の増加、県内定着を実現させる。</p>		
令和4年度の取組状況と今後の展開	<p>AIなど先端技術を活用してエネルギー・環境関連分野の商品開発等に取り組む県内企業に対する研究開発支援や、ゴミ減量化製品に取り組む事業者への支援等を行った。また、再生可能エネルギーに関するセミナー開催やエネルギー関連分野への進出を図る県内企業の見本市出展を支援した。</p> <p>今後も、環境保全と経済社会活動の両立による県内企業の成長と雇用創出を図っていく。</p>		
当該事業の令和4年度のKPI	①開業した事業所数：760件 ②新規林業就業者数：13人 ③温室効果ガス排出量：8,503千t-CO2（令和7年度） ④県産木材の搬出量：10,938m ³	KPI 実績値	①625件(速報値) ②7人 ③9,593千t-CO2（令和2年度） ④13,197m ³
事業の効果	地方創生に非常に効果的であった	事業の評価	総合戦略のKPI達成に有効であった 今後の取組みの方針 事業の継続

6. 多面的で持続可能な農村・漁村づくり推進事業（地方創生推進交付金）

事業費	139,770 千円	第2期かがわ創生総合戦略 基本目標・施策の基本的方向	基本目標1 香川への人の流れを創る (1) 産業振興による働く場の確保 (2) 人材の育成・確保 基本目標3 活力ある香川であり続けるための元気を創る (2) 農山漁村を元気に
事業概要	<p>農水産業の担い手の確保のため、安定して生産ができる高品質の農水産物の開発や生産環境の整備、業務に必要な機器や効率的な作業を可能とする機器の導入支援等を推進する。また、農村・漁村の保全のため、農地等の多面的機能を高めるための支援や、新たに確保した農業等の担い手を含む県民全体への普及啓発の一層の強化を図り、持続可能な農村・漁村づくりをめざす。</p>		
令和4年度の取組状況と今後の展開	<p>農水産業の担い手の確保と高付加価値化の推進のため、農水産物の育成技術の実証実験や育成環境の調査、事業者の先端技術を含めた機器・設備の導入支援や県産農産物のプロモーション等に取り組んだ。また、持続可能な農村・漁村の保全体制の構築のため、農業支援グループの組織化の推進や、農地中間管理機構を通じて担い手が新たに借り受けた農用地等に対する助成事業などを実施した。</p> <p>今後も、農水産業の振興及び人と自然が調和する快適なふる里づくりを図っていく。</p>		
当該事業の令和4年度のKPI	①新規就農者数：300人（令和3～4年度） ②新規漁業就業者数：66人（令和3～4年度） ③多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積:14,580ha ④環境保全活動や環境学習講座等への参加状況：33.4%	KPI 実績値	①281人 ②64人 ③15,218ha ④39.7%
事業の効果	地方創生に非常に効果的であった	事業の評価	総合戦略のKPI達成に有効であった 今後の取組みの方針 事業の継続

7. デジタルを活用した働き方改革・雇用促進事業（地方創生推進交付金）

事業費	55,314 千円	第2期かがわ創生総合戦略 基本目標・施策の基本的方向	基本目標1 香川への人の流れを創る (2) 人材の育成・確保 (3) 移住・定住の促進 基本目標2 誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る (5) 働き方改革の推進
事業概要	<p>ワーク・ライフ・バランス実現のため、企業への個別コンサルティングの実施、職場環境のDX化を進める企業への支援を行うとともに、空き家や廃校を改修しコワーキングスペースやサテライトオフィス等を設置する事業者を支援する。また、就職支援システムを新たに構築し、働き方改革やSDGsに取り組む企業情報も積極的に発信する。</p> <p>さらに、デジタル分野への転職を希望する県内外在住者とデジタル人材を確保したい企業のマッチングイベントの開催により、企業のデジタル人材の確保をきめ細かく支援し、産業の育成を図る。</p>		
令和4年度の取組状況と今後の展開	<p>県内中小企業の生産性向上を図るため、デジタル技術・RPA・IoTの導入を希望する企業に対し専門家による個別コンサルティング支援を実施したほか、AI等の先端技術に関する技術相談やロボット等の導入支援等を行った。</p> <p>また、多様な働き方を推進するためのアドバイザーの派遣や、テレワーク拡大のためサテライトオフィスの整備費用の助成等を行った。さらに、従来の県就職支援サイトを統合し、新しく就職・転職・インターンシップ支援サイト「ワクサポかがわ」を構築し、学生や求職者、県内企業等の利便性向上を図るとともに、若手社員の職場への定着を図った。</p> <p>今後も、デジタル技術を活用し、誰もが働きやすい環境整備を図っていく。</p>		
当該事業の令和4年度のKPI	①働き方改革の自主宣言「かがわ働き方改革推進宣言」 登録企業数：60社 ②製造業における就業者1人当たりの生産額：4,369万円 ③香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）の職業紹介件数：480件 ④県外からの移住者：2,360人	KPI 実績値	①70社 ②4,201万円 ③385件 ④2,499人
事業の効果	地方創生に非常に効果的であった	事業の評価	総合戦略のKPI達成に有効であった 今後の取組みの方針 事業の継続

8. 高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト（地方創生推進交付金）

事業費	880 千円	第2期かがわ創生総合戦略 基本目標・施策の基本的方向	基本目標1 香川への人の流れを創る (2) 人材の育成・確保
事業概要	<p>県外留学生の受入れにより本県生徒の学ぶ意欲や多様な他者と協働・共生しながら新しい価値を生み出す力の育成を高めるとともに関係人口の増による地域の活性化、魅力ある学校づくりを図る。（島根県等との連携事業）</p>		
令和4年度の取組状況と今後の展開	<p>他自治体と連携して、「地域みらい留学」に小豆島中央高校が参画し、オンラインによる合同説明会、個別相談会、東京での対面合同説明会に参加した。また、高校を核とした地域の活性化、関係人口の創出に関する取組事例を共有し、高校の特色化、魅力化づくりの知見を得るとともに、県内公立高校、県立中学校などその知見を共有した。</p> <p>今後も、県外留学生の受け入れを進め、本県生徒の学ぶ意欲や多様な他者と協働・共生しながら新しい価値を生み出す力の育成を高めるとともに関係人口の増による地域の活性化、特色と魅力ある学校づくりを図っていく。</p>		
当該事業の令和4年度のKPI	①「高校を核とした関係人口」の数：3,631人 ②「都市部での地方高校全国説明会」参加者数：2,899人 ③「地域課題解決学習全国大会」エントリープロジェクト数：673件 ④「共学共創ネットワーク」参加自治体・学校数：74団体	KPI 実績値	①5,194人 ②4,368人 ③1,002件 ④100団体
事業の効果	地方創生に非常に効果的であった	事業の評価	総合戦略のKPI達成に有効であった 今後の取組みの方針 事業の継続

9. 東京圏UJターン移住・就職マッチング支援事業及び起業等スタートアップ支援事業（地方創生推進交付金）

事業費	39,579 千円	第2期かがわ創生総合戦略 基本目標・施策の基本的方向	基本目標1 香川への人の流れを創る (1) 産業振興による働く場の確保 (3) 移住定住の促進
事業概要	東京圏から香川県へ移住した者に対し移住支援金の支給を行うことで、東京圏から香川県への移住者数の増加を図るとともに、地域に蓄積された強みなど、地域資源を生かして、地域活性化関連、子育て支援、健康関連、買物弱者支援、まちづくりの推進などの社会事業分野における地域課題の解決に取り組む事業者の創業を支援し、地域の活力向上を図る。		
令和4年度 の取組状況と 今後の展開	東京圏から香川県へ移住した者に対し移住支援金の支給を行うとともに、地域に蓄積された強みなど、地域資源を生かして、地域活性化関連などの社会事業分野における地域課題の解決に取り組む事業者の創業を支援するなど地域の活力向上に努めた。 今後も、東京圏から香川県への移住者数の増加を図るとともに、社会事業分野において地域課題の解決に取り組む事業者の創業を支援し、地域の活力向上を図る。		
当該事業の 令和4年度の KPI	①移住支援事業に基づく移住就業者数：26人 ②移住支援事業に基づく移住起業家数：4人 ③起業支援事業に基づく起業家数：15人 ④マッチングサイトに新たに掲載された求人数：200件 ⑤移住支援事業に基づく18歳未満の世帯員を帯同して移住した世帯数：8世帯	KPI 実績値	①19人 ②0人 ③11人 ④378件 ⑤8世帯
事業の効果	地方創生に非常に効果的であった	事業の評価	総合戦略のKPI達成に有効であった 今後の取組みの方針 後継計画で事業を継続

10. かがわ女性・高齢者等新規就業支援事業（地方創生推進交付金）

事業費	12,202 千円	第2期かがわ創生総合戦略 基本目標・施策の基本的方向	基本目標2 誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る (3) 「健康長寿の香川」をつくる (4) 「女性が輝く香川」の実現
事業概要	経済団体やハローワーク等の関係団体からなる官民連携のプラットフォームを設置するとともに、専門相談員による就労に関する相談・キャリアカウンセリング等の実施等により、女性の活躍する場を広げ、高齢者の多様な生き方に応じた就労機会の確保を支援する。		
令和4年度 の取組状況と 今後の展開	経済団体やハローワーク等の関係団体からなる官民連携のプラットフォームの運営を行うとともに、専門相談員による就労に関する相談・キャリアカウンセリング等による支援を行った。 今後も、経済団体やハローワーク等の関係団体からなる官民連携のプラットフォームの運営を行うとともに、専門相談員による就労に関する相談・キャリアカウンセリング等による支援を行い、女性の活躍する場を広げ、高齢者の多様な生き方に応じた就労機会の確保に努める。		
当該事業の 令和4年度の KPI	①本事業により新規就業が実現した者の数：400人 ②女性活躍推進の自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数：30社 ③働き方改革の自主宣言「かがわ働き方改革推進宣言」登録企業数：50社	KPI 実績値	①54人 ②49社 ③70社
事業の効果	地方創生に非常に効果的であった	事業の評価	総合戦略のKPI達成に有効であった 今後の取組みの方針 後継計画で事業を継続

11. さぬきこどもの国施設整備事業（地方創生拠点整備交付金）

事業費	-	第2期かがわ創生総合戦略 基本目標・施策の基本的方向	基本目標1 香川への人の流れを創る （3）移住定住の促進 基本目標2 誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る （2）「子育て県かがわ」の実現 （4）「女性が輝く香川」の実現 基本目標3：活力ある香川であり続けるための元気を創る （3）交流人口の拡大
事業概要	さぬきこどもの国児童館1階をリニューアルするとともに、木育ひろばを整備することにより、子どもに健全な遊びや創造的活動の場を提供するほか、保護者同士・三世代の交流・情報交換の場、子育てに対する悩みや不安を軽減するための情報提供・相談事業を行う場としての拠点とすることで、「子育て県かがわ」の実現を図る。また、本施設の県内子育て家庭の利用促進を図るとともに、県外等にもその魅力をPRし、移住・交流人口の増加につなげる。		
令和4年度の取組状況と今後の展開	（R元年度に事業終了）		
当該事業の令和4年度のKPI	①さぬきこどもの国利用者数：711,483人 ②さぬきこどもの国における子育てに関する相談事業の相談者数：792人 ③県外からの移住者数：2,375人	KPI実績値	①429,512人 ②361人 ③2,499人
事業の効果	地方創生に非常に効果的であった	事業の評価	総合戦略のKPI達成に有効であった 今後の取組みの方針 事業終了済み

12. 第2期かがわ創生総合戦略推進事業（地方創生応援税制（企業版ふるさと納税））

寄附額	54,762千円	第2期かがわ創生総合戦略 基本目標・施策の基本的方向	-
事業概要	人口減少問題の克服のため、産業の育成や企業誘致による雇用の創出、移住・定住の促進などの施策を推進するとともに、引き続き安心して出産・子育てができる環境づくりや高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進などに取り組み、人口の社会増と自然減の抑制に努め、長期的には人口増への転換を目指す。また、地域活力向上のため、活力ある地域を維持形成し、自然や文化など地域の資源を生かした観光・交流の拡大や交流人口の拡大に引き続き取り組むとともに、地域づくりの担い手の確保・育成を推進し、持続可能な地域づくりを推進する。		
令和4年度の取組状況と今後の展開	「第2期かがわ創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標を実現するため、「しごとを作り、香川への人の流れを創る事業」、「誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を作る事業」、「活力ある香川であり続けるための元気を創る事業」、「人口減少に備えた持続可能な都市と地域を創る事業」にそれぞれ取り組んだ。 今後も、人口減少問題の克服と地域活力の向上に向けた取組みを着実に推進し、持続可能な香川県の実現を目指す。		
当該事業の令和4年度のKPI	①1年間の社会増減数：1,000人程度(令和6年) ②県の就職支援策における就職件数：700件(令和6年度) ③1年間の自然増減数：▲6,000人程度(令和6年) ④県外観光客数：9,900千人(令和6年) ⑤県と市町の連携施策数の拡大：5施策以上拡大(令和6年度)	KPI実績値	①▲430人 ②813件 ③▲7,680人 ④7,700千人 ⑤9施策拡大
事業の効果	地方創生に非常に効果的であった	事業の評価	総合戦略のKPI達成に有効であった 今後の取組みの方針 後継計画で事業を継続

Ⅲ 資料

「第2期かがわ創生総合戦略」と「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画 施策対応

第2期かがわ創生総合戦略					「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画	
戦略	基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策	個別施策	分野	施策
人口減少に挑む	1 香川への人の流れを創る	(1) 産業振興による働く場の確保	① 成長産業の育成・集積	a ものづくり産業の振興	(10) 商工・サービス業の振興	31 成長産業の育成・集積
				b 希少糖産業の振興	(10) 商工・サービス業の振興	31 成長産業の育成・集積
				c オリーブ産業の振興	(10) 商工・サービス業の振興	31 成長産業の育成・集積
				d K-MIX関連産業の振興	(4) 安心できる医療・介護の充実確保	13 安全で質の高い医療の確保
				e 魅力ある農林水産物づくりの推進	(14) 農林水産業の振興	45 農産物の安定供給 46 農産物の需要拡大 48 森林整備と森林資源循環利用の推進 49 水産物の安定供給と需要拡大
			② 産業の創出と維持・発展の促進	a 若者に魅力のある働く場の創出	(9) 定住人口の拡大	30 若者の定住促進
				b 先端技術の活用支援	(16) デジタル化の推進	55 生産性の向上のための産業のデジタル化の加速
				c 新規創業・第二創業の創出促進	(10) 商工・サービス業の振興	32 創業や新事業展開の促進
				d 事業承継の促進	(10) 商工・サービス業の振興	36 中小企業の経営支援
			③ 独自の強みを持つ企業の競争力の強化	(10) 商工・サービス業の振興	33 独自の強みを持つ企業の競争力の強化	
			④ 企業の海外展開の促進	(10) 商工・サービス業の振興	34 企業の海外展開の促進	
			⑤ 企業立地の促進等と産業基盤の強化	(10) 商工・サービス業の振興	37 企業立地の促進と産業基盤の強化	
			⑥ 県産品の振興	(15) 県産品の振興	51 県産品の販路開拓 52 県産品の認知度向上 53 アンテナショップの充実・強化	
		① 豊かな人間性と個性を伸ばす教育の推進		a 確かな学力の育成	(18) 教育の充実	59 学校教育の充実 60 家庭や地域の教育力の向上
				b ふるさとに誇りを持つ教育の推進	(18) 教育の充実	59 学校教育の充実
			c 地域を担うグローバル人材の育成	(18) 教育の充実	59 学校教育の充実	
		(2) 人材の育成・確保	② 産業の成長を支える人材の育成・確保	a 産業人材の育成と企業の人材確保の支援	(10) 商工・サービス業の振興	35 産業の成長を支える人材の育成・確保
				b 農林水産業の担い手の確保・育成	(11) 雇用対策の推進	38 安定した雇用の創出と就労支援
				c 女性・高齢者等の就労支援	(14) 農林水産業の振興	44 農業の担い手の確保・育成 48 森林整備と森林資源循環利用の推進 50 漁業の担い手の確保・育成と生産性を高める基盤整備
			③ 外国人材の受入れ・共生	a 外国人材の受入促進	(11) 雇用対策の推進	38 安定した雇用の創出と就労支援
				b 外国人材との共生推進	(12) 外国人材の受入れ支援・共生推進	40 外国人材の受入れ支援
			(3) 移住・定住の促進	① 移住の促進	a かがわの魅力発信	(9) 定住人口の拡大
		b 受入体制の整備			(9) 定住人口の拡大	29 移住の促進
		c 定住の支援			(9) 定住人口の拡大	29 移住の促進
		② 若者の定住促進		a 県内就職の促進	(9) 定住人口の拡大	30 若者の定住促進
				b 奨学金による地元定着の促進	(9) 定住人口の拡大	30 若者の定住促進
		(4) 魅力ある大学づくり		① 県内大学等の充実強化	(21) 魅力ある大学づくり	67 県内大学等の充実強化
			② 県内大学等との連携強化	(21) 魅力ある大学づくり	68 県内大学等との連携強化	

第2期かがわ創生総合戦略					
戦略	基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策	個別施策	
人口減少に挑む	2 誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る	(1) 安全・安心な県土づくり	① 災害に強い香川づくり		
			② 交通事故や犯罪のないまちづくりの推進		
			③ 社会資本の戦略的な維持管理・更新等の推進		
		(2) 「子育て県かがわ」の実現	① 結婚・妊娠期からの支援	a 結婚を希望する男女の応援	
				b 妊娠前からの切れ目ない相談・支援体制の構築	
			② 子ども・子育て支援の充実	a 就学前の教育・保育の充実	
				b 地域における子ども・子育て支援の充実	
				c 子育て環境の一層の充実	
				d 困難な環境にある子どもや家庭への支援	
		③ 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備	a 子どもや子育て家庭にやさしく安全なまちづくり		
			b 子育てに伴う経済的負担の軽減		
		(3) 「健康長寿の香川」をつくる	① 健康づくりの推進		
			② 社会参加の促進と生きがいづくりの推進		
			③ 医療・介護サービスの確保・充実	a 安全で質の高い医療の確保	
		b 介護サービス等の充実			
		(4) 「女性が輝く香川」の実現	① あらゆる分野における女性の活躍推進		
			② 働く女性の活躍の推進		
		(5) 働き方改革の推進	① ワーク・ライフ・バランスの実現		
			② 柔軟な働き方の普及・促進		

「みんなで作るせとうち田園都市・香川」実現計画	
分野	施策
(1) 防災・減災社会の構築	1 南海トラフ地震・津波対策の推進
	2 大規模な風水害に強いまちづくりの推進
	3 危機管理体制の強化
	4 防災意識の向上
	5 安心につながる社会資本の整備
(8) 安全・安心な暮らしの形成	24 安全な交通社会の実現
	25 犯罪に強い社会の実現
(1) 防災・減災社会の構築	5 安心につながる社会資本の整備
(2) 子育て支援社会の実現	6 結婚・妊娠期からの支援
(2) 子育て支援社会の実現	6 結婚・妊娠期からの支援
(2) 子育て支援社会の実現	7 子ども・子育て支援の充実
(2) 子育て支援社会の実現	7 子ども・子育て支援の充実
(2) 子育て支援社会の実現	7 子ども・子育て支援の充実
(2) 子育て支援社会の実現	7 子ども・子育て支援の充実
	9 児童虐待防止対策・社会的養育の充実
(2) 子育て支援社会の実現	7 子ども・子育て支援の充実
(2) 子育て支援社会の実現	8 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備
(2) 子育て支援社会の実現	8 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備
(3) 健康長寿の推進	10 健康づくりの推進
(3) 健康長寿の推進	11 社会参加の促進と生きがいづくりの推進
(4) 安心できる医療・介護の充実確保	13 安全で質の高い医療の確保
	14 医師・看護職員の確保
(4) 安心できる医療・介護の充実確保	15 介護サービス等の充実
(5) 地域福祉の推進	16 ともに支え合う社会づくりの推進
(19) 男女共同参画社会の実現	61 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進
	62 あらゆる分野における女性の活躍の推進
	63 安全・安心に暮らせる社会の実現
(2) 子育て支援社会の実現	8 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備
(11) 雇用対策の推進	38 安定した雇用の創出と就労支援
	39 働き方改革の推進
(11) 雇用対策の推進	39 働き方改革の推進
(2) 子育て支援社会の実現	8 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備
(11) 雇用対策の推進	39 働き方改革の推進

第2期かがわ創生総合戦略					「みんなで作るせとうち田園都市・香川」実現計画		
戦略	基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策	個別施策	分野	施策	
人口減少に 適応し、 前進する	3 活力ある香川であり続けるための元気を創る	(1) 魅力ある地域づくり	① 香川の特徴を生かした地域づくり	a スポーツを生かした地域の活性化	(13) 交流人口の回復・拡大	43 地域の活性化につながる交流の推進	
				b 文化芸術による地域の活性化	(26) スポーツの振興	82 スポーツ参画人口の拡大 83 競技力の向上	
				c 環境を守り育てる地域づくりの推進	(25) 文化芸術による地域の活性化	81 文化芸術による地域づくりの推進	
					(22) 環境の保全	69 環境を守り育てる地域づくりの推進	
			70 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全				
			71 持続可能な循環型社会の形成				
		72 自然とともに生きる地域づくりの推進					
		d 多彩な地域づくりの推進	(23) みどり豊かな暮らしの創造	74 暮らしを支えるみどりの充実 75 県民総参加のみどりづくり			
			(24) 活力ある地域づくり	78 地域を支える活動の促進			
		② あらゆる分野におけるIT化の推進	(16) デジタル化の推進	54 デジタルトランスフォーメーションを支えるデジタル人材の育成			
				56 行政のデジタル化の推進			
		(2) 農山漁村を元気に	① 魅力あふれる農山漁村づくり	a 経営・生産の安定	(24) 活力ある地域づくり	77 活力あふれる農山漁村の振興	
	② 地域ぐるみの生産体制の強化				b 鳥獣被害の防止	(14) 農林水産業の振興	45 農産物の安定供給 46 農産物の需要拡大 49 水産物の安定供給と需要拡大
					③ 農山漁村地域の多面的機能の維持	(22) 環境の保全	72 自然とともに生きる地域づくりの推進
	(24) 活力ある地域づくり		77 活力あふれる農山漁村の振興				
	(24) 活力ある地域づくり		77 活力あふれる農山漁村の振興				
	(3) 交流人口の拡大		① 観光かがわの推進	a 滞在型観光の推進	(13) 交流人口の回復・拡大	42 観光かがわの推進	
		b 観光客の満足度向上		(13) 交流人口の回復・拡大	42 観光かがわの推進		
		c 広域観光の推進		(13) 交流人口の回復・拡大	42 観光かがわの推進		
		d 戦略的な情報発信		(13) 交流人口の回復・拡大	42 観光かがわの推進		
		e 海外観光客誘致の推進		(13) 交流人口の回復・拡大	42 観光かがわの推進		
		② 地域の活性化につながる交流の推進	(13) 交流人口の回復・拡大	43 地域の活性化につながる交流の推進			
			(17) 交通ネットワークの整備	57 広域交通ネットワークの充実・強化			
		58 地域交通ネットワークの整備					
4 人口減少に備えた持続可能な都市と地域を創る		(1) 集約型都市構造の推進	① 中心市街地等の活性化と都市の集約化	(24) 活力ある地域づくり	76 都市・集落機能の向上		
	② 地域公共交通の確保・維持		(17) 交通ネットワークの整備	58 地域交通ネットワークの整備			
	(2) 広域連携の推進	① 広域連携の推進	計画推進の視点(2) 広域連携				
			(24) 活力ある地域づくり	76 都市・集落機能の向上			
	(3) 地域拠点とネットワークづくり	① 小さな拠点とネットワークの形成	a 高齢者等の日常生活の支援	(24) 活力ある地域づくり	78 地域を支える活動の促進		
			b 多彩な地域コミュニティ活動の促進	(24) 活力ある地域づくり	78 地域を支える活動の促進		
		③ 地域課題の解決に向けた関係人口の創出・拡大	(24) 活力ある地域づくり	78 地域を支える活動の促進			
			④ 既存ストックのマネジメント強化	(24) 活力ある地域づくり	76 都市・集落機能の向上		